

## V 令和3年度 政策事前評価書

事業名	「ふくおか防災ナビ・まもるくん」整備事業	部課(室)	総務部防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な 取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

現在多くの方に認知されている「防災メール・まもるくん」の機能を強化したものととして、スマートフォンを活用した防災情報提供ツールを開発し、広く県民に導入と活用を促すことにより、災害への備えや避難行動に係る意識付けを強化する。

2 事業概要

○「ふくおか防災ナビ・まもるくん」を開発する。主な機能は次のとおり。

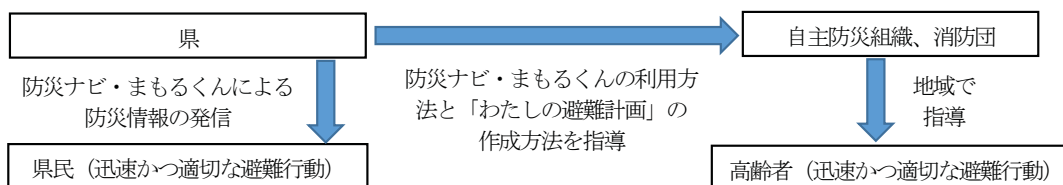
項目	内容
ア 気象警報、避難情報等、防災関連情報通知機能	現在地(全国)及び登録した市町村(全国)の気象警報、避難情報、土砂災害警戒情報等をプッシュ通知
イ 避難所情報提供、ルート案内機能	現在地(全国)近くの「避難所」や「避難所までのルート」を「ハザードマップ」と重ね合わせた地図上で表示(県内の情報については「避難所の混雑状況」も含めて確認できる)
ウ 安否情報確認機能	登録したグループメンバーの安否情報を確認できる
エ わたしの避難行動計画(マイ・タイムライン)作成・登録機能	災害への備えや避難行動に役立つ「わたしの避難行動計画」の作成・登録(紙印刷も可) ※「わたしの避難行動計画(マイ・タイムライン)」…一人ひとりが、災害の備えや、災害のおそれがある場合に適切な避難行動を考えるためのツール。これを利用して、避難時の携行品準備、避難タイミング、避難を呼びかける相手、避難場所等をあらかじめ決めておく。
オ 徘徊者情報やPM2.5情報等、防災メールまもるくんと同じ情報(計10種類)の発信	①徘徊・行方不明者情報 ②PM2.5・光化学オキシダント注意情報 ③地域の安全情報 ④熱中症予防情報 ⑤紫外線指数 ⑥花粉情報 ⑦JR九州運行情報 ⑧福岡都市高速道路情報 ⑨北九州都市高速道路情報 ⑩透析メール(かかりつけ医療機関の被災状況等)

○「ふくおか防災ナビ・まもるくん」登録促進キャンペーンの実施

ア 登録促進活動の実施

- ・報道機関に「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の機能や活用方法を説明し、テレビ番組や新聞で紹介してもらう。
  - ・SNS(フェイスブック、インスタグラム)で、県民をターゲットに広告を配信し、登録画面に直接誘導。
  - ・スマートフォンへの機種変更を行う高齢者へ効果的な周知を行うため、スマートフォン販売店でQRコード付チラシを配布等
- イ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の利用方法と「わたしの避難行動計画」の作成を指導する講座を開催する。
- ・「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の利用方法と「わたしの避難行動計画」の作成方法を指導できる者を養成するため、「指導者養成講座」を15圏域で開催。(主に自主防災組織や消防団で養成し、地域の高齢者へ指導してもらう)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
「ふくおか防災ナビ・まもるくん」登録者数	目標	—	10万人	20万人	30万人	30万人	30万人
	実績						

【指標の考え方】「ふくおか防災ナビ・まもるくん」登録者数が増加により、災害時の迅速かつ適切な避難行動につながるため設定。現行の「防災メールまもるくん」の登録者数が約10万人。毎年度登録者を増やすことにより、事業開始5年目までに県民の約20人に1人の割合で登録している状況を目指す。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	34,441	—	—	時間	1,782	—	—
(うち一般財源)	17,321	—	—	人件費(千円)	7,196	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	消防ヘリ応援体制強化事業		部課(室)	総務部防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	2	災害対応力の強化

**1 事業のねらい・目的**

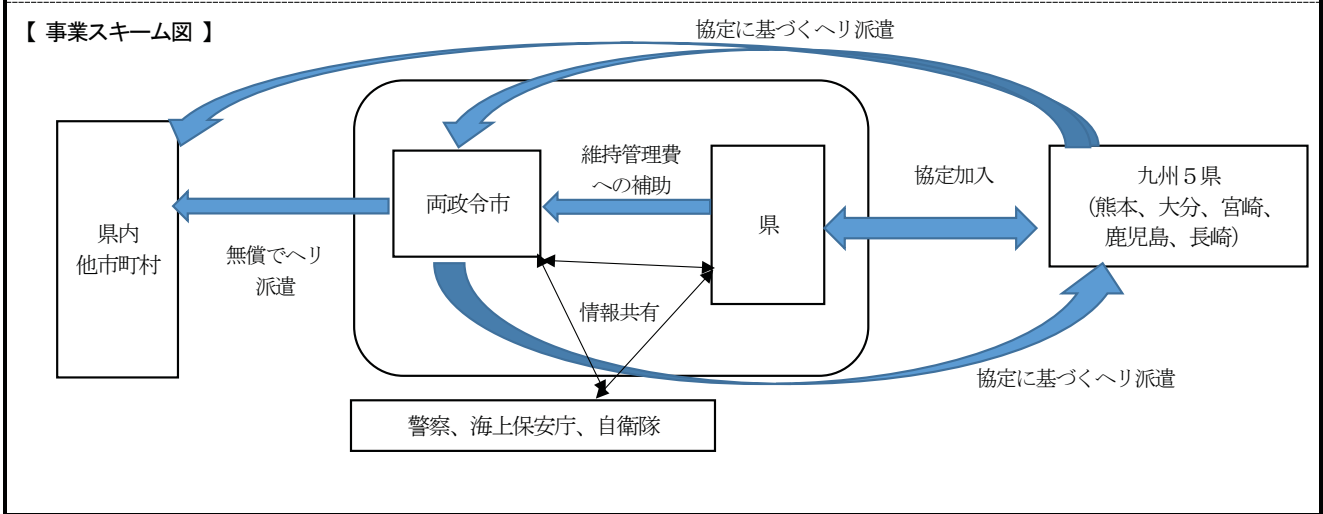
本県では、両政令市のヘリを有効活用することにより、県全体の航空消防防災体制を構築している。一方、令和2年度、両政令市のヘリ3機（北九州市1機、福岡市2機）が同時に使用できない期間が生じており、今後も生じる可能性がある。そのため、両政令市と連携して、近隣県が締結しているヘリ相互応援協定に加入し、このような期間に林野火災や山岳救助等が発生した場合に迅速に対応できる体制を構築する。また、国基準に基づく2名操縦士体制導入等によりヘリの安全運航に係る維持管理費が増嵩している両政令市に対して、維持管理費を補助することで、市町村が負担なくヘリの応援要請をできるようにし、併せてヘリの安全運航を確保する。

**2 事業概要**

○近隣県が締結するヘリ相互応援協定への加入

○両政令市のヘリ維持管理費への補助  
ヘリの安全運航を確保するとともに、市町村が費用負担なくヘリ応援要請をできる仕組みを新たに構築。  
(補助額算定根拠)  
消防ヘリに係る維持管理経費×県内市町村への飛行時間割合 = 1機あたり約3千万円

○県内ヘリ保有機関との連絡会議設置  
ヘリを保有する消防、警察、海上保安庁、自衛隊等の情報共有体制を構築するための連絡会議を設置する。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内市町村が無償で政令市ヘリの派遣を要請できる仕組み構築	目標	—	構築完了				
	実績						
九州5県相互応援協定への加入	目標	—	協定加入				
	実績						

【指標の考え方】数値目標になじまない事業であるため、事業完了目標時期を設定。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	90,000	—	—	時間	970	—	—
(うち一般財源)	90,000	—	—	人件費 (千円)	3,917	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	個別避難計画作成促進事業	部課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業開始年度	R4
-----	--------------	-------	-----------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	1	地域防災力の向上

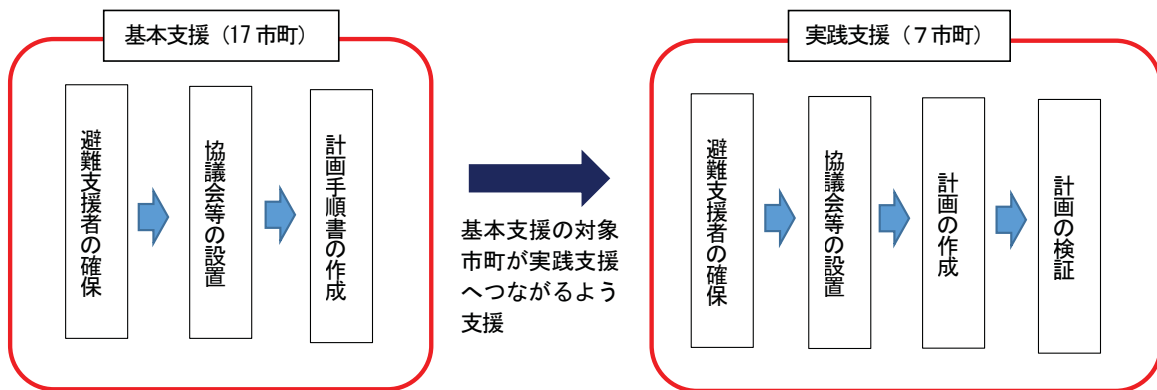
1 事業のねらい・目的

個別避難計画の作成率が低い市町村の計画作成への理解向上及び避難支援者の確保等に取り組み、全市町村の個別避難計画作成率が100%に近づくよう支援する。

2 事業概要

- 基本支援(作成率30%未満の17市町)
  - ・ 市町村と連携して、地域毎に自主防災組織、消防団等の避難支援者の候補者を幅広く洗い出すとともに、個別訪問し、避難支援者の候補者を確保。
  - ・ 市町村の防災部局・福祉部局、福祉専門職、地域住民間の連携体制を構築して、協議会等を設置。
  - ・ 協議会等において、個別避難計画を作成するための計画手順書を作成し、実践支援につながるよう支援。
- 実践支援(作成率30%以上70%未満の7市町)
  - ・ 個別避難計画を作成するためのケース会議を設置して、避難行動要支援者ごとに計画を作成。
  - ・ 個別避難計画の実効性を確保するため、避難訓練を実施し、計画の検証及び検証結果を反映。
- 政令市支援(2市)
  - ・ 県と政令市間で双方の取組を共有。(県から、基本支援や実践支援における取組事例を提供)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
避難行動要支援者の個別避難計画の作成率が70%超の市町村数(総合計画)	目標	—	38	44	58	60	60
	実績	34					

【指標の考え方】

災害時の避難において、避難行動要支援者の安全・安心を高めるため、個別避難計画作成率の上昇を図る。計画期間内に個別避難計画の作成率を全60市町村において70%超とする。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	2,950	—	—	時間	3,624	—	—
(うち一般財源)	2,950	—	—	人件費(千円)	14,634	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	国際金融機能形成促進事業		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な 取組	6	国際金融機能の誘致

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>成長資金を供給するベンチャーキャピタル等の資産運用業者及び、金融の新たな潮流であり、金融のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するFinTechの集積を目指す。</li> <li>国内外におけるプロモーション活動により、世界の金融界における本県の知名度向上を図るとともに、誘致に必要なインセンティブ（補助金等）構築とビジネス創出のためのマッチングを行う。</li> </ul>
2 事業概要	<p>1. 競争力のある制度の構築</p> <p>(1) 拠点開設補助金 国内外の金融機関が新たに本県に拠点を開設する際に発生する初期費用の一部を補助</p> <p>(2) FinTech導入支援金 本県進出を決めた海外のFinTech企業のサービスを導入する際に発生する費用の一部を補助</p> <p>2. プロモーション活動の推進</p> <p>(1) 金融関連展示商談会への出展 金融界における本県の知名度向上のため、国内外で開催される金融関連の展示商談会に、福岡市をはじめTEAM FUKUOKAのメンバーと共にブースを出展</p> <p>(2) ホームページの開設及び運営 本県の魅力的なビジネス環境、生活環境、投資先などの情報を掲載したホームページを開設</p> <p>3. 魅力あるビジネス機会の創出</p> <p>(1) 国内外投資家と地元企業等のマッチングイベントを開催</p> <p>(2) FinTech企業と地元金融機関等のマッチングイベントを開催</p> <p>4. 誘致活動</p> <p>(1) 国際金融機関誘致活動支援業務 国際金融機関の誘致対象企業のリストアップ、進出可能性判断、進出関心企業に対する個別面談及び誘致実現に向けたサポート等をコンサル等に委託</p> <p>(2) 海外金融機関等招聘事業 福岡進出に興味を持つ海外の金融機関等を招聘し、本県の魅力を直接PR</p>
【事業スキーム図】	<pre> graph LR     FKF[福岡県] -- 直接執行 --&gt; B1[ビジネス機会の創出 (ビジネスマッチングなど)、招聘事業]     FKF -- 助成 --&gt; B2[拠点開設補助金、FinTech 導入支援金]     FKF -- 委託 --&gt; B3[プロモーション (展示会出展、HP など)、誘致活動支援業務]   </pre>

3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">FinTech企業と地元金融機関等とのマッチング（商談開始率）</td> <td>目標</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 福岡にFinTech企業のビジネスを創出することで、FinTech企業の集積を図る。</p>	成果指標		R4	R5	R6	FinTech企業と地元金融機関等とのマッチング（商談開始率）	目標	70%	70%	70%	実績			
成果指標		R4	R5	R6											
FinTech企業と地元金融機関等とのマッチング（商談開始率）	目標	70%	70%	70%											
	実績														

4 事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
歳出	62,756	—	—	時間	8,339	—	—
（うち一般財源）	62,756	—	—	人件費（千円）	33,673	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	SDGs普及推進事業	部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R4
-----	------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目			具体的な 取組		

**1 事業のねらい・目的**

- SDGsの取組は、新たなビジネス機会の創出や、認知度・信用力の向上などの効果が期待でき、地域経済の活性化にもつながるものである。
- このため、SDGsの取組を「見える化」するための登録制度を創設し、企業における取組を支援する。

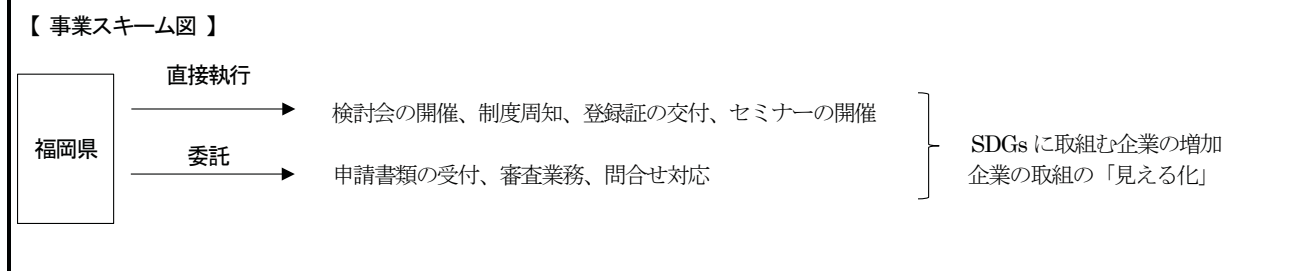
**2 事業概要**

1 登録制度に係るもの

- 制度創設に向けた検討会の開催  
制度創設に向け、地元金融機関・商工団体・包括連携企業等からの意見やアイデアを聴取、制度に反映させる。
- 制度創設及び周知
  - 説明会の開催
  - 県だより、チラシの配布
- 制度運営  
申請受付、審査、登録可否の通知等の対応、登録証の交付

2 意識醸成に係るもの

- セミナーの開催  
SDGsへの取組方がわからない企業等に向けたSDGsの認知・導入支援となるセミナーの開催。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
制度登録数(累計)	目標	—	1,000	2,000	2,500	3,000	3,500
	実績	—					

**【指標の考え方】**  
SDGsに取組む企業の増加、「見える化」の推進を図る。創設から1年経過時点（R5.9末）で県内企業数の1%（1350）を超える登録数（1500）を目指す。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	15,798	—	—	時間	4,700	—	—
(うち一般財源)	8,511	—	—	人件費(千円)	18,979	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	洋上風力発電導入・産業集積促進事業 (産業集積促進事業)		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室	事業 開始年度	R4
-----	---------------------------------	--	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	2	脱炭素化に資する産業の振興

1 事業のねらい・目的
○ 県内企業の風力発電産業への参入に向け、課題や必要な取組についての理解促進を図るとともに、参入に向けた支援策等を協議し、産業集積に向けた取組を着実に進める。
2 事業概要
1 福岡県風力発電産業振興会議の取組 (1) 振興会議の運営 (既定予算) ・総会 毎年6月 ・役員会：年3回程度(参入支援策の検討、振興会議事業の進捗管理、予算決算検討、勉強会企画) ・広報用ツールの開発 (ホームページの維持管理・更新、パンフレット作成) (2) 参入に向けた勉強会等の開催 ・参入に関心のある会員企業 (主に新規) を対象に分野別の勉強会を開催 ・本体製造、O&M (維持管理) など、分野別に部会を開催。参入への課題整理や必要な支援策の検討、協業の検討、情報交換など、参入に向けた勉強会を実施 ・勉強会や部会で活用する資料や振興会議の方針等の検討に必要な情報を収集するための風力産業に関する委託調査を実施 (3) 風力発電産業関係者等の活用 ・風力発電産業全般に関するアドバイザーの設置 ・参入を希望する企業に対する個別アドバイスのためアドバイザー派遣 (風車メーカー関係者等) (4) 国際風力発電展 (WIND EXPO) への出展、出展支援 ・振興会議ブースの出展及び会員企業の出展支援を行い、本県の取組、ポテンシャルをPR
【事業スキーム図】
1
<pre> graph LR     A[福岡県] -- 負担金 --&gt; B[福岡県風力発電産業振興会議]   </pre>

3 事業目標等																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">風力発電関連産業の進出企業数 (累計)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8	風力発電関連産業の進出企業数 (累計)	目標	—	—	1	3	5	8	実績						
成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8																
風力発電関連産業の進出企業数 (累計)	目標	—	—	1	3	5	8																
	実績																						
【指標の考え方】																							
・風力発電関連産業の拠点形成として、長期目標 (20社参入) の達成に向けた新規参入・県内企業進出を目指す。																							

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	13,869	—	—	時間	1,904	—	—
(うち一般財源)	11,448	—	—	人件費 (千円)	7,689	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等
<ul style="list-style-type: none"> <li>国内風車メーカーが撤退し (日立、三菱、東芝など)、現時点では風車製造に関するサプライチェーンは、海外メーカー中心に形成されている。また、風車の製造以外にも、メンテナンスや海洋調査、基礎工事、輸送など幅広い分野が対象になることから、海外情報や分野別の専門的知識、最新情報入手し、支援策に反映していくことが重要。</li> <li>県内企業の風力発電関連産業の進出を図るためには、本県の風力発電産業に対する取組を積極的にPRするとともに、当該取組を通じて県内企業における風力発電産業への理解を深めることが必要。</li> </ul>

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (関係人口の創出・拡大)		部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業 開始年度	R4
-----	------------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な取組	3	相談体制、情報発信の強化

**1 事業のねらい・目的**

本県へのつながりを深める「関係人口」の創出・拡大に取り組むことにより、本県への移住決定者数のさらなる増加を図る。  
 コロナ禍を踏まえ、現地を直接訪れない「オンライン関係人口」へ積極的に働きかけることで、関係人口の一層の創出・拡大に取り組む。

**2 事業概要**

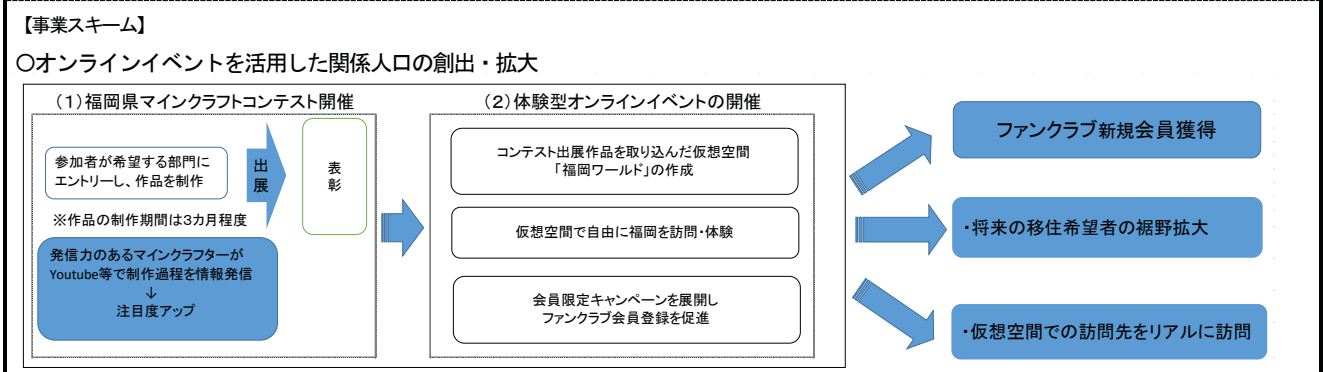
(1)「福岡県マイクラフト(※)コンテスト」の開催

- 参加者に、マイクラフトの仮想空間上に建物等を制作してもらったコンテストを開催。県内のシンボリックな建物(例:門司港レトロ、二本煙突、九州芸文館等)を題材とした「課題部門」や、参加者が自由な発想に基づき自由に制作する「自由部門」などを設け、部門ごとに制作された作品のリアリティや独創性等を審査し表彰。
- 発信力のあるYoutuber等にコンテスト参加を依頼し、作品の制作過程を自身のSNSを通じ情報発信するなど、本イベントの話題性を高め、参加者だけでなく、これまで本県に関わりがなかった人たちが関心を持つきっかけとする。

(2)コンテスト作品を活用した体験型オンラインイベントの開催

- 上記コンテストにおける優秀作品を取りこんだ仮想空間「福岡ワールド」を期間限定で公開。「福岡ワールド」上で、コンテストで作られた県内各地の建物等を訪問・体験してもらう。
- 仮想空間上での体験により、本県への関心・親しみを高めることで、関係人口の創出・拡大(ふくおかファンクラブ新規会員獲得)につなげるとともに、仮想空間上での訪問先にリアルに訪問してもらうきっかけとする。

※マイクラフト:デジタル版「レゴ」ともいわれ、仮想空間の中で1辺1メートルのブロックを組み合わせ、建築やサバイバルなどを自由に楽しむことができるゲーム。若者を中心に幅広い世代に人気で、月間アクティブユーザー数は1億3000万人を誇る。



**3 事業目標等**

**【事業目標値】**

(細)事項名	成果指標		R2	R3 (9月末)	R4	R5	R6
関係人口の創出・拡大	ふくおかファンクラブ会員数	目標	2,800	3,600	4,400	5,200	6,000
		実績	2,270	2,568			

**【指標の考え方】**  
 移住支援情報を提供している移住検討者数(住みたか会員メルマガ配数(R元年度末))約1,200名の5倍(6,000名)の会員登録を目標とし、これを目指して各年度における達成目標を設定。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初				人件費	R4		
歳出	7,000	-	-	-	時間	219	-	-
(うち一般財源)	3,500	-	-	-	人件費(千円)	885	-	-

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

企画の実施に当たってはSNSやYoutube等、若年世代への発信力が高い媒体の利用を検討。



事業名	地域おこし協力隊支援事業		部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	4	地域おこし協力隊制度の活用促進

**1 事業のねらい・目的**

○合同募集説明会の開催により、市町村と隊員とのマッチング精度の向上を図ることによりミスマッチを防止する。  
○定住支援計画の策定及びそれに基づく隊員支援に取り組む市町村を支援することで、隊員の定住率を向上させる。

**2 事業概要**

(1) 県内市町村の地域おこし協力隊合同募集説明会の開催 (R4~)  
・県主催の合同募集説明会を開催し、任用希望者に対して、各市町村が隊員に期待する業務、課題のイメージや求める人物像についての理解を深めてもらうため、説明会会場と参加市町村をオンラインでつなぎ、任用後の実際の活動現場から業務内容等を説明する。  
・また、説明会会場で任用希望者にヒアリングを実施し、任用希望者の希望に応じ、後日市町村との個別面談の機会をセッティングすることで、任用前に十分なやり取りができる場を創出する。

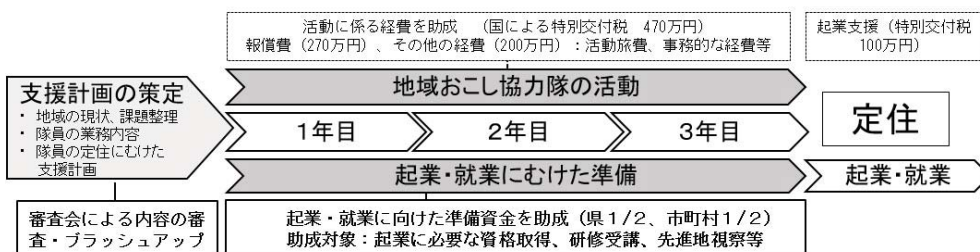
(2) 市町村が取り組む隊員の定住支援への助成 (R4~)  
・市町村が策定する定住支援計画に基づき、退任後に向け必要な資格取得等にかかる経費を助成  
・有識者を含む審査会で計画の審査・ブラッシュアップを行い必要に応じ専門アドバイザー活用費用を助成

【事業スキーム図】

(1) 県内市町村の地域おこし協力隊合同募集説明会の開催



(2) 市町村が取り組む隊員の定住支援への助成



**3 事業目標等**

【事業目標】

地域おこし協力隊員の隊員数の確保及び任期終了後の定住を図る。

(福岡県総合計画KPI及び国基本方針に準拠し設定)

【県計画・成果指標等】

	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
地域おこし協力隊員数 (総合計画)	目標	143	151	122	126	130	133	137
	実績	119						

【指標の考え方】

地域おこし協力隊数の確保及び任期終了後の定住を図る。

(目標値は次期総合計画に掲げるもの)

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	8,078	—	—	時間	1,400	—	—
(うち一般財源)	8,078	—	—	人件費 (千円)	5,654	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

実施に当たっては、県内隊員OB・OGとの連携も検討する。

事業名	デジタルワーク推進事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業開始年度	R4
-----	-------------	--	-------	-------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	1 2	地域社会のデジタル化 行政のデジタル化

**1 事業のねらい・目的**

・ 庁内外とのコミュニケーション機能の強化及び庁内事務のデジタル化を推進することで、業務を効率化するとともに、在宅勤務やモバイルワークなどのテレワークの活用によって、時間と場所を選ばない働き方を可能とし、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や災害時等の業務継続を実現する。

**2 事業概要**

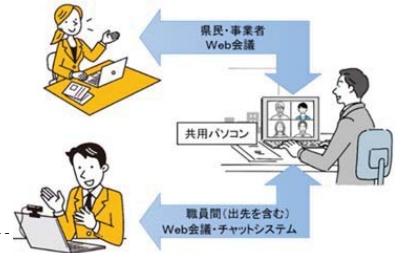
1. 庁内外とのコミュニケーション機能強化  
Web会議システムの導入及びチャットシステムの導入、強化

2. グループウェアの機能強化  
庁内グループウェアの機能性・操作性向上、メールボックスの容量追加

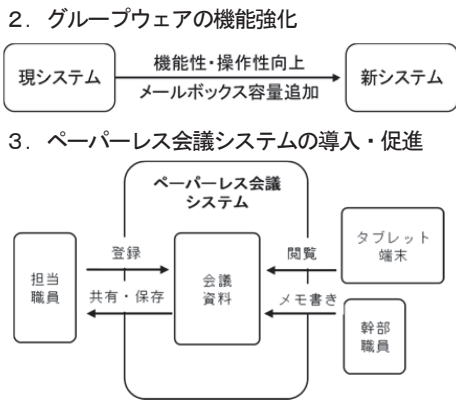
3. ペーパーレス会議システムの導入・促進  
ペーパーレス会議システムの構築、導入及びタブレット端末の整備

4. 公金収納方法の多様化  
公金収納基盤システムの設計

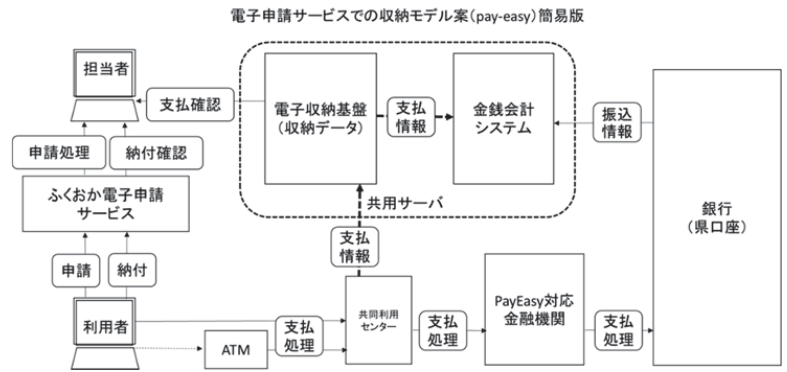
1. 庁内外とのコミュニケーション機能強化



【事業スキーム図】



4. 公金収納方法の多様化



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
庁内ウェブ会議システムを使用した会議数	目標	—	300	10,800	18,000
	実績				
ペーパーレス会議開催数	目標	—	175	210	220
	実績				
公金収納基盤システムの構築・運用	目標	—	設計	構築	運用
	実績				

【指標の考え方】

- 庁内ウェブ会議システム
  - ・ R4年度は300所属が月1回利用 (R5年3月から使用開始予定)、R5年度は月3回、R6年度は月5回に使用回数が増加
- ペーパーレス会議システム
  - ・ 本システム利用の対象となる主な会議 (議会答弁知事勉強会、庁議、部課長会) の年間開催数は、208回 (内訳) 議会答弁知事勉強会 76回、庁議 12回、部課長会 120回
  - ・ R4年度、庁議及び部課長会については、6月以降に開催される会議から本システムを利用
  - ・ 次年度以降は、年度当初から本システムを利用するとともに、対象会議を段階的に拡大
- 公金収納の多様化
  - ・ システム化に向けて各年度で達成する進捗を目標とする。

4 事業費 (千円)	R3.12補正	R4当初	R5当初	人件費	R4		
歳出	15,606	208,069	—	時間	3,240	—	—
(うち一般財源)	15,606	208,069	—	人件費 (千円)	13,084	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	デジタルワーク推進事業 (基幹システムのあり方検討)	部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------------------	-------	-------------------	------------	----

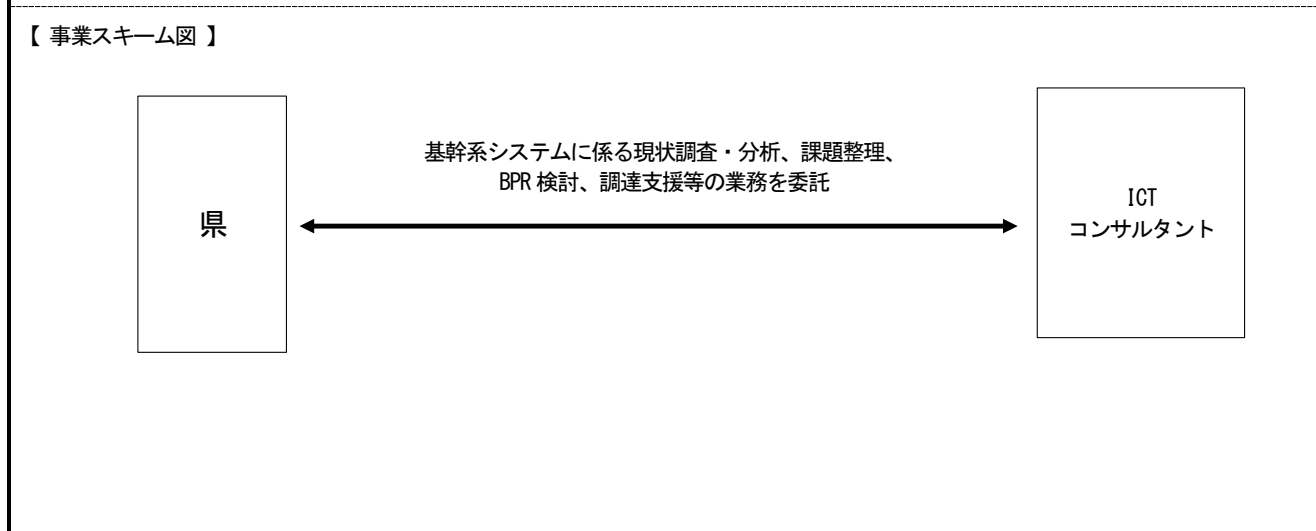
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

**1 事業のねらい・目的**

「フルデジタル県庁」の実現に向けて、今後の基幹システムの機能改修やシステム更新等の全体的な方針について、あり方を検討することで、基幹業務の「業務改革（BPR）」を推進する。

**2 事業概要**

本県の基幹システムの現状・課題、国や他県の事例等を調査するとともに、業務の整理・省力化など、業務改革（BPR）に資するようなシステム間連携や機能改修、システム更新等、今後の基幹システムの全体的な方針について、あり方を検討する。



**3 事業目標等**

活動指標		R3	R4	R5
基幹システムのあり方検討	目標	—	基幹システムのあり方検討	システム更新計画策定
	実績			

【成果指標】

本事業は、基幹システムのシステム間連携や機能改修、システム更新等、今後の基幹システムの全体的な方針についてのあり方を検討するものであり、各年度で達成する進捗を目標とする。

<b>4 事業費（千円）</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	12,054	—	—	時間	2,587	—	—
(うち一般財源)	12,054	—	—	人件費（千円）	10,447	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	デジタル基盤構築事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

**1 事業のねらい・目的**

- 誰もがいつでもデジタルワークを行うことができるデジタル基盤を庁内に整備する。
- デジタル人材を育成するとともに、オープンデータの利活用を推進する。
- フルデジタル県庁を支える強固な情報セキュリティ体制を整備する。

**2 事業概要**

- 次世代庁内ネットワークの整備  
本庁及び出先機関において、Web会議の実施や動画等の活用を可能とするため、高速かつ大容量のネットワークを整備
- 総合庁舎等の会議室LANの無線化  
総合庁舎等の会議室に共用ネットワークの無線LANを整備（整備先：総合庁舎、合同庁舎等）
- Web会議活用のための施設・設備の整備
  - Web会議端末の追加配備及びZoomライセンスの追加
  - 県庁講堂等におけるイベントや大規模な会場での配信に対応したカメラ、プロジェクター等のWeb会議システムの設置
  - Web会議推進のための端末・アプリケーション操作やWeb会議の設置・運営等を総合的にサポートする窓口の設置
- リモートラーニングシステムの導入
  - 研修の申し込みや日程調整、アンケートの集約・集計、研修動画や資料の格納等ができるリモートラーニングシステムを導入
  - 研修動画を撮影するためのカメラ、マイク、動画を編集するためのパソコン、編集ソフトの整備

**【事業スキーム図】**

**1. 次世代庁内ネットワークの整備**

**2. 総合庁舎等の会議室LANの無線化**

**3. Web会議活用のための施設・設備の整備**

**4. リモートラーニングシステムの導入**

**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
Web端末年間利用回数	目標	—	20,600	21,700	22,800
	実績				
リモートラーニングシステムにより実施した研修数	目標	—	3	15	20
	実績				

**【指標の考え方】**

○Web端末年間利用回数  
R4年度：R3年1月～10月の実績を基に、増加台数割合を乗じて得た回数を見込む。  
R5以降：毎年5%程度の伸びを見込む。

○リモートラーニングシステムにより実施した研修数  
R4年度：システム運用開始（6月）後にリモートラーニングシステムにより実施する研修数を3と見込む。  
R5以降：リモートラーニングシステムにより実施する年間の研修数を目標とする。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R3.12補正	R4当初		人件費	R4		
歳出	23,887	167,463	—	時間	3,008	—	—
(うち一般財源)	23,887	167,463	—	人件費 (千円)	12,147	—	—

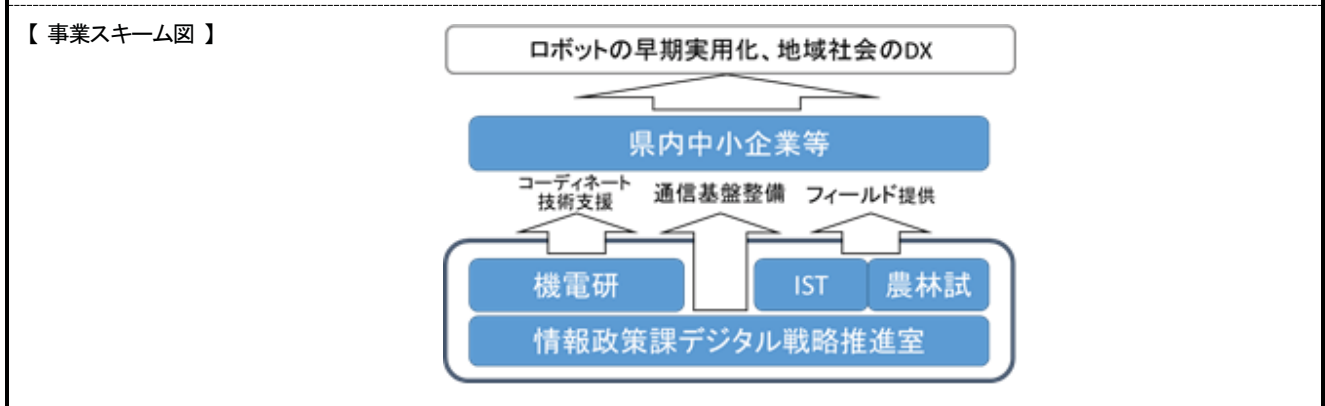
<b>5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等</b>
--------------------------------

事業名	屋内外の測位システムによる実証環境整備事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課デジタル戦略推進室	事業 開始年度	R4
-----	-----------------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	2	産業のデジタル化	具体的な 取組	2	中小企業や農林水産業のDX推進による生産性の向上

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が、ウルトラワイドバンド (UWB) ※対応機器を自由に利用できる実験試験局の免許を取得し、県内に、UWBを活用した自律的かつ正確な動作が可能なロボット等を、中小企業等でも開発できるようにするための実証環境を整備する。</li> <li>併せて、これらのロボットの早期実用化により、スマート農場の実現や、インフラ点検の自動化、施設警備のロボット化など、地域社会のDXを図る。</li> </ul> <p>※ 数百MHzから数GHzという非常に広い周波数帯域を使用し、障害物による影響が少ない超広帯域無線通信システム</p>
-------------	---

2 事業概要	<p>UWB対応機器の購入及び実験試験局の免許取得と実証実験の技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下記の4か所でUWBの実験試験局の免許を得ると同時に、そこで利用するUWB対応機器を購入し、実証実験の環境を整える。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>免許取得予定箇所</th> <th>想定シーン</th> <th>対応ロボット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふくおか IST 社会システム実証センター(糸島市)</td> <td>ビル陰等</td> <td>サービスロボット</td> </tr> <tr> <td>農林業総合試験場(筑紫野市)</td> <td rowspan="2">ビニールハウス、果樹等の陰</td> <td rowspan="2">トラクター、草刈り機など</td> </tr> <tr> <td>民間農地(広川町)</td> </tr> <tr> <td>北九鞍手夢大橋(北九州市)</td> <td>橋梁(橋げた)</td> <td>点検ドローン</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業等からの実証実験の受付やコーディネート、実験内容に応じた技術的支援を実施する。(機械電子研究所)</li> <li>ビニールハウス、果樹における実証が可能となるよう、農林業総合試験場内の当該施設を整備する。</li> </ul>	免許取得予定箇所	想定シーン	対応ロボット	ふくおか IST 社会システム実証センター(糸島市)	ビル陰等	サービスロボット	農林業総合試験場(筑紫野市)	ビニールハウス、果樹等の陰	トラクター、草刈り機など	民間農地(広川町)	北九鞍手夢大橋(北九州市)	橋梁(橋げた)	点検ドローン
免許取得予定箇所	想定シーン	対応ロボット												
ふくおか IST 社会システム実証センター(糸島市)	ビル陰等	サービスロボット												
農林業総合試験場(筑紫野市)	ビニールハウス、果樹等の陰	トラクター、草刈り機など												
民間農地(広川町)														
北九鞍手夢大橋(北九州市)	橋梁(橋げた)	点検ドローン												



3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実証環境利用回数(累積)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>24</td> <td>72</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実証環境利用企業数(累積)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用回数・・・4か所を月1回ずつ利用することを想定(初年度前半は整備期間のため、初年度の利用可能期間は6月)</li> <li>・利用企業数・・・4か所を年1社が利用することを想定</li> </ul>	成果指標		R3	R4	R5	R6	実証環境利用回数(累積)	目標	—	24	72	120	実績					実証環境利用企業数(累積)	目標	—	4	8	12	実績				
成果指標		R3	R4	R5	R6																								
実証環境利用回数(累積)	目標	—	24	72	120																								
	実績																												
実証環境利用企業数(累積)	目標	—	4	8	12																								
	実績																												

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	7,098	—	—	時間	544	—	—
(うち一般財源)	7,098	—	—	人件費(千円)	2,197	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	バリアフリー交通推進事業		部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

- ・ 昨年のバリアフリー法改正に伴い、国は基本方針を改定し、R3年度からR7年度までの5年間で、福祉タクシー・UDタクシー車両の導入目標を全国44,000台から90,000台に増やすとともに、新たに、各都道府県のタクシー総車両数の約25%をUDタクシーとする目標を設定した。県内のUDタクシーはR3年5月現在、総車両数(10,638台)の7.5%(803台)であり、目標の25%を達成するためにはR7年度末までに約1,500台の導入が必要である。(国は、当県に対して例年40台程度の予算の割り当て)
- ・ 県としては、本目標を達成するため、国に対し引き続き、基本方針の改正に伴う支援の充実・強化を求めるとともに、福祉タクシー・UDタクシーの車両購入費等に対する補助制度を導入し、国や政令市等、他の補助の活用も含め年300台のUD車両導入を目指すことで、高齢者や障がい者、妊娠中の方や国内外からの旅行中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両の普及促進をすることにより、県内のバリアフリー交通の推進を図る。

2 事業概要

○福祉タクシー車両等の購入費等に対する補助  
 制度概要 福祉タクシー車両・UD車両の導入経費の一部助成  
 補助対象者 一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者)  
 補助対象経費 補助対象者が購入する車両本体価格に3分の1を乗じて得た額と、上限額(1台あたり60万円)のいずれか低い額以内の額。  
 ※国庫補助との併用不可。

補助要件  
 ・ 県内に本社又は支社が存する事業者であること。  
 ・ 車両の使用の本拠地となる営業所が県内に存すること。  
 ・ 道路運送法に定める一般乗用旅客自動車運送事業者。  
 ・ UD車両については、「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領(平成24年3月)」による認定を受けた車両。  
 ・ 新たに車両登録を行う車両であること。(新車に限る)  
 ・ 県税の滞納がないこと。  
 ・ 心のバリアフリーにつながる研修の受講

○補助制度の事業者向け説明会、市町村への説明等

【事業スキーム図】助成

■福祉タクシー及びユニバーサルデザインタクシーの推移

	実績		見込					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
県内タクシー台数	10,941	10,638	10,343	10,074	9,812	9,557	9,309	
うち UD	台数	607	803	1,083	1,383	1,683	1,983	2,327
	割合	5.5%	7.5%	10.5%	13.7%	17.2%	20.7%	25.0%
増加台数	293	196	280	300	300	300	344	
国補助	44	31	41	40	40	40	40	
県補助	105	70	102	110	110	110	110	
国・県補助以外	144	95	137	150	150	150	194	

3 事業目標等

成果指標	基準	R3	R4	R5	R6	R7
県内における福祉タクシー車両導入台数(台数)	目標	1,083	1,383	1,683	1,983	2,327
	実績	803				

【指標の考え方】  
 「移動等円滑化の促進に関する基本指針」により令和7年度末整備目標とされた県内におけるタクシー総車両数の約25%をUD車両とする。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	66,250	-	-	時間	740	-	-
(うち一般財源)	66,250	-	-	人件費(千円)	2,989	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	地方バス運行確保対策事業 (福岡県バス運行対策費補助金)	部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R4
-----	---------------------------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

- ・ 複数の市町村にまたがり、かつ広域行政圏の中心市町村（久留米市や飯塚市など11市）へのアクセスなど、一定の条件を満たしたバス路線を「地域間幹線系統」として位置付け。
- ・ 地域間幹線系統は、地域住民の買物や通院・通学といった日常的な移動、JR駅へのアクセスなど、地域間の交通ネットワークを形成するうえで重要な役割を果たしていることから、県は国と協力・連携し、その維持・確保に努めている（国との実質的協調補助）。
- ・ 一方で、少子高齢化の進展や新型コロナウイルスの影響等による利用者数の減少から、不採算バス路線の廃止が続いていることや、高齢者の運転免許返納者数の増加等に伴う交通弱者に対する移動手段の確保が課題となっている。
- ・ 新型コロナウイルスの影響に対応したR4年度の国の要件緩和に合わせて、県補助金においても要件緩和を行うことにより、地域間幹線系統の維持・確保を図る。

2 事業概要

1 バス運行対策費補助金の交付

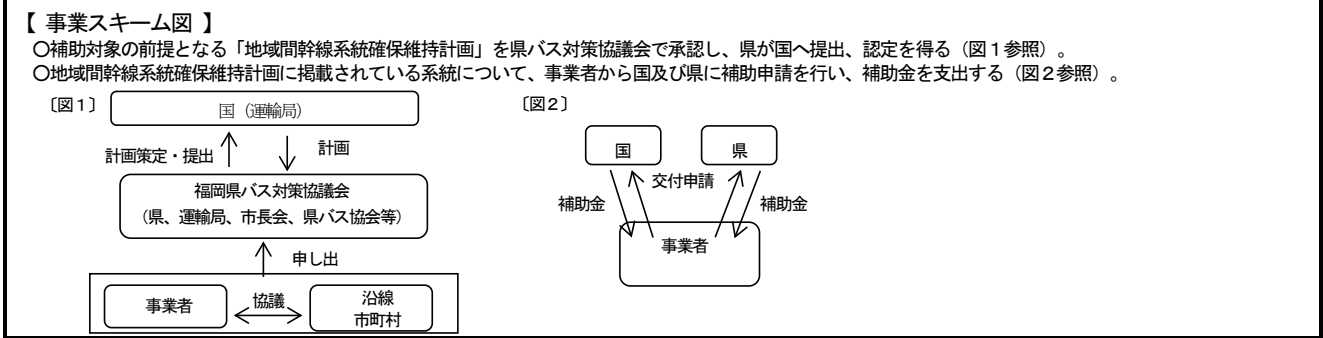
(1) 補助対象者 バス事業者（西鉄バス北九州など11事業者（50系統））

(2) 補助対象事業及び補助要件など

	補助要件	補助対象経費	R4予算
路線維持費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の市町村にまたがるもの</li> <li>・ 1日の輸送量が15人～150人のもの (既存の対象系統については1日輸送量が15人未満に減少した系統も支援※国の要件緩和に合わせ、R5年度まで)</li> <li>・ 1日の運行回数が3回以上のもの</li> <li>・ 広域行政圏の中心都市に7ヶ所以上のもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助対象経常費用－経常収益</li> <li>※補助対象経費の額は経常費用の9/20が限度</li> </ul>	163,022
車両減価償却費等補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域間幹線系統の運行に供する車両で、床面までの地上高65cm以下のワンステップ車両、ノンステップ型車両</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両の減価償却費（償却期間5年）及び金融費用（年2.5%上限） 【車両上限額】</li> <li>・ ノンステップバス 1,500万円</li> <li>・ ワンステップバス 1,300万円</li> <li>・ 小型（ワンステップバス） 1,200万円</li> </ul>	15,978

(3) 負担割合 国1/2（地域公共交通確保改善事業補助金）、県1/2

(4) 補助対象期間 前年度の10月1日～当年度の9月30日（R4予算：令和3年10月1日～令和4年9月30日）



3 事業目標等

成果指標	基準	R4	R5	R6	R7	R8	
乗合バス利用者数 (総合計画) (単位：千人)	目標	269,132 (R1年度)	174,936 (R2年度)	198,485 (R3年度)	222,034 (R4年度)	245,583 (R5年度)	269,132 (R5年度)
	実績	-	-	-	-	-	-

【指標の考え方】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗合バス利用者数を回復することにより、路線の維持を図る。
- ※乗合バスは実績公表が2年後であるため、令和2年度数値は令和4年度公表予定。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	179,756	-	-	時間	1,850	-	-
(うち一般財源)	179,756	-	-	人件費(千円)	7,471	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	海外福岡県人会と連携した国際人財育成事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	--	-------	----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な 取組	1	世界にはばたく青少年の応援

**1 事業のねらい・目的**

大学生、専修学校生を海外の福岡県人会（企業県人会）に派遣し、海外でのビジネス体験の機会を与えることにより、海外でも主体的に考え、行動することができる人材を育成する。

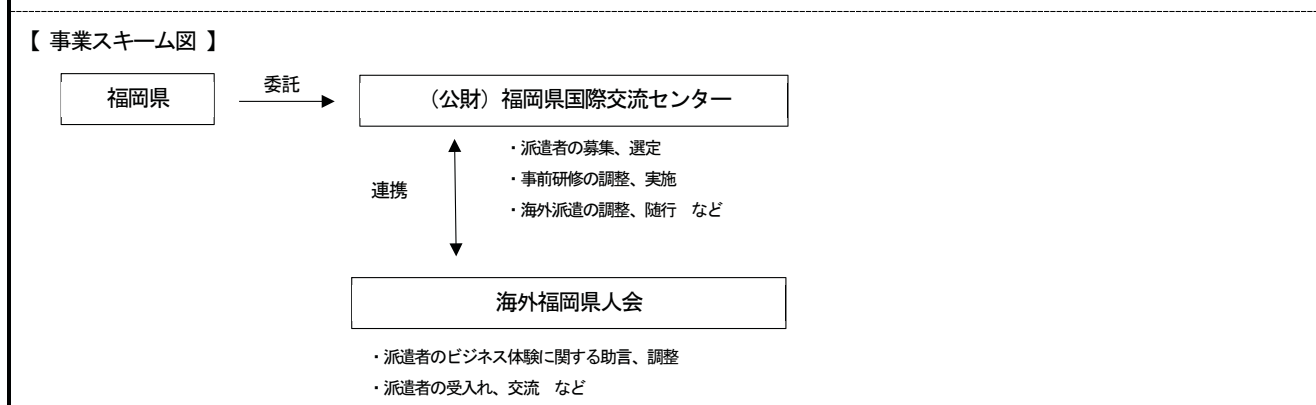
**2 事業概要**

○ 大学生、専修学校生を海外の福岡県人会（企業県人会）に派遣し、国際社会で活躍する人材との海外ビジネス体験を実施

対象者：県内の大学生、専修学校生、等 10名程度（1か国・地域）  
※参加者からは負担金（航空券代の半額程度）を徴する。

日程： 令和4年6月～9月（学生の夏休み前後）

内容：・事前研修（派遣先でのビジネス体験の内容について研修）  
・海外派遣（1週間程度）  
・成果発表会



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
参加後、海外展開企業への就職を目指すなど行動が変わった者の割合	目標	—	80%	80%	80%		
	実績						

**【指標の考え方】**  
海外で活躍することができる若者やグローバルな視点をもつ人材の育成を目指すことから、当該事業に参加した後に具体的な行動の変化があった者の割合を指標とする。※事業終了後、一定期間経過後に参加者に聞き取りを行う

**4 事業費(千円)**

事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	3,636	—	—	時間	1,700	—	—
(うち一般財源)	3,636	—	—	人件費(千円)	6,865	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**



事業名	友好提携地域との高校生交流事業	部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業開始年度	R4
-----	-----------------	-------	----------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

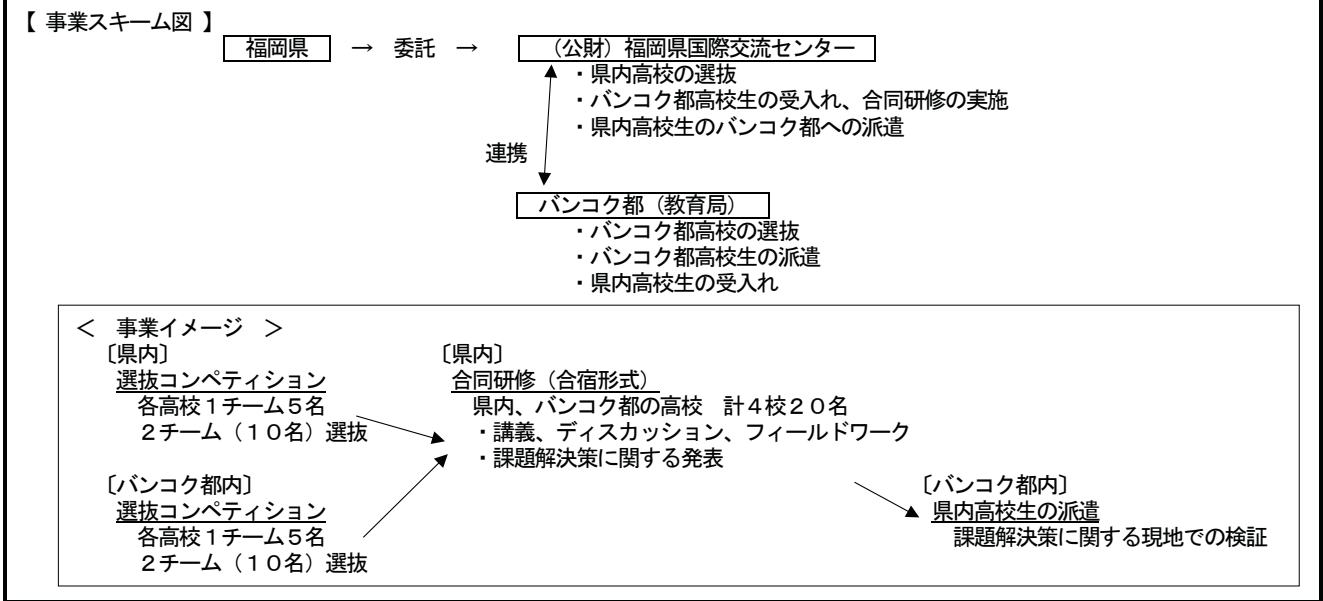
1 事業のねらい・目的

○ 海外との交流に意欲的な高校生に英語でのディスカッションや海外派遣の機会を与えることにより、国際感覚を持ち、英語でコミュニケーションができる人材を育成する。

2 事業概要

(1) 対象者：県内およびバンコク都の高校生  
 (2) 日程：令和4年7～8月（県内での受入れ、夏休み期間）、令和4年12月（バンコク都への派遣、冬休み期間）  
 (3) 内容：  
 【県内、バンコク都内】 県内、バンコク都それぞれで社会課題解決をテーマとした「選抜コンペティション※1」を開催、代表校を選抜。1チーム5名、それぞれ2校ずつ選抜（県内2校10名、バンコク都2校10名、計4校20名）。  
 【県内】 バンコク都選抜の高校生を県内で受入れ、県内選抜の高校生とともに、県内施設にて合宿形式による合同研修を実施。5日間、社会課題に関する講義、ディスカッション、フィールドワークを実施し、最終日に両地域混成のグループごとに課題解決について発表を行う（全て英語で実施）。  
 【バンコク都内】 県内選抜の高校生をバンコク都へ派遣、課題解決策について現地での検証等を実施。

※友好提携地域のうち、まずは高校生相互派遣の基盤があるバンコク都と当該事業を実施する。その結果を踏まえて、ハノイ市やハワイ州など他の地域に拡大していくことを検討する。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
参加後、留学を目指すなど行動が変わった者の割合（%）	目標	—	80%	80%	80%		
	実績						

【指標の考え方】  
 本県の国際交流を担う人材の育成を目的としており、毎年参加する県内高校生が今後交流を担っていく人材となることから、当該事業に参加した後に具体的な行動の変化があった者の割合を指標とする。※事業終了後、一定期間経過後に参加者に聞き取りを行う

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	3,948	—	—	時間	3,400	—	—
(うち一般財源)	3,948	—	—	人件費(千円)	13,730	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	国連ハビタットと連携した国際協力人財育成事業	部課(室)	企画・地域振興部国際局 地域課	事業 開始年度	R4
-----	------------------------	-------	--------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な 取組	3	異文化理解力・対応力の向上

**1 事業のねらい・目的**

本県が福岡市、地元経済界と協力して支援している国連ハビタット福岡本部は、アジア・太平洋地域の開発途上国17か国・地域で居住環境の改善事業に取り組んでおり、現地で必要とされるノウハウ・技術とその導入方法や課題などに関して貴重な知見を有している。企業の若手経営者等に、開発途上国の現状や課題を実際に体験させることにより、自社や大学のノウハウ・技術を用いて途上国の課題解決に貢献できる人材を育成する。

**2 事業概要**

県内企業の若手経営者等を開発途上国に派遣し、現地の課題やハビタットの取組等を実体験させることにより、自社（大学）が有するノウハウ・技術で途上国の課題解決に貢献できる人材を育成する。

派遣対象者は、県内企業の若手経営者や技術者、大学院生等とし、事前学習及び開発途上国での現場研修により、その国が抱える課題と解決のために必要なノウハウ・技術、現地住民との関わり方、ハビタットと連携した海外進出事例などを学んでもらう。さらに、参加者が具体的な課題の解決方法をハビタットに提案する機会を設け、ハビタットによる事業化を促す。

(1) 概要

- 対象者：企業の若手経営者や技術者、若手研究者や大学院生（原則として35歳以下）10名程度  
※ 参加者からは負担金（航空券代の半額程度）を徴する
- 日程：令和4年9月～令和5年3月
- 内容：
  - ・ハビタット等と連携した国際協力等に関する講義・グループワーク
  - ・海外のハビタット活動現場訪問研修
  - ・参加企業のノウハウ・技術等を活用した開発途上国の課題解決法を提案

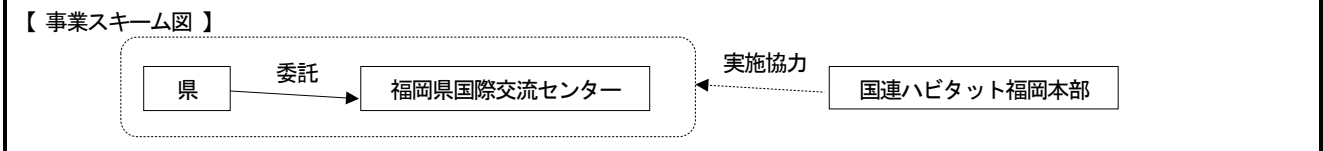
※優れた課題解決法の提案については、ハビタットが事業化を支援

《研修プログラム(案)》

- 講義・グループワーク [隔週末で7日程度]
- ・【ハビタット福岡本部】ハビタットの役割、各国のプロジェクト、SDGsの理念
- ・【ハビタット現地事務所】現地での活動、住民との関わり方、企業との連携事例
- ・【海外進出企業】海外進出事例紹介（きっかけ、成果等）
- ・【外務省】ODAによる企業の技術・サービスの活用事例
- ・【国際NGO】NGOと企業との協働事例、必要とされているノウハウ・技術
- 海外研修 [1週間程度]
- ・カンボジア、ラオス等のハビタット事務所の協力により実施
- ・活動現場の視察や、ハビタット現地職員、関係企業・団体、現地政府、住民との意見交換等を実施
- 成果発表
- ・参加企業の技術等を活用した開発途上国の課題解決法を提案
- ・ハビタット本部（ナイロビ）をはじめ、専門家による講評

(2) 効果

- ・国際協力事業に携わる人材を育成し、本県企業発の国際協力を拡大。
- ・県内企業のノウハウ・技術等を活用し、開発途上国の課題解決に貢献。
- ・県内企業の国際協力事業への取組を契機とした海外展開を促進。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
参加後、国際貢献や海外ビジネスへの展開を目指すなど、行動が変わった者の割合	目標 実績	—	80%	80%	80%		

**【指標の考え方】**  
途上国の課題解決に貢献できる人材の育成を目指すことから、当該事業に参加した後の具体的な行動の変化の割合を指標とする。※事業終了後、一定期間経過後に参加者に聞き取りを行う

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	3,466	—	—	時間	2,000	—	—
(うち一般財源)	3,466	—	—	人件費(千円)	8,076	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	九州芸文館運営事業 (新進気鋭の芸術家育成事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	2	文化芸術を育む人材の育成

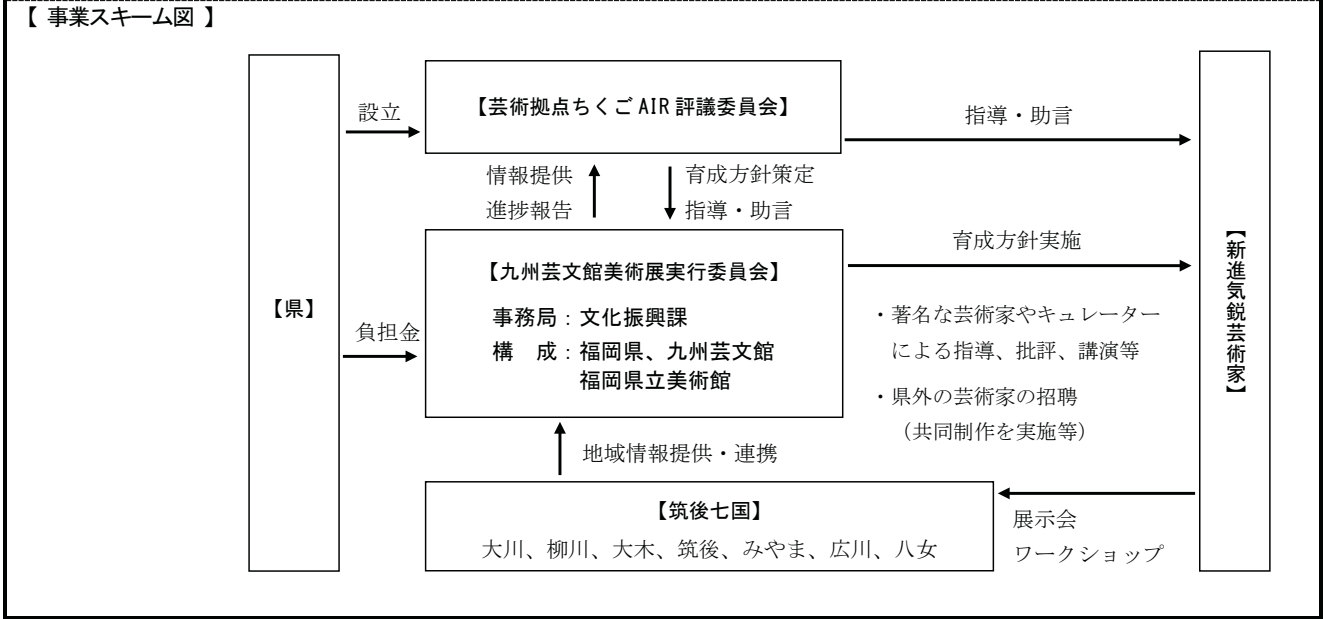
1 事業のねらい・目的

- ・若手芸術家を育成し、福岡県から将来に亘って活躍できる芸術家を輩出する。

2 事業概要

新進気鋭の芸術家育成事業

- ・県内在住の若手芸術家を選抜し、県が新たに設置する常設アトリエにおいて、著名な芸術家等の指導の下、滞在制作（アーティスト・イン・レジデンス）を実施。
- ・九州芸文館及び東京において、滞在制作した作品の展示会を開催。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
成果展来館者数	目標	—	2,800人	2,900人	3,000人
	実績				

【指標の考え方】

- ・新進気鋭の芸術家が滞在中に制作した作品を約1ヶ月間展示する「成果展」を九州芸文館で開催。
- ・令和2年度に九州芸文館で開催した「スペインの巨匠 ミロ展」(8/1~9/22)の来館者数から算定。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	30,545	—	—	時間	4,230	—	—
(うち一般財源)	23,487	—	—	人件費(千円)	17,081	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	次世代音楽家育成事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	2	文化芸術を育む人材の育成

1 事業のねらい・目的

音楽家育成の裾野を広げるため設立した「福岡ジュニアオーケストラ」の下部組織として、初心者を対象とした「福岡ジュニアオーケストラアカデミー」を新たに設立し、子どもたちが音楽に触れ、楽しめる場を創出するとともに、将来音楽家を志す契機を提供する。

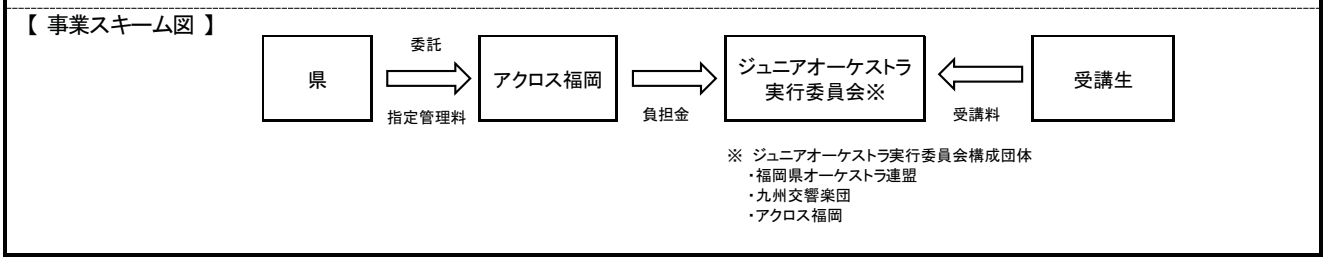
2 事業概要

福岡ジュニアオーケストラアカデミーの設立

- 「福岡ジュニアオーケストラアカデミー」を設立し、初心者向けの定期練習会を実施。
- 初心者でもアカデミーに参加しやすいよう、貸出用楽器※を準備。
- アカデミーの受講生募集に先立ち、オーケストラの楽しさを体験してもらう演奏体験会を実施。

※貸出用楽器  
 弦楽器（ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ）：25台（2分の1、4分の3、4分の4サイズを購入予定）  
 金管楽器（ホルン、トランペット、トロンボーン）：6台  
 木管楽器（クラリネット、フルート、オーボエ、ファゴット）：9台

名称	設立	対象者	講師	活動内容	団員数	月謝	備考
福岡ジュニアオーケストラアカデミー	新規	対象：初級者 小学3年生～中学生	現・元九州交響楽団の奏者等	・演奏体験会（年2回） ・定期練習（年36回）	30名 （定員）	3,000円	・受講期間：1年 ・ジュニアオーケストラへのステップアップを目指す
福岡ジュニアオーケストラ	H31	対象：中級者 小学4年生～高校生	現・元九州交響楽団の奏者等	・定期練習（年36回） ・定期演奏会（年1回）	67名	5,000円	・卒団生 16名 音楽大学在学 3名 ※在団生のうち3名がオーディションに選抜



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
福岡ジュニアオーケストラアカデミー 受講者数	目標	—	15	30	30	30	30
	実績	—					
福岡ジュニアオーケストラへ入団（ステップアップ） した人数	目標	—	0	12	24	24	24
	実績	—					

【指標の考え方】

- 受講者募集を年2回行い、定員の30名を指導することとしているが、事業初年度はジュニアオーケストラアカデミー設立準備期間を考慮し、1回のみ募集を行うため、定員の半分の受講者に対し音楽の基礎的な技術等を指導することを目標とする。
- R5年度以降は、定員上限の30名に対し音楽の基礎的な技術を指導することを目標とし、多くの子どもたちが環境に関わらず、音楽に触れ、楽しめる場の提供を目指す。
- 1年間受講したジュニアオーケストラアカデミー受講者のうち、8割の生徒がジュニアオーケストラへステップアップすることを目標とする（多くの子どもたちに音楽に触れ合う機会の創出を目指すものであり、受講者全員がジュニアオーケストラへステップアップすることを目指すものではないため）。

4 事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
歳出	6,390	—	—	時間	180	—	—
（うち一般財源）	6,390	—	—	人件費（千円）	727	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ジェンダー平等の推進強化事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	--	-------	-------------------------	------------	----

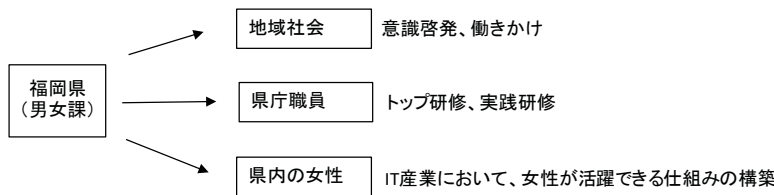
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な 取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

**1 事業のねらい・目的**  
 ジェンダー平等に向けて、県民への意識啓発、職員の理解促進を進めていくことで、「ジェンダー平等の福岡県づくり」の実現を目指す。経済分野におけるジェンダーギャップの解消を目指す。

**2 事業概要**

- ジェンダー平等意識啓発事業
  - ・地域社会での身近な場面（自治会や子ども会など）を題材に、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の認知と理解に資する動画、リーフレットを作成する。
- 庁内のジェンダー平等の加速
  - ・幹部職員を対象としたトップ研修及び政策策定に関わる課長補佐等を対象にした実践研修を実施し、様々な政策分野の施策をジェンダー平等の視点で推進する。
- 経済分野におけるジェンダーギャップ解消事業
  - ・柔軟な働き方が他の産業に比べて普及し、今後も成長が期待されるIT産業において、女性の就業を促進し、働き続け、活躍できる仕組みを構築する。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
固定的性別役割分担に賛成しない人の割合	目標	—	—	→	→	→	65%
	実績	56.7% (基準)	—	—	—	—	
実践研修でジェンダー平等について「理解が深まった」と回答する割合	目標	—	—	—	100%	100%	100%
	実績	—	—	—			

【指標の考え方】  
 ジェンダー平等を推進する上での障壁となる固定的性別役割分担意識の解消を成果指標とする。（第5次福岡県男女共同参画計画（R3～R7）において掲げる成果指標を本事業の指標とする。）また、職員のジェンダー平等の理解度を図るため、実践研修参加者全員が「理解が深まった」と回答することを目標とする。

<b>4 事業費（千円）</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	15,668	—	—	時間	9,372	—	—
（うち一般財源）	15,668	—	—	人件費（千円）	37,845	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	女性と社会のつながり支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な 取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者 支援

1 事業のねらい・目的

○長引くコロナの影響等により、様々な困難や不安を抱える女性が孤立せず、支援が届くよう、NPO等民間団体の知見や能力を活用し、就労支援や生活支援等を行う専門機関へつなぐ。

2 事業概要

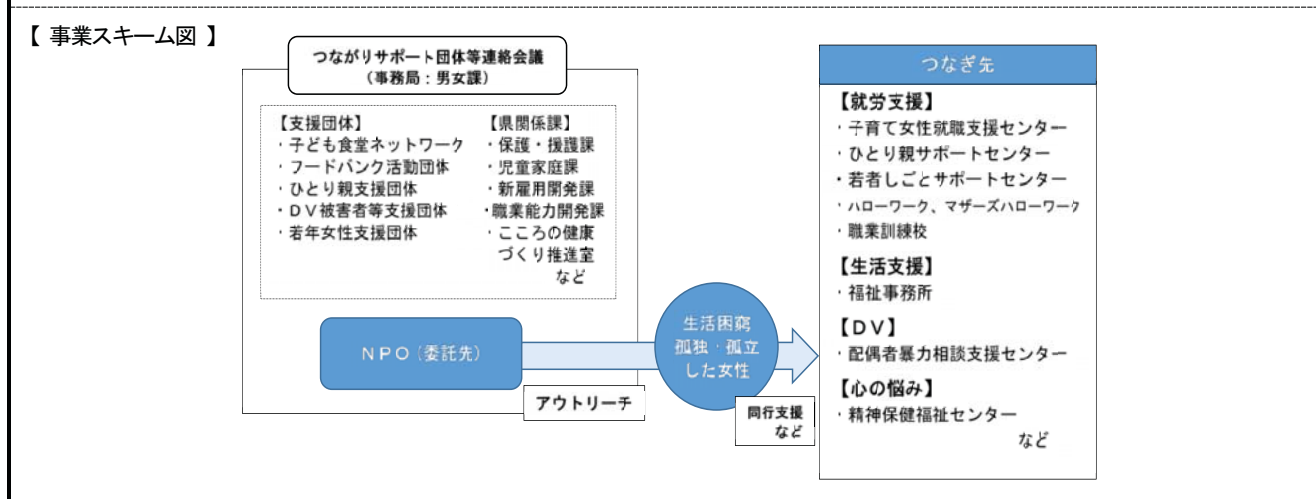
○ 女性と社会のつながり支援事業  
女性支援に取り組む団体が、様々な困難や不安を抱えているにもかかわらず、支援にたどり着けない女性に、効果的にアウトリーチ型支援を行えるよう、様々な団体と情報交換、連携し、専門機関へつないでいく。

1 実施主体：県（②③はNPO等民間団体に委託）  
2 対象者：コロナ禍において、生活環境の変化、経済難など困難な状況を抱えている女性  
3 内容

①つながりサポート団体等連絡会議  
支援にたどり着けない女性へ効果的にアプローチするため、県が連絡会議を設置し、子ども食堂、フードバンク、ひとり親支援、女性支援に取り組む団体及び県の関係課が情報共有を行い、連携・協力を図る。

②アウトリーチ支援  
・街頭での声掛け、①の連絡会議参画団体とのネットワークを活用した子ども食堂・フードバンク等での声掛け  
・電話、メール・SNS等による相談  
・孤立しないための交流会、相談会等の開催  
・就労支援、生活支援、DV、心の悩みなどに対応した専門機関へのつなぎ、同行支援

③相談支援の一環として、生理用品等の提供



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
アウトリーチ型支援 街頭等声掛け回数	目標	—	48	48	48	48
	実績					
アウトリーチ型支援 街頭等声掛け人数	目標	—	960	960	960	960
	実績					

【指標の考え方】  
潜在化している支援にたどり着けない女性にアプローチすることが必要であるため、街頭等声掛けの実施回数及び声を掛けた人数を成果指標とする。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	14,818	—	—	時間	502	—	—
(うち一般財源)	3,705	—	—	人件費 (千円)	2,028	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	高齢者・障がい者の消費者被害防止事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	暮らし・食品の安全の推進	具体的な 取組	1	消費生活の安全・安心の確保

**1 事業のねらい・目的**

高齢者・障がい者を見守る多様な担い手の消費者トラブルに関する知識を向上させ、日々の見守り活動の中で消費者被害の端緒情報を覚知した場合に、確実に消費生活相談窓口につなぐことにより、高齢者・障がい者の消費者被害を防止する体制を構築する。

**2 事業概要**

関係団体が実施する高齢者・障がい者を見守る担い手を対象とした研修会や勉強会などに講師を派遣し、「消費者トラブルの被害事例」、「見守りによる被害防止事例」に係る情報提供を行うとともに、「事例検討会」などのグループワークを実施。

**【見守りを行う主な関係団体】**

(a) 地域包括支援センター (b) 障がい者基幹相談支援センター (c) 民生委員協議会 (社会福祉協議会)  
(d) 障害者就労・生活支援センター (e) 手をつなぐ育成会 等

**【講座の内容】**

(a) 実際の事例 (b) 見守りのポイント (c) 本人への声掛けの仕方 (d) 相談窓口へのつなぎ方 等

**【事業スキーム図】**

**3 事業目標等**

**【指標①】**  
事業期間(令和4~6年度)終了後、高齢者・障がい者が消費者トラブルに遭った際の平均被害額が半減していることを目指す。  
(単位:万円)

成果指標		基準(R2)	R3	R4	R5	目標(R6)
高齢者・障がい者の平均被害額	目標	32	28	24	20	16
	実数	32				

**【指標②】**  
どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される地域体制を確保するため、全ての市町村に消費者安全確保地域協議会を設置し、令和8年度までに人口カバー率100%を目指す。  
(単位:%)

成果指標		基準(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標(R8)
設置市町村の都道府県内人口カバー率 (総合計画)	目標	54	62	70	78	86	94	100
	実数	54						

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	5,216	-	-	時間	586	-	-
(うち一般財源)	2,609	-	-	人件費(千円)	2,367	-	-

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	「Stanford e-Fukuoka」プログラム事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課	事業開始年度	R3
-----	-----------------------------	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

1 事業のねらい・目的

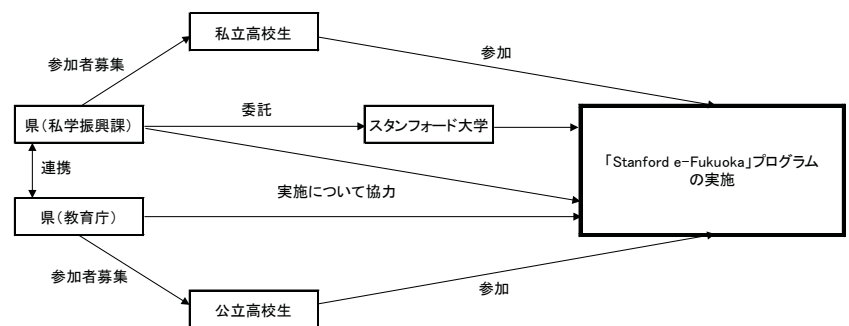
○ 国際金融機能を人材面で支える高い英語力を有し、多様な価値観を理解できる地元の高度人材の育成を行う。

2 事業概要

○ 「Stanford e-Fukuoka」プログラムの実施  
 (1) 対象：県内の公私立高校生30名。  
 (2) 期間：令和3年3月～7月までの毎月2回（土曜日午前中90分程度）。全12回実施。  
 (3) 内容：スタンフォード大学の英語教育のオンラインプログラムを実施。  
 (4) プログラム概要：

名称	Stanford e-Fukuoka プログラム(※日本の高校生向けに開発された、リモート国際異文化教育プログラム「Stanford e-Japan」を本県用にカスタマイズしたもの)				
対象	県内高校に在籍する高校生 30人(県が公募・選考、英検2級以上)				
受講方法	・ライブ配信(90分/回)を自宅、学校等で受信することで授業に参加 ・プログラムの最後に各参加生徒が独自テーマでの調査内容を学校等でプレゼン				
コース内容	[事前課題] 配信される動画視聴、文献閱讀 [授 業] 専任講師、ゲストスピーカーなどによるレクチャー・ディスカッション [事後課題] レポートの提出、オンライン掲示板での意見交換				
スケジュール (2021年からの のゴール)	前年度		実施年度		
	2021.8～10月	11～12月	2022.1～2月	3～7月	8月
	募集要項・プログラム 内容協議	募集要項公表・受講生募集	受講者決定	開講式、オンライン講座(10 回)、プレゼンテーション(2回)	成績優秀者2名のスタン フォード大学訪問、修了式
	※成績優秀者2名は、最終プレゼンテーションの評価等で決定				

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
海外留学に関心度が増した生徒の率	目標	—	100%	100%	100%
	実績	—			
TOEFLスコアが向上した生徒の率	目標	—	100%	100%	100%
	実績				

【指標の考え方】  
 参加者のうち、海外留学に関心度が増した若者の占める率及びTOEFLスコアが向上した生徒の率を指標とし、事業実施後の参加者のレポート等により確認する。全参加者の関心度が増すこと及び英語力が向上したことを目標とする。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	9,680	—	—	時間	614.5	—	—
(うち一般財源)	9,680	—	—	人件費(千円)	2,482	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等



事業名	私立小中学校等授業料軽減補助金事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課	事業開始年度	R4
-----	-------------------	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	2	私立学校教育の充実

1 事業のねらい・目的

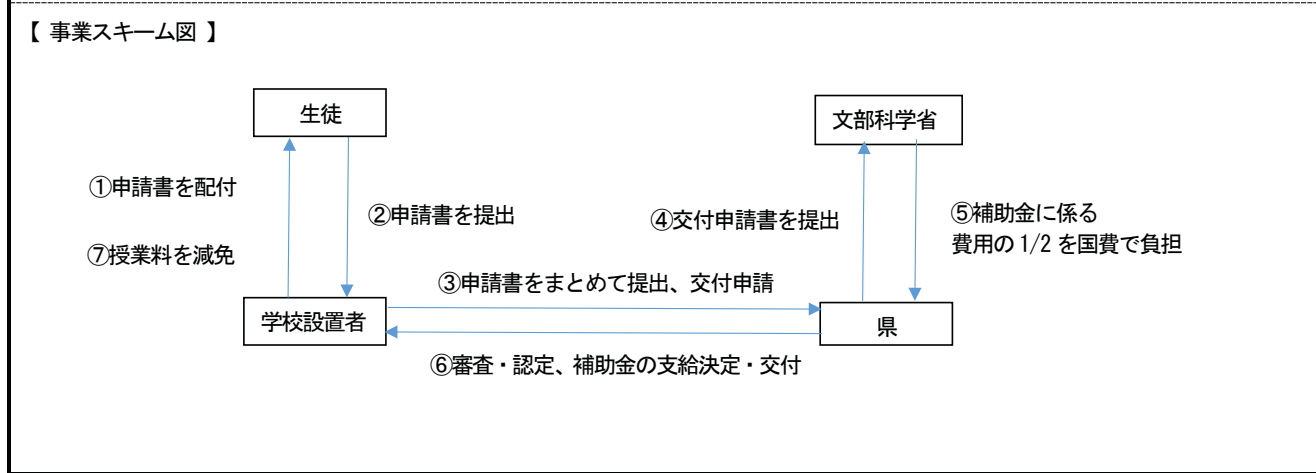
○ 私立中学校等に通う児童生徒が安心して就学を継続できるよう、入学後に家計急変した世帯に授業料への支援を行い、教育費負担の軽減を図る。

2 事業概要

1 私立小中学校等が行う家計急変世帯への授業料減免に対する費用の助成

【事業内容】  
私立小中学校等（中等教育学校の前期課程を含む）が実施した授業料減免に対して補助する。

① 対象者：家計急変後の年収が400万円未満相当の世帯  
② 支援額：児童生徒1人当たり 年額上限36万円  
③ 費用負担：国1/2、県1/2



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
申請があり、要件に該当する児童生徒全員への支給	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績						

【指標の考え方】  
入学後に家計急変した世帯に対して、授業料の減免を行うことを目標とする。そのために、要件に該当する児童生徒に対し、交付を行った割合を成果指標とする。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	21,504	—	—	時間	1,123	—	—
(うち一般財源)	10,752	—	—	人件費(千円)	4,535	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	未来を切り拓く若者応援事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年育成課	事業開始年度	R4
-----	---------------	-------	---------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的な取組	3	次世代のリーダーとなる青少年の応援

1 事業のねらい・目的

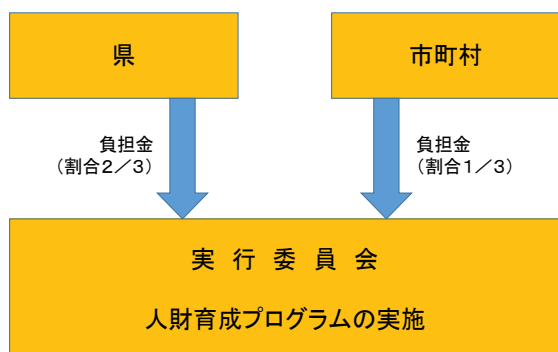
中・高生が課題に向き合い、柔軟な発想をもって、多様な価値観をもった人々と協働しながら課題を解決する経験を通して、未来を切り拓く力を育む。

2 事業概要

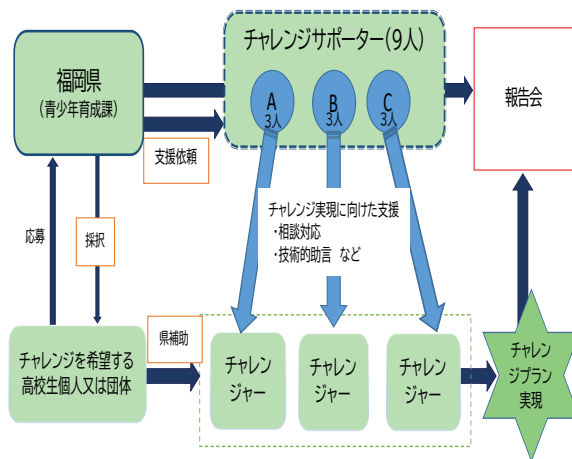
- 未来の地域リーダー育成プログラムの実施  
 複数の市町村と連携し、中学生を対象に、将来地域のリーダーとして活躍する人材を育成するプログラムを実施  
 ・プログラムの内容  
 地域に縁のある企業経営者等による講義、地域課題解決に向けてのグループワーク、地元企業の見学等  
 実施時期：冬休みを想定  
 募集定員：30名程度  
 ※田川飛翔塾の取組を参考に実施
- 高校生チャレンジ応援プロジェクト  
 チャレンジしたいことがある高校生（個人・グループ）に対し、専門家のアドバイスや資金援助を行い、高校生のチャレンジ実現を応援  
 ・あらかじめテーマを決め、その分野の著名な専門家が「チャレンジサポーター」として応援することを前提に高校生のチャレンジプランを募集  
 （テーマ例）地域課題の解決

【事業スキーム図】

1 未来の地域リーダー育成プログラム



2 高校生チャレンジ応援プロジェクト



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
高校生チャレンジの応援実績（累計）	目標	—	3	6	9	12	15
	実績	0					

【指標の考え方】 補助件数3件を目標値に設定。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	7,191	—	—	時間	3,594	—	—
(うち一般財源)	7,191	—	—	人件費(千円)	14,513	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	青少年ネットトラブル対策事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年育成課	事業開始年度	R4
-----	----------------	-------	---------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	7	インターネット適正利用の推進

**1 事業のねらい・目的**

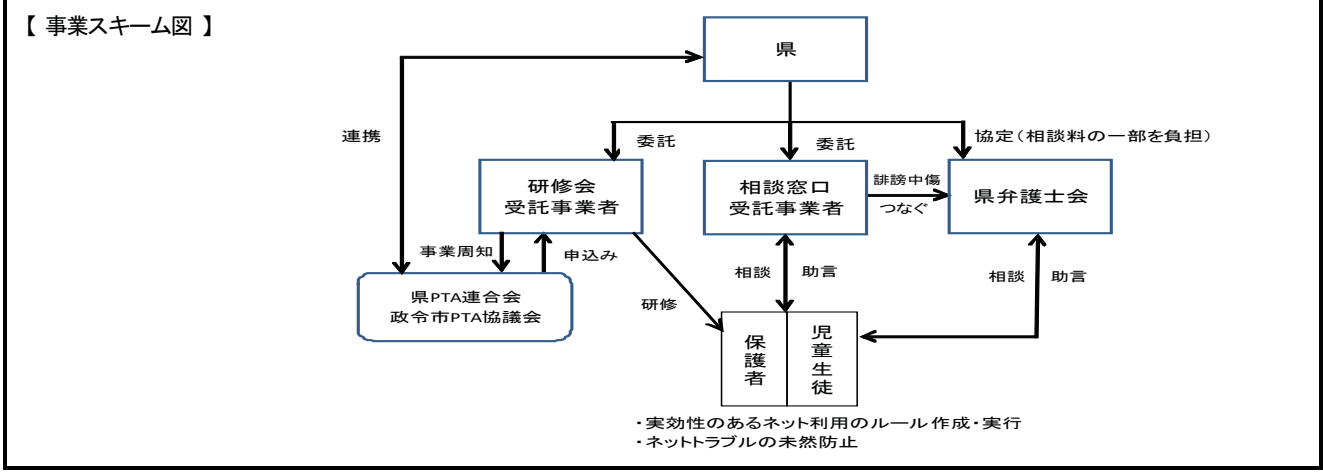
インターネットの適正利用能力を養う取組に加え、ネットトラブルを抱える青少年を支援することにより、インターネットに起因する諸問題から青少年を守る。

**2 事業概要**

(1) 保護者に対する啓発の強化（家庭でのネット利用のルールづくりにつなげる保護者向け研修会）  
 県PTA連合会等と連携し、オンラインゲームの実演を通してゲームの危険性を認識し、「家庭でのネット利用に係るルール作り」につなげる小学生の保護者向け研修会を開催する。

(2) 児童生徒のためのネットトラブル相談窓口の設置・運営  
 「児童生徒のためのネットトラブル相談窓口」を設置し、ネットトラブルを抱えて悩んでいる子供たちの早期支援を図る。  
 ・設置主体：県（NPO法人等に運営委託）  
 ・対象者：県内の小・中・高校生（保護者や教員からの相談にも対応）  
 ・相談方法：電話、LINE、電子メール  
 ・相談時間：月～金、日曜日（祝日除く）18時～21時（電話相談は平日のみ対応）

(3) 弁護士相談の費用負担による支援  
 (2)に寄せられた相談のうち、誹謗中傷など、対応に法的知識を要するものについて、弁護士に相談、又は代理人として削除請求を依頼する際の費用の一部を県で負担する。



**3 事業目標等**

成果指標		基準 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
①小学生が使用しているスマートフォンへのフィルタリング設定率 (%)	目標	42.7%					55.7%	
	実績							
②ネットトラブル相談窓口への相談件数 (件)	目標	—	—	300	320	340	360	390
	実績							

**【指標の考え方】**

①小学生が使用しているスマートフォン（携帯電話）のフィルタリング使用率42.7%（R2青少年の健全育成に関する県民意識等調査（青少年プラン策定の基礎資料））：基準の2.6%の増を目指す。 ※42.7%-32.3%（H28調査結果）=10.4% 年平均伸び率：2.6%

②東京都のネットトラブル相談窓口（こたエール）の実績を参考に目標を設定  
 ・こたエール年間平均相談件数（H28～R2）：6,416件/5年≒1,283件  
 ・小・中・高等学校の児童生徒数：434,877人（福岡県）・1,437,042人（東京都）  
 ・基準：1,283件×434,877人/1,437,042人≒390件 ※5年間で390件を目指す

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	12,128	—	—	時間	1,172	—	—
(うち一般財源)	12,128	—	—	人件費 (千円)	4,733	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	ラグビーによる交流推進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	1	スポーツ活動の推進

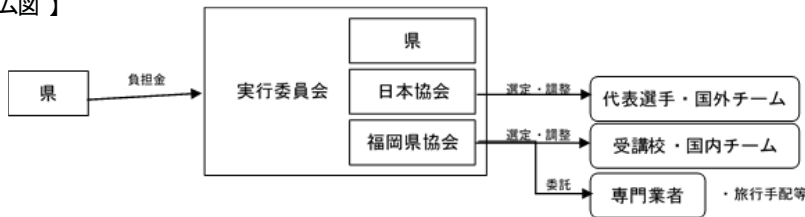
1 事業のねらい・目的

ラグビーを通じて、県民のスポーツに対する関心をより高め、県内のスポーツ振興を図るとともに、交流人口の拡大や地域の活性化などラグビーによる交流を推進するもの。

2 事業概要

- ラグビー教室の開催
  - 〔内 容〕 小・中・高校生で競技に取り組んでいる者（クラブチーム、部活生）やラグビー初心者を対象にしたラグビー教室を開催
  - 〔実施回数〕 年8回程度
  - 〔指 導 者〕 ラグビー選手・コーチ 等
  - 〔主 催〕 実行委員会（福岡県、日本ラグビー協会、福岡県ラグビー協会）
- アジア・オセアニア地域とのラグビー交流大会
  - 〔内 容〕 ラグビーを通じた国際交流を進めるため交流大会を開催
  - 〔対 象〕 国内・海外（アジア・オセアニア地域）の中学生ラグビーチーム
  - 〔主 催〕 実行委員会（福岡県、日本ラグビー協会、福岡県ラグビー協会）

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
交流大会への参加チーム数（累計）	目標	—	8	16	24
	実績	—			

【指標の考え方】  
ラグビーの交流人口を図る尺度となる交流大会への参加チーム数の増加数を成果指標として設定。

4 事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
歳 出	6,074	—	—	時 間	2,015	—	—
（うち一般財源）	6,074	—	—	人件費（千円）	8,137	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県スポーツコミッション事業 (ツール・ド・九州2023開催事業)	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R3 拡充R4
-----	---------------------------------------	-------	----------------------------	------------	------------

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

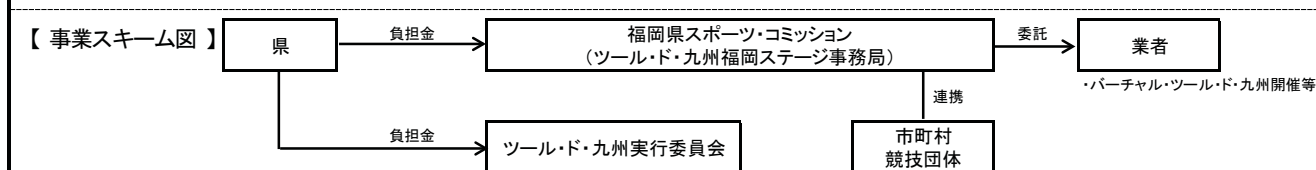
**1 事業のねらい・目的**

○大会運営事務局への参画や福岡ステージ事務局における着実な開催準備の推進により、新型コロナウイルスや5年連続の豪雨災害からの復旧・復興の後押しとなるような大会づくりを目指す。また、大会そのものの成功はもとより、本県経済の活性化や全国・海外への福岡県の認知度向上に繋げる。

**2 事業概要**

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>1. 福岡ステージ事務局運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 運営委員会の開催／庁内会議／市町村連絡会議                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福岡ステージの事業の方向性について協議を行う運営委員会を開催(2回/年)</li> <li>○ 催事、交通規制、警備計画を協議する会議の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内会議(2回/年)</li> <li>・ 市町村連絡会議の開催(3回/年)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2) 調査、情報収集事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界や国内の先進事例、最新動向、運営方法の情報を収集(2回/年)</li> <li>○ 日本自転車競技連盟、JKA等、関係団体との協議(2回/年)</li> </ul> </li> <li>(3) 競技コース確定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通過予定市町村との個別協議(2回/年)</li> <li>○ 所轄警察署との協議(2回/年)</li> <li>○ コース確定、福岡ステージ事務局運営に係る講師の招聘[JKA等](年2回)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;通過予定市町村(14市町村)&gt;<br/>北九州市、行橋市、みやこ町、香春町、大任町、添田町、東峰村、朝倉市、久留米市、うきは市、八女市、筑後市、みやま市、大牟田市</p> | <p><b>3. 大会開催事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大会開催負担金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ツール・ド・九州」の2023年の開催に向けて大会実行委員会へ参画</li> <li>(2) 大会実行委員会事務局派遣</li> <li>○ 大会実行委員会事務局への職員派遣</li> </ul> </li> </ul> |
|---|--|

- 2. 大会気運醸成・本県プロモーション事業**
- (1) バーチャル・ツール・ド・九州開催事業
    - 西日本最大級のeスポーツスタジアムを開設した企業等との連携により、5Gなどの先端技術を活用のうえ、「ツール・ド・九州2023(2023年10月)」の気運醸成イベントの一つとして、オンライン大会を開催する。
    - ツール・ド・九州2023大会公式コースを核としたオリジナルコース(バーチャルスポーツアプリ「ROUVY(ルービー)」)を使用)でプロレース、ファンレースの2レースを開催
    - 実施時期:2022年10月
    - 参加者:(1)プロレース:海外レジェンド選手、日本選手 合計20名
    - (2)ファンレース一般人、インフルエンサー 合計20名
  - (2) デジタルプロモーション事業
    - ツール・ド・九州福岡ステージは、全国にも例が少ない全長約200kmにも及ぶラインレースであり、世界のトッププロチームが参戦する非常に注目度が高い国際レースであることから、これを機に本県の魅力(スポーツ資源、観光、食等)を、全国、海外に紹介する動画を作成。(3本)Youtube等を活用したデジタルプロモーションを実施する。



**3 事業目標等**

成果指標	R3	R4	R5
大会開催により見込まれる経済効果	目標 —	—	19億
	実績		

**【指標の考え方】** 福岡での開催による県内への経済効果(観客や関係者の宿泊、県内消費等)を設定。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	47,880	—	—	時間	6,045	—	—
(うち一般財源)	47,880	—	—	人件費(千円)	24,410	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	福岡県スポーツコミッション事業 (スポーツ合宿支援補助金)	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R3 拡充R4
-----	----------------------------------	-------	----------------------------	------------	------------

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

**1 事業のねらい・目的**

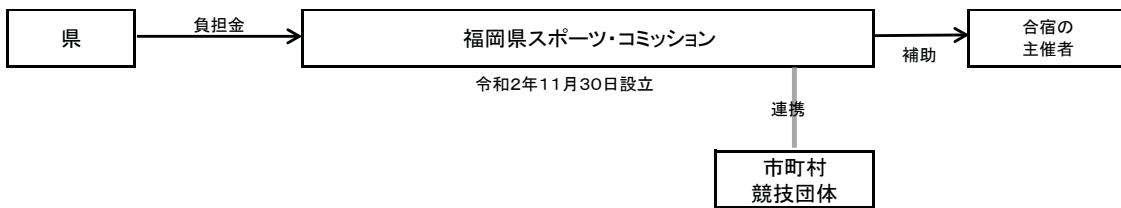
スポーツ合宿支援補助金を活用しながら戦略的にスポーツ合宿誘致を進めることにより、県外から県内各地への来訪を促進し、県内経済の活性化やスポーツ施設等の有効活用につなげるもの。

**2 事業概要**

・スポーツ合宿の実施団体を対象に、合宿実施に要する経費の一部を補助。

補助対象	補助条件	補助額		
		1年目	2年目	3年目
各国代表クラス・プロ 県外の実業団・大学・クラブチーム (全国ベスト8以上)	延べ30泊以上 原則3年間、同一市町村で合宿を行うこと。	交通費 宿泊費 施設利用費 ×1/2(上限100万円)	交通費 宿泊費 施設利用費 ×1/3(上限75万円)	交通費 宿泊費 施設利用費 ×1/4(上限50万円)

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R3	R4	R5
スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数(累計)	目標	-	7	11	15
	実績	3			

【指標の考え方】

スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数について、毎年4市町村(4圏域で1市町村ずつ)増加させることを目指す。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	8,000	-	-	時間	6,045	-	-
(うち一般財源)	8,000	-	-	人件費(千円)	24,410	-	-

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	福岡県スポーツコミッション事業 (スポーツビジネス研究会)		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

**1 事業のねらい・目的**

今後、「スポーツの成長産業化」を進めるためには、サービスを開発・提供する「企業」のほか、スポーツチームや競技団体等の「スポーツ実施主体」、地域振興を担いスポーツ施設を有する「市町村」、観光や食などの「周辺産業」等の各プレーヤー間の連携が不可欠である。

そのため、「福岡県スポーツコミッション」が、県内のスポーツビジネスに関わる先進事例を学び、県内各プレーヤーの情報を収集し、各プレーヤーを繋げるためのハブとなるべく、その体制を強化する。

**2 事業概要**

**プロスポーツ×ビジネス研究会（仮称）の開催**

【目的】本県には、福岡ソフトバンクホークスやアビスパ福岡をはじめ、各競技のリーグで活躍する多くのプロ・実業団チームが存在する。一部の大規模チームではチーム強化・運営への民間活用（スポーツビジネス）が取り組まれているものの、多くのチームは経営基盤も弱く進んでいない。

県内のプロ・実業団スポーツチーム、及びこれらのチームをとりまくスポーツビジネスに関心のある企業・ベンチャー企業、大学等による、産学官のネットワークを構築し、併せてチームと企業等とのマッチングの機会を提供し、スポーツ産業とスポーツの振興を図る。

【主催】福岡県スポーツコミッション  
 【回数】年2回  
 【対象】〈産〉県内のプロ・実業団スポーツチーム、スポーツ競技団体  
 〈学〉福岡大学スポーツ科学部、九州産業大学スポーツ健康科学科 等  
 〈官〉県、市町村

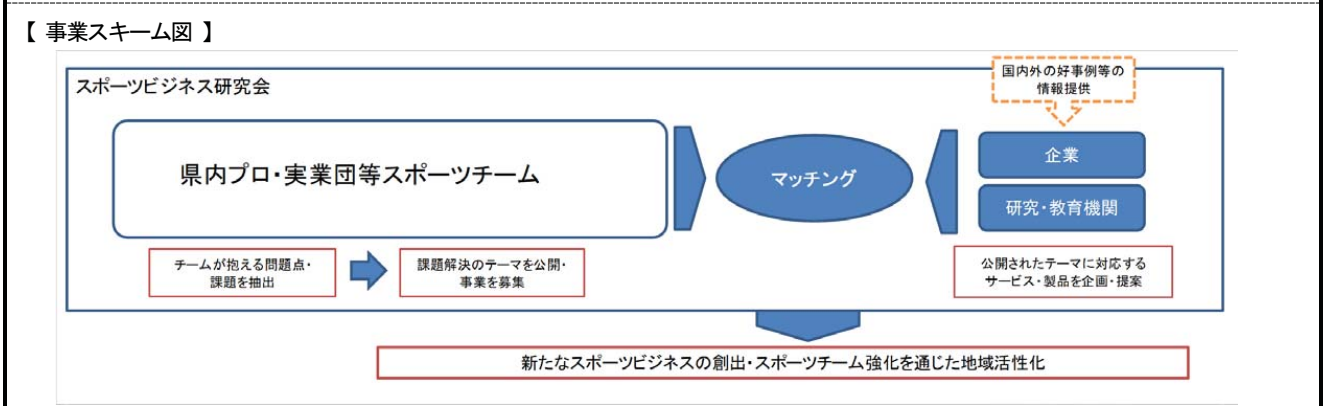
【内容】県内スポーツチームの現状、抱えている問題点・課題を明らかにし、その情報を公開企業、大学等から、その問題点・課題を解決するためのアイデア、技術等を提案スポーツチームと企業・大学等をマッチングする機会を提供

**研究会の内容**

【1回目】・県内スポーツチームの課題把握  
 ・新規プロジェクトの技術課題把握  
 ・国内外の先進事例紹介  
 ・産学官のマッチング

【2回目】・企業、大学等からの技術提案  
 ・収益のスポーツへの還元手法検討  
 ・産学官のマッチング

※県スポーツコミッション運営委員がファシリテーターとして研究会を運営



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
スポーツビジネス研究会会員数（累計）	目標	—	40	80	120
	実績				
スポーツチームと企業のマッチング件数（累計）	目標	—	5	10	15
	実績				

【指標の考え方】  
 スポーツビジネス研究会の趣旨に賛同する会員数（個人・団体）の毎年40人（組）の増加を図る。  
 研究会の取組を通じて、スポーツチームと企業とのビジネスマッチングの毎年5件増加を図る。

<b>4 事業費（千円）</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	3,219	—	—	時間	6,045	—	—
（うち一般財源）	3,219	—	—	人件費（千円）	24,410	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	福岡県スポーツコミッション事業 (福岡県スポーツコンテンツ海外展開事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R4
-----	---	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

タイ国への福岡県タレント発掘事業（TID）のノウハウ提供を通じて、その有効性をアジアの国々に示すことを足がかりに、TIDの海外展開を進め「スポーツの成長産業化」につなげるもの。

2 事業概要

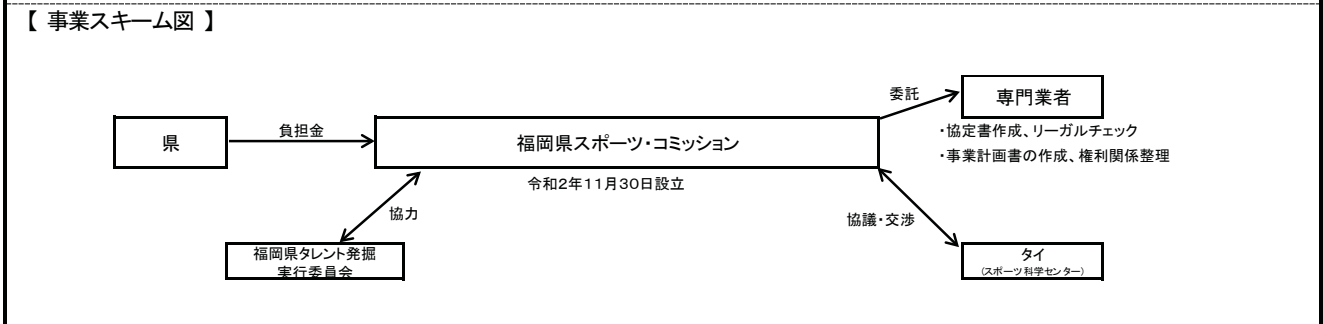
<内容>

- 福岡県タレント発掘事業（TID）のノウハウを海外に向けて提供していくにあたっての権利関係を整理するとともに、海外展開に向けた事業計画書を作成する。
- TIDに興味を示しているタイ国とのノウハウ提供にあたっての協定締結に向けた調整、交渉を行うとともに協定を締結する。

○参考：福岡県タレント発掘事業について

〔事業概要〕能力発達を促すための情報や能力に応じたスポーツへの可能性について情報提供しながら、普段は体験する機会が極めて少ない競技も含めた多くの競技を実践しながら計画的に育成し、個人の運動能力や身体的特性、将来目標に応じた競技種目へつないでいくもの。

〔実施主体〕福岡県タレント発掘実行委員会  
 委員長 (公財) 福岡県スポーツ協会専務理事  
 副委員長 (公財) 福岡県スポーツ振興センター所長  
 福岡県教育庁体育スポーツ健康課課長補佐  
 委員 福岡教育大学教授 他7名



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
福岡県タレント発掘事業（TID）に興味を持つ国の数（累計）	目標	—	2	3	4
	実績	1			

【指標の考え方】  
TIDに興味をもつ国を毎年1か国ずつ増やすことにより、海外ネットワークを広げていく。

4 事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
歳出	3,087	—	—	時間	2,015	—	—
(うち一般財源)	3,087	—	—	人件費（千円）	8,137	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等



事業名	東京オリパラレガシー事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	-------	----------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

ホストタウン交流事業を通して、ホストタウン自治体を中心とした県内各地域における国際交流の推進を図るとともに、併せてオリンピックと交流できる事業を実施し、県民のスポーツに対する関心を高めることにより、県内スポーツの振興と地域の活性化を図るもの。

2 事業概要

1. 福岡県ホストタウン交流等定着支援補助金

県内のホストタウンと相手国との交流が、東京2020大会のレガシーとして地域に根付くよう、ホストタウンにおける「地域住民と相手国とのスポーツ交流」の取組を支援する。

<支援の概要>

補助対象事業	県内ホストタウンが相手国・地域と実施する「地域住民とのスポーツ交流事業」
補助限度額 補助率	補助限度額: 1市町1か国につき、1,000千円 補助率: 1/2 対象経費: 国内移動費、宿泊費、借上料、通訳費、委託料等
事業期間	3年間(R4~R6)

<県内のホストタウン>

自治体名	相手国
① 福岡市	スウェーデン、ノルウェー
② 北九州市	タイ、英国、コロンビア、ドイツ
③ 飯塚市	南アフリカ
④ 田川市	ドイツ
	ベラルーシ
⑤ 宗像市	ブルガリア
	ロシア
⑥ 久留米市	ケニア
	カザフスタン
⑦ 柳川市	
⑧ みやま市	オセアニア
⑨ みやこ町	
⑩ 築上町	
⑪ 古賀市	ルーマニア
⑫ 福津市	
⑬ 大牟田市	アフガニスタン
	ジョージア
⑭ 大川市	ペルー
14市町/31か国・地域	

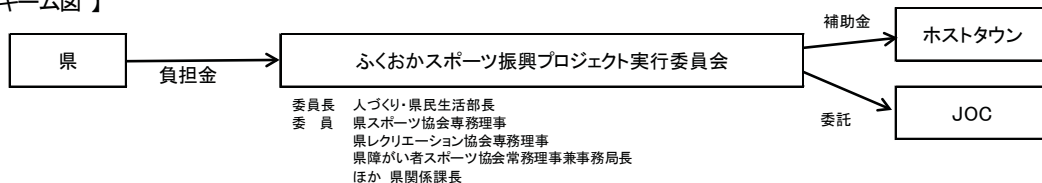
2. オリンピックデーラン等開催事業

JOC（日本オリンピック委員会）が「オリンピックデー（6/23）」を記念して毎年全国10か所で開催する「オリンピックデーラン」に参画する。

<実施概要>

2~4km程度を10名程のオリンピックと一一緒にジョギングするイベント及び中学校などでのオリンピックによる「オリンピック教室」を実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
オリ・パラのレガシー構築に取り組む市町村数（累計）	目標 実績	—	14	14	14

【指標の考え方】

3年間で全てのホストタウン（14市町村）について、ホストタウン自治体を中心とした県内各地域における国際交流の推進を図るとともに、併せてオリンピックと交流できる事業を実施することで、オリ・パラのレガシー構築に取り組む。

4 事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
歳出	18,992	—	—	時間	2,015	—	—
（うち一般財源）	18,992	—	—	人件費（千円）	8,137	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	アーバンスポーツ普及促進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	1	スポーツ活動の推進

1 事業のねらい・目的

○ 東京2020オリンピック競技大会で初めて採用されたスケートボード競技、BMX競技への関心が高まっていることを契機と捉え、県内に在籍するスケートボード競技やBMX競技のトップ指導者を核に、県内に指導者を複数養成することで、両競技の競技人口の増加を目指す。

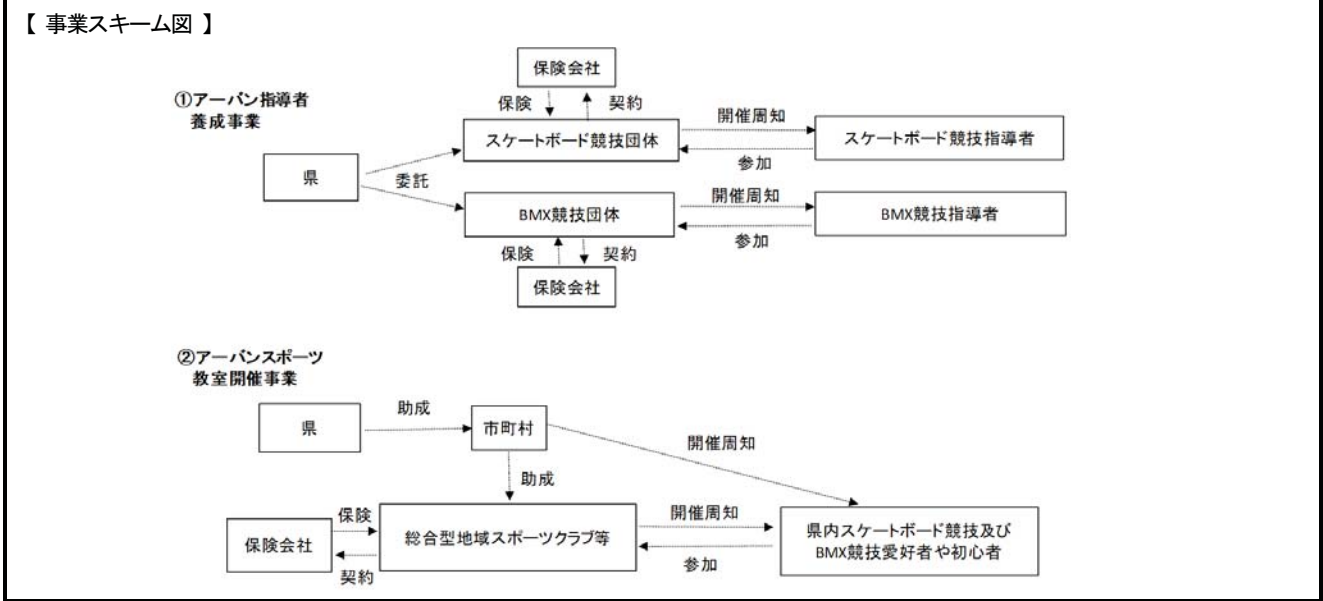
○ 両競技を身近な場所で実施することが出来るよう、県内各地の総合型地域スポーツクラブ等において、スポーツ教室を開催する。

2 事業概要

<内容>

①アーバン指導者養成事業  
 スケートボード競技及びBMX競技の指導者養成講習会並びに実地研修を開講。  
 <実施内容> 講義1日・実地研修3日(県内2か所, 2競技)

②アーバンスポーツ教室開催事業  
 県内市町村において実施するスケートボード競技及びBMX競技のスポーツ教室に対する補助を実施。  
 <実施市町村> 20市町村/年  
 <実施回数> 6回/1市町村  
 <補助経費> 開催費用全体の1/2



3 事業目標等

成果指標		基準 (R3)	R4	R5	R6
総合型地域スポーツクラブ等の教室において 新規にアーバンスポーツ教室を立ち上げたクラブ数	目標	—	9	17	26
	実績	1			

【指標の考え方】  
 誰もが気軽にアーバンスポーツを実施できる機会の提供を目指すため、県内に広く設置されており地域住民にとって身近なスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブにおいて、アーバンスポーツ教室を新規に立ち上げたクラブ数の増加を指標とする。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	8,073	—	—	時間	1,488	—	—
(うち一般財源)	8,073	—	—	人件費 (千円)	6,009	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	パラアスリート発掘・育成・強化事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------	-------	----------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	3	障がい者スポーツの推進

1 事業のねらい・目的

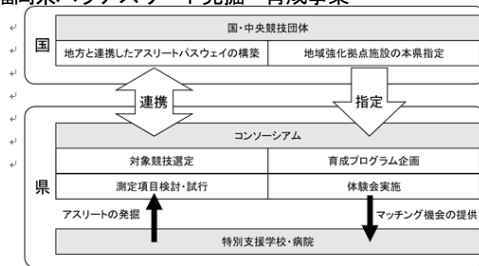
パラスポーツに対する潜在的な能力を持つ者を発掘する仕組みや、持てる能力を高め、パラリンピック種目の選手を育成・強化するための仕組みを構築するとともに、本県ゆかりのトップアスリートに対して海外遠征に係る旅費などを支援することで、本県から世界で活躍できるパラアスリートを継続的に輩出する。

2 事業概要

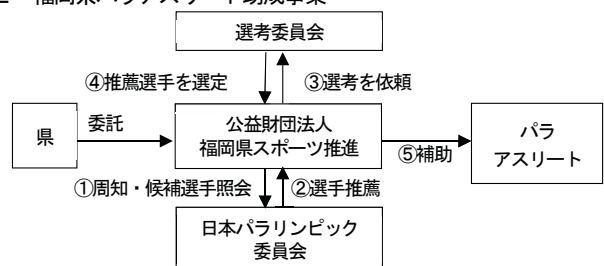
事業名	内容	対象
1 福岡県 パラアスリート 発掘・育成事業	①福岡県パラアスリート発掘・育成コンソーシアムの設立及び会議の開催 ・福祉、教育、競技団体等をつなぐコーディネーターを1名配置し、パラスポーツ関係者で組織されたコンソーシアムを設立 ・令和5年度から実施するパラアスリートの競技別発掘・育成プログラムの開発や中央競技団体と連携したアスリートパスウェイの構築を図る。 ≪実施内容≫ ・年6回開催 ≪協議・検討内容≫ ・対象競技の選定 ・発掘された潜在的な能力が高いパラアスリートを育成するプログラム企画 ・現行の福岡県タレント発掘育成事業との連携 ・パラアスリートパスウェイを構築するため、中央競技団体との連携・協議 ②体験会及び測定会の開催 ・県内の特別支援学校、脊損センター等の病院を対象に、パラスポーツ実施者を掘り起こす体験会・測定会を実施 ・体験後、相談会を実施し、各競技団体が行う練習会等への参加につなげる。 ≪実施内容≫ ・県内6箇所(5特別支援学校+1病院)	[コンソーシアムの構成] 県、政令市、県教委、県障がい者スポーツ協会、県スポーツ協会、県スポーツ振興センター、競技団体、学識経験者等
2 福岡県 パラアスリート 助成事業	本県ゆかりの日本パラリンピック委員会加盟競技団体強化指定選手を対象に、国内外大会参加に係る費用や強化合宿参加に係る費用などの助成を行う。	≪アスリート≫ 令和3年度日本パラリンピック委員会加盟団体強化指定選手39名(県内在住者)

【事業スキーム図】

1 福岡県パラアスリート発掘・育成事業



2 福岡県パラアスリート助成事業



3 事業目標等

成果指標		H30	R3	R4	R5	R6
福岡県パラアスリート強化指定選手 (累計)	目標	—	—	26人	28人	30人
	実績					
県内の障がいのある方のスポーツ実施率	目標	—	→	→	50%	
	実績	34.1%	—	—		

【指標の考え方】

- ・パラアスリート発掘・育成で指定された選手と、福岡県パラアスリート助成事業の対象者を、新たに「福岡県パラアスリート強化指定選手」とし、その選手数の毎年10%増を目指すもの。(R3年度対象選手20名+R4年度試行の測定会実施6か所から1名発掘と仮定し、R4年度の目標値を設定)なお、令和4年度に設置するコンソーシアムの中で、R4年度より始める測定会実績の基に目標数値について見直しを行う。
- ・県内の障がいのある方のスポーツ実施率は、「県民の運動・スポーツに関する調査報告書 (H30.4)」による数値であり、R5年度公表予定の同調査において50%を目指すもの。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	40,339	—	—	時間	1,438	—	—
(うち一般財源)	40,339	—	—	人件費 (千円)	5,807	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい者スポーツ交流会開催事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-------	----------------------------	------------	----

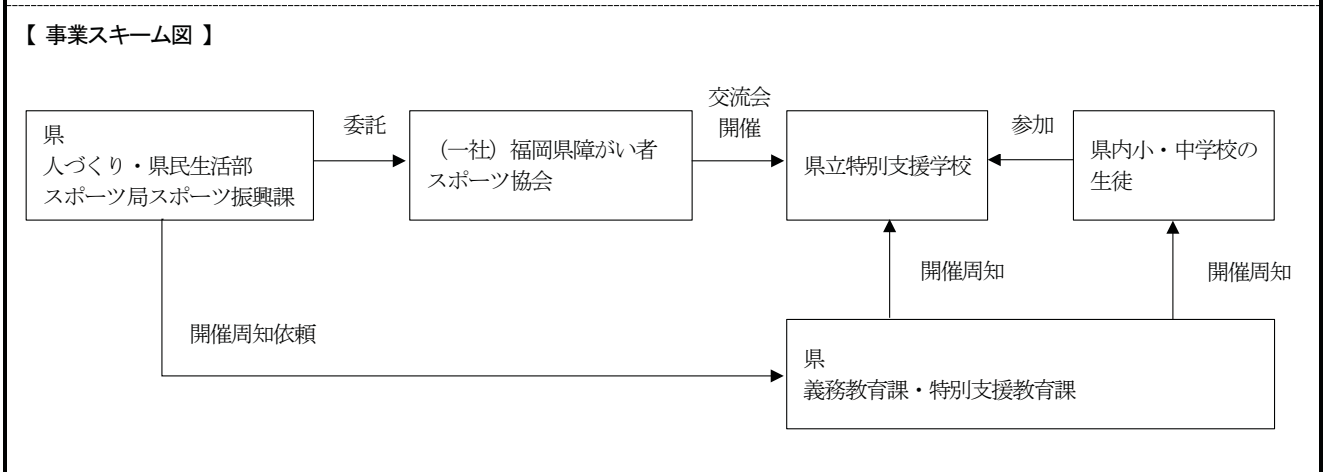
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	3	障がい者スポーツの推進

**1 事業のねらい・目的**

障がい者スポーツのさらなる普及拡大を図るためには、幼いころから障がいの有無に関わらず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解し、尊重しあえるための啓発活動が必要であることから、就学期の子どもたちを対象に、障がい者スポーツへの理解を深め、障がいの有無に関わらず、分け隔てなくスポーツを楽しめる場を提供する。

**2 事業概要**

<内容>  
 県内の小・中学校の児童生徒が特別支援学校に赴き、障がいの有無に関わらず一緒にスポーツを楽しむこと出来る交流会を開催。  
 <交流例>  
 肢体障がい：車いすリレー、ボッチャ  
 視覚障がい：ゴールボール、ブラインドサッカー  
 聴覚障がい：陸上、バトミントン、卓球  
 知的障がい：陸上、卓球  
 県立特別支援学校を対象に令和4年度は7校で実施。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
交流会参加児童生徒の共生社会理解度の割合	目標	-	100%	100%	100%
	実績				

**【指標の考え方】**  
 交流会に参加した児童生徒へ共生社会の理解度に関するアンケートを実施し、その回答を基に割合を算出し、毎年100%を目指す

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	6,120	-	-	時間	752	-	-
(うち一般財源)	6,120	-	-	人件費 (千円)	3,037	-	-

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	アスリートキャリアサポート事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	4	スポーツを推進する環境づくり

**1 事業のねらい・目的**

県内において民間でのデュアルキャリア採用の実績が出ていないことから、その雇用によるメリットを県内企業に周知するとともに、キャリア形成に関する知識が不十分と感じるアスリートへキャリア形成に関する啓発を行い、デュアルキャリア雇用を進め、アスリートが安心して県内で競技に専念出来る環境を構築する。

**2 事業概要**

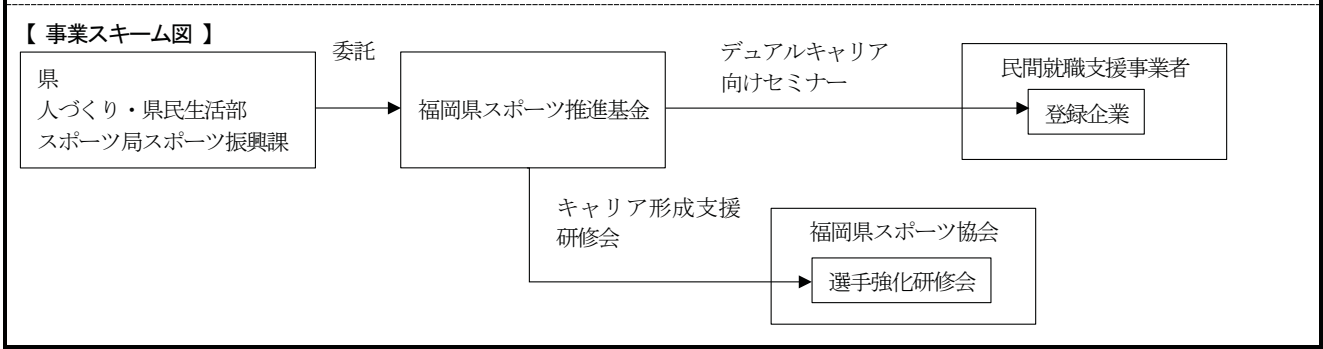
1 「デュアルキャリア・アスリート活用セミナー」開催事業  
 県内企業に対して、デュアルキャリアを目指すアスリートの雇用メリットについて、民間就職支援事業者が行う企業向け採用セミナー等で啓発を実施

- 対象者 : 企業の採用担当者等
- 回数 : 県内各地で6回
- 内容 : デュアルキャリアアスリート採用企業人事担当者及び直属上司によるモデルケースの紹介

2 アスリート・キャリア形成支援研修事業  
 県スポーツ協会が県内トップアスリート(国体出場)に対して実施する選手強化研修会の機会を活用し、キャリア形成に関する研修を開催。

- 対象者 : 国体出場選手及びその強化選手指導者
- 開催回数 : 2回(秋・冬)
- 内容 : デュアルキャリア、セカンドキャリア実践者によるモデルケース紹介  
 キャリア形成の専門家による企業側が求める人材、就職先の傾向に関する情報提供

※デュアルキャリアとは、「デュアル=二重」「キャリア=経歴」となり、主にアスリートがスポーツ活動とそれ以外の進学、留学、就職など2つのキャリアを並行する概念



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
デュアルキャリア希望企業登録数(累計)	目標	—	15	20	25
	実績				

**【指標の考え方】**  
 デュアルキャリア採用を希望する企業の増加を目標とする。

成果指標		R3	R4	R5	R6
企業とデュアルキャリア希望アスリートのマッチング数	目標	—	2	2	2
	実績				

**【指標の考え方】**  
 企業とデュアルキャリア希望アスリートのマッチング数の増加を目標とする。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	1,768	—	—	時間	318	—	—
(うち一般財源)	1,768	—	—	人件費(千円)	1,285	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	ワンヘルス薬剤耐性菌調査事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業開始年度	R4
-----	----------------	--	-------	--------------------------------	--------	----

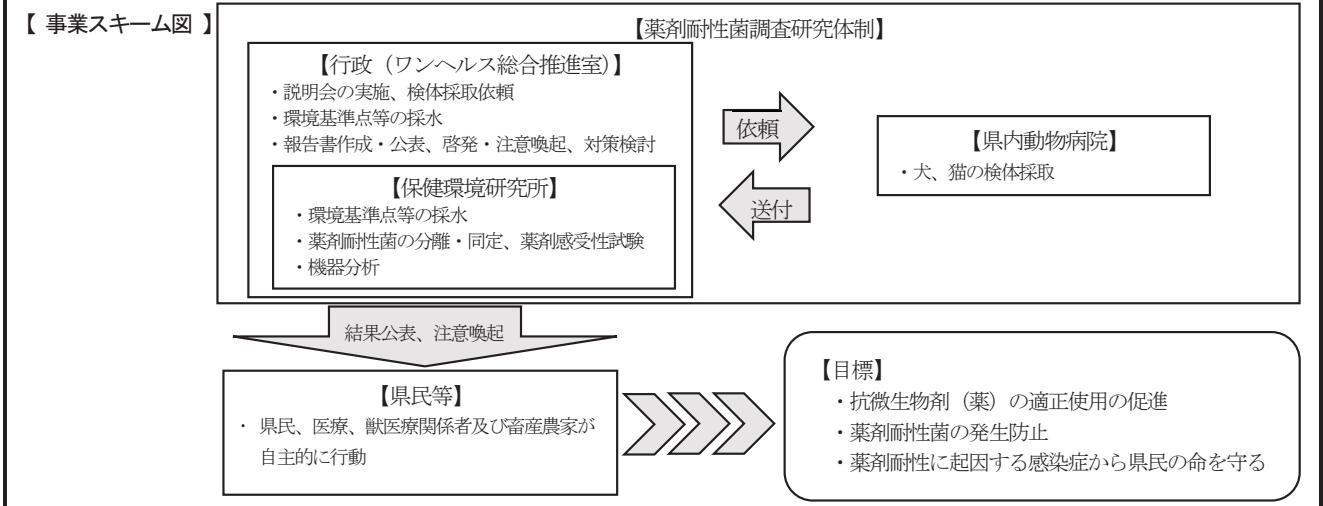
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	2	薬剤耐性菌対策

1 事業のねらい・目的

- 薬剤耐性の発生をできる限り抑え、薬剤耐性菌感染症から県民の命を守る。
- 県民、医療、獣医療関係者及び畜産農家に対する抗微生物剤の適正使用を推進するにあたり、科学的根拠を得るため、本県の状況を把握。
- 河川水の調査を行い、結果を基に農産物や野生動物など自然環境に対する影響調査の必要性を検討。

2 事業概要

- 愛玩動物の薬剤耐性菌保有状況調査
  - ・ 各動物病院に対し、愛玩動物の検体採取及び保健環境研究所までの発送を依頼（説明会開催）
  - ・ 検体数：犬・猫 3年間で計150検体を調査
  - ・ 保健環境研究所にて薬剤耐性菌を分離・同定し、14種類の抗微生物剤に対する薬剤感受性試験を実施
- 河川水の薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態調査
  - ・ 検体：調査地点…環境基準点等 59地点
  - 調査回数…R4は年1回、R5～R6は年2回
  - 調査期間…3年間
  - ・ 保健環境研究所において機器分析（LC-MS/MS）により水環境中の抗微生物剤（14物質）を定量測定する。
  - ・ 保健環境研究所において薬剤耐性菌を分離・同定し、14種類の抗微生物剤に対する薬剤感受性試験を実施する。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
検体数（愛玩動物、河川水）	目標	—	(50, 3)	(50, 28)	(50, 28)		
	実績	—					
検査項目数（薬剤感受性試験、機器分析）	目標	—	(14, 14)	(14, 600)	(14, 600)		
	実績	—					

【指標の考え方】  
 R4年度は、検体数は愛玩動物50検体、河川水3検体、検査項目数は薬剤感受性試験、機器分析ともに14物質を目標とする。  
 R5年度以降は、検体数及び分析項目を拡充する予定。

4 事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
歳出	10,877	—	—	時間	4,500	—	—
（うち一般財源）	5,439	—	—	人件費（千円）	18,171	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	保健環境研究所建設事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業開始年度	R4
-----	-------------	--	-------	--------------------------------	--------	----

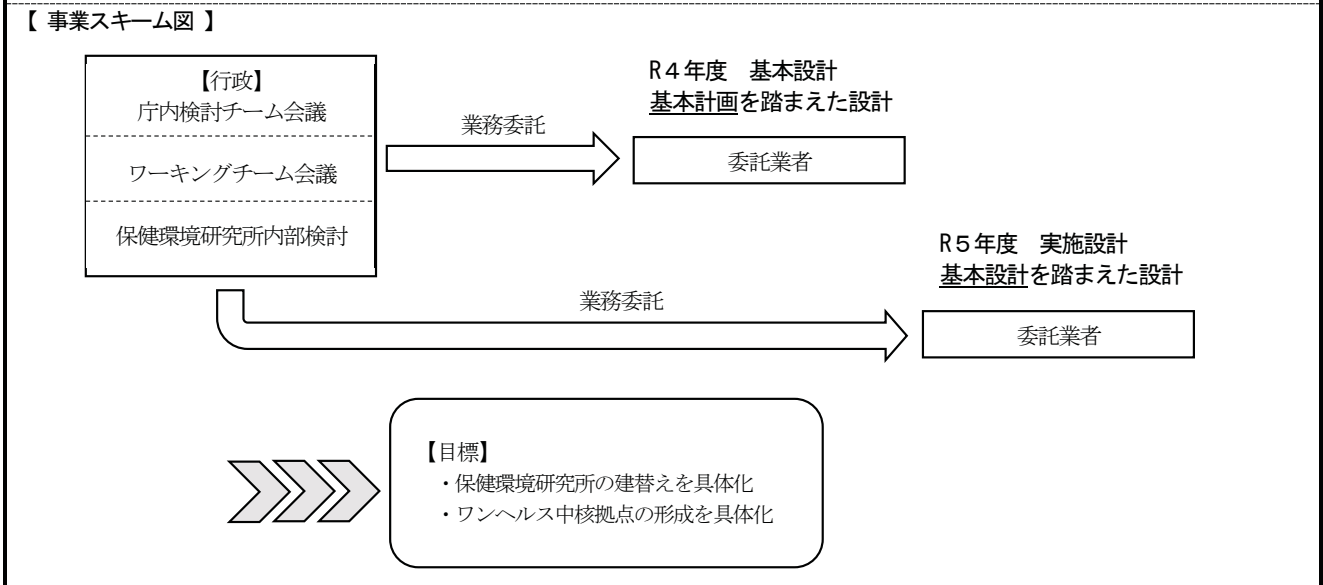
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

**1 事業のねらい・目的**

① ワンヘルスの理念に基づき、県民の命と健康、生活環境を守るため、より安全性が高く、新興感染症等に対応できるとともに、地球温暖化対策等に取り組む施設として再整備。  
 ② ワンヘルスに取り組む機関・団体等との連携強化を図るため、当該機関等と情報を共有し、共同で調査研究等を行うための人材・技術・情報の集積・連携の土台となる機能を新設。  
 ③ 令和3年度に策定する基本計画に基づき、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計を実施。

**2 事業概要**

令和3年度に策定する基本計画を踏まえ、保健環境研究所の基本設計・実施設計を実施。工事費の適正な見積りを算出。保健環境研究所の建替えに向け、設計意図をより詳細に具体化。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本設計	目標	—	契約締結	策定			
	実績						
実施設計	目標	—	—	契約締結	策定		
	実績						

【指標の考え方】  
設計書の策定を以て目標達成とする。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	30,172	—	—	時間	2,550	—	—
(うち一般財源)	30,172	—	—	人件費 (千円)	10,297	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	ワンヘルス啓発推進事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室		事業開始年度	R4
-----	-------------	--	-------	--------------------------------	--	--------	----

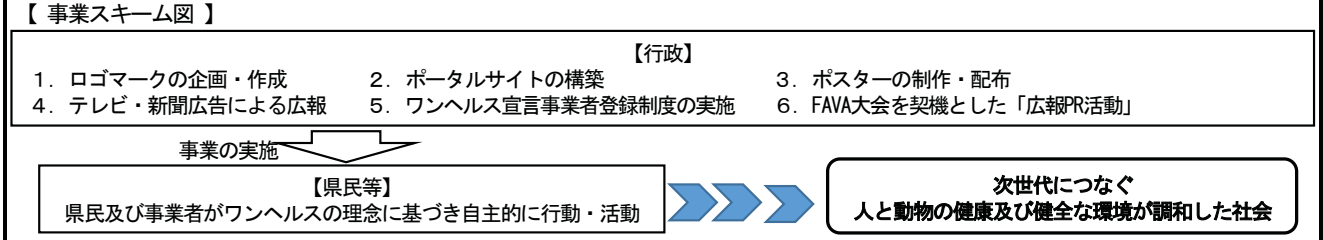
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

**1 事業のねらい・目的**

令和2年度、3年度に実施した県政モニターアンケートにおける「ワンヘルスの理念」の認知率は、R2年度：21.6%、R3年度：21.9%と低い水準にとどまっている。  
 ワンヘルス推進基本条例において、県民及び事業者の理解の促進（第10条第1項、第3項）、ワンヘルス推進事業者の登録（第16条）について規定されており、県民、事業者によるワンヘルスの理念に則った行動及び活動が不可欠。  
 本事業により、「ワンヘルスの理念」の認知度を向上させ、県民、事業者自らワンヘルスの理念にのっとり行動及び活動を行うことにより、県民及び県民が愛護する動物の命と健康並びに環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次世代に継承していく。

**2 事業概要**

- ロゴマークの企画・作成
  - ワンヘルス推進の象徴となるロゴマークを幅広く企画公募し作成。
- ポータルサイトの構築
  - 県民にも親しみやすいデザインや説明が書かれたポータルサイトを構築。
- ポスターの制作・配布
  - ワンヘルスの取組を広く周知するためのポスターを制作。
- テレビ・新聞広告による広報
  - テレビ、新聞広告を活用し、幅広い年齢層をターゲットとした広報を実施。
- ワンヘルス宣言事業者登録制度の実施
  - ワンヘルスの推進に取り組む旨を自主的に宣言。県においてワンヘルス宣言事業者の登録証を交付し、制度を活用する優遇策を導入するとともに、ポータルサイトにて登録に係る電子申請を可能とするとともに、宣言事業者の取組を積極的にPR。
- 第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会を契機とした「広報PR活動」
  - FAVA大会を契機に、各種媒体（屋外広告、インターネット等）を活用し、効果的にワンヘルスの広報活動を展開。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①ワンヘルスの認知率	目標	—	23%	28%	38%	53%	70%
	実績	21.9%					
②ワンヘルス宣言事業者登録制度（総合計画）	目標	—	2,200	4,400	6,600	8,800	11,000
	実績	—					

**【指標の考え方】**

①R2.11に実施された、SDGsの認知率の全国調査の結果をもとに、県民の7割が「ワンヘルス」という言葉を知っている状態を目指す。  
 （福岡県ワンヘルス推進行動計画（R4.3策定）の数値目標として設定）

②ワンヘルスの6つの柱それぞれに関係する事業者数を基に設定。  
 「①人獣共通感染症」、「②薬剤耐性菌対策」の核となる事業者の3割  
 （病院、診療所、薬局、動物病院、畜産農家：約13,000事業所）  
 約13,000事業者×30%＝約3,900事業者・・・（1）  
 「③環境保護」に関連する登録制度（エコ事業所応援宣言）の登録事業者数  
 約2,300事業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（2）  
 「④人と動物の共生社会づくり」、「⑤健康づくり」の核となる事業者の3割  
 （動物取扱事業者：約2,000事業者）  
 約2,000事業者×30%＝約600事業者・・・・・・・・（3）  
 「⑥環境と人と動物のより良い関係づくり」に関連する登録制度（ふくおか地産地消応援の店、ふくおか農林漁業応援団体等）の登録事業者数  
 約4,000事業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（4）  
 （1）～（4）の合計事業者数10,800≒11,000事業者を目指す。

<b>4 事業費（千円）</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	54,853	—	—	時間	3,866	—	—
（うち一般財源）	54,853	—	—	人件費（千円）	15,611	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**



事業名	不妊治療等支援事業 (不育症検査費等助成事業)		部課(室)	保健医療介護部 健康増進課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------------	--	-------	------------------	------------	----

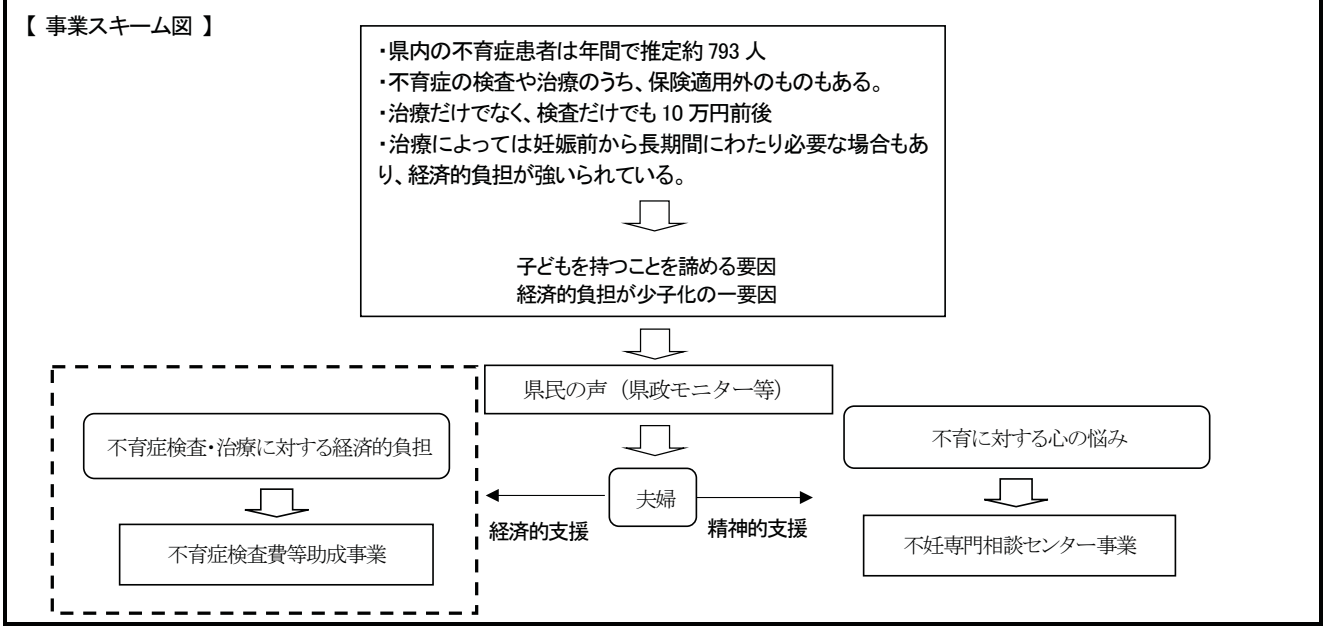
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	2	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	具体的な 取組	3	不妊に悩む人への支援

1 事業のねらい・目的

不妊症に悩む方が、先進医療として告示された検査に限定されず、県内のどこに住んでいても経済的負担が軽減され、安心して検査・治療に臨める環境をつくる。

2 事業概要

○不育症検査・治療費の助成  
 保険診療の対象とならない不育症の検査・治療の費用の一部を助成する。  
 (1) 内容  
 ①助成対象者  
 ・2回以上の流産、死産の既往があり、夫婦のいずれかが県内(政令市、中核市を除く。)に居住する夫婦  
 ・検査日の開始日における妻の年齢が43歳未満の夫婦(事実婚を含む。)  
 ②対象費用  
 医療機関において不育症と診断され、医療保険各法に基づく給付の対象とならない検査(先進医療を除く。)及び治療に要した費用。(入院費、食事代、交通費等治療に直接関係のない費用を除く。)  
 ③助成額  
 対象となる検査・治療に要した費用の合計額の1/2まで、上限5万円まで助成。  
 ④助成回数  
 1夫婦あたり1回まで助成。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
助成申請件数	目標	—	315件	315件	315件	315件	315件
	実績						

【指標の考え方】  
 県内の不育症患者のうち、保険適用外の検査を行うと想定された数(先進医療(国庫補助事業)の想定助成件数40件+県独自助成の想定助成件数275件=315件)

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	6,850	—	—	時間	574.5	—	—
(うち一般財源)	6,850	—	—	人件費(千円)	2,320	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	自殺対策事業 (自殺予防SNS相談事業)		部課(室)	保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R4
-----	-------------------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	2	こころの健康づくりの推進	具体的な取組	2	自殺対策の推進

**1 事業のねらい・目的**

県独自のSNS相談を開設し、若年層及び女性の自殺者数増加の抑制を図るとともに、相談の手段について選択肢を増やすことで、年齢・性別を問わず県民の誰もが利用しやすい相談体制の整備を図る。

**2 事業概要**

自殺予防SNS相談の実施

①自殺予防SNS相談窓口の開設

- 若年層及び女性が利用しやすい、メッセージアプリ「LINE」を用いたSNS相談窓口を開設。(実施方法：委託)
- 相談受付時間：平日4時～7時及び12時～19時(計10時間) \*自殺リスクが高い時間帯
- 相談体制：相談員 最大5名、SV(スーパーバイザー)3名(臨床心理士等の有資格者)
- SVが自殺リスクを見極め、相談者がまさに自殺を図っている場合等は、警察や児童相談所への通報など緊急対応を実施。
- 具体的な課題の解決が必要とSVが判断した場合は、相談者の同意を得たうえで各分野の専門相談や関係団体等につなぐ。
- 相談員の質を高めるため、最新の知識習得やSNS相談の技能向上を図る専門的な研修を計画的に実施。

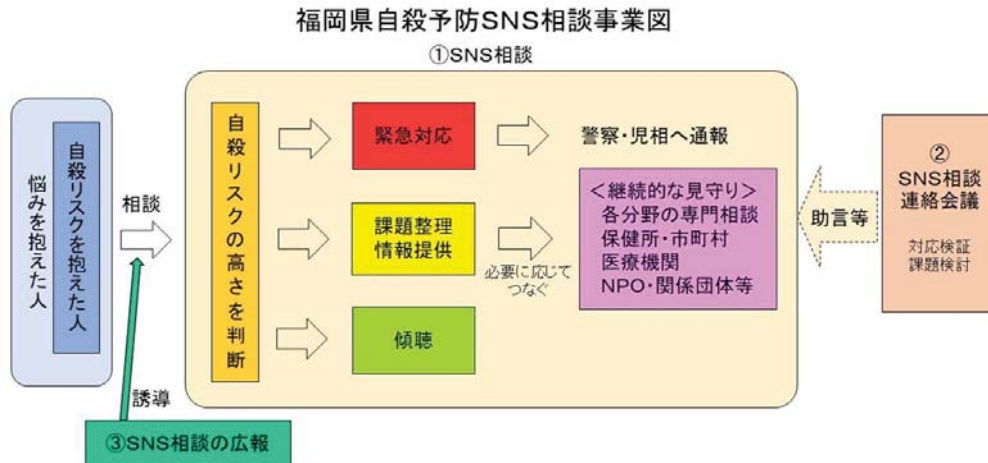
②自殺予防SNS相談連絡会議の設置・開催

- 若年層は援助希求能力が低く相談対応・つなぎ支援には高度なスキルが求められるため、有識者等で対応検証、課題検討等を実施。
- 会議の助言や意見を踏まえ、個別の相談対応やつなぎ先との連携強化(居場所づくり)を図り、事業の改善につなげる。
- 構成：有識者等、県・政令市精神保健福祉センター、委託事業者

③SNS相談の広報

- 広報チラシの配布及びデジタルサイネージでの動画放映等により、悩みを抱える若年層・女性をSNS相談窓口へ誘導。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標	H27(基準)	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4(目標)
自殺者数	目標	—	876	852	827	803	778	729
	実績	901	825	818	805	756	集計中	
自殺死亡率	目標	—	17.3	16.8	16.3	15.9	15.4	14.4
	実績	17.8	16.3	16.2	16.0	15.0	集計中	

【指標の考え方】

自殺死亡率：国の目標に準じ、令和4年までに、平成27年の17.8と比べて19%以上減の14.4以下とすることを目標とする。

自殺者数：上記自殺死亡率に基づき算出すると、令和4年までに729人以下とすることが目標となる。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	57,439	—	—	時間	456	—	—
(うち一般財源)	14,360	—	—	人件費(千円)	1,842	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	てんかん地域診療連携体制整備事業		部課(室)	保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R4
-----	------------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	4	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営	具体的な取組	1	地域医療構想の推進

**1 事業のねらい・目的**

てんかん患者やその家族が安心して専門的な治療を受けることができるよう、てんかん支援拠点病院を選定し、地域における診療連携体制を整備するとともに、てんかんに対する正しい理解促進を図る。

**2 事業概要**

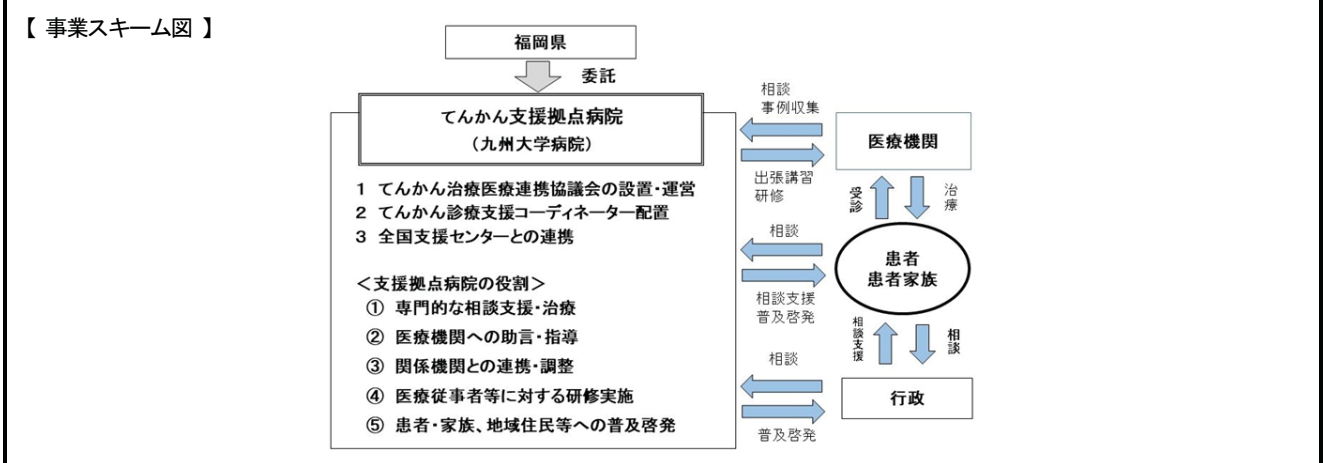
てんかん地域診療連携体制整備事業

○ てんかん支援拠点病院（九州大学病院）を選定し、以下の業務を委託

- てんかん治療医療連携協議会の設置、運営  
(構成：医師、県、精神保健福祉センター、患者及び家族等)  
事業計画の策定、事業効果の検証、問題点の抽出、治療・支援方法の検討
- てんかん診療支援コーディネーターの配置（医療・福祉に関する国家資格を有する者）  
専門的な相談支援、関係機関との連携・調整、研修等企画、普及啓発資料作成
- 全国支援センター（国立精神・神経医療センター）との連携、情報共有、協力等

<支援拠点病院の役割>

- てんかん患者及び家族への専門的な相談支援及び治療
- 県内の医療機関への助言・指導
- 関係機関との連携・調整（精神保健福祉センター、医療機関、保健所、市町村等）
- 医療従事者、関係機関職員、てんかん患者及びその家族に対する研修の実施
- てんかん患者及びその家族、地域住民への普及啓発



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
てんかん支援拠点病院の数	目標	—	1	1	1	1	1
	実績	—	1	1	1	1	1
てんかん支援拠点病院との連携医療機関数	目標	—	42	42	42	42	42
	実績	—	42	42	42	42	42

**【指標の考え方】**

- てんかん専門医の異動等があるため、支援拠点病院の要件に該当するか毎年度確認を行い、県内に1か所選定する。
- てんかん支援拠点病院を選定し、てんかんの診療を行っている県内の医療機関（42機関）との連携による支援ネットワーク構築を図る。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	5,949	—	—	時間	225	—	—
(うち一般財源)	2,975	—	—	人件費 (千円)	909	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	若年女性がん検診促進事業	部課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業開始年度	R4
-----	--------------	-------	-----------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	3	がん、難病対策の推進	具体的な取組	2 3 4	患者本位のがん医療の実現 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 働く世代のがん患者支援の充実

1 事業のねらい・目的

県民にとってより身近な大学、事業所等と連携し、コロナ禍における県民の受診控えのマインドを一掃する取組を実施する。

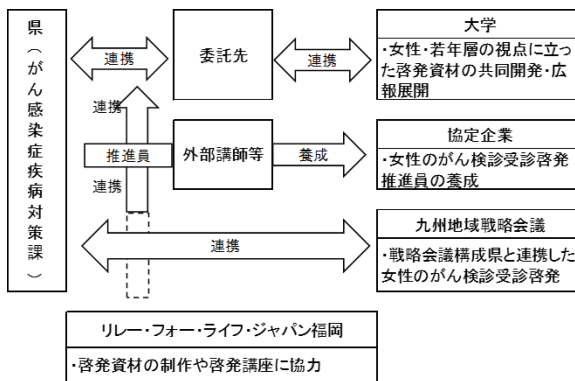
2 事業概要

- (1) 県内大学と連携した受診勧奨の取組
  - ・女子学生と県が共同で「0プロジェクト」を設置し、女性・若年層の視点に立った情報発信方法や、啓発資料のデザイン等を企画・立案・実施
  - ・大学等の学生を対象に、啓発講座及び市町村と連携した出張子宮頸がん検診を実施
  - ・子から親など大切な人へがん検診を呼びかけるメッセージカードを制作・活用し、誘い合って検診を受診する流れを構築
- (2) 事業所等と連携した受診勧奨の取組
  - ・福岡県がん対策推進企業等連携協定締結企業の女性保険外交員を対象にがん検診の重要性を学ぶ養成講座を実施し、修了者を「女性のがん検診受診推進員」に認定
  - ・10月のピンクリボン月間に、協定企業と連携した啓発イベントを開催
- (3) 九州各県と連携した受診勧奨の取組
  - ・九州地域戦略会議構成県と連携し、女性のがん検診受診啓発を実施

※リレー・フォー・ライフ・ジャパン福岡との連携

- ・上記(1)及び(2)で実施する啓発資料の企画・制作や講演等について、がん経験者や医療従事者等に協力を依頼
- ・また、「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」の登録事業所にリレー・フォー・ライフ・ジャパン福岡の参加を働きかけ

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H25	H28	R1	R2	R3	R4	R5(目標)
各がん検診の受診率	胃	目標	—	—	—	—	—	50.0%
		実績	36.4%	38.2%	40.5%	—	—	—
	肺	目標	—	—	—	—	—	50.0%
		実績	36.2%	40.9%	44.5%	—	—	—
	大腸	目標	—	—	—	—	—	50.0%
		実績	32.1%	36.4%	38.5%	—	—	—
	子宮	目標	—	—	—	—	—	50.0%
		実績	40.0%	37.9%	39.6%	—	—	—
	乳	目標	—	—	—	—	—	50.0%
		実績	39.4%	40.9%	44.3%	—	—	—

※国民生活基礎調査による3年ごとの受診率(次回はR4年度調査)

【指標の考え方】

H29年度に策定した「がん対策推進計画」において「がん検診の受診率50%以上」を目標としている

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	16,029	—	—	時間	742	—	—
(うち一般財源)	8,015	—	—	人件費(千円)	2,997	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	犬猫引取抑制・譲渡促進事業	部課(室)	保健医療介護部 生活衛生課	事業開始年度	R4
-----	---------------	-------	------------------	--------	----

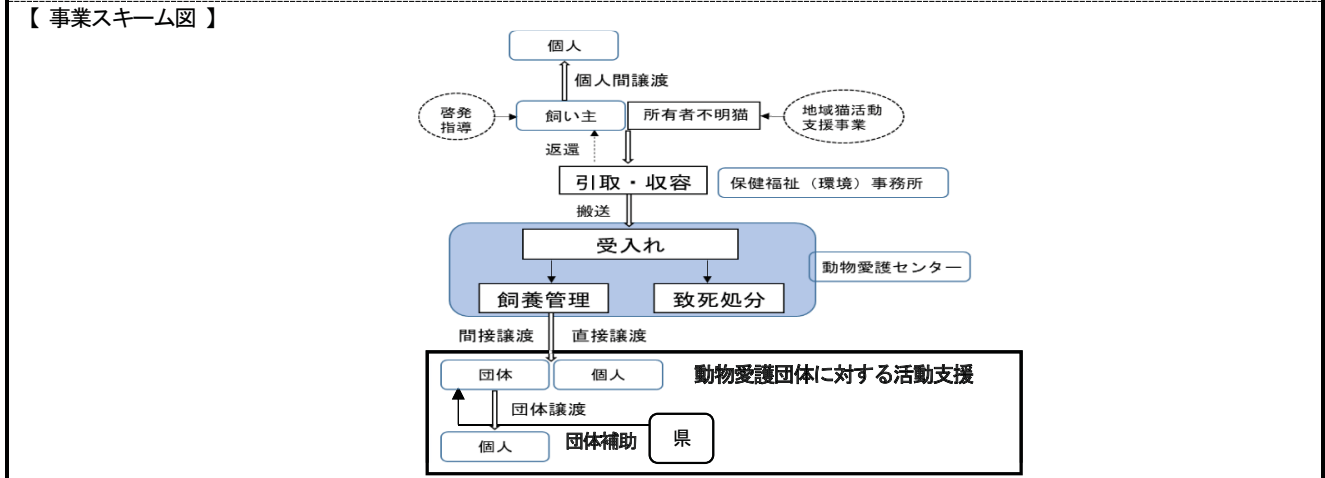
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	4	人と動物の共生社会づくり

1 事業のねらい・目的

個人間の譲渡促進による引取の抑制及び犬猫の譲渡促進を図ることで、致死処分数の更なる削減を目指す。

2 事業概要

○ 動物愛護団体に対する補助事業の実施  
 ・譲渡活動を行っている動物愛護団体への助成（定額補助）  
 上限額：1団体当たり 100千円×30団体



3 事業目標等

成果指標	R3	R4	R5
犬・猫の譲渡率の向上	目標 29.8	35.1	41.3
	実績		

【指標の考え方】

譲渡率(%) = 譲渡数 / 受入数

	R3	R4	R5
譲渡数(見込)	378	378	378
受入数(見込)	1,267	1,076	914

譲渡数：R3年度までの施設改修工事の影響を加味し、横ばいとしている。  
 受入数(見込)(負傷動物除く)：センター受入数=保健所引取数+犬捕獲数-返還数  
 過去5年(平成27年~令和元年)の引取実績における平均減少率(85%)を毎年度の受入見込とした。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから実績として利用しない。)

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	3,000	-	-	時間	1,000	-	-
(うち一般財源)	3,000	-	-	人件費(千円)	4,038	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

・新たに動物愛護団体に対する補助事業を実施するもの

事業名	地域猫活動支援事業	部課(室)	保健医療介護部 生活衛生課	事業 開始年度	H26 拡充R4
-----	-----------	-------	------------------	------------	-------------

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	4	動物愛護の推進

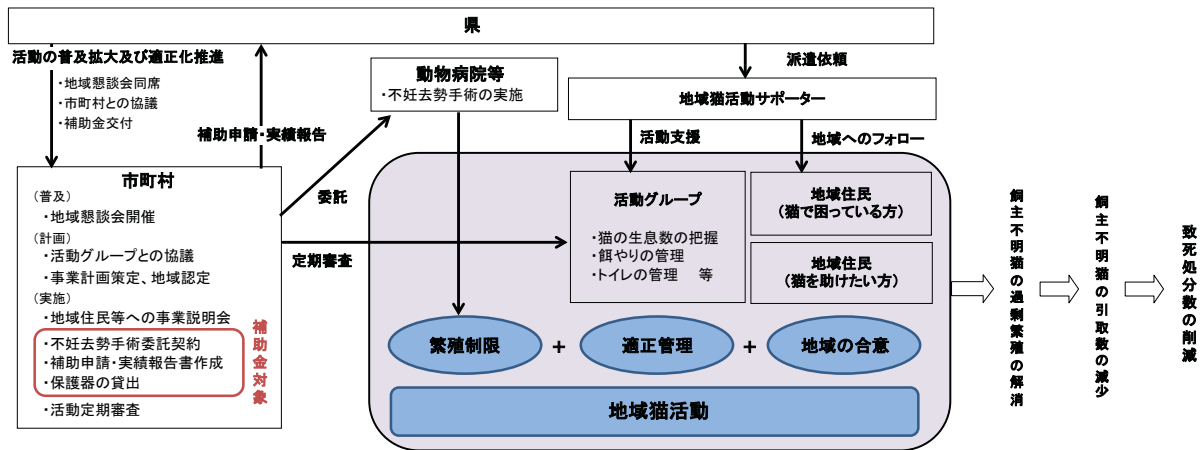
**1 事業のねらい・目的**

県内に「地域猫活動」の普及・定着を図り、飼い主のいない猫の引取数を削減することで、猫の致死処分数の減少を目指す。  
 ※ 「地域猫活動」とは、飼い主のいない猫の地域における過剰繁殖やトラブル防止のために、地域住民が主体となり、地域の合意のもとに不妊去勢手術の実施や餌の管理など猫を適正に管理する活動をいう。

**2 事業概要**

- 活動の普及拡大及び適正化推進事業
  - ・市町村等が開催する地域懇談会に同席
  - ・猫除け装置の貸出し
  - ・地域猫活動グループの活動支援、地域の調整を行う「地域猫活動サポーター」を登録・派遣
  - ・市町村向け地域猫活動紹介動画の作成、配布
- 市町村助成事業
  - ・飼い主のいない猫への不妊去勢手術費 (1/2補助)
    - メス：26,000円×164匹
    - オス：16,000円×116匹
  - ・資材購入費 (1/2補助)
    - 対象：猫除け装置、保護器等購入費
    - 上限：50,000円×4市町村

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
福岡県内の猫の引取数	目標	1,066	906	770	654	555	471
	実績						

【指標の考え方】

平成26年度から地域猫活動事業を開始し、猫の引取数削減の効果を得ている。  
 令和元年度に設定した引取目標1,255匹を起点に過去5年(平成27年～令和元年)の引取実績における平均減少率(85%)を毎年度の猫の引取数削減目標とした。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから実績として利用しない。)

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	5,398	—	—	時間	1,000	—	—
(うち一般財源)	5,398	—	—	人件費(千円)	4,038	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

- ・市町村向け事業紹介動画の作成
- ・実施地域の増加に伴う不妊去勢手術費及び資材購入費の拡充

事業名	感染管理リーダー看護師育成事業		部課(室)	保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室	事業 開始年度	R3 拡充R4
-----	-----------------	--	-------	------------------------------	------------	------------

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して生み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	4	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営	具体的な 取組	7	医療・看護を担う人材確保と資質の向上

1 事業のねらい・目的

院内感染やクラスターの発生を予防し、県民の安全確保、医療提供体制の整備（病床の逼迫防止）に寄与するため、感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師が在籍していない病院及び有床診療所において、リーダーとして感染管理に取り組む看護師を育成し確保する。

2 事業概要

1 事業内容

(1) 病院看護師対象の研修

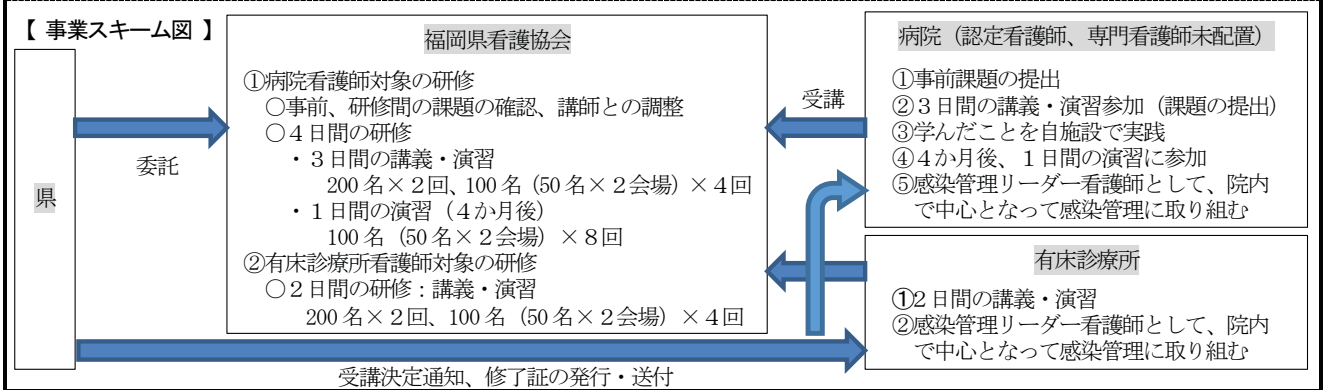
- 実施内容
  - ① 事前課題の提出：感染管理の基本的知識の動画学習後、自施設の感染管理の課題を抽出し改善策を考える。
  - ② 4日間の研修：講義（2日間）・・・200名×2回  
講義・演習（1日間）・・・100名（50名×2会場）×4回  
フォローアップ研修（4か月後に演習を実施）・・・100名（50名×2会場）×4回
- ※ 研修と研修の間は毎回課題を与え、講師が添削
- 育成数：800名（令和3年度：400名、令和3～4年度：400名）

(2) 有床診療所看護師対象の研修

- 実施内容
  - ・ 2日間の研修：講義・演習・・・200名×2回、100名（50名×2会場）×4回
- 育成数：400名

2 実施方法

福岡県看護協会に委託することにより実施する。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4			
受講者数	目標	400	800			
	実績	375				

【指標の考え方】

目標（数値指標）の考え方

- ① 認定看護師、専門看護師が未在籍の病院：2名ずつ感染管理リーダー看護師を配置  
 ※ 令和3年度に400名養成中のため、令和3～4年にかけて400名を養成  
 ・ 認定看護師、専門看護師が未在籍の病院（374施設）のうち、今年度未参加の病院（204施設）⇒2名  
 ・ 今年度1名参加の病院（87施設）⇒1名  
 上記の合計495名を目標とし、その約8割の参加を想定
- ② 有床診療所：1名ずつ感染管理リーダー看護師を配置  
 ※ 有床診療所（492施設）のうち、今年度未参加の診療所（455施設）⇒1名

4 事業費(千円)	R3 12月補正	R4 当初		人件費	R4		
歳出	10,875	0	—	時間	1,135	—	—
(うち一般財源)	10,875	0	—	人件費(千円)	4,584	—	—

※当事業のR4予算は、前倒してR3年12月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	専門医研修資金貸与事業	部課(室)	保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室	事業開始年度	R4
-----	-------------	-------	------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して生み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	4	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営	具体的な取組	7	医療・看護を担う人材確保と資質の向上

**1 事業のねらい・目的**

事業実績が低迷している総合診療専門医養成支援事業を廃止し、専門医研修資金貸与事業の指定診療科（産科、小児科）に新たに総合診療を加えることで、これからの地域医療の中核になることが期待される総合診療医を目指す専攻医を増やすことで地域医療体制確保を図る。

**2 事業概要**

1. 専門医研修資金貸与事業  
 専攻医に対し、専門医資格の取得を目的とした書籍の購入や、学会、研修会への参加などに要する経費に充てるための研修資金を最大3年間貸与し、専門医資格取得後に、県が指定した医療機関で、県が指定する診療科の業務に一定期間従事した場合に返還を免除することで、医師の地域偏在の改善及び医療提供体制の確保を図る。

(1) 内容

① 貸与対象者  
 県内の専門研修プログラムに採用されて、かつ、県内の専門研修施設において、下記の診療科で専門研修を行う専攻医  
 ア 産科  
 イ 小児科  
 ウ 総合診療

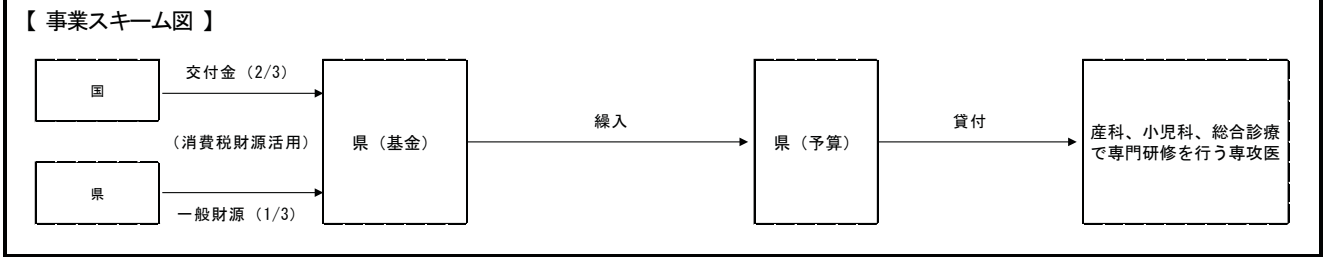
② 貸与人数 合計 24名  
 ア 産科専攻医 11名（県内12ヶ所の周産期母子医療センターに各1名）  
 イ 小児科専攻医 5名（小児科の相対的医師少数区域に該当する6つの保健医療圏に各1名）  
 ウ 総合診療医 8名（医師偏在指標が全国平均を下回る二次医療圏※に各1名）

③ 貸与額  
 月額15万円（年間180万円）

④ 貸与期間  
 貸与決定の年から研修修了までの期間（最大3年間）

⑤ 返還免除  
 専門研修修了後に、貸与した期間と同じ期間、  
 ア 県内の周産期母子医療センターで産科医として勤務した場合  
 イ 小児科の相対的医師少数区域にある医療機関で小児科医として勤務した場合  
 ウ 医師偏在指標が全国平均を下回る県内の二次医療圏にある医療機関※で総合診療医として勤務した場合  
 ※医師偏在指標が全国平均を下回る二次医療圏：粕屋、宗像、朝倉、八女・筑後、有明、直方・鞍手、田川、京築

(2) 効果  
 ○ 研修資金の貸与により、産科医及び小児科医の地域偏在の改善及び医療提供体制の確保、総合診療医による本県の医療提供体制の確保が期待できる。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
専門研修資金貸与医師数	目標	-	60	66	72	72	72
	実績	16					

**【指標の考え方】**  
 専門研修資金を貸与している医師数  
 ※目標値：目標当該年度を含めた過去3か年度の貸与上限人数を合算  
 [ R3年度までの貸与上限人数：18名（産科12名・小児科6名）、R4以降：24名（産科11名・小児科5名・総合診療8名） ]

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	61,200	-	-	時間	288	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費 (千円)	1,163	-	-

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**



事業名	少年の大麻乱用対策事業		部課(室)	保健医療介護部 薬務課	事業 開始年度	R4
-----	-------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	4	薬物乱用防止対策の推進

1 事業のねらい・目的

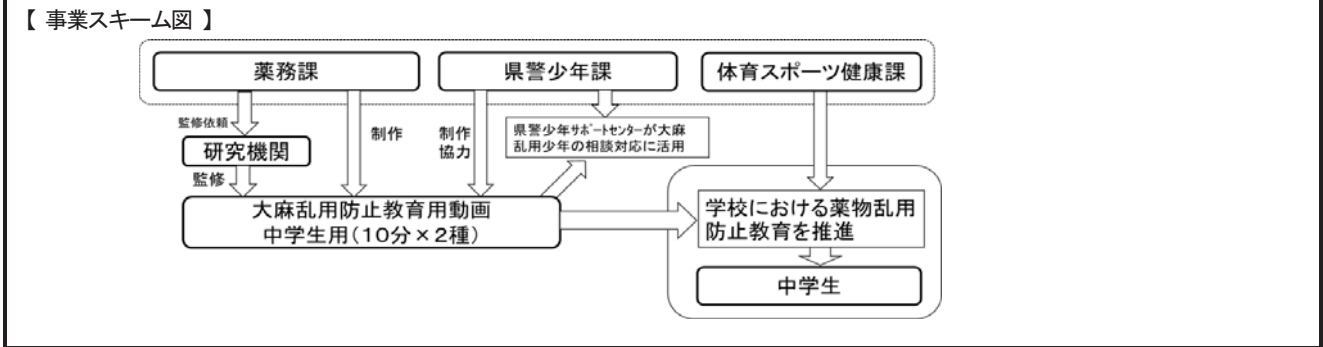
- 県では「福岡県薬物乱用防止第五次五か年戦略(R1~R5)」に基づき、①啓発、②取締り、③再乱用防止を三本柱として取組を推進。
- 近年は全国的に大麻事犯検挙者数が増加しており、令和3年6月に国は「大麻乱用期」になったと公表。
- 県内でも大麻事犯検挙者数は増加しており、令和2年は全体で328人、このうち少年(19歳以下)が62人といずれも過去最多で、少年の占める割合は上昇傾向。少年の検挙者数の全国ワースト順位は令和元年の第4位から令和2年は第6位と若干下がっているが、前年比は+17人で深刻な状況。少年の検挙者の実情を踏まえ、これまでの若年層全般に向けた啓発に加え、年齢層を絞り込んだ対策を講じる必要がある。
- 大麻事犯で検挙された少年への調査では、有害性の認識が低く、動機は、「誘われて」が最多。このため大麻に特化し、有害性の認識、誘いに対する拒絶意識を高める取組強化が必要。
- 大麻事犯で検挙された少年62人のうち、61人は中学校卒業後の年代で、約7割は有職・無職少年。義務教育の最終学年である中学3年生に対して、卒業後を見据えた啓発が必要。
- 中学校では、全校又は学年単位で年1回の薬物乱用防止教室を開催しているが、同教室の回数を増やすことは困難。短時間で使用できる大麻乱用防止啓発ツールがあれば、学級単位で啓発を強化することが可能となるが、既存の啓発動画には大麻に特化して10分程度の短時間で完結できる簡便なものがない。
- また、再乱用防止対策については、今年度から県独自に少年用大麻再乱用防止プログラムを開始。大麻事犯で検挙された少年を中心に実施しているが、今後は検挙に至っていない少年についても早期に県警少年サポートセンターでの相談につなげていくことが必要。
- 初回使用させないための啓発、再乱用防止の両面の対策により、少年の大麻事犯検挙補導者数を減少させる。

2 事業概要

1. 大麻乱用防止教育の充実強化

(1) 内容

- 学校で活用するための大麻乱用防止教育用動画を作成
  - ・学校で使用できる大麻乱用防止教育用動画を制作(10分程度×2種)。
  - <対象> 中学3年生(活用場面:学校の朝礼、終礼、総合的な学習の時間、特別活動等)
  - <内容> ① 大麻の有害性(最新のデータを活用するため、国の研究機関に協力、監修を依頼)
  - ② 誘われた時の断り方(県内で実際にあった誘われ方、それらに応じた断り方の動画を制作)



3 事業目標等

成果指標	R3	R4	R5	R6	R7	R8
動画を活用した学校の比率(公立学校)	目標	—	10%	40%	60%	60%
	実績					

【指標の考え方】  
事業開始初年度は動画制作が中心となるため、動画の活用は大麻に関する意識調査参加校が中心となる見込み。2年目以降は意識調査の結果を利用して、事業のさらなる周知を図る。3年目以降は半数以上の学校で活用が進むことを目指す。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	5,305	—	—	時間	237	—	—
(うち一般財源)	5,305	—	—	人件費(千円)	958	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ・中学校において本動画の活用が進むようにするため、教育庁体育スポーツ健康課と連携して事業を推進する。

事業名	認知症の人と家族への支援の充実強化事業		部課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課	事業 開始年度	R4
-----	---------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	2	地域包括ケアの推進	具体的な取組	3	認知症対策の推進

**1 事業のねらい・目的**

本県が設置している認知症医療センターが「診断後等支援機能」を担うため、社会福祉士や精神保健福祉士等を配置し、診断後や症状憎悪時の相談支援、当事者による交流会等を行い、認知症の人と家族への支援を強化する。

国の認知症施策推進大綱では、5つの柱の1つに「普及啓発・本人発信支援」が掲げられ、国は世界アルツハイマーデー（9月21日）に合わせたライトアップに力を入れているが、本県では対応できていないため本県でも実施し、認知症への普及啓発を進める。

「認知症カフェ」の多くは、介護サービス事業者やNPO法人などで運営されており、運営スタッフとなるボランティアが確保できない、民生委員や自治会などの協力を得て参加者を増やしたいがどうしたら良いかわからないといった、将来の継続や運営方法に関する様々な悩みを抱えていることから、認知症カフェが適切に運営されるよう支援を行う。

これら認知症の人と家族への支援の充実強化により、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。

**2 事業概要**

1 認知症医療センター機能強化

(1) 内容  
認知症の診断後や症状憎悪時に必要な相談支援ができるよう、各センターに社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職員を配置。

(2) 効果  
認知症の人と家族における診断直後の不安の軽減、適切な支援へのつなぎ

2 普及啓発・本人発信支援

(1) 内容

- ① 世界アルツハイマーデー（9月21日）に合わせたライトアップ
  - ・旧福岡県公会堂貴賓館（1週間）、クローバープラザ（1週間）、福岡タワー（1日）
- ② 県庁ロビーでのオレンジフラワー展示
  - ・認知症のシンボルカラーであるオレンジ色の花を県庁に展示（マリーゴールド、ガーベラ等）
- ③ 認知症の人による講演会を開催（本人発信支援）
  - ・認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前向きに暮らす姿を積極的に発信する本人講演会を開催。

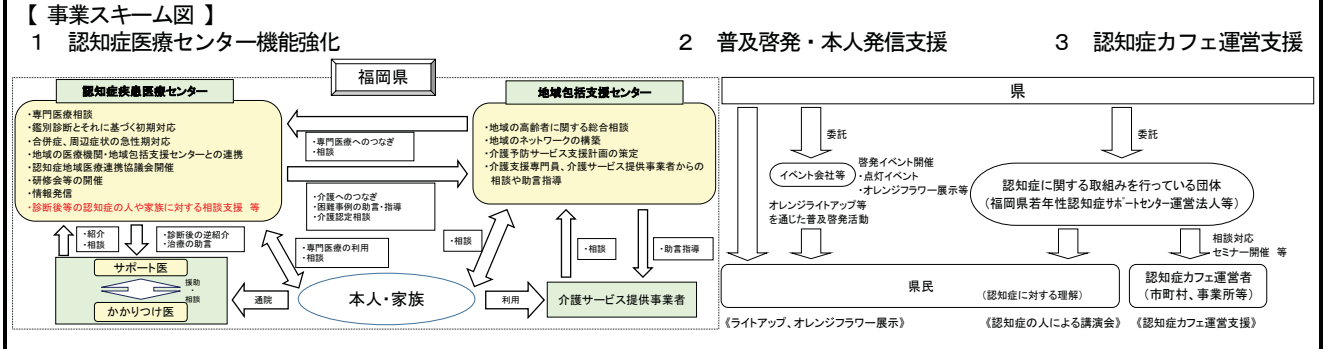
(2) 効果  
認知症に対する社会の理解を深め、認知症の人を支え見守る県民意識の醸成

3 認知症カフェ運営支援

(1) 内容

- ① 認知症カフェの運営方法や継続に関する課題に対応するための相談対応
  - ・新型コロナにより活動を自粛していた認知症カフェの再開・継続に向けた相談対応を実施。
- ② 認知症カフェの運営継続や充実に資するセミナーを開催。
  - ・セミナーでは、こども食堂と一緒にカフェを運営している事例など、全国の最新動向も紹介。

(2) 効果  
認知症の人と家族による相談・情報交換・地域交流を行う場の確保及び充実



**3 事業目標等**

成果指標	R3	R4	R5	R6	R7	R8
認知症カフェの設置市町村数	目標 —	実績 56	60	60	60	60

**【指標の考え方】**  
全市町村での設置を目指し、その状態が継続するように支援を行う

4 事業費(千円)	R4当初		人件費	R4		
歳出	51,174	—	時間	840	—	—
(うち一般財源)	25,586	—	人件費(千円)	3,392	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	成年後見制度利用促進中核機関体制整備推進事業		部課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課	事業開始年度	R4
-----	------------------------	--	-------	-------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	2	地域包括ケアの推進	具体的な取組	6	高齢者の権利擁護

**1 事業のねらい・目的**

認知症等により判断能力が十分でない人に対し、財産管理や身上監護に関する法律行為を援助する「成年後見制度」は、高齢者の権利擁護を図るための仕組みとして、認知症の人や一人暮らし高齢者の増加に伴い必要性が高まっているが、十分に利用されていない状況である。このため、国は「成年後見制度の利用促進に関する法律」を施行し（H28年）、市町村は、国が定める基本方針に基づき必要な措置を講じることとした。具体的には、成年後見制度の必要な人を早期に見つけて支援につなげるよう、権利擁護に関する地域連携ネットワークを構築し、その中核となる機関（中核機関）の設置に努めることとしている。

市町村による中核機関の設置については、予算や人員の確保等の理由により、単独での設置が困難な市町村も多く、県内市町村における設置が進んでいないため、広域設置検討会議や専門職の派遣、研修会の実施等により、市町村による中核機関体制整備を促し、高齢者や障がい者の権利擁護を支援する。

また、ネグレクトや経済的虐待（親族による金銭の着服等）、犯罪に巻き込まれた場合などの「支援困難事案」については、その分野を得意とする専門家の助言を受けられる体制についても整える。

**2 事業概要**

○ 成年後見制度利用促進体制整備を推進

(1) 内容

市町村に中核機関の設置を促すとともに、中核機関が円滑に運営されるよう支援を行う。

① 広域設置検討会議等を開催

- ・ 広域設置検討会議：単独設置が困難な市町村に広域設置の検討を促す。
- ・ 県単位の地域連携ネットワーク会議：県、福岡家庭裁判所、三士会、県社協等から構成。

② 専門職の市町村派遣（県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会に派遣依頼）

（中核機関を未設置の市町村への派遣）

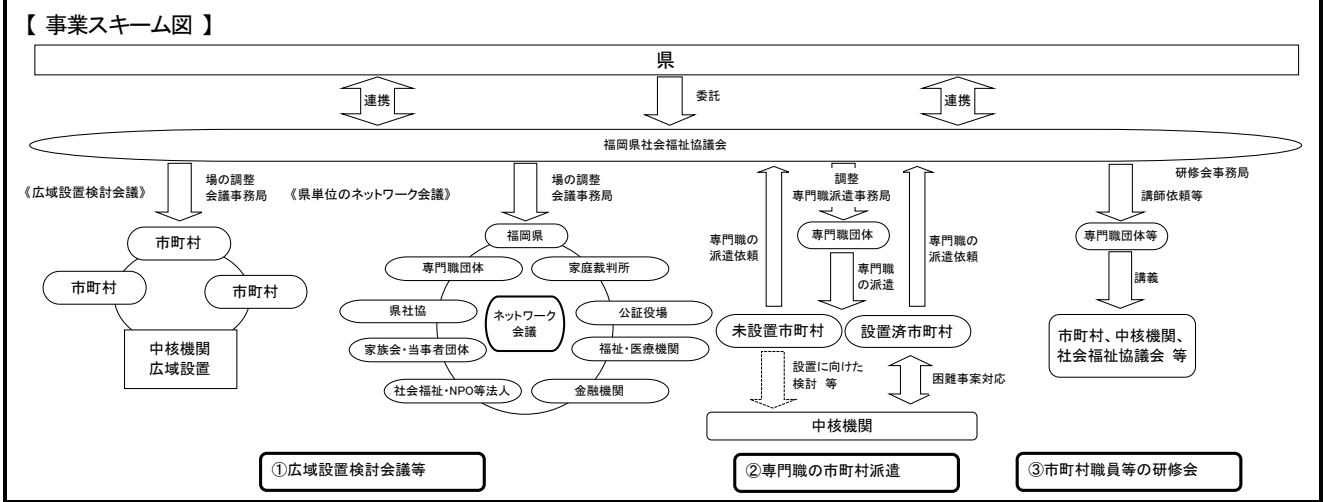
- ・ 中核機関が行う業務内容や他県の設置事例など、中核機関の設置に向けた必要な助言を行う。

（中核機関を設置済の市町村への派遣）

- ・ ネグレクトや経済的虐待、犯罪に巻き込まれた等の複合した課題を抱える「支援困難事案」について、対応できる専門家が地域に見当たらない場合等に、県から専門家を派遣し助言を行う。

③ 市町村職員等の研修会を開催

- ・ 市町村及び中核機関職員等を対象とした、成年後見制度に関する理解を深める研修会を開催。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
中核機関の設置	目標	—	30	45	60		
	実績	14					

**【指標の考え方】**  
 国の次期基本計画の最終年度である令和6年度末までに全市町村において中核機関の設置を目指すもの

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	8,493	—	—	時間	2,292	—	—
(うち一般財源)	4,247	—	—	人件費(千円)	9,256	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	地域介護・福祉空間等整備事業 (高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業)		部課(室)	保健医療介護部 介護保険課	事業 開始年度	R4
-----	--	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	3	介護サービスの確保	具体的な取組	1	供給量の確保及びサービスの質の向上

**1 事業のねらい・目的**

高齢者施設等において、大規模な災害による停電が発生しても、施設の機能や人工呼吸器などの生命に関わる設備を維持するための電力を自力で確保し、入所者の命と安全を守ることができるよう、国の補助金を活用し、非常用自家発電設備の整備支援の強化を図る。

**2 事業概要**

(1)事業内容  
災害による停電時にも、施設機能を維持するための電力を自力で確保できるよう、非常用自家発電設備の整備に対し、補助を行う。

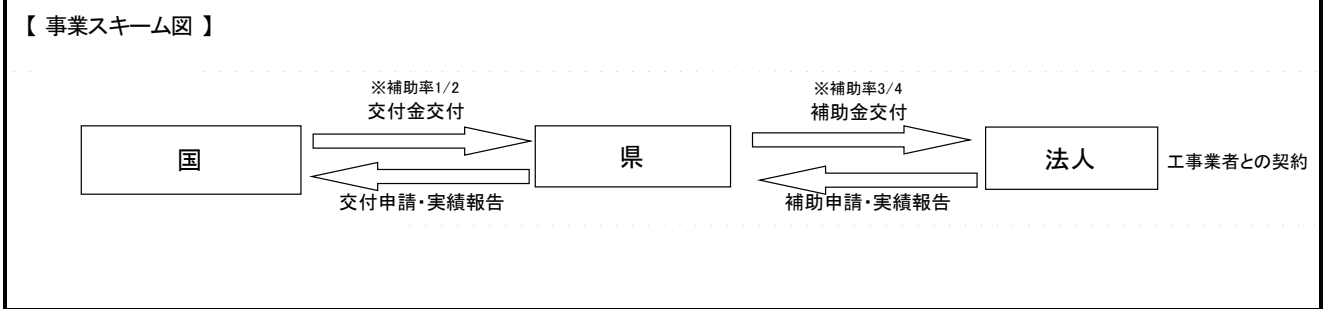
① 対象施設  
特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム（いずれも県所管分に限る。）  
※ 政令・中核市所管分及び地域密着型施設は、市町村補助となっているため対象外

② 事業年数  
3年間（令和4年度～令和6年度）

③ 事業量  
20施設（令和4年度 8施設、令和5年度 6施設、令和6年度 6施設）  
※ 令和3年度調査で、今後非常用自家発電設備の整備予定があると回答した施設

④ 負担割合  
国1/2、県1/4、事業者1/4 ※補助上限なし

(2)事業効果  
大規模な災害への懸念が高まる中、災害発生時の入所者のライフラインが確保できる。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
非常用自家発電設備の整備施設数	目標	—	8施設	6施設	6施設
	実績				

【指標の考え方】  
令和3年度調査で、非常用自家発電設備の整備予定があると回答した20施設について、今後3年間で整備する。

<b>4 事業費(千円)</b>	R3 2月補正	R4当初		人件費	R4		
歳出	162,832	0	—	時間	434	—	—
(うち一般財源)	78	0	—	人件費(千円)	1,753	—	—

※ 当事業のR4予算は、前倒してR3 2月補正予算で計上

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

本事業は事業者負担があるため、非常用自家発電設備が未整備の施設に対しては、法人での積立を促したり、設備に関する情報を提供したりすることで、施設の規模、構造や立地等の実情に応じた設備の整備に係る検討を促す。

その結果、非常用自家発電設備の整備が難しい施設においては、代替策に関する情報を提供することで、災害による停電時にも、施設機能を維持するための電力を自力で確保できるよう支援する。

事業名	保育所・保育士魅力発信事業		部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	1	幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上

**1 事業のねらい・目的**

県内の保育所に対し、若手人材の保育所への就職の決め手となる情報（保育理念や雰囲気等）の発信を、若手人材の主たる情報取得手段であるSNS等（視覚情報）で実施するよう働きかけ、養成校卒業者の県内の保育所への就職率を向上させる。

**2 事業概要**

(1) SNS等の利用促進事業

- i) SNS等活用のための支援体制
  - ・市町村が実施する園長会等へのアドバイザー派遣（SNS等活用のメリット紹介、SNS等の広報による若手人材確保の成功例の紹介）によるSNS等活用の促進
  - ・SNS等活用に関する相談の受付
- ii) 県内保育施設の魅力発信ページの構築（ポータルサイト）
  - ・各施設のHP、SNSのページを縦覧できるように、県の保育士就職支援総合サイト「ほいく福岡」を改修
  - ・県内保育施設の魅力発信ページを構築し、養成校の学生、潜在保育士への情報発信を行う。

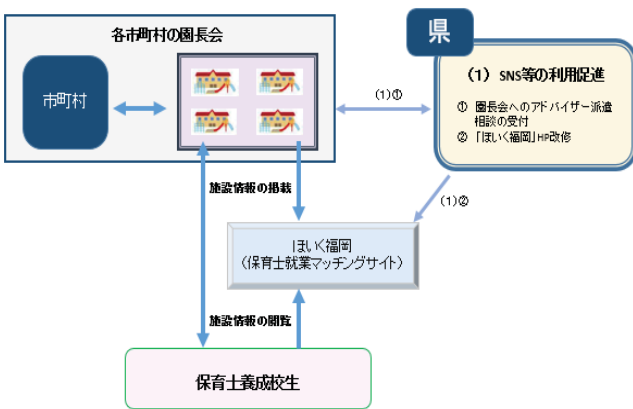
(2) 現役保育士との合同保育所説明会の実施

- ・保育士養成校の学生を対象に現役保育士との説明会を実施。各施設の情報、保育士の魅力を発信。

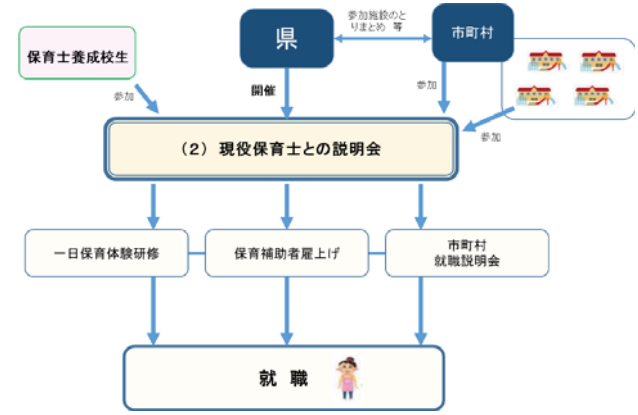
開催回数：2回（福岡・筑後／北九州・筑豊）  
開催方法：対面型・オンライン型の併用

【事業スキーム図】

(1) SNS等の利用促進事業



(2) 現役保育士との合同保育所説明会の実施



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
養成校新規卒業者の県内の保育所等への就職率の向上	目標	36%	38%	40%	42%
	実績				

【指標の考え方】  
本県の養成校新規卒業者の県内の保育所等への就職率を指標とする。（実績：R2年度実績の34%を基準とし、毎年2%向上させる）

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	7,326	—	—	時間	1,500	—	—
(うち一般財源)	3,663	—	—	人件費 (千円)	6,057	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	障がい児保育等受入体制支援事業		部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な 取組	1	幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上

**1 事業のねらい・目的**

各市町村で対応にばらつきがある障がい児保育等（医療的ケア児の保育含む。以下同じ。）について、市町村に求められる保育所への支援や保育所に必要な体制について標準的なモデルや事例を示し、障がい児等の保育所における円滑な受入れをすすめる。

**2 事業概要**

1 障がい児保育等受入体制の構築

(1) 事業内容

①障がい児等の受入れに関する実態調査  
障がい児や医療的ケア児の効果的な受入体制等のあり方について、様々なケースに係る具体的な情報を把握するため、県所管の保育所に対し受入状況の実態や市町村に求められる支援等について調査を実施。  
あわせて、②障がい児保育等受入体制検討部会（仮称）の活動の基礎資料となる調査報告書を作成。  
【対象施設】障がい児等の受入れを行っている県所管の保育所：約400施設  
※うち一部施設はさらに保育専門コンサルタントが巡回訪問し、現地聴取り調査を実施（想定：10施設×2回訪問）  
【調査項目】障がい児等の受入状況、保育士等の加配状況、関係機関との連携、受入れについての課題、市町村に求められる支援等  
【成果物】障がい児保育等実態調査報告書（部会活動の基礎資料）

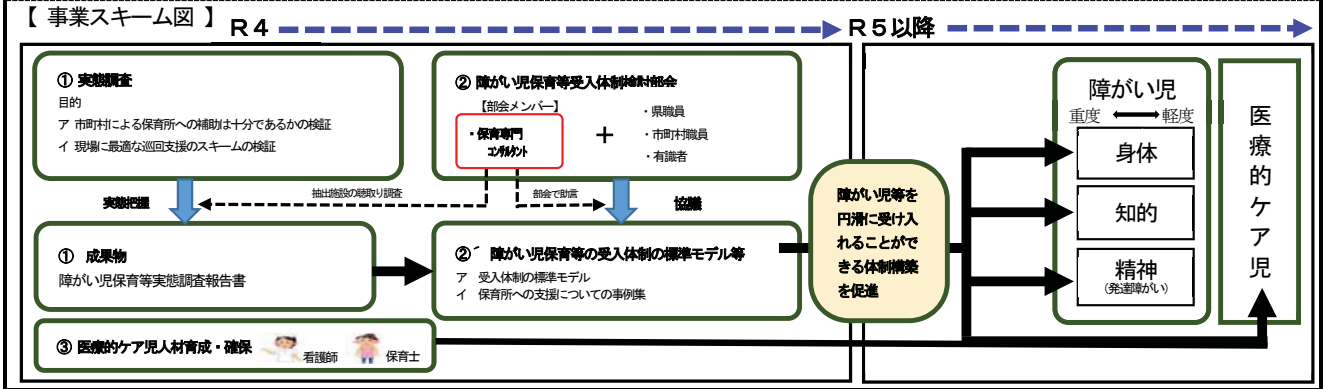
②障がい児保育等受入体制検討部会（仮称）の設置  
①の実態調査結果を踏まえ、市町村による受入体制の標準モデルの検討・先進市町村の事例紹介、受入施設への有効な支援の検討等、市町村における障がい児保育、医療的ケア児保育の適切な体制について検討を行う。  
【検討部会構成メンバー】県担当者、市町村担当者、有識者 + 保育専門コンサルタント  
【保育専門コンサルタントの配置】①の調査段階から、抽出した保育所を対象に巡回訪問調査を実施。訪問結果を踏まえて部会で助言。  
【部会成果物】障がい児保育等受入体制の標準モデルや事例集【+県から市町村へ私立保育所に対する適正な補助制度等検討の働きかけ】

(2) 効果  
市町村に対し、障がい児等の保育所受入れに係る市町村の支援のあり方や、保育所の受入体制のモデルを示すことで、保育所に対する効果的な支援を実施する。

2 医療的ケア児人材育成・確保に係る支援

(1) 事業内容  
保育所に勤務している看護師等に対し、喀痰吸引等研修（基本研修：講義+演習）及び実際に医療的ケア児を受け入れた施設への実地研修を実施。【対象者】看護師等 定員：50名 開催回数：2回

(2) 効果  
現場で不足する医療的ケア児に対応できる人材を育成し、保育所の医療的ケア児受入れの基盤強化を図る。また、既に勤務している看護師等での対応を促進することで、看護師等を新たに募集して確保するより、迅速に人材の確保・施設との連携を図ることができる。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
保育所等で障がい児等を受け入れている市町村のうち、巡回支援等の支援を実施している市町村数	目標	—	35市町村	45市町村	58市町村
	実績	25市町村			

【指標の考え方】  
・市町村における、障がい児等を受け入れている施設に対しての適切な支援の実施を促進する取組みの指標として「保育所等で障がい児等を受け入れている市町村のうち、巡回支援等の支援を実施している市町村数」とする。（障がい児等を受け入れている市町村数：58市町村（R2実績））  
・R6までに保育所等で障がい児等を受け入れている全ての市町村が、巡回支援等の支援を実施することを目標とする。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	13,839	—	—	時間	810	—	—
(うち一般財源)	10,807	—	—	人件費 (千円)	3,271	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	病児保育利用環境整備事業		部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	2	多様な保育ニーズへの対応

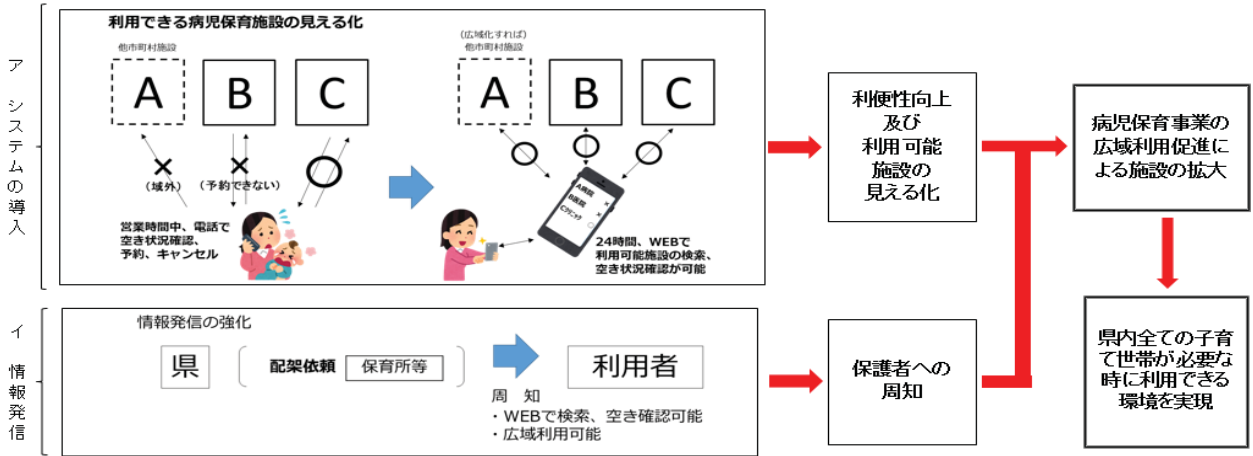
**1 事業のねらい・目的**  
 病児保育事業の広域化を促進し、県内全ての子育て世帯が必要な時に病児保育事業を利用できるような環境を整える。

**2 事業概要**

(1) 内容  
 ア 病児保育支援システム導入  
 結婚・妊娠・出産、子育てに関する切れ目ない支援を行う「福岡県にこにこ家族づくりポータルサイト(子育て支援課で運営するサイト)」を一部改修することで、県内全ての保護者が病児保育施設利用時に広域利用も含めた利用可能施設の検索や空き状況確認等をWEB上で行うことができるようにする。  
 イ 情報発信  
 病児保育支援システムの導入や広域利用により全県的に利便性の向上が進んでいることを、県内の保育所へのチラシ・ポスター等の配架や、県及び市町村のHP・SNS等を活用して保護者に向け情報発信を行い、病児保育事業そのものの周知を図る。

(2) 効果  
 ア システム導入  
 WEBの活用により、保護者は時間に捉われずに利用可能施設の検索や空き状況確認が可能となり、利便性が向上。また、WEB上で居住市町村における病児保育の利用可能施設数等がはっきりと示されることで、市町村の広域化促進が期待できる。システム導入及び広域化の促進により、利用者の利便性が向上することで、病児保育事業の利用が促進され、事業の規模拡大(利用定員・施設数の増)につながる。  
 イ 情報発信  
 保護者へ周知を図ることで、病児保育事業や広域利用を知らない保護者の潜在的な利用ニーズも含めて、病児保育事業の利用を促進する。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
病児保育事業の未実施市町村数	目標	—	0	0	0
	実績	9			
広域利用協定締結市町村数	目標	—	44	52	60
	実績	36			

※各年度4月1日時点の数値を記載

【指標の考え方】

市町村間での広域利用協定を促進することで、県内全ての市町村で病児保育事業を実施することを目標としている。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	8,397	—	—	時間	960	—	—
(うち一般財源)	4,199	—	—	人件費(千円)	3,877	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	養育費確保のための公正証書作成等支援事業	部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	3	ひとり親家庭の支援	具体的な取組	3	養育費の確保

**1 事業のねらい・目的**

ひとり親の養育費に関する公正証書等作成費用や、養育費保証契約を保証会社と締結する費用を補助することにより、養育費に関する取り決めを促すとともに、養育費の継続した履行確保を図る。

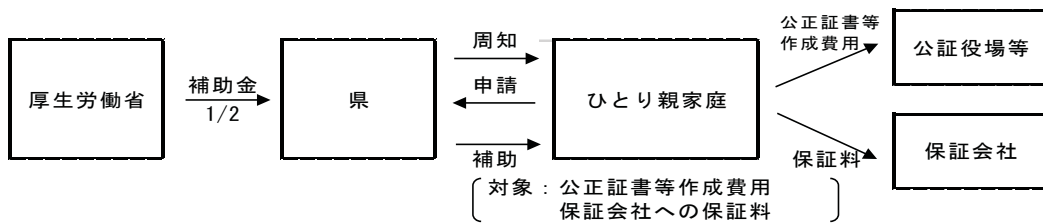
**2 事業概要**

1. 公正証書等作成費用への補助  
 【内容】公正証書等作成に係る本人負担費用に対する助成  
 【対象者】県内の町村に居住し、養育費の取り決めの対象となる児童を扶養しているひとり親  
 【対象経費】  
 ① 公証人手数料  
 ② 家庭裁判所の調停申立て、又は裁判に要する収入印紙代  
 ③ 戸籍謄本等添付書類取得費用  
 ④ 連絡用郵便切手代  
 【補助額】1人につき上限3万円

2. 養育費保証契約を保証会社と締結する際の保証料への補助  
 【内容】保証会社（養育費の未払いが発生した場合に立替及び督促を行う）と養育費保証契約を締結する際の保証料に対する助成  
 【対象者】県内の町村に居住し、児童を扶養しているひとり親のうち、児童扶養手当受給の所得水準にある者であって、公正証書等により養育費に関する取り決めを行っている者  
 【対象経費】保証料として本人が負担する費用（初回契約料に限る）  
 【補助額】1人につき上限5万円

3. 県民への啓発・周知  
 【内容】県民への啓発・周知用チラシ・ポスターを作成し、町村の窓口において離婚相談時等に対象者へ配布する他、ポスターを窓口に掲示し周知を図る。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
公正証書等作成支援に係る補助世帯数	目標	—	100	100	100	100	100
	実績	—					
保証料への支援に係る補助世帯数	目標	—	15	15	15	15	15
	実績	—					

【指標の考え方】

目的はひとり親世帯の収入の向上や安定を図ることであり、養育費の確保を図るために、指標として、公正証書等支援と保証料支援のそれぞれにおいて、補助世帯数を設定する。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	4,000	—	—	時間	478	—	—
(うち一般財源)	2,000	—	—	人件費(千円)	1,931	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**



事業名	児童相談所機能強化事業		部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業開始年度	R4
-----	-------------	--	-------	----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	1	児童虐待防止対策の推進	具体的な取組	1	児童相談所の体制強化

1 事業のねらい・目的

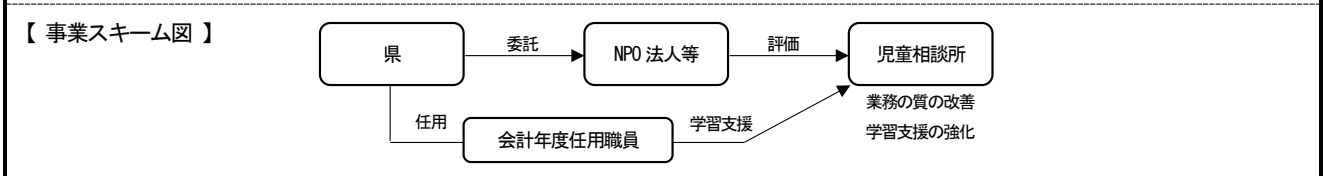
第三者評価による児童相談所業務の質の向上、一時保護所における学習支援の充実、条例の周知により、虐待防止、子どもの権利擁護を推進する。

2 事業概要

1 児童相談所における第三者評価の実施  
 NPO法人等に委託し、児童相談所業務に係る第三者評価を実施。  
 (1) 実施か所 2児童相談所(福岡、久留米) 毎年度2児相ずつ実施し、3年に1度受検  
 (2) 委託金額 3,760千円(1児相あたり:相談部門880千円、一時保護部門1,000千円)  
 (3) 委託内容  
 ① 児相職員への説明会開催 ② 児相職員による自己評価、保護児童へのアンケート ③ 児相職員への評価項目の聞き取り  
 ④ 評価結果の児相職員への説明

2 一時保護所の学習支援の充実  
 一時保護児童の学力、特性に応じたきめ細かな個別指導を実施するため、学習指導専門員の配置を、各一時保護所とも1人/日から2人/日に増員し、学習指導体制を強化するとともに、児童指導員や保育士がより生活指導に専念できる体制をつくる。  
 (1) 実施方法 学校教員のOBなど教員免許保持者を学習指導専門員として任用(会計年度任用職員)し、学習指導を実施  
 学習指導専門員は入所児童それぞれの年齢や学力などに応じ、教材の作成から指導までを主体的に実施  
 学習指導は月曜～金曜日の午前中、45分単位×3コマとし、市販のプリントやドリル、学校から提供された課題を使って個別指導を行う。  
 (2) 実施場所 5児童相談所(福岡、久留米、田川、大牟田、宗像)  
 (3) 任用人数 15人(1児相当たり3名任用し、ローテーションで2名を配置)

3 「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」の啓発  
 Webページ、SNSを活用した周知、子どもや保護者に対するリーフレットの配布等により、条例制定の趣旨、県民の役割、子どもの権利擁護の重要性等に係る普及啓発を行う。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
第三者評価実施児童相談所数	目標	—	2	2	2	2	2
	実績						

【指標の考え方】  
 第三者評価: 6児童相談所について3年ごとに実施する。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	34,759	—	—	時間	1,116	—	—
(うち一般財源)	17,356	—	—	人件費(千円)	4,507	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	里親養育支援事業		部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R4
-----	----------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な取組	1	家庭と同様の環境における養育の推進

1 事業のねらい・目的

○ 平成28年児童福祉法改正により、虐待等の影響により実親による養育が困難な場合、里親家庭等での養育を優先する「家庭養育優先」の理念が規定され、これを踏まえ、県では「福岡県社会的養育推進計画」策定、里親のリクルート、研修、マッチングから委託中の家庭支援まで一貫した支援を行うフォスタリング機能を拡充するなどにより、里親委託の推進を図っている。

○ しかし、いったん里親委託となっても、不調となり施設措置となるケースも多いことから、里親に子どもを委託する前に行う、子どもと里親との交流や関係調整を支援し、里親委託の推進を図る。

○ また、虐待などの影響や発達障がいがあるなど、特別な配慮が必要な子どもも多く、子どもや子供を養育する里親等に対し、心理担当職員による専門的な支援を行う事で、委託後の里親の負担を軽減し、里親委託の推進を図る。

2 事業概要

1 子どもと里親の委託前交流支援

(1) 内容  
マッチングの相性による里親不調をなくすため、里親が行う、委託前の子どもとの日帰り外出や外泊等に要する生活費や交通費を助成し、より慎重なマッチングを促進する。

(2) 補助額 5,200円/1人当たり日額

(3) 標準的な事前調整に必要な実日数：30日

(4) 年間の新規里親委託児童見込人数：15人

2 里親家庭等への心理相談支援

(1) 内容  
児童心理治療施設「筑後いずみ園」に心理療法担当職員（公認心理士等）を配置し、以下の事業を実施

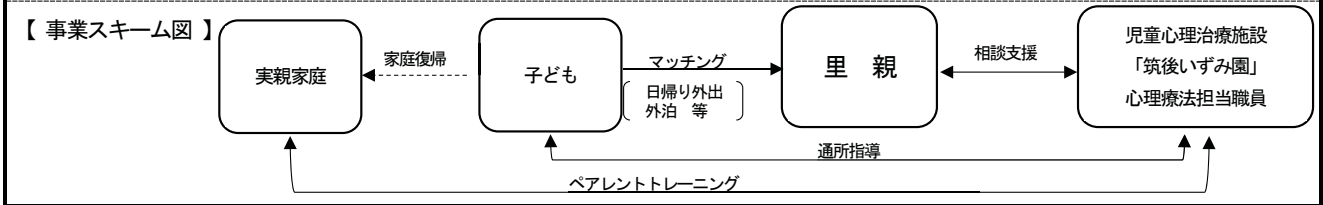
① 虐待児や発達障がいがある子どもの里親等に対する相談支援

② 被虐待児や発達障がいがある里親委託児童等に対する通所指導

③ 市町村要対協で支援の対象とされている子どもや保護者への心理プログラムの実施

④ 被虐待児の里親、施設等からの家庭復帰に際した心理的なペアレントトレーニング

(2) 補助額 15,922千円



3 事業目標等

成果指標		R2当初値	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
里親等委託率 (総合計画) (社会的養育推進計画)	目標	3歳未満	20.0%	31.3%	39.4%	46.2%	52.4%	59.0%	60.7%
		3歳以上就学前	21.0%	26.8%	34.0%	41.2%	46.9%	54.2%	60.4%
		就学期以降	25.1%	26.2%	27.5%	28.9%	30.2%	31.9%	34.0%
	実績	3歳未満	13.9%						
		3歳以上就学前	24.5%						
		就学期以降	24.7%						

【指標の考え方】  
・「里親等委託率」を指標として設定する。  
※ 里親等委託率とは、社会的養育が必要な児童に占める里親等委託児童（里親委託児童とファミリーホーム委託児童）の割合。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	18,262	-	-	時間	598	-	-
(うち一般財源)	9,131	-	-	人件費(千円)	2,415	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	児童養護施設退所者等自立支援事業	部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な 取組	2	子どもの自立支援の推進

1 事業のねらい・目的

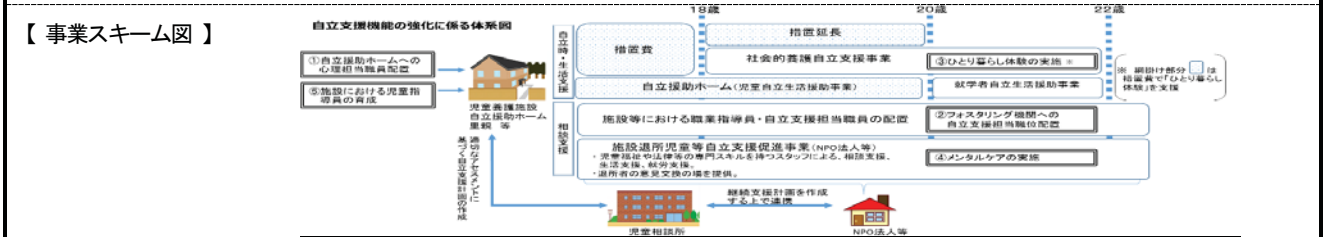
【事業①】 ○ 本県の児童養護施設等に入所している児童等のうち、発達障がい等のある児童の割合は、増加傾向にある。また、施設を退所後に児童が共同生活を営みながら社会的自立を目指していく「自立援助ホーム」では、入居児童の約3割が発達障がいを抱えており、これは児童養護施設の約1割と比較して高い状況である。  
○ このため、自立援助ホームにおける障がいがある子ども及びそのケアを行う職員への支援の充実を図る。

【事業②③④】  
○ 虐待などで親元を離れ、施設や里親家庭等で社会的養育を受けてきた子どもの多くは、措置解除・委託終了後は家族からの支援が望めない中で自立して生活しなければならず、自立に向けた生活指導やメンタルケア等、きめ細かな支援が必要である。  
○ 昨年度に国により行われた、養護施設や里親家庭等から自立した若者を対象とした初の全国調査において、自立後の不調が多い実態が明らかになった。  
○ このため、里親等委託児童に対して、委託中から一貫して自立支援を行う専任職員の配置や、施設退所前に施設等の支援を受けながら、生活のリズムや金銭感覚等を身に着けるための一人暮らし体験への支援、施設を退所した児童等に対するメンタルケアの実施等により、施設や里親家庭等からの自立支援の充実を図る。

【事業⑤】 ○ 児童養護施設等は、発達障がいなど特別な配慮を必要とする児童等の増加、「夜勤がある」「急な休みがとりづらい」等の勤務状況等から、有資格者であっても施設等での勤務を希望する者が少なく、人手不足の状況にある。このため、施設等における子どもの処遇確保・向上を目的として、児童養護施設等における人材確保・育成支援の強化を図る。

2 事業概要

事業名	事業内容	実施主体
① 自立援助ホーム機能強化事業	自立援助ホームに対し、発達障がい等を持つ入所児童等に対する専門的な心理支援（心理療法、生活場面面接等）や、児童等を日々支援する施設職員への助言指導を行う心理担当職員（大学で心理学を専修した者等）を配置	自立援助ホーム
② 里親家庭等で暮らす子どもの自立支援	里親開拓から委託後のケアまで包括的に推進するフォスタリング機関に「自立支援担当職員」を配置し、里親やファミリーホームのもとから自立する子どもたちに対し、自立前からの自立支援計画の作成、計画に基づく就労や進学支援、生活援助等のアフターフォローまで、一貫した支援を実施。	フォスタリング機関
③ 自立前の「ひとり暮らし体験」の実施	施設や里親のもとから子どもが円滑に自立できるよう、自立前の一定期間、自立支援ホーム等が子どもを近隣でひとり暮らしをさせながら自立のための生活指導等を実施。	各児童福祉施設等
④ 措置解除後の児童に対するメンタルケアの実施	現在県が委託して行っている、施設を退所した児童等に対する生活・就業相談支援を拡充し、メンタルケア機能を追加して実施する。	NPO法人そだちの樹
⑤ 施設における児童指導員の育成支援	児童養護施設等における人材確保のため、児童指導員の資格要件を取得できる一定期間、補助員として雇用し、育成するために必要な経費を助成する。	各児童福祉施設等



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
① 自立援助ホームにおける心理担当職員配置施設数	目標	—	4	7	7	7	7
	実績						
② 里親家庭から措置解除された児童の自立計画の作成とフォロー	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績						
③ 施設退所児童等自立支援促進事業における状況把握・相談対応件数	目標	—	600	720	840	840	840
	実績						

【指標の考え方】 ① 令和3年12月現在の全ての自立援助ホーム（7か所）に配置  
② 里親家庭から措置解除され自立した児童等全員について自立計画を作成とフォローを行う。  
③ 毎年措置解除される児童約60人/年の半分が相談すると想定。対象児童は、初年度は過去5年間の300人。R9年度には過去10年間を対象とすることを旨とし、毎年度、対象年数を追加。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	51,002	—	—	時間	316	—	—
(うち一般財源)	25,502	—	—	人件費 (千円)	1,277	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ヤングケアラー認知度向上事業		部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な 取組	3	ヤングケアラーや困難を抱える子どもへの支援

**1 事業のねらい・目的**

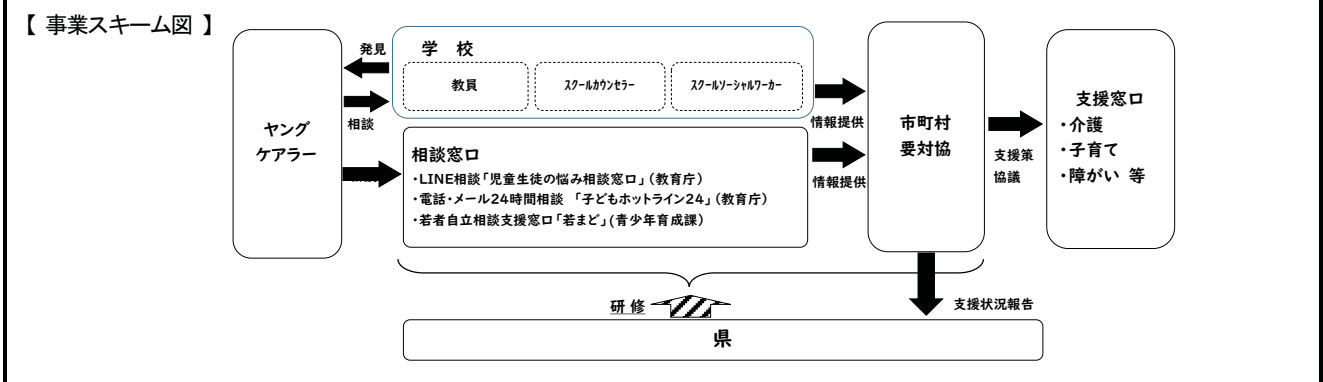
学校スクールソーシャルワーカーなど関係者におけるヤングケアラーの認知度、発見や支援のスキルを高めることで、ヤングケアラーの把握から支援までの支援体制を整備する。

**2 事業概要**

**【事業内容】**  
ヤングケアラーの認知度向上、支援のあり方等にかかる研修の実施

- 対象者 教員、学校スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー、市町村職員、民生・児童委員等
- 実施方法 県内6か所の児相管内毎に研修会を実施（1回あたり60名×6回）
- 内容 ヤングケアラーの現状、発見のための着眼点、望まれる支援と窓口、対応する上で配慮すべき事項等

○ ヤングケアラー  
年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護（障がい・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護など）や世話（年下のきょうだいの世話など）をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども（平成30年度厚労省子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」）



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R4	R5	R6
ヤングケアラーを把握している市町村数	目標	-	→	→	60
	実績	24			

**【指標の考え方】**  
国が定めるヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」である令和6年度までに、対象者がいる全ての市町村数でヤングケアラーを把握する。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	2,763	-	-	時間	443	-	-
(うち一般財源)	1,382	-	-	人件費 (千円)	1,789	-	-

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	発達障がい者就労支援連携強化事業	部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な 取組	3	障がいのある人の地域生活支援

1 事業のねらい・目的

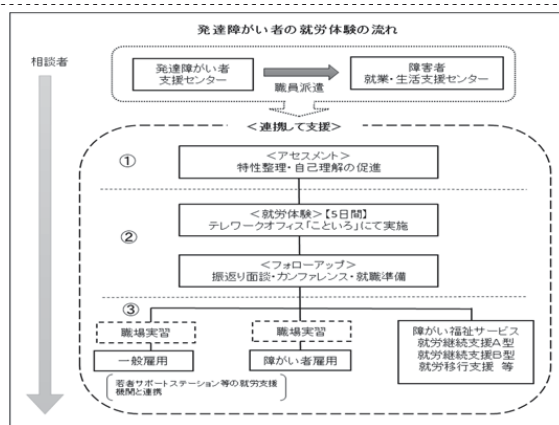
・発達障がいのある人の就職を支援するため、発達障がい者支援センターと障害者就業・生活支援センターが連携し、双方の専門性を活かした支援を行う。

2 事業概要

発達障がい者支援センターの職員を障害者就業・生活支援センターへ派遣し、両センターの職員が連携して、相談者のアセスメント、就労体験を通じた特性把握、就労支援を実施する。

- ① 就労体験前準備  
両センターの職員による面談・アセスメントによって、相談者の自己理解を促して意欲を喚起することで、円滑な就労体験の実施へつなげる。
- ② 就労体験機会の提供とフォローアップ  
テレワークオフィス「こといろ」において、就労体験を実施。就労体験後に両センターの職員による振り返り面談やカンファレンス等を実施し、本人の特性を把握する。  
・日数：5日間/1コース ・内容：ピッキング、封入作業、データ入力等  
・人数：計10名（各5名×2コース）※初年度の効果を検証のうえ、次年度の提供人数を決定。
- ③ 就労支援  
本人の特性や意向を踏まえた就労選択を支援。就職や職場実習へと進んだ相談者については、両センターの職員が企業へ訪問し、本人との関わり方の助言を行う等の支援を継続する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
障害者就業・生活支援センターとの連携による支援件数	目標	—	156	156	156	156	156
	実績						
就労体験参加人数	目標	—	10	10	10	10	10
	実績						
就職者人数	目標	—	10	10	10	10	10
	実績						

【指標の考え方】

- 障害者就業・生活支援センターとの連携による支援件数  
県内13箇所の障害者就業・生活支援センターと連携した支援を月1件（\*）行うものとして、13件×12月＝156件を目標とする。  
（\*）1件の支援あたり面談2回とカンファレンス2回を想定
- 就労体験参加人数  
就労体験は5名×2コースで実施するため、10名を目標とする。なお、初年度（R4）の効果を検証のうえ次年度以降のコース数を決定することとし、令和5年度からの目標値はコース数にあわせて見直しを行うこととする。（1コース最大5名）
- 就職者人数  
就労体験参加者10名すべてを就職に結び付けることを目標とする。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	4,390	—	—	時間	400	—	—
(うち一般財源)	2,195	—	—	人件費 (千円)	1,616	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	医療的ケア児支援センター運営事業		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な 取組	3	障がいのある人の地域生活支援

**1 事業のねらい・目的**

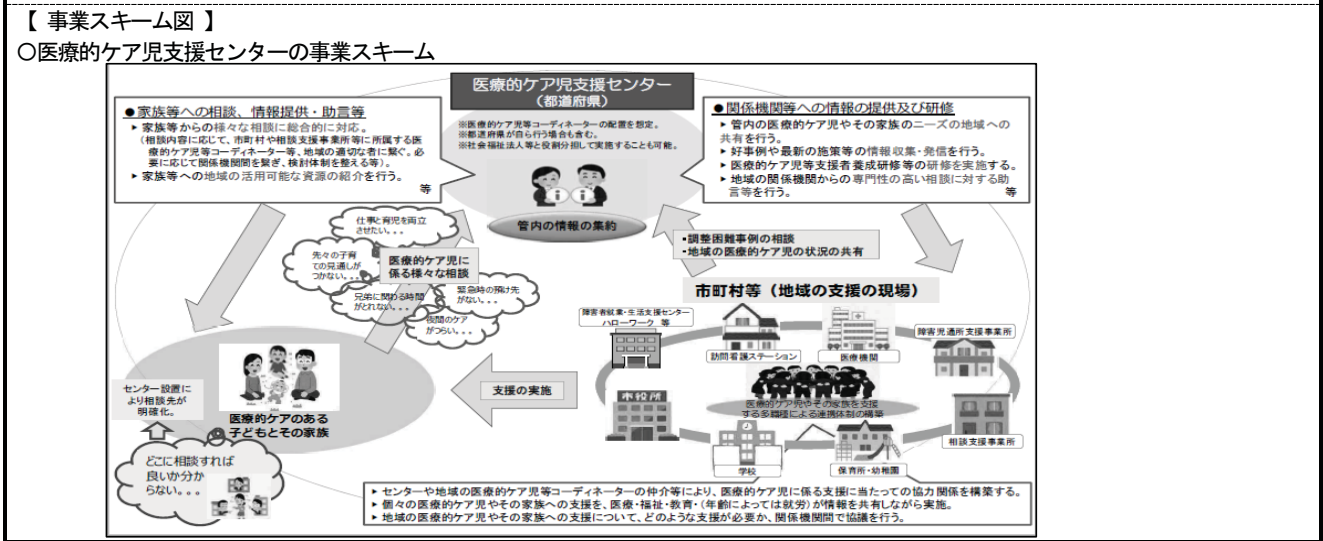
- ・医療技術の進歩に伴い、喀たん吸引、経管栄養や人工呼吸などの医療的ケアが必要な障がい児（医療的ケア児）が増加している。
- ・令和3年9月18日から「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施することが地方公共団体の責務と規定された。
- ・医療的ケア児とその家族については、緊急時の受入れや家族の休息のためのレスパイトケアをはじめ、在宅生活を営むうえで必要な障がい福祉サービスや災害時の対応など様々な支援ニーズを抱えている。
- ・このような支援ニーズにワンストップで対応する窓口の設置及び支援人材の養成が必要。

**2 事業概要**

医療的ケア児支援法に基づき「福岡県医療的ケア児支援センター」を設置し、医療的ケア児とその家族からの相談にワンストップで対応するとともに、レスパイトを実施している医療機関をはじめ、保健、福祉、教育、労働等、複数の分野にまたがる関係機関と連携した支援体制の整備等、必要な支援に取組み、医療的ケア児とその家族、関係機関等への支援の充実を図る。

【運営】県直営（こども療育センター新光園を指定）  
 【体制】5名（医師、看護師、社会福祉士等）  
 【業務】

- ・相談支援（障がい福祉サービス利用等への助言、就学時の相談、日常生活に関する相談等）の実施
- ・情報提供（訪問看護ステーションなど地域の社会資源、相談内容に応じた関係機関の紹介等）の実施
- ・医療的ケア児の一時預かり（緊急時や、NICUから在宅生活への移行時等の受入れ、レスパイト実施機関との連携）の実施
- ・関係機関との連絡調整（多分野にまたがる機関の連携が円滑に行われるための調整）の実施
- ・支援人材養成（支援者のスキルアップ）のための研修の実施
- ・県内の社会資源等（短期入所施設、訪問看護ステーション等）の情報を集約し発信する情報システムの導入



**3 事業目標等**

成果指標	R3	R4	R5	R6	R7	R8
相談支援利用者数	目標 —	実績 103	103	103	103	103
相談支援延件数	目標 —	実績 237	237	237	237	237

**【指標の考え方】**

福岡県難病相談支援センター（小児慢性特定疾病児童等自立支援）の利用率を参考に目標値を設定  
 ○福岡県難病相談支援センターの利用率 13.5%（1人平均 2.3回利用）  
 ○県内の医療的ケア児数 760人 × 13.5% = 103人（利用者数）  
 103人 × 2.3回 = 237件（支援延件数）

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	20,859	—	—	時間	1,157	—	—
(うち一般財源)	11,313	—	—	人件費 (千円)	4,672	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	障がい者収入向上支援事業	部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業開始年度	R4
-----	--------------	-------	-----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	4	障がいの特性に応じた就労支援

1 事業のねらい・目的

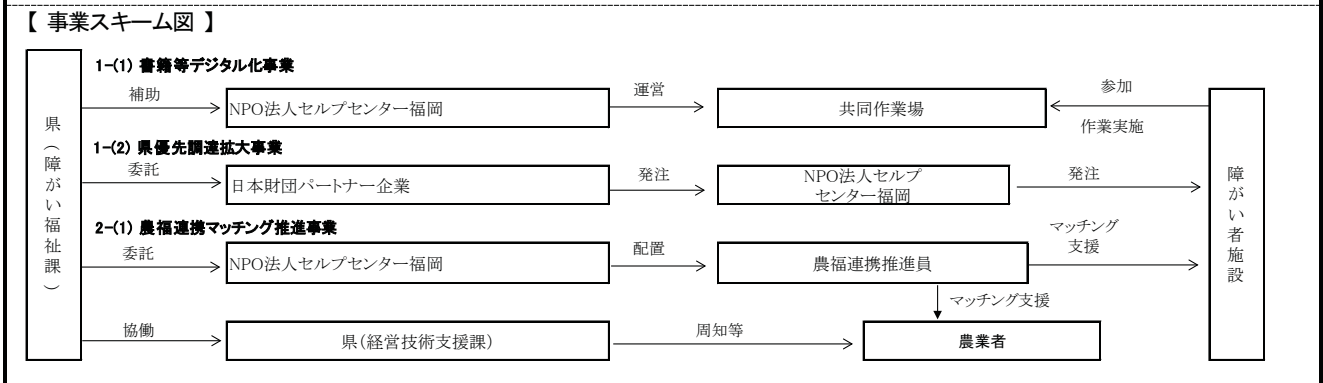
・障がい者施設が大量の受注作業に対応できる体制の整備、優先調達の拡大、農福連携の推進による共同受注機能の強化を図る。

2 事業概要

1 共同受注、受注力強化  
 (1) 書籍等デジタル化事業  
 ○日本財団との連携のもと書籍等デジタル化事業等を受注するため、複数の障がい者施設が利用できる「共同作業場」に運営管理者を配置。  
 運営方法：共同受注窓口を担うセルフセンター福岡に補助。 ※設置場所：2カ所（大野城市、大牟田市）  
 体制：責任者となる運営管理者を各施設1名（合計2名）配置。  
 業務内容：技術指導、進捗管理、施設間の作業調整等

(2) 県優先調達拡大事業  
 ○県優先調達額の拡大と庁内事務の効率化を推進するため、日本財団パートナー企業との連携のもと、庁内の事務作業を分解・集約し、共同受注窓口を通じて複数の障がい者施設に発注。

2 農福連携  
 (1) 農福連携マッチング推進事業  
 ○障がい者の就業機会の確保、農業者の人手不足解消などの課題解決を図るため、障がい者施設と農業者とのマッチングを推進。  
 実施方法：共同受注窓口を担うセルフセンターに委託。  
 体制：農福連携推進員を県内に4名配置。  
 業務内容：農林水産部と連携し、障がい特性に応じた農作業の切り出しや請負金額の調整等を行い、農業に取り組む意向のある障がい者施設と農家をマッチングする。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
障がい者施設等で働く障がいのある人の平均収入月額 (単位：円) (総合計画)	目標	—	—	—	—	—	全国10位以上
	実績						

【指標の考え方】

- 障がいのある人が自立した生活を送るためには経済的自立が重要。企業等に雇用される一般就労が困難な障がいのある人は、福祉的就労として障がい者施設で就労している。
- 福祉的就労の底上げのため、県では、障がいのある人がつくる製品や提供するサービスを「まごころ製品」と名付け、その販売促進により障がいのある人の収入向上を支援しており、今後も実施していくことが必要。
- 障がいのある人の経済的自立を図るため、障がい者施設で非雇用の形態で働く障がいのある人の平均収入月額を令和8年度に全国10位以上とすることを成果指標とする。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	19,790	—	—	時間	1,048	—	—
(うち一般財源)	8,654	—	—	人件費(千円)	4,232	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	DX人材育成・確保促進事業		部課(室)	福祉労働部労働局 労働政策課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	1	産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援	具体的な取組	1 2	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進 DX人材育成の強化

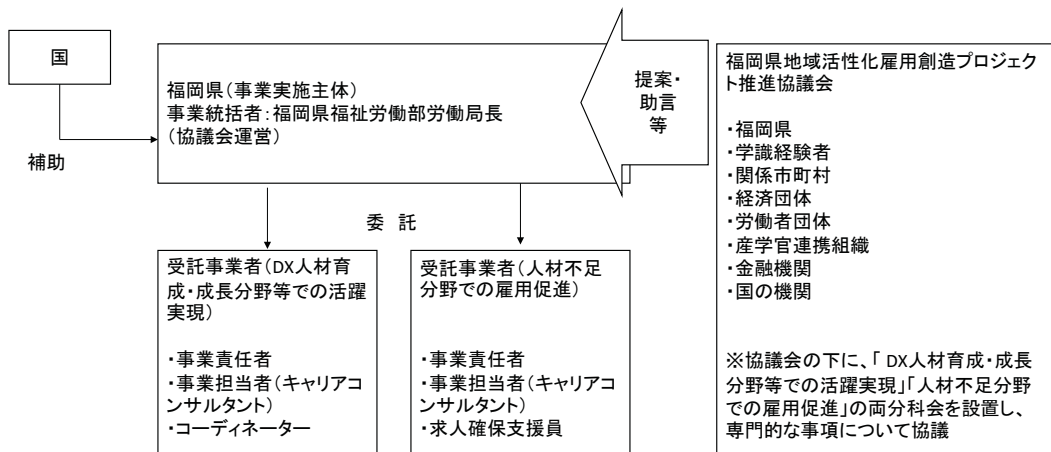
1 事業のねらい・目的

デジタル・グリーン等成長分野で創出される雇用の場での県民の活躍実現、技術革新に対応できる「DX人材」の育成・確保を図る。

2 事業概要

○ DX人材育成・成長分野等での活躍実現  
ICT・IoTといった最新の技術を活用し、デジタル化による変革を担うことのできる専門人材やICTリテラシーの高い人材の育成を行うとともに、成長分野等に重点を置き、事業主向け支援やマッチング支援を実施する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
新規正規雇用数 (DX人材育成・成長分野等での活躍実現) (総合計画)	目標	—	200	250	250	250	250
	実績						

【指標の考え方】  
本事業において実施する求職者等向け支援、事業主向け支援及び就職促進マッチング支援により正規雇用労働者として就職した人数を指標として設定する。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	162,503	—	—	時間	2,316	—	—
(うち一般財源)	32,501	—	—	人件費 (千円)	9,352	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等



事業名	人材不足分野雇用促進事業		部課(室)	福祉労働部労働局 労働政策課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

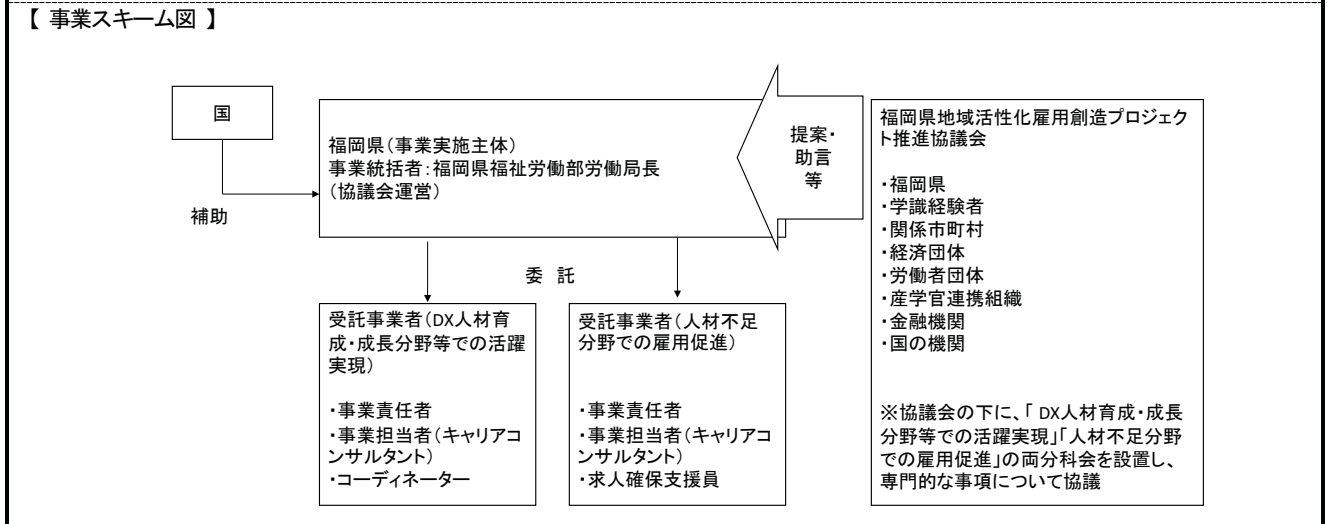
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	1	産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援	具体的な取組	1 3	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進 人材不足分野での人材の確保・育成・定着に向けた支援

1 事業のねらい・目的

人材不足分野（介護・福祉、建設、運輸、農林水産等）での人材育成・確保・定着の実現を図る。

2 事業概要

○ 人材不足分野での雇用促進  
 介護・福祉、建設、運輸、農林水産等の人材不足分野等企業の人材確保・定着を図るため、研修と職場での就業を組み合わせた紹介予定派遣方式での支援や人材不足分野の業界と連携した業界PR等を実施する。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
新規正規雇用数（人材不足分野での雇用促進） （総合計画）	目標	—	100	150	150	150	150
	実績						

【指標の考え方】  
 本事業において実施する求職者等向け支援、事業主向け支援及び就職促進マッチング支援により正規雇用労働者として就職した人数を指標として設定する。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	131,229	—	—	時間	968	—	—
(うち一般財源)	26,246	—	—	人件費(千円)	3,909	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

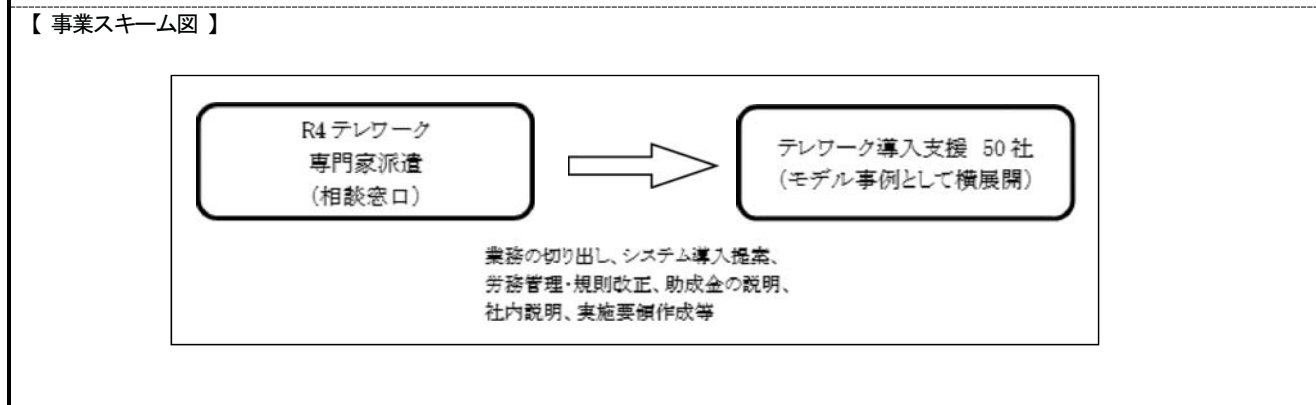
事業名	テレワーク就業推進事業		部課(室)	福祉労働部労働局 新雇用開発課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	3	誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり	具体的な 取組	4	テレワークの活用促進

**1 事業のねらい・目的**

・県内中小・小規模事業者のテレワーク導入を推進する。これにより、事業主及び従業員双方の働き方改革の意識を高め、働きやすい職場環境を拡大する。

**2 事業概要**

1 テレワーク専門家派遣  
 相談員が企業の課題に沿った各分野の専門家を派遣、そのための相談窓口を設置する。  
 対象企業：テレワークにより従業員の働きやすい職場づくりを目指す企業  
 支援内容：①テレワーク業務の切り出し  
           ②テレワーク業務に係るシステム導入提案  
           ③労務管理・規則改正、助成金の説明 等  
 企業数：50社  
 ※導入事例をHPに掲載し、支援企業が他社からの視察や相談に対応することで、他企業への横展開を図る。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
テレワーク導入率	目標	—	50.0	52.0	56.0
	実績				

【指標の考え方】  
 働きやすい職場環境の拡大を示す指標として、テレワーク導入率を成果目標とし、全国平均(R2=47.4%)を超える導入率を目標値に設定した。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	10,893	—	—	時間	593	—	—
(うち一般財源)	5,447	—	—	人件費(千円)	2,395	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	労働者協同組合法啓発事業		部課(室)	福祉労働部労働局 新雇用開発課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	3	誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり	具体的な 取組	6	多様な就労機会の創出

1 事業のねらい・目的

- 労働者協同組合法の周知啓発・取組事例を学べるセミナー等の実施により、労働者協同組合法の周知・啓発を図る。
- 県が所管行政庁として行う事務を着実に実施する。

2 事業概要

1 法の周知啓発・取組事例を学べるセミナー等の実施

- 地域活動の担い手（NPO、町内会、市民団体、中小企業団体等）や今後活動を希望する方向けに法の周知啓発や取組事例を学べるセミナーを開催。（福岡・北九州地区：各4回、筑後・筑豊地区：各2回）
- 労働者協同組合の立ち上げ等の相談に対応するため、先進事例の実践者から設立のアドバイスや地域活動のノウハウを学べるワークショップを定期的に実施。（月2回）※設置希望の方が対象

2 労働者協同組合法の施行により県が新たに行う事務の着実な実施

- 法施行により県が新たに行う事務（組合成立等の届出の処理に係る事務、組合の監督に係る事務）を着実に実施できるよう体制を整備する。

【事業スキーム図】

```

    graph TD
      A[県(相談窓口)] -- 委託 --> B[セミナーの実施]
      A -- 直接実施 --> C[ワークショップ]
  
```

3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
セミナー参加人数	目標	—	600	600	600
	実績				

【指標の考え方】

- 法の周知啓発・取組事例を学べるセミナー等の実施により労働者協同組合法の周知・啓発を行うことから、セミナー参加人数を成果指標とし、県内4地区、各1回につき50名の合計600名を目標値に設定した。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	3,715	—	—	時間	3,025	—	—
(うち一般財源)	3,715	—	—	人件費(千円)	12,215	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	多様性を認め合う雇用創出事業		部課(室)	福祉労働部労働局 新雇用開発課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	3	誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり	具体的な取組	6	多様な就労機会の創出

1 事業のねらい・目的

・ニート、引きこもり、難病患者等働きづらさを抱える人の働く場を創出し、社会からの孤立や貧困等の課題解決を目指す。

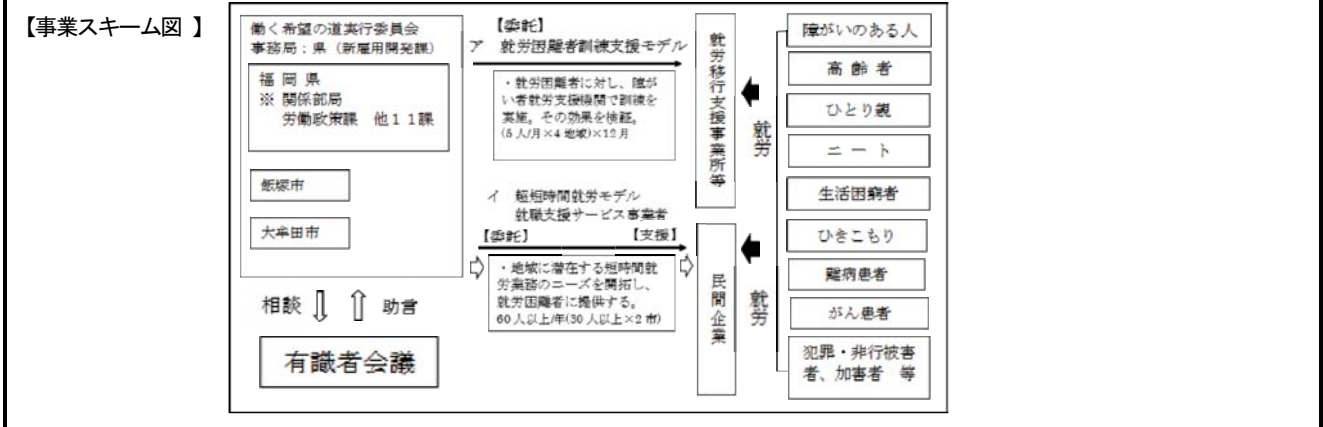
2 事業概要

1. 働きづらさを抱える人の働く場の創出事業  
モデル事業（2年間程度）の実施

ア 就労困難者訓練支援モデル  
障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業を行っている事業所において、障がいのある人以外の就労困難者に対する就労訓練を行い、その有効性の実証。  
内容  
・訓練前後、就職後の本人の意識の変化等を調べ、その有効性の実証  
・モデル事業支援対象者：（5人/月×4地域）×12月

イ 超短時間就労モデル  
県内2市（大牟田市・飯塚市）の協力の下、就労困難者が短時間（20時間未満）で働くことができる民間企業を開拓、マッチングを行い、就労を支援。超短時間就労の有効性を実証。  
内容  
・就労前後の本人の意識の変化等を調べ、その有効性を実証  
・モデル事業支援対象者：60人以上/年（30人以上×2市）

ウ モデル事業支援体制整備  
モデル事業の実効性を高めるため、部局横断で支援体制を整備し、有識者による助言を受ける仕組みを構築する。  
①働く希望の道実行委員会（仮称） 構成員：福岡県（関係部局）、県内2市町村（候補：大牟田市、飯塚市）  
② “ ” 有識者会議（仮称） 構成員：5名（PDCAの各段階で専門的見地から助言）



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5
支援者数（就労困難者訓練支援モデル）	目標	—	20	20
	実績			
就職者数（超短時間就労モデル）	目標	—	60	60
	実績			

【指標の考え方】

- ・就労困難者訓練支援モデル事業における支援者数を目標値に設定した。
- ・超短時間就労モデル事業における就職者数を目標値に設定した。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	18,570	—	—	時間	3,502	—	—
(うち一般財源)	18,570	—	—	人件費 (千円)	14,142	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	デジタル人材育成事業		部課(室)	福祉労働部労働局 職業能力開発課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	4	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

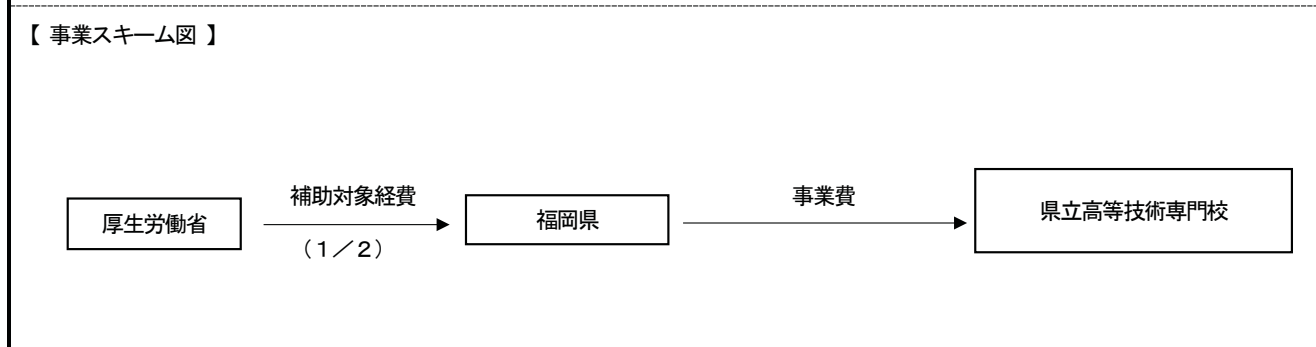
**1 事業のねらい・目的**

○施設内訓練、委託訓練を拡充し、デジタル技術系人材の養成、関連企業への就職を目指す。  
○これまでデジタル技術系の受講機会が無かった県南地域に訓練科目を新設する。

**2 事業概要**

●デジタル・グリーン人材育成に向けた職業訓練

- 大牟田高等技術専門学校 デジタル技術系訓練科目の新設
  - 訓練科名：プログラム設計科(仮称)を令和5年度開設にむけ、設備・機器整備を実施する。
  - 訓練生定員：20名、訓練期間1年間、普通課程
  - 情報処理系指導員2名採用(令和4年度採用試験実施)
  - 科目新設に向けて、地元での認知度を高めるため公開セミナーを開催



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
訓練生入校率	目標	—	—	100%	100%	100%	100%
	実績	100%					
訓練生就職率	目標	—	—	100%	100%	100%	100%
	実績	93.1%					

【指標の考え方】

- 既存のデジタル技術系訓練科目のH28～H31平均入校率96.2%、就職率94.6%を元に設定

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	19,162	—	—	時間	240	—	—
(うち一般財源)	10,273	—	—	人件費(千円)	970	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	ドローン技術者育成事業	部課(室)	福祉労働部労働局 職業能力開発課	事業 開始年度	R4
-----	-------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	4	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

**1 事業のねらい・目的**

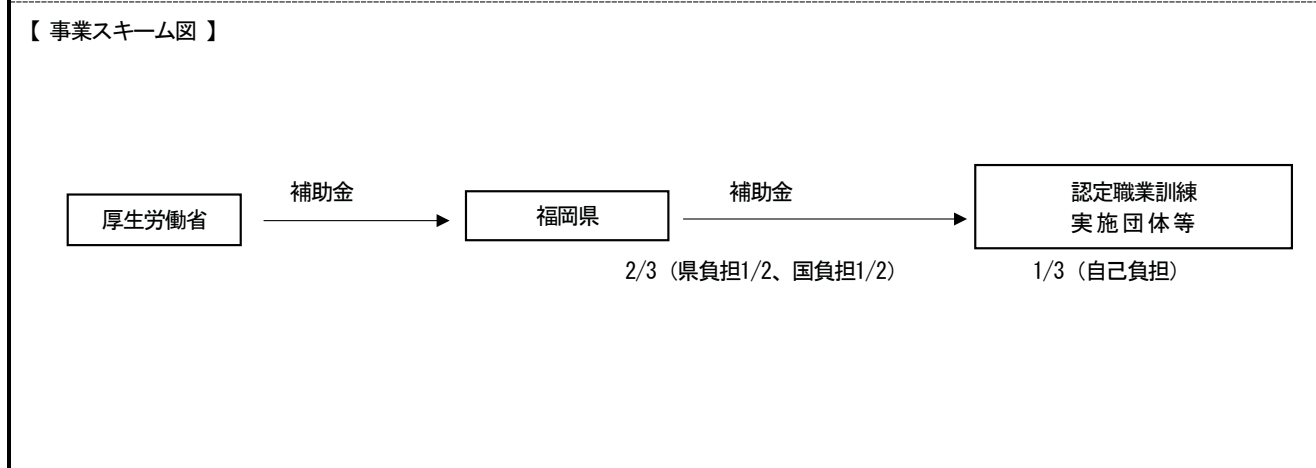
人手不足が深刻な建設分野等の中小企業労働者に対し、ドローン操作技術を身につける機会を提供し、生産性向上と従業員の職場定着を図る。

**2 事業概要**

認定職業訓練助成事業費補助の実施（国庫補助事業）  
民間団体等が在職者向けに実施する職業訓練（認定訓練）において、ドローン操作技術に加え、ドローンを活用した測量、建物検査、警備等の技術を習得できる訓練コースを認定。

認定訓練助成事業費補助金  
認定訓練を実施する事業主若しくはその団体が訓練に要した事業費について、福岡県認定訓練助成事業費補助金交付要綱に基づき、その2/3を国及び県で負担する。

補助対象  
下記コースを実施するドローン講習団体へ補助  
①対象訓練：ドローン+測量技術コース（定員60人）  
ドローン+赤外線検査コース（定員80人）  
ドローン+巡回警備コース（定員40人）



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
認定訓練修了者数	目標	—	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	実績	2,225					

【指標の考え方】  
・認定訓練校が輩出した修了者を成果指標として採用する。

<b>4 事業費（千円）</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	6,706	—	—	時間	240	—	—
（うち一般財源）	3,394	—	—	人件費（千円）	970	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

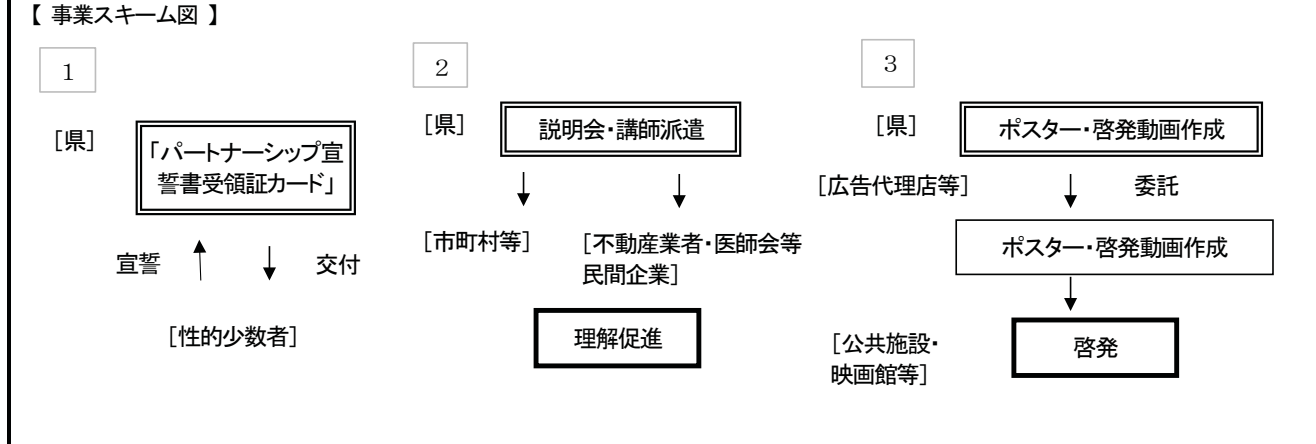
事業名	パートナーシップ宣誓制度推進事業		部課(室)	福祉労働部人権・同和対策局 調整課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	--	-------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	18	人権が尊重される心豊かな社会づくり
	小項目	1	人権教育・人権啓発の推進	具体的な 取組	2	人権施策の推進

**1 事業のねらい・目的**

性的少数者が直面している社会生活上の障壁をなくすために、パートナーシップ宣誓制度を導入し、県民への啓発を図るとともに、市町村・民間企業等の理解を促進し、利用可能なサービスの拡充を図ることで、誰もが安心して生活して、たくさんの笑顔で暮らしていける県づくりを進める。

- 2 事業概要**
- ① パートナーシップ宣誓書受領証カードの交付
    - ・ 制度内容を説明するパンフレットの作成
    - ・ 「パートナーシップ宣誓書受領証」の作成
  - ② 市町村・企業等への理解促進
    - ・ 市町村説明会の実施、不動産業者や医師会等民間企業への働きかけ、市町村・民間企業へ外部講師を派遣
  - ③ 性の多様性への理解促進のための県民啓発
    - ・ 県民啓発チラシの作成・配付、啓発ポスターの作成・公共施設等での掲示、啓発動画を作成・放映し県民への啓発を図る



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
民間企業等協力数	目標	—	27	53	71	89	106
	実績						

**【指標の考え方】**  
不動産業、金融機関に協力依頼（約120社）し、5年間で協力社数が約90%となる数を指標に設定している。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	5,491	—	—	時間	682	—	—
(うち一般財源)	5,491	—	—	人件費(千円)	2,754	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	脱炭素社会推進事業 (市町村支援)		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	--	-------	--------------	------------	----

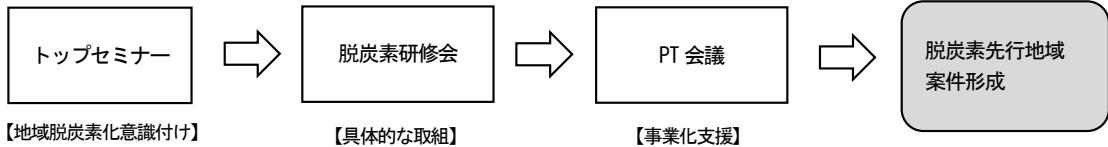
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

**1 事業のねらい・目的**

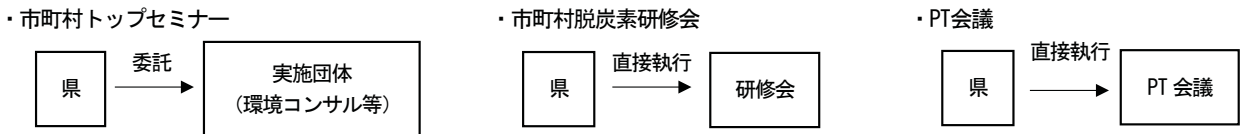
- ・「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域づくりについて、セミナー・研修会等を開催することで、より多くの県内市町村が取り組めるよう支援する。
- ・ひとつの市町村の取組が計画されたとき、近隣の市町村にも呼びかけることで面的な広がりを図るなど、地域（Zone）での取組に拡大させる体制を県主導で整備する。

**2 事業概要**

- (1) 市町村トップセミナーの開催
  - ・県内市町村の首長を対象に地域脱炭素化に関するセミナーを年1回開催し、市町村の「地域脱炭素化に向けた意識付け」を行う。
- (2) 市町村脱炭素研修会の開催
  - ・市町村の意思決定に関わる職制の職員（担当課長等）を対象に研修会を開催し、「具体的な取組」に結びつける。
  - ・研修会は年2回開催。
- (3) プロジェクトチーム（PT）会議の開催
  - ・具体的な取組内容が決まった市町村を中心に、専門家等からなるチームを組織し、会議を開催する。



【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①地域脱炭素化取組自治体数（累計）	目標	—	20	40	60		
	実績						
②脱炭素先行地域参加自治体数（累計）	目標	—	4	8	12		
	実績						

【指標の考え方】

- ①R6年度までの3か年で、県内60市町村のすべてが地域脱炭素化に係る取組を開始することを目指す。
- ②・環境省は「少なくとも100か所」の脱炭素先行地域づくりを実施するとしている。
  - ・これを人口数で按分すると、福岡県では4か所の脱炭素先行地域をつくること期待されていることから、初年度（R4年度）に4自治体の参加を目指す。
  - ・次年度（R5年度）以降は、初年度に参加した自治体の事例を参考にして、初年度と同数の自治体が参加することを目指す。

4 事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
歳出	796	—	—	時間	1,237	—	—
（うち一般財源）	796	—	—	人件費（千円）	4,996	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**



事業名	脱炭素社会推進事業 (家庭支援)		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R4
-----	---------------------	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

**1 事業のねらい・目的**

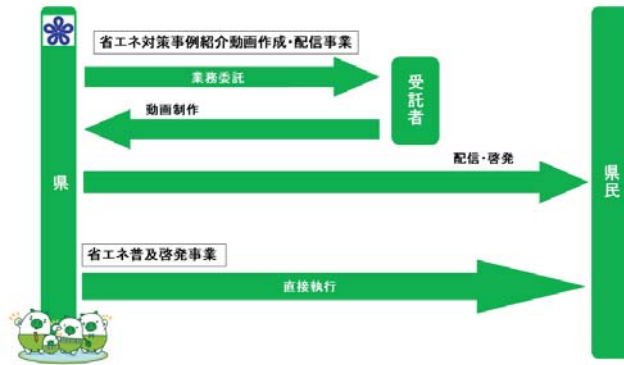
本県の温室効果ガス排出量の46%削減を図るため、脱炭素へ向けた行動変容について啓発CMを制作し、県内のありとあらゆる場所で発信する。この啓発CMを入口として県民の関心度を上げ、既存の啓発ツールに誘導することで、地球温暖化対策につながる取組を定着させる。

**2 事業概要**

○ 脱炭素啓発CM制作・配信事業

- 脱炭素へ向けた行動変容について発信するための啓発CMを制作し、街頭ビジョン、駅の大型ビジョン等で脱炭素に関心がない県民も多く視聴する場所やSNSなど若い世代向けのメディア等県内のあらゆる場所で配信する。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R4	R5	R6
脱炭素啓発CM制作・配信事業 みなし削減量 (t-CO2/年)	目標	40,000	80,000	120,000
	実績			

【指標の考え方】

○ 脱炭素啓発CM制作・配信事業

- 2018年度における福岡県の家庭部門のCO2排出量は497万tであり、2030年度における目標値は323万tである。2030年度までに174万t、1年あたり14.5万tの排出量削減が必要
- 想定している場所で啓発CMを放映すると、30万程度の県民の行動に影響を与えることができる。これによるみなし削減量は1年あたり約4万tとなる。
- R6年度まで継続的にCM配信を行うことで、みなし削減量は約12万tとなり、県内での家庭部門でのCO2排出量削減に大きく寄与。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	9,049	—	—	時間	1,777	—	—
(うち一般財源)	9,049	—	—	人件費 (千円)	7,176	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	有害物質流出対応連携強化事業	部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	2	快適な生活環境の形成

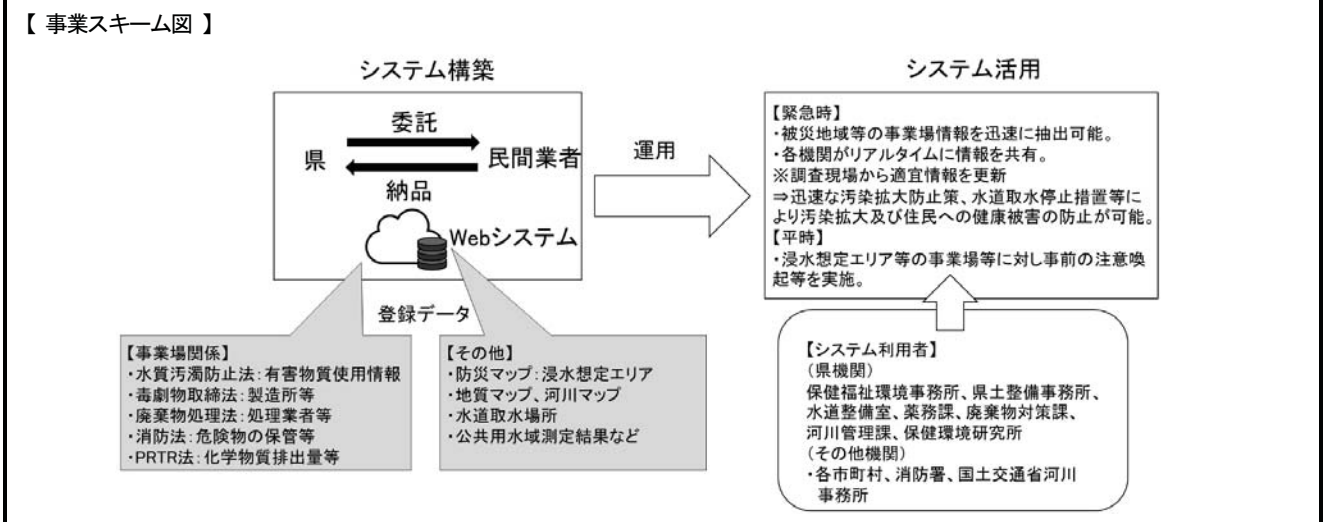
1 事業のねらい・目的

- 有害物質等の情報をリアルタイムで関係者と共有し、地図情報システム (GIS) により可視化することにより、災害や事故による公共用水域の汚染及び健康被害の防止に資する。

2 事業概要

○有害物質等地理情報システムの構築

- 水質汚濁防止法等で定める有害物質等を使用又は貯蔵している事業場について、関係機関が所有するデータをweb上で集約し、事故時において、関係機関が地図上で瞬時に被災施設を特定し、使用物質等の情報を閲覧できるシステムを構築し、関係機関と情報共有する。
- また、市町村が作成する災害マップ情報や水道取水口のデータ等も登録することで、水害対応の総合的なデータベースとする。
- 災害・事故時には、各関係機関が対応状況等をシステムに随時入力することで、関係機関の間でリアルタイムで情報共有を円滑に行う。
- 現地調査等を行う職員が調査結果を速やかにシステムに入力できるよう、各保健福祉環境事務所へタブレット端末を配置する。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
システムの構築及び運用	目標	—	システムの構築、システム運用開始	データ更新	データ更新
	実績				

【指標の考え方】

- 有害物質等の情報をリアルタイムで関係者と共有し、地図情報システム (GIS) により可視化することにより、災害や事故による公共用水域の汚染及び健康被害の防止に資する。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	16,299	—	—	時間	310	—	—
(うち一般財源)	16,299	—	—	人件費 (千円)	1,252	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	食品ロス削減推進事業 (計画目標達成に向けた取組推進)		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

**1 事業のねらい・目的**

- ・フードバンクやフードドライブに企業や県民が参加しやすい環境をつくり、活動を普及・促進する。
- ・食べもの余らせん隊の取組活性化により、登録数を増加させるとともに、事業者間連携を促進する。
- ・食品ロス削減に関する表彰制度を設けることにより、各主体での優先した取組を促進する。

**2 事業概要**

1 フードバンク活動等に関する支援

- ・フードバンク提供食品の輸送に関する支援  
食品提供企業数の増加を図るため、フードバンク活動への新規参加時に、食品の輸送費を支援する。
- ・フードバンクに関する企業向け啓発資料の作成
- ・フードドライブに関する支援  
県ホームページにおけるフードドライブ開催情報の周知、フードドライブ実施に必要な資材(のぼり、コンテナ)の貸出、フードドライブ実施の手引きを作成する。

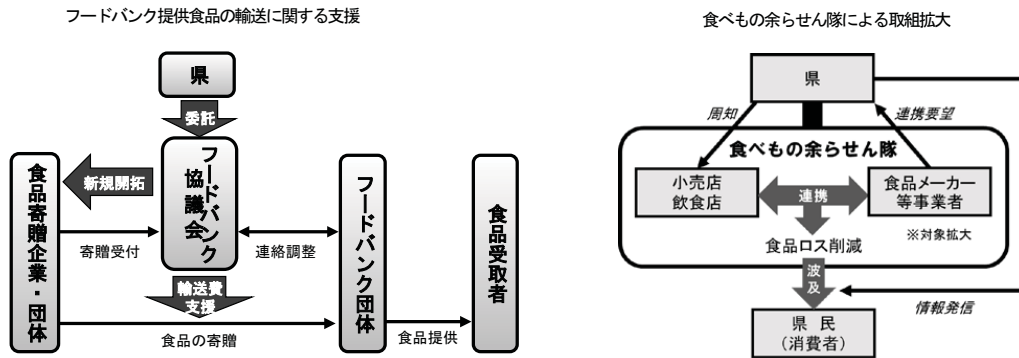
2 食べもの余らせん隊による取組拡大

食品ロス削減県民運動協力店(食べもの余らせん隊)の登録対象を、食品ロス削減に取り組む「飲食店・小売店」から「事業者」に拡大し、食品製造事業者と飲食店・小売店の連携を促進する。

3 食品ロス削減優良取組知事表彰の創設

食品ロス削減に関して実践性、波及性が高い優良な取組を表彰する。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
フードバンクへの食品提供者数	目標	—	30	30	30	10	10
	実績	(125)					
食べもの余らせん隊登録数	目標	—	50	50	50	50	50
	実績	(1,253)					

※ 〇は累計数(ただし、食べもの余らせん隊登録数については、閉店した店舗等を除いている)

【指標の考え方】

- ・フードバンクへの食品提供者数については、過去実績を踏まえた数に加え、R4~6年は輸送費支援による増加を見込んでいる。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、近年の登録推移から、登録数年間50者を指標としている。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	8,014	—	—	時間	5,914	—	—
(うち一般財源)	7,874	—	—	人件費(千円)	23,881	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	プラスチック代替品利用促進事業	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な 取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的

- ・飲食店における代替品への切替を支援することにより、テイクアウトにより増加しているプラスチック使用量の削減を図る。
- ・代替品であることを一見して識別できるようにするとともに、SNS等を活用した啓発により、消費者に代替品の利用促進を図る。

2 事業概要

1 飲食店のテイクアウト容器等の代替品等への切替支援

(1) 飲食店向け代替品購入費用の一部助成

- ・補助対象者：県内の飲食店であって、新規に代替品への切替を行う中小企業
- ・補助対象経費：代替品またはリユース容器の購入費用
- ・補助率：1/2
- ・上限額：1店舗につき10万円
- ・補助店舗数：150店舗/年 × 3年 (計450店舗)

(2) 自主的な代替品への切替の促進

- ・切替を行った店舗から代替品への切替の理由や切り替えて良かった点などをインタビューし、SNSなどを活用し情報発信。

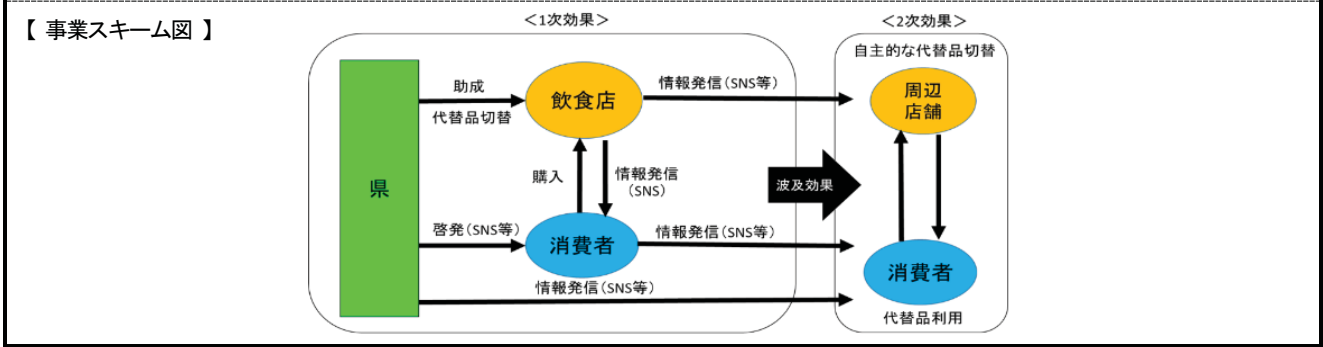
2 SNS、アプリ等を活用した消費者への啓発、代替品使用店舗の利用促進

(1) 代替品の認知度・理解度向上

- ・代替品を使用した商品であることを一見して識別できるよう、商品に貼るシール、商品棚に貼るスイングポップ、代替品使用店舗であることをPRするステッカーにより、消費者の認知度向上・代替品の利用促進を図る。
- ・代替品をわかりやすく説明し、環境負荷が低い商品を選ぶという意識を浸透させるための啓発ポスター・チラシを作成し、プラスチック資源循環ネットワーク構成員(事業団体、消費者団体、市町村)、事業者等に配付するとともに、飲食店フリーペーパー等を活用した周知啓発を実施する。

(2) 代替品使用店舗の利用促進

- ・エコファミリー応援アプリ「エコふぁみ」における店舗のMAP表示や、店舗利用者へポイントを付与する。
- ・当課のSNSアカウントを作成し、代替品購入費用の支援を受けた店舗や、ふくおかブラごみ削減協力店の取組をSNSで発信する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
ワンウェイプラスチック削減量(万枚)	目標	4,600	5,900	10,500	12,000	13,000	14,000
	実績	9,000	集計中				

【指標の考え方】  
ふくおかブラごみ削減キャンペーン(プラスチック資源循環促進事業)での削減量に、本事業による削減量を上乘せし目標を設定。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	25,212	-	-	時間	7,997	-	-
(うち一般財源)	25,212	-	-	人件費(千円)	32,292	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	プラスチック資源循環促進事業 (使用済プラスチックの資源循環促進)	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

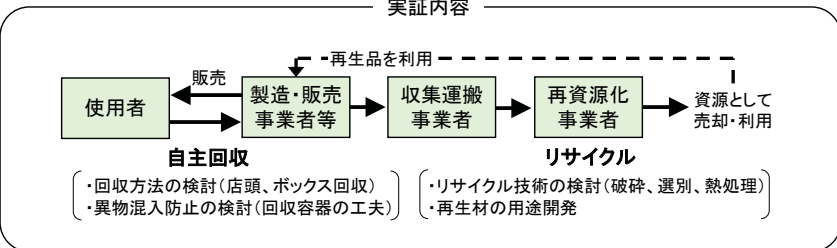
1 事業のねらい・目的

事業者による使用済プラスチックの自主回収・再資源化スキームを確立し、資源循環を促進する。

2 事業概要

事業者の自主回収・再資源化に関する実証事業支援  
 ・使用済プラスチックに係る関係者（排出者、収集運搬業者、リサイクル業者等）のマッチングを行い、新たな自主回収・再資源化スキームを構築する実証事業を実施  
 （対象品目案：クリーニングの衣類用カバー、医薬品のボトル）

【事業スキーム図】  
 事業者の自主回収・再資源化に関する実証事業支援



実証内容

自主回収

- ・回収方法の検討(店頭、ボックス回収)
- ・異物混入防止の検討(回収容器の工夫)

リサイクル

- ・リサイクル技術の検討(破碎、選別、熱処理)
- ・再生材の用途開発

3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	(目標) R6
実証事業の実施数	目標	—	2	2	2
	実績	0			
自主回収を行う事業所数	目標	—	(実証中)	(実証中)	400
	実績	0			

【指標の考え方】

- ・業界団体へのヒアリングにより、自主回収・再資源化のニーズがある2品目それぞれで着実に実証事業を実施し、使用済みプラスチックの自主回収・再資源化スキームを確立する。
- ・令和6年度までに各業界での先導グループ400事業所での自主回収を定着させる。

4 事業費(千円)	R4当初		人件費	R4	
歳出	15,360		時間	2,957	
(うち一般財源)	15,360		人件費(千円)	11,941	

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	河川ごみ実態把握調査・広報啓発事業		部課(室)	環境部 廃棄物対策課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

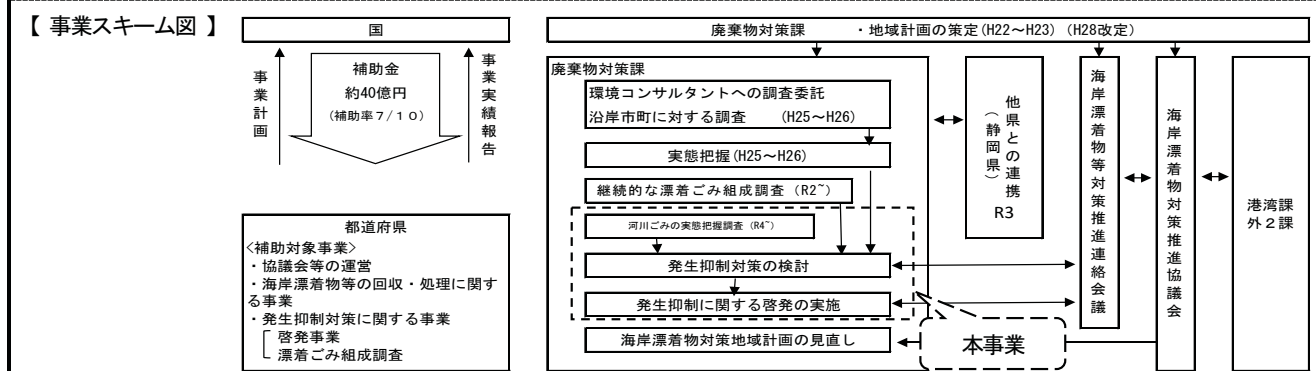
**1 事業のねらい・目的**

河川ごみの実態調査を行い、効率的な回収方法を検討し、効率的な回収方法等に関する情報を市町村に提供し、市町村における河川ごみの回収を促すことにより、海岸漂着物の発生抑制を図る。県民に対して、①海岸漂着物の8割は陸域から発生していること、②海岸漂着物の発生抑制には、内陸部におけるポイ捨て禁止の徹底等の県民の行動が重要であること等を啓発し、県民の意識の変化、行動の変容を通じて、河川ごみの削減を図る。

**2 事業概要**

1. 発生抑制対策事業 河川ごみの実態把握調査(R4~R6) ※調査は、専門的な知見、技術を有する企業に委託  
マイクロプラスチックを含む河川ごみの実態把握、効率的な回収方法の検討を目的とし、県内二級河川を対象に調査を実施
- R4
    - 調査対象河川の選定…学識経験者の意見聴取、河川管理者との協議等を行い、県内4地域から調査を実施する5河川を選定
    - 実態把握(試験調査)…河川におけるごみの分布の把握、流域の土地利用の把握、河川の現況の把握、2年目の本調査が支障なく実施できることを確認する試験調査を実施(5河川のうち3河川で各河川1回、1地点で、ネットを使用して回収できるごみの量、種類の把握)
    - 本調査地点の選定…試験調査の結果に基づき、実態把握(本調査)を行う地点を選定
    - 関係者等との協議…実態把握(本調査)の実施に向けて、河川管理者、市町村、利害関係者等との協議・調整を実施
  - R5
    - 実態把握(本調査)…ネットを使用して回収できるごみの量、種類の把握(5河川で各河川4回、3地点で調査)
    - 回収地点の選定…実態把握の結果に基づき、効率的な回収方法の検討を行う地点(ごみの量が多い地点等)選定
    - 関係者等との協議…効率的な回収方法の検討の実施に向けて、河川管理者、市町村、利害関係者等との協議・調整を実施
  - R6
    - 効率的な回収方法の検討…実態把握の結果に基づき選定した地点で、回収の時機、期間や回収の手法(ネット、オイルフェンス等)を変更した上で回収を実施し、効率的に河川ごみが回収できる条件(場所、時機、期間、回収方法を整理)

2. 海岸漂着物等に関する普及啓発 動画、テレビCMを活用した広報啓発(R4)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ポイ捨てされる使い捨てのマスクや手袋などの増加も懸念されている。そのため、①海岸漂着物の多くは国内の内陸部から河川を通じて流出していること、②内陸部においてポイ捨てされたごみが河川を經由して海岸漂着物となっていること、③海岸漂着物の発生抑制のためには、内陸部においてポイ捨てをしないことが重要であること等を早急に県民に周知する必要がある。
- そこで、啓発動画及び動画の視聴に誘導するテレビCMを作成し、配信、放送する。
- 啓発動画(約10~15分)の作成、配信
    - 内容…海岸漂着物の現状、これまでの対策、課題、上記の①~③、県民に求められる行動
    - 配信方法…Youtube、福岡インターネットTVで配信するほか、出前講座等での活用、小中学校への周知等を実施する。
  - テレビCM(15秒)の作成、放送
    - 内容…2種類(児童対象・成人対象)作成し2週間程度の間合計50回放送。又、コンビニ等へ告知用ディスプレイ等での広報を依頼



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
河川ごみ実態調査	目標	—	3河川	5河川	5河川		
	実績						
県民意識調査の関心度	目標	—	35%	—	—		
	実績						

**【指標の考え方】**  
 河川ごみ実態調査：令和4年度に5河川を選定し、5河川のうち3河川で試験調査を実施する。令和5、6年度は選定した5河川全てで調査を実施  
 県民意識調査の関心度：毎年、県が実施している県民意識調査の環境部門の「海岸のごみ漂着等」への関心度を広報啓発により向上させる。

4 事業費(千円)	R4当初	—	—	人件費	R4	—	—
歳出	29,568	—	—	時間	1,944	—	—
(うち一般財源)	8,871	—	—	人件費(千円)	7,850	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

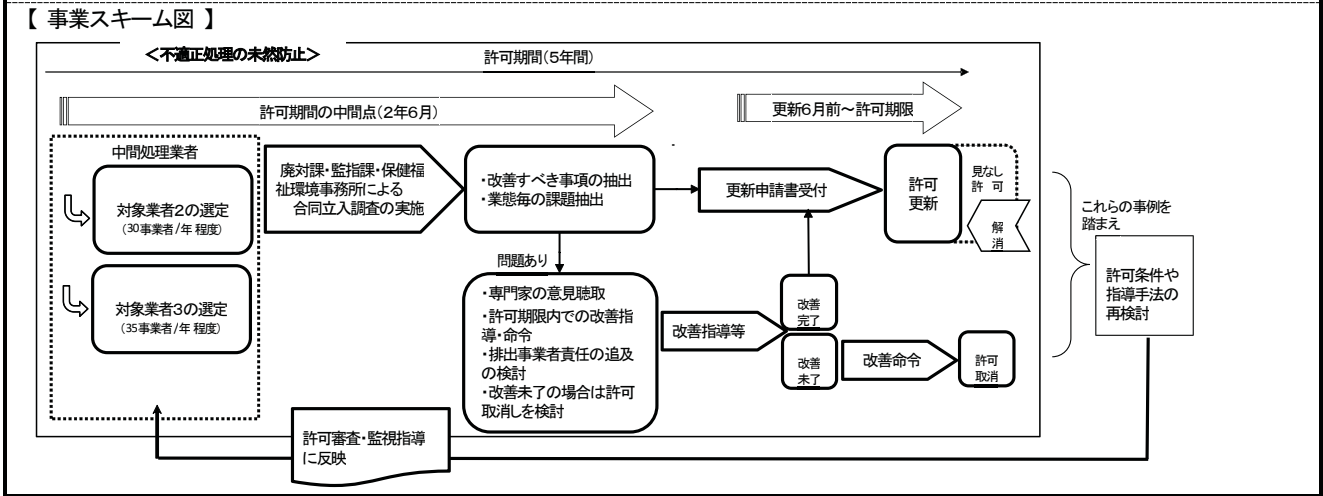
事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (不適正処理の未然防止)		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な 取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

- 選別・破砕等過剰保管に至りやすい業態の中間処理業者や解体工事業者等の排出事業者に対する重点的な監視
- 上記による悪質な処理業者の排除と県外排出事業者からの不適正な産業廃棄物流入の抑止
- 排出事業者に対する適正処理の啓発
- 監視指導業務に当たる職員の育成、能力の向上
- 以上の取組による不適正処理事案の未然防止、早期発見・早期解決

2 事業概要

- 産業廃棄物中間処理業者及び排出事業者に対する不適正処理の未然防止  
 以下のような事業者を対象として、本庁及び保健福祉環境事務所の職員が合同で立入調査・報告徴収を実施し、不適正処理が疑われる場合は、必要な指導、行政処分及び排出事業者責任の追及を行い、不適正処理発生の未然防止を図る。  
 【対象業者1】建設業者・解体工事業者などで保健福祉環境事務所が指導・注視している排出事業者（12事業者/年程度）  
 【対象業者2】保健福祉環境事務所の指導が累積している業者（30事業者/年程度）  
 【対象業者3】過剰保管に至りやすい業態(選別、破砕、圧縮梱包等)で許可の日から2年半経過した業者（35事業者/年程度）
- 排出事業者に対する啓発  
 排出事業者は、廃棄物処理法における排出事業者の責任や実施すべき適正処理の手法について、基本的な知識が不足している事例が多い。そのため、排出事業者への立入調査の際、指導に活用できる適正処理に関するリーフレットを作成・配布し啓発を行う。
- 監視指導担当職員の人材育成  
 保健福祉環境事務所における個別の事案を通じ、その指導経過や対応方針について、全保健福祉環境事務所の職員が専門家の意見を得ながら議論し、共有することにより、職員の問題解決能力を向上させ、本県施策の効果的な実施を図る。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業者に対する合同立入調査件数	目標	—	77件	77件	77件	77件	77件
	実績						
中間処理業者等への措置命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件
	実績						

【指標の考え方】

- 排出事業者及び中間処理業者への合同立入調査の件数は、計画通りに実施することで、77件を目標とする。(上記2【対象業者1】・【対象業者2】は、1保健福祉環境事務所当たりそれぞれ2件・5件程度、【対象業者3】については5年間で全対象業者)
- 事業として中間処理業者等の不適正処理事案の未然防止、早期発見・早期解決を目指すため、中間処理業者等に対する新たな措置命令の発出件数0件を目標とする。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	2,832	—	—	時間	4,712	—	—
(うち一般財源)	2,832	—	—	人件費(千円)	19,028	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルス推進野生動物SFTS感染状況調査事業	部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	3	ワンヘルスの推進 快適な環境の維持、保全
	小項目	1 ワンヘルスの推進 2 自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	1	

1 事業のねらい・目的

西日本を中心に感染者報告数が年々増加傾向にあり、本県においても死亡例が確認されている人獣共通感染症の「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」\*について、感染拡大の要因の一つとして考えられている野生動物を対象に、SFTSウイルスの感染状況を調査する。

※重症熱性血小板減少症候群(SFTS)とは  
**【感染経路】**  
 主にSFTSウイルスを保有するマダニに刺咬されることで感染する  
**【症状】**  
 ・発熱、頭痛、筋肉痛、神経症状、消化器症状、呼吸不全症状など  
 ・致死率は10~30%程度とされている

2 事業概要

○野生動物におけるSFTS感染状況調査の実施

- ①有害鳥獣捕獲や狩猟により捕殺された野生動物(シカ、イノシシ、アライグマ)から血液を採取し、SFTSウイルス抗体の保有状況を検査する。
- ②調査結果に基づき、市町村、医療機関、県民に情報提供や注意喚起等を行う。

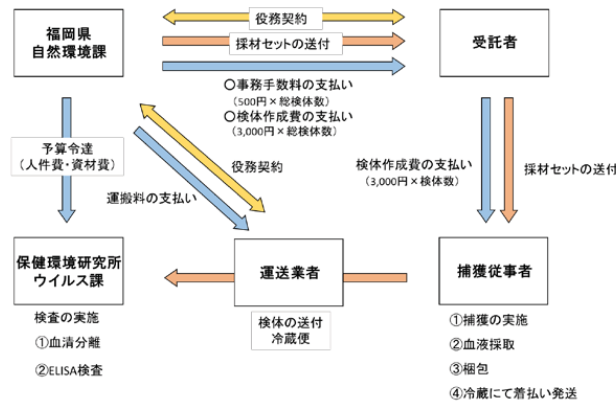
【検査対象動物種】

シカ、イノシシ、アライグマ

【検体数】

150検体程度/年間(調査対象地域における有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲総数の1~2割程度を想定)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
検体数	目標	—	150	150	150	—	—
	実績						

【指標の考え方】

調査対象地域における有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲総数の1~2割程度

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	6,403	—	—	時間	262	—	—
(うち一般財源)	6,403	—	—	人件費(千円)	1,058	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等



事業名	中小企業総合支援事業 (トップランナー企業支援)		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な 取組	3	販路開拓支援

## 1 事業のねらい・目的

- ウィズコロナにおいて、地域から世界にはばたく企業を創出するため、(公財)福岡県中小企業振興センターの専門家派遣により強力に支援する。

## 2 事業概要

- 重点支援企業のうち、県内4地域の地域中小企業支援協議会が推薦する、海外進出を目指す小規模事業者10者を「トップランナー企業」に認定し、中小企業振興センターの各分野の専門家による支援を実施。
- ・経営分析の専門家による海外進出に向けた課題の洗い出し
  - ・ブランディング、マーケティングの専門家による商品の磨き上げ支援。

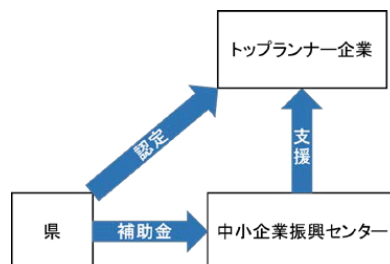
## (地域中小企業支援協議会について)

- ・ 県の中小企業振興事務所を核に関係機関が連携・協力し、地域の力を結集して、地域の中小企業支援に取り組むため、平成27年4月に県内4地域に設立した協議会。

## (重点支援企業について)

- ・ 各地域中小企業支援協議会の構成機関が推薦した意欲ある中小企業を重点支援企業として集中的に支援を行っている。

## 【事業スキーム図】



## 3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
海外への販路拡大に 取り組む事業者	目標	—	10	10	10	—
	実績	—	—	—	—	—

## 【指標の考え方】

トップランナー企業に10社を認定することとしており、10社すべての海外への販路拡大を目指すこととしている。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	3,852	—	—	時間	24.5	—	—
(うち一般財源)	3,852	—	—	人件費(千円)	99	—	—

## 5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	小規模指導事業 (伴走支援の強化)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	-------	----------------	------------	----

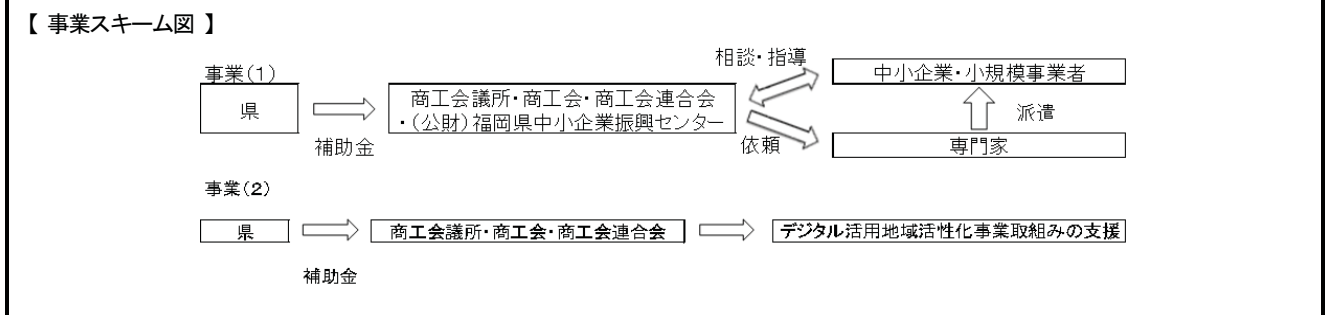
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な 取組	4	生産性向上

1 事業のねらい・目的

- 商工会議所・商工会の経営指導員等による巡回指導・窓口相談等を支援し、コロナ禍で厳しい状況に置かれている県内小規模事業者等のウィズコロナにおける売上拡大、規模拡大を目指す。
- 地域における唯一の経済団体であり、地域活性化の重要な担い手である商工会議所・商工会が行うデジタルを活用した取組を支援する。

2 事業概要

- 補助金名  
福岡県小規模事業経営支援事業費補助金
- 事業主体  
商工会議所、商工会、商工会連合会
- 事業内容
  - 新エキスパートバンク事業  
小規模事業者のウィズコロナの成長に向けた課題に幅広く対応するため、デジタル化の支援など、様々なメニューに対応可能な専門家相談事業を創設し、経営指導員等による伴走支援を強化。
  - デジタル活用地域活性化事業  
商工会・商工会議所が、ウィズコロナを見据えて実施するデジタルを活用した地域活性化に向けた取組を支援するため、「デジタル活用地域活性化事業」を創設。
- 補助率等  
補助対象経費の額に10分の10を乗じて得た額。
- 補助期間  
令和4年4月1日～令和5年3月31日



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
デジタル活用地域活性化に取り組む団体	目標	—	—	36	36	43	
	実績	—	—				

【指標の考え方】  
1～2年目は、72商工会議所・商工会のうち半数がデジタル化の支援に取り組むこととし、3年目は取り組む団体の2割増を目指す。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	86,100	—	—	時間	24.5	—	—
(うち一般財源)	86,100	—	—	人件費(千円)	99	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	大学ベンチャー創出・育成促進事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な 取組	1	ベンチャー支援

1 事業のねらい・目的

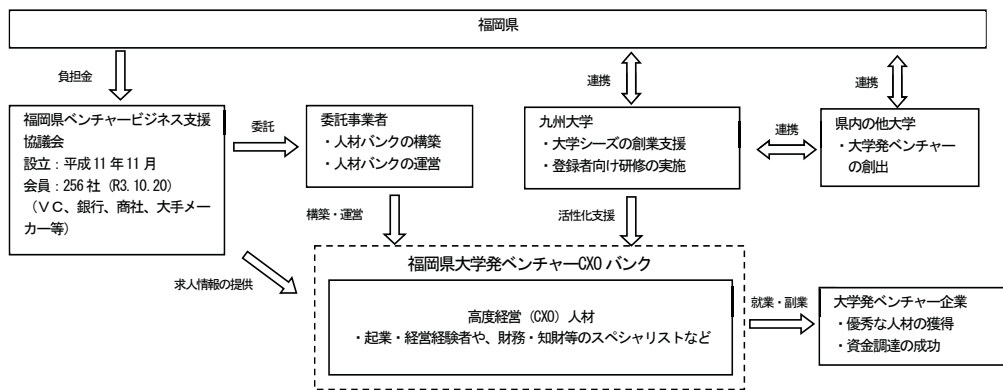
○次世代の大学発ベンチャー企業を育成することにより、本県内への更なる投資拡大を図る。  
○大学発ベンチャー企業の創業人材の獲得を支援する。

2 事業概要

有望シーズを持つ大学ベンチャーの創出・育成促進事業  
起業・経営経験者や、財務・知財等のスペシャリストなどの高度経営人材（「CXO」）を組織化し、本県の有望シーズをもつ大学の研究者や大学発ベンチャーとの接点を設けることにより、大学発ベンチャーの創出・育成につなげる。

- ①「福岡県大学発ベンチャーCXOバンク」の構築  
・九州大学と連携し、優秀な人材を選抜して人材バンクを構築。人材バンクの構築・運営は、人材紹介会社等へ委託して実施。
- ②「福岡県大学発ベンチャーCXOバンク」の活性化  
・人材バンク登録者のスキルアップのための研究を、九州大学と連携して実施。  
・福岡の大学発ベンチャーや起業家とのネットワークを構築するために、リアル（東京、福岡）とオンラインのイベントを実施。
- ③「福岡県大学発ベンチャーCXOバンク」の活用  
・大学発ベンチャーの立ち上げや事業拡大のフェーズで生じる求人情報を、大学等を通じて収集し、随時人材バンク登録者へ提供。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
県内に所在する大学発ベンチャーの増加数	目標	—	20	25	30
	実績				

【指標の考え方】  
経済産業省「大学発ベンチャー実態等調査」によると、県内に所在する大学発ベンチャーは150社（R2年度）であり、前年から14社増加。今回の取り組みにより、今まで創業に至らなかった有望シーズの創業を支援することより、県内の大学発ベンチャーの年間創出数の倍増を目指す。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	8,846	—	—	時間	929	—	—
(うち一般財源)	4,495	—	—	人件費(千円)	3,752	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	市町村・ベンチャー協業促進事業	部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な取組	2	地域創業支援

**1 事業のねらい・目的**

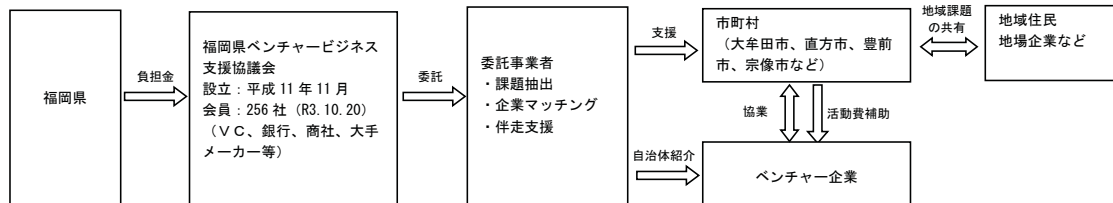
○ベンチャー企業と地域課題の解決を望む市町村との協業を支援し、地域課題を解決する成功事例を作ることにより、創業への機運醸成や、ベンチャー企業の集積を図る。

**2 事業概要**

ベンチャー企業と市町村との協業促進モデル事業  
 市町村の抱える地域課題に関するテーマに加え、ベンチャーに魅力的で将来的な産業集積につながる協業テーマを設定し、国内外のベンチャー企業とのマッチング、協業事業への伴走支援を実施する。本事業で得られたノウハウをまとめ、ベンチャーとの協業に取り組む県内市町村と共有し、ベンチャーとの協業を後押しする。

- ①ベンチャー企業と協業するテーマの設定
- ②ベンチャー企業と市町村とのマッチング
- ③協業事業への伴走支援
- ④協業事業におけるベンチャー企業の活動補助 ※地元自治体で負担
- ⑤ベンチャー企業との協業に関するノウハウの共有

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
ベンチャーと市町村との協業事業の件数	目標	—	8	8	8
	実績				

【指標の考え方】  
 ベンチャーとの協業に意欲を持つ8市（大牟田市、直方市、豊前市、宗像市、太宰府市、うきは市、嘉麻市、那珂川市）で、毎年ベンチャー企業と協業する事業が生まれることを目標とする。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	5,483	—	—	時間	1,005	—	—
(うち一般財源)	2,846	—	—	人件費 (千円)	4,059	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	中小企業DX人材育成事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な 取組	1	半導体・DX人材の育成

**1 事業のねらい・目的**

事業内容や経営に精通した上でシステムを使いこなすことができる企業内の「中核人材」と企業外から中小企業のDX導入を助言する「支援人材」を育成することで、大企業に比べて取り組みが遅れている中小企業のDXを強力に推進する。

**2 事業概要**

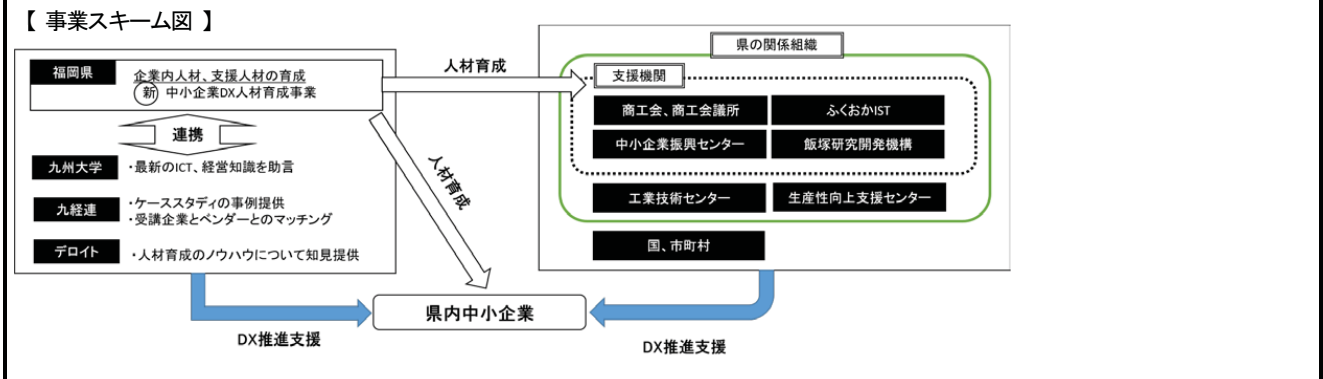
(1) 中小企業DX推進セミナーの開催  
 ・DX推進の必要性や全国成功事例を紹介するセミナーを開催(対象者 100名程度×2回)

(2) 人材育成プログラムの実施  
 ・「九州DX推進コンソーシアム」において、実践的なデジタル人材育成プログラムを構築し、中小企業でDXを推進する「中核人材」と、DXの導入を助言する「支援人材」を育成する。  
 ・育成対象・対象者  
 「中核人材」・・・企業の経営者やリーダーで、かつ一定以上のデジタルリテラシーを有する者(50名)  
 「支援人材」・・・商工会・商工会議所の経営指導員、産業支援機関の相談員等(10名)

<中小企業全体への波及>  
 ・支援人材が、本プログラム受講により獲得した技能・技能を中小企業支援に活用。  
 ・受講者による事例報告や事例集作成による、企業間の横展開。

※「九州DX推進コンソーシアム」  
 ・設立日 令和3年11月30日(火)  
 ・構成団体(令和4年1月11日現在) (一社)九州経済連合会(共同代表)、九州大学(共同代表)、福岡県、デロイト トーマツ

・目的  
 産学官金の関係者が一体となって、地域におけるデジタル人材の育成や、デジタル技術の活用による地域課題の解決と新たな産業の創造を推進し、持続可能な地域社会と経済発展を実現する。



**3 事業目標等**

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
中小企業DX推進セミナー参加者数	目標	200人	200人	200人	200人	200人
	実績					
人材育成プログラム受講者の満足率	目標	90%	90%	90%	90%	90%
	実績					

(指標の考え方)  
 ・年間200人にセミナーを受講してもらうことでDXへの意識を向上させ育成プログラム参加など次のステップへの誘導効果が期待できる。  
 ・人材育成プログラムの満足率を90%に設定することで、受講で得た知識・ノウハウを支援人材が中小企業支援に活用するとともに、各社の中核人材による自社のDX推進及び成功事例の横展開といった事業効果の増大が期待できる。

4 事業費(千円)	R3 12月補正	R4		人件費	R4		
歳出	91,031	—	—	時間	558	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	2,253	—	—

※当事業のR4予算は、前倒してR3 12月補正予算で計上

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	福岡県グリーンデバイス開発生産拠点推進事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------------	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な 取組	2	ロボット・先端半導体産業の振興

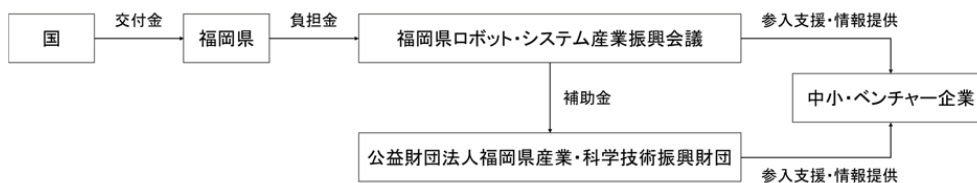
1 事業のねらい・目的

- 半導体産業は世界的な半導体不足への対応、カーボンニュートラル時代に対応する半導体技術の高度化、半導体人材の不足といった課題がある。
- 本県には、数多くの優れたグリーンデバイス関連企業のほか、半導体人材を育成する大学や高専、工業高校、企業の研究開発を支える公的支援機関が集積している強みがある。
- こうした強みを活かし、産学官が連携して、カーボンニュートラル時代の製造業を支える「グリーンデバイス」の開発・生産拠点を本県に形成する。

2 事業概要

1. 製造業を支える半導体安定供給プロジェクトの実施
2. デバイス関連企業の研究開発部門の集積に向けた三次元半導体研究センターの機能拡充
3. 地元企業の取引拡大を支援するためのグリーンデバイスの新製品開発助成
4. 半導体関連の大型展示会への出展支援
5. 先端半導体アドバイザリーボードの設置
6. 新たな半導体戦略推進組織の設立

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
県の支援による新たな成長分野における新製品、新サービスの開発件数 (総合計画)	目標	—	40件	80件	120件	160件	200件
	実績	34件					

【指標の考え方】  
半導体産業に関する各種プロジェクトを実施し、新たな技術や製品を大きく増やして行こうとするものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	242,983	—	—	時間	2,218	—	—
(うち一般財源)	220,542	—	—	人件費 (千円)	8,957	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	産業団地整備促進事業		部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な 取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

**1 事業のねらい・目的**

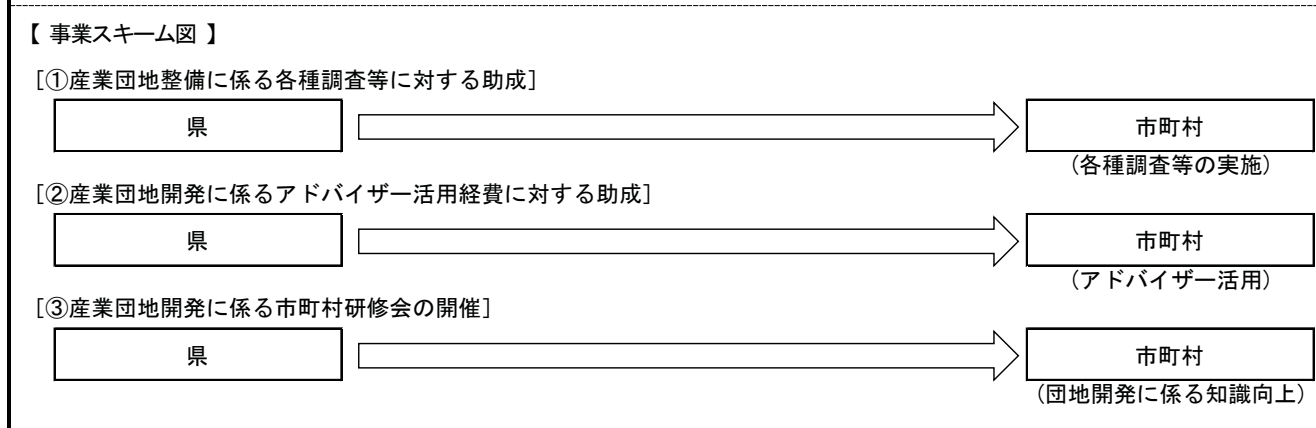
市町村の企業誘致の受け皿となる産業団地整備を促進し、十分な産業団地を確保することで、自主財源の確保、雇用機会の拡大を目指すことにより、地域経済の活性化につなげる。

**2 事業概要**

①産業団地整備に係る各種調査等に対する助成  
 (内容)  
 市町村(政令市除く)が実施する産業団地の整備に係る可能性調査費や基本設計経費及び実施設計前の各種調査費等に対し助成  
 (補助率及び補助上限額)  
 ・可能性調査費：1/2以内(5,000千円)  
 ・基本設計経費及び実施設計前の各種調査費等：1/2以内(10,000千円)

②産業団地開発に係るアドバイザー活用経費に対する助成  
 (内容)  
 市町村(政令市除く)が、産業団地開発に係る課題解決や企業誘致に向けた専門的知識を有するアドバイザーを活用する際の人件費に対し助成  
 (補助率及び補助上限額)  
 1/2以内(1,500千円)

③産業団地開発に係る市町村研修会の開催  
 (内容)  
 市町村に対し、産業団地開発に係る全国的な開発事例や先進事例等の紹介等を行う研修会を開催



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県及び市町村による産業用地の整備着手面積(総合計画)	目標	—	—	—	—	→	100ha
	実績	—	—	—	—	—	—

**【指標の考え方】**

- 総合計画の期間内(R4~R8)に県及び市町村による産業用地の整備着手の面積を100haとすることを目標値に設定。
- 産業用地の整備着手にあたっては、県、市町村の財政負担や土地利用規制、適地調査、地元調整等が必要であることから、単年度ごとの目標設定は不可。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	82,140	—	—	時間	434	—	—
(うち一般財源)	82,140	—	—	人件費(千円)	1,753	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	日田彦山線沿線地域観光振興事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R3 拡充R4
-----	-----------------	--	-------	-----------------	------------	------------

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

1 事業のねらい・目的

・日田彦山線沿線地域の復興を図るため、東峰村、添田町それぞれの状況に合わせ、観光人材の育成、観光地域づくりアクションプランの策定、プランに沿った観光資源開発をはじめとする観光地域づくりの取組みに対し、10年を一区切りとする息の長い総合的な支援を行う。  
 ・将来的には、(一社)九州観光推進機構と連携した観光プロモーションに繋げ、日田彦山線沿線地域の誘客を拡大する。

2 事業概要

1) 東峰村、添田町の観光地域づくりを推進するための検討会の設置・運営  
 令和3年度に実施した村・町それぞれの実情に応じた観光地域づくり支援の取組をさらに推し進めるとともに、日田彦山線沿線地域で一体となって観光振興を進めるための検討会を設置・運営する。

《令和3年度の実施内容》

市町村名	内 容
東峰村	・観光地域づくり人材を育成するためのワークショップを実施(4回) ・村の観光振興を進めるための取組、各主体の役割等を取りまとめたアクションプランの策定
添田町	・宿坊跡を活用した観光拠点情報・交流施設整備支援 ・九州自然歩道を活かした英彦山神宮を詣でる修験道ルート(宿泊付旅行商品)の開発 (※国の実証事業を活用し、(公社)福岡県観光連盟が実施)

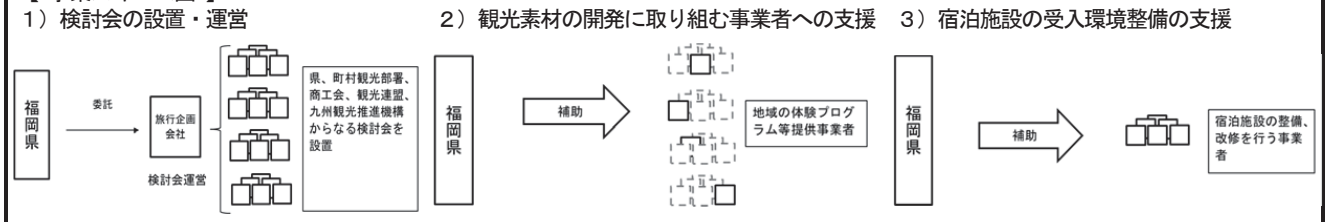
《令和4年度の実施内容》

市町村名	内 容
東峰村・添田町 観光地域づくり 検討会	・東峰村におけるアクションプランに位置付けた観光資源開発・旅行商品造成の推進 ・添田町における整備した宿坊や修験道ルートを活かした旅行商品造成・磨き上げの推進 ・BRT開通を見据えた村・町が連携した取組の検討・実施

2) 観光素材の開発に取り組む事業者への支援  
 補助率: 1/2 (上限2,000千円)、採択予定件数: 4件  
 体験プログラム等の観光素材の開発や地元食材を使った新たな食のメニュー開発、域内の観光消費促進に資する飲食店、土産品店等の新規出店を行う事業者に対して補助を行う。

3) 宿泊施設の受入環境整備の支援  
 補助率: 1/2 (上限10,000千円)、採択予定件数: 1件  
 古民家や宿坊、グランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした個性ある宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対して補助を行う。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
観光資源開発数 (東峰村)	目標	—	2	4			
	実績	実施中					
観光資源開発数 (添田町)	目標	—	2	4			
	実績	実施中					

【指標の考え方】

東峰村、添田町において開発・磨き上げを行う観光資源の数(累計)  
 ※観光資源: 磨き上げを行う前の地域資源のこと。〔観光スポット、飲食・宿泊施設、(磨き上げ前の)体験プログラム等〕

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	22,893	—	—	時間	1,873	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	7,564	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等



事業名	観光ビッグデータ旅行実態調査事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業開始年度	R4
-----	------------------	--	-------	-----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	3	デジタルマーケティングの強化	具体的な取組	3	デジタルデータの分析・活用

**1 事業のねらい・目的**

観光施策のPDCAサイクルを回す上で、観光入込客の旅行実態を把握・分析するためのデータは大変重要であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により人流が変化していることや、旅行者の価値観・観光ニーズが多様化していることから、データに基づく分析と戦略立案の重要性が一層高まっている。

現在、携帯電話基地局情報による本県への滞在・周遊状況の調査を実施することにより、旅行者数や宿泊者数などの定量的な数値を把握しているが、当該調査結果は、県施策の立案時・実施後における根拠や効果検証のためのデータとしての活用に留まっている。

より効果的な観光施策を実施するため、現在実施している旅行者の定量的な情報（旅行者数・宿泊者数）の調査に加え、定性的な情報（来訪理由・満足度など）の調査を実施することで、本県観光の現状や課題について詳細に分析し、訴求ターゲットを明確にした施策の企画立案や効果検証に活用する。

また、コロナ禍の状況の中で、観光地における人の流れは日々変化していることから、リアルタイムな旅行者の来訪傾向の分析を行うことで、本県の観光施策立案及び効果検証に活用する。

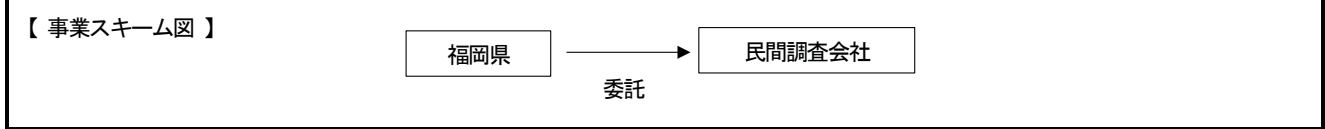
**2 事業概要**

○現行の携帯電話基地局情報による本県への滞在・周遊状況の調査に加え、新たにWebアンケートやSNS情報等を活用し、観光客の旅行実態（旅マエ、旅ナカ、旅アト）を把握するための調査を実施する。

○併せて、位置情報を分析するツールを活用し、観光スポットやエリアを限定した地点における旅行者数の推移や旅行者の居住地の変化などについて、リアルタイムな動向を分析する。

<現行調査との比較>

区分	定量的な情報						定性的な情報			
	来訪者数		滞在・周遊状況				属性	旅行実態		
	旅行者数	宿泊者数	来訪地 (市町村別)	来訪地 (観光スポット)	宿泊地 (市町村別)	宿泊前後 の滞在地	性・年代 居住地 国籍	旅マエ 認知度 来訪意向等	旅ナカ 情報探索 経路等	旅アト 満足度 再訪意向
県調査	○	○	○	○	○	○	○			
	【追加】Webアンケート等調査						○	○	○	○



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊） （総合計画）	目標	—	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997					
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊） （総合計画）	目標	—	20	203	426	479	532
	実績	62					

【指標の考え方】  
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊者数の増加を目指す。

4 事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
歳出	25,865	—	—	時間	288	—	—
（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	1,163	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	観光振興事業 (観光事業推進補助金)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	2	県内の観光関連団体の機能強化

**1 事業のねらい・目的**

本県の観光推進組織である福岡県観光連盟は、令和3年11月に観光地域づくり候補法人(候補DMO)に登録され、今後は本登録を目指すこととしている。

地域連携DMO法人として、国が必須とする機能は、データに基づくマーケティング、観光地域づくりに向けた地域マネジメントであり、これらを進めるための専門人材として、データ収集・分析、財務責任者の登用を必須としている。加えて、一元的かつ効率的な情報発信・プロモーションを行うこと等を要件としていることから、観光地域づくり法人登録制度に基づく組織・機能の強化が必要である。

持続可能な観光地域づくりを強力に推進するため、候補DMOに認定された県観光連盟の組織強化を行い、地域連携DMOの本登録を目指すとともに、マーケティング、国内外プロモーション、地域支援などの観光振興の取組みの中核となって、地域振興及び地域の活性化を図る。

**2 事業概要**

○観光地域づくり法人福岡県観光連盟の組織強化

- ① DMO(観光地域づくり法人)化による地域づくり専門部署の設置 <<1名増>>
- ② データ収集・分析人材の登用 <<1名増>>
- ③ 組織の見直しによる県との連携強化(プロモーション部設置による観光振興施策の効果的実行) <<1名増>>

【県観光連盟 組織体制(案)】

14名→17名(3名増)

```

graph TD
    A[専務理事] --> B[常務理事兼事務局長]
    B --> C[企画管理部]
    B --> D[観光地域づくり部【1名増】]
    B --> E[プロモーション部【2名増】]
    C --> C1[企画管理課]
    D --> D1[観光地域づくり課]
    E --> E1[マーケティング課]
    E --> E2[観光誘致課]
  
```

【事業スキーム図】

```

graph LR
    F[福岡県] -- 補助 --> G[県観光連盟]
  
```

**3 事業目標等**

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
リピーター率(%) (総合計画)	目標(参考値)	61	62	63	64	65	
	実績	59.6					
県の観光情報SNSフォロワー数(国内向け)(人) (総合計画)	目標	—	110,000	130,000	150,000	170,000	200,000
	実績	85,008					
県の観光情報SNSフォロワー数(海外向け)(人) (総合計画)	目標	—	250,000	280,000	310,000	350,000	400,000
	実績	197,570					

【指標の考え方】

福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県観光客のリピーター率とSNSフォロワー数の増加を目指す。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	17,521	—	—	時間	900	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	3,635	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	伝統工芸品の魅力発信・販売促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

- 本県の伝統工芸品の体験・交流型情報発信拠点として整備される新匠ギャラリーのオープニングイベントに合わせ、県内伝統工芸品の展示販売会及び商談会を開催することで、新匠ギャラリーの認知度向上を図るとともに、今後の産地振興につなげる。
- 宿泊施設、オフィスビル等への福岡の伝統工芸品の導入や、内装・建築工事における福岡の伝統工芸品を組み込んだ部材の使用を通じて、新規の需要開拓を図るとともに、福岡を訪れる観光客（ビジネス客含む）に、その魅力を発信することにより、認知度向上を図る。

2 事業概要

1. 新匠ギャラリーオープンを契機とした「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業

本県における伝統工芸品の体験・交流型情報発信の一大拠点となる新匠ギャラリーのオープン（R4.10 アクロス福岡）に合わせ、「福岡の伝統工芸品」の販売会及び商談会を開催し、売上拡大を図る。併せて、新匠ギャラリーのPRを行うことで認知度向上と集客促進を図る。また、宿泊施設等へ実際の導入事例や導入が想定される伝統工芸品の実物を展示し、見本市としての機能を持たせる。

(1) 新匠ギャラリーオープン記念展示販売会

・開催時期：令和4年10月～（予定） ・開催場所：西鉄ソラリア（予定）

(2) マンスリー販売会

・開催時期：令和4年10月～令和5年3月（7産地ごとの特別販売会を開催） ・開催場所：新匠ギャラリー（1、2F）

(3) バイヤー招聘による商談会

百貨店、セレクトショップ、雑貨店等のバイヤー28名（想定）を全国各地から招聘

・開催時期：令和4年10月（予定） ・開催場所：アクロス福岡イベントホール ・対象：福岡の伝統工芸品（国指定7品目）

2. 「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業

福岡の観光客（ビジネス客含む）が訪れる宿泊施設、オフィスビル、店舗等施設のエントランス空間等への「福岡の伝統工芸品」の導入や、内装・建築工事における福岡の伝統工芸品を組み込んだ部材等の使用を通じて、新規の需要開拓を図るとともに、福岡の伝統工芸品の魅力を発信し認知度向上を図る。

・補助対象者：県内の泊施設、オフィスビル、店舗等施設の施主の同意を得た施工業者。

・審査方法：産地組合の代表者、インテリア研究所職員（デザイン職）から成る審査会で審査。

・補助対象項目

①「福岡の伝統工芸品（国指定7品目+県知事指定34品目）」の購入（二次製品含む）、設置等に係る費用

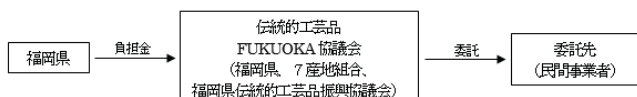
②建物等の内装等に用いる福岡の伝統工芸品導入経費（工事請負費含む）

・補助率：1/2（消費税込） ①の場合 上限：1,000千円 下限：500千円 ②の場合 上限：10,000千円×1件

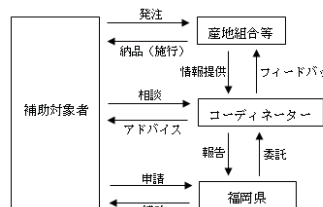
・県内の宿泊施設やオフィスビルを建設、改装しようとする事業者が「福岡の伝統工芸品」を活用し、効果的に福岡の魅力を発信できるように、また、伝統工芸品産地の事業者に対しても、ニーズを伝えて製品開発に活かしてもらえよう、伝統工芸品の商品開発やブランディングに精通している人物をコーディネーターとして配置。

【事業スキーム図】

1. 新匠ギャラリーオープンを契機とした「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業



2. 「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
販売会の売上（1回あたり）	目標	1,000	5,000				
	実績						
来場者数（1回あたり）	目標	10,000	10,000				
	実績						
商談会の成約件数	目標	9	30				
	実績						
建築・内装分野の商談件数	目標	0	1	3			
	実績						

【指標の考え方】

展示販売会の成果を来場者数、商談会の成果を成約件数で評価する。

4 事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
歳出	33,658	—	—	時間	1,594	—	—
（うち一般財源）	33,658	—	—	人件費（千円）	6,437	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ・新匠ギャラリーのオープンに合わせて販売会等を実施することで、伝統工芸品の売上拡大と併せて新匠ギャラリーの認知度向上を図る。
- ・補助金額に上限額、下限額を設定することで、より効果的なものに絞って補助を行う。
- ・おもてなし空間創出事業においてコーディネーターを配置することで、工芸品の情報をより適切に伝えるとともに、聞き取った現場のニーズを生産者へフィードバックすることができる。

事業名	宿泊事業者生産性向上支援事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	1	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化	具体的な 取組	1	観光産業の生産性向上、収益性の向上

**1 事業のねらい・目的**

宿泊業の生産性向上、収益力の改善を通じた宿泊業の持続的な成長を目的として、専門アドバイザーによる個々の宿泊施設の課題抽出、改善に向けた助言、指導、実現までの伴走支援を行う。

**2 事業概要**

1. 県生産性向上支援センターの機能拡充による宿泊事業者の生産性向上支援

①「宿泊施設生産性向上研修会」の実施による宿泊事業者の生産性の向上に必要な知識の習得支援及び個別支援対象事業者の募集

- ・県旅館ホテル生活衛生同業組合との連携による集合研修の実施
- ・県内4回開催（年間を一期、二期に分け、各2回開催）

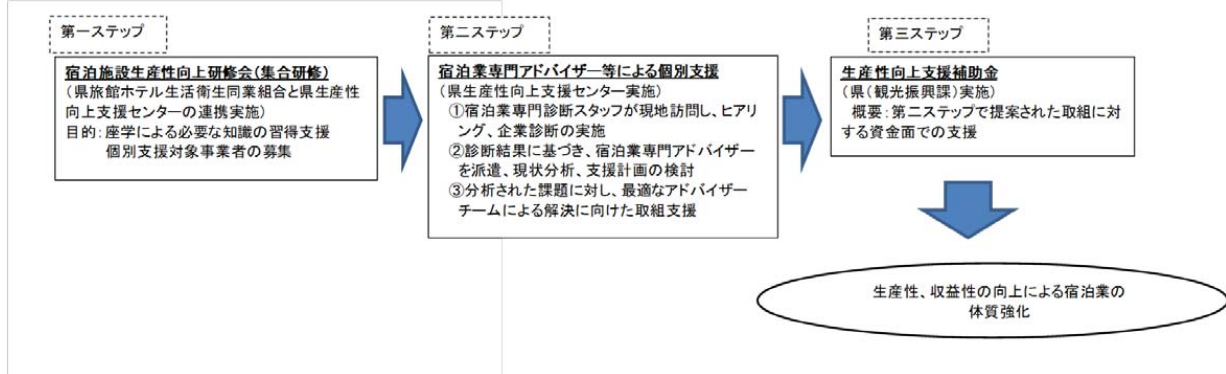
②宿泊業専門アドバイザー等による課題整理及び解決に向けた個別経営支援

- ・宿泊業専門診断スタッフ、宿泊業専門アドバイザーの知見による現場確認・ヒアリングによる個別課題の抽出、課題の整理・分析
- ・解決に向けたセンターの既存アドバイザーとの連携による支援計画の提案・取組への支援

2. 中小宿泊事業者向け生産性向上支援補助金の創設による生産性向上に係る取組の実効性確保

事業者に対して提案された支援計画に基づき、県内の宿泊事業者が行う生産性向上に資する取組に要する経費に対して補助することで取組の実行性を確保するもの。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R2 (基準)	R4	R5	R6	R7	R8
旅行消費単価 (日本人) (円) (総合計画)	目標	—	40,300	42,300	44,600	47,700	50,800
	実績	36,300					
旅行消費単価 (通常入国外国人) (円) (総合計画)	目標 (R1 (基準))	—		66,000	66,000	72,000	78,000
	実績	66,000					

【指標の考え方】

福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光産業の高付加価値化を図り、旅行消費単価の上昇を目指す。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	80,121	—	—	時間	2,550	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	10,297	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	観光施設コロナ対応安全・安心情報発信事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業開始年度	R4
-----	----------------------	-------	-----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	3	国内外からの旅行者の安全・安心な受入環境整備

**1 事業のねらい・目的**

インバウンド再開後、福岡県を観光する外国人旅行者に対し、「新たな旅のエチケット」に則った振る舞いができるよう働きかけ、外国人旅行者及び観光地の双方が安全・安心に過ごすことができるようになるための情報発信を行う。

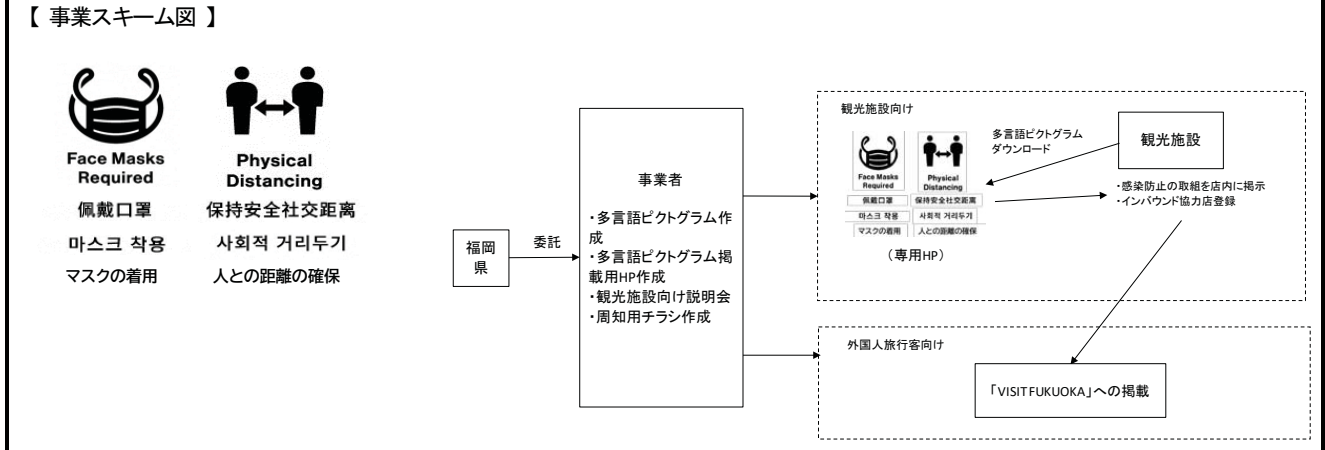
**2 事業概要**

①福岡県版「観光地向け感染防止対策ピクトグラム(多言語版)」の制作及び周知

- ・「新たな旅のエチケット」を外国人旅行者に啓発するため、県内の観光地で統一的に使用できる感染防止対策ピクトグラム(多言語版)を制作
- ・県内の観光施設が、実施している感染防止対策に当てはまるピクトグラムをダウンロードし、施設オリジナルの掲示物を作成できる専用サイトを構築

②外国人旅行者への情報発信

- ・配布用チラシの制作
- ・ピクトグラムを活用する施設をインバウンド協力店として登録。
- ・旅行の目的に合わせて、インバウンド協力店における取組を確認できるよう、現在のインバウンド協力店のサイト「traveler friendly」の掲載情報を統合・整理し、R2年度に新設した県グローバルサイト「VISIT FUKUOKA」において、飲食店、宿泊施設などを施設のカテゴリーごとに紹介。新たに感染防止対策に関する情報を追加、「VISIT FUKUOKA」の中で情報発信。



**3 事業目標等**

成果指標		R1 (基準)	R2	R3	R4	R5	R6
県内インバウンド協力店店舗数 (福岡県観光指針)	目標	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000	
	実績	1,064	1,078				
延べ宿泊者数(外国人) (総合計画)	目標			-	20万人泊	203万人泊	426万人泊
	実績	426万人泊	62万人泊				

**【指標の考え方】**  
福岡県総合計画や福岡県観光振興指針等に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数の増加を目指す。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	9,424	-	-	時間	2,086	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費(千円)	8,424	-	-

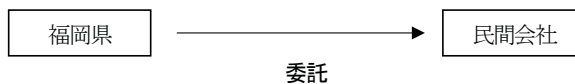
**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	インバウンド需要開拓事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	3	デジタルマーケティングの強化	具体的な 取組	1	SNS等を活用したプロモーションの推進

1	事業のねらい・目的	<p>新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための入国や査証の制限など国による水際対策により皆減したインバウンド観光客をコロナ禍以前の状態に戻すための取組みが喫緊の課題。ウィズ・ポストコロナにおいては、観光客の多くが都市部に集中する本県の課題に対応していくため、体験型観光にフォーカスしたインバウンド向けのオンラインツアー動画を制作し、県内各地域への周遊の促進を目指している。</p>				
2	事業概要	<p>(1) 県内に就航している航空会社との共同誘客プロモーション（～R3年度）</p> <p>①県内2空港（福岡空港、北九州空港）の空港会社を通じ、各空港に就航する航空会社（国際線）の運航再開状況を把握し、時期を逸することなくインバウンド向け誘客プロモーションを実施</p> <p>②県内2空港（福岡空港、北九州空港）に就航している航空会社（国際線）と共同で福岡県の観光情報をPR（航空会社が所有するSNSやWEBサイト、Facebook広告、Google広告等を活用した情報発信を実施）</p> <p>(2) オンラインツアーの造成（～R3年度） コロナ収束後のリアルな旅行への呼び水となるよう、まるでそこにいるかのような没入感が得られる高品質な映像を用いて、本県を舞台にした富裕層向けオンラインツアーを造成</p> <p>①動画制作 ・県全体版：県内の様々な魅力や観光地の情報を知ってもらうことで、県の認知度を高める ・個別体験版：個別に、県内の誇る観光地や体験メニューを映像と専門の通訳ガイドの音声で紹介した映像を制作 (例) 中国向け：酒蔵めぐり、柳川で川下り体験    欧米豪向け：八女茶体験、古民家宿泊体験</p> <p>②情報発信 ・作成した動画を県のWEBサイトや動画投稿サイト（YouTube）、ターゲット広告など様々な媒体を活用した情報発信</p> <p>(3) オンライン観光説明会（R4年度～） オンライン観光説明会を現地旅行会社に対し行い、福岡県の最新観光情報等を提供する。</p> <p>①R4年度は早期回復が見込まれる東アジアについて実施 ②R5年度以降は対象国を東南アジア、欧米豪に拡大</p> <p>(4) オンラインツアー動画、安全・安心動画によるプロモーション（R4年度～） 制作した動画による情報発信を実施。対象国・地域で影響力のあるSNS・動画投稿サイト等を用いてPRを行う。</p> <p>(5) 欧州向けプロモーション（R4年度～） R4夏ダイヤにて運行再開予定のフィンエアと連携して欧州向け情報発信を行う。</p> <p>①フィンエア路線を組み込んだ、県内旅行商品造成を支援 ②フィンエアの有する媒体（SNS等）を活用した、県内観光PR ③欧州向け旅行メディアなどを活用したプロモーションを実施</p>				

【事業スキーム図】



3	事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R2</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外国人延べ宿泊者数（万人泊） （総合計画）</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>203</td> <td>426</td> <td>479</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>62</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊者数の増加を目指す。</p>							成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8	外国人延べ宿泊者数（万人泊） （総合計画）	目標	—	20	203	426	479	532	実績	62					
成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8																								
外国人延べ宿泊者数（万人泊） （総合計画）	目標	—	20	203	426	479	532																								
	実績	62																													

4	事業費（千円）	R4当初			人件費	R4		
	歳出	38,488	—	—	時間	2,867.5	—	—
	（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	11,579	—	—

5	立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
---	-----------------------	--

事業名	国内誘客プロモーション推進事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な 取組	1	観光事業者や県内市町村等と連携した誘客・広域周遊の促進

1 事業のねらい・目的	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナで激減した県外からの修学旅行の誘致や大都市圏からの誘客に向けた取組みを実施する。</li> <li>・今後のプロモーションに活用していくため、情報発信機能を強化する必要がある観光案内サイト「クロスロードふくおか」をリニューアルする。</li> </ul>	
2 事業概要	
<p>1. コロナ後の修学旅行需要の回復に向けたキャンペーン</p> <p>(1) 修学旅行の商品造成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに本県を行程に組み入れた県外の諸学校の修学旅行が実施された場合、その経費の一部を助成する</li> </ul> <p>(2) SDGs学習に対応した修学旅行用プログラムの充実とモニターツアーの実施</p> <p>2. 大都市圏からの誘客を目的とした観光プロモーションの実施</p> <p>(1) 広告ジャック等「ふくおか避密の旅」広告展開の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型ビジョンや、公共交通施設に設置されたデジタルサイネージの広告ジャックなど、訴求力のあるプロモーションを実施</li> <li>・「福岡 = 避密の旅」を定着させるため、国内向け観光PR動画「ふくおか避密の旅」を用いた関東圏・関西圏を中心とした交通広告や航空機広告、SNS等によるプロモーションを実施。</li> </ul> <p>(2) 包括提携協定を契機とするANAと連携したプロモーションの実施</p> <p>3. 新たな観光地域づくり事業で設定したエリアのプロモーション強化</p> <p>(1) 旅行事業者を対象にした招聘事業</p> <p>(2) 予約サイト (OTA) を活用した体験プログラムの販売促進</p> <p>4. 観光案内サイト「クロスロードふくおか」の情報発信機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内サイト「クロスロードふくおか」をリニューアルし、県内の観光情報やキャンペーン情報などをワンストップで発信できる観光情報発信のプラットフォームとして整備する。</li> </ul>	
【事業スキーム図】	
<pre> graph LR     FKF[福岡県] -- "運営の委託、 広告・プロモーションの委託" --&gt; MC[民間会社]     FKF -- "補助金" --&gt; CC[公社 福岡県観光連盟]   </pre>	

3 事業目標等																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R2</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">延べ宿泊者数 (日本人) (万人泊) (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>1,205</td> <td>1,410</td> <td>1,616</td> <td>1,694</td> <td>1,772</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>997</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延べ宿泊者数 (外国人) (万人泊) (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>203</td> <td>426</td> <td>479</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>62</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊者数の増加を目指す。令和4年の目標は、次期福岡県総合計画（策定中）に掲げている目標とした。</p>		成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8	延べ宿泊者数 (日本人) (万人泊) (総合計画)	目標	—	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772	実績	997						延べ宿泊者数 (外国人) (万人泊) (総合計画)	目標	—	20	203	426	479	532	実績	62					
成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8																																
延べ宿泊者数 (日本人) (万人泊) (総合計画)	目標	—	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772																																
	実績	997																																					
延べ宿泊者数 (外国人) (万人泊) (総合計画)	目標	—	20	203	426	479	532																																
	実績	62																																					

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	109,403	—	—	時間	2,915	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	11,771	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	有害鳥獣捕獲・利活用対策事業	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	2	中山間・過疎地域の活力の向上

**1 事業のねらい・目的**

捕獲の強化、捕獲獣の有効利用の拡大、消費の拡大で、鳥獣被害対策を強化する。

**2 事業概要**

1. 捕獲の強化  
 (1) 県内一斉捕獲  
 ・被害が甚大な市町村からの要請に基づき、国庫補助金を活用し、延べ1,500人規模で市町村域を跨いで一斉に銃猟を実施  
 (2) 有害鳥獣捕獲者の養成  
 ・国庫補助金を活用し、地域の狩場を熟知した狩猟者によるマンツーマン研修を実施

2. 捕獲獣の有効利用の拡大  
 (1) 民間事業者を活用した、獣肉処理加工施設への供給体制の構築の拡大  
 ・市町村が行う「民間事業者による獣肉処理加工施設への供給体制の構築」に補助金を交付  
 (2) 残渣の有効活用  
 ・獣肉処理加工施設が連携して行う、ジビエ残渣をペットフード原料として加工販売する取組に補助金を交付

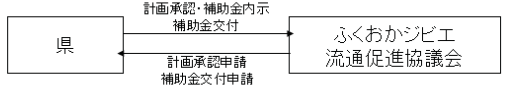
3. ふくおかジビエの消費拡大  
 (1) 「ふくおかジビエフェア」の開催  
 ・宣伝効果の高いイベントとコラボした、「ふくおかジビエフェア」を開催

【事業スキーム図】

1. 捕獲の強化

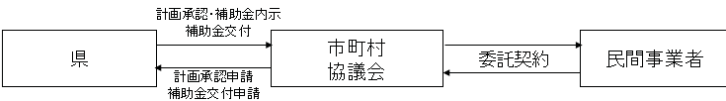


(2) 残渣の有効活用

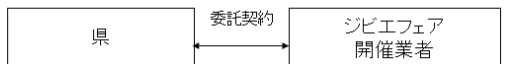


2. 捕獲獣の有効利用の拡大

(1) 民間事業者を活用した獣肉加工施設への供給体制の構築の拡大



3. ふくおかジビエの消費拡大



**3 事業目標等**

成果指標			R2	R4	R5	R6 (目標)
有害鳥獣捕獲・利活用対策事業 (捕獲の強化)	有害鳥獣捕獲者数	目標	—	3,020	3,040	3,060
		実績	3,004			
有害鳥獣捕獲・利活用対策事業 (捕獲獣の有効利用の拡大)	供給体制構築市町村数	目標	—	4	6	8
		実績	2			
有害鳥獣捕獲・利活用対策事業 (ふくおかジビエの消費拡大)	コラボイベント数 (累計)	目標	—	2	3	4
		実績	0			

【指標の考え方】

- ・捕獲の強化のため、年間30人程度減少している捕獲者について、年間50人程度を養成し、年間20人増加する目標を設定。
- ・捕獲獣の有効活用について処理コストの低減が必要なため、供給体制構築市町村について、年間2市町村増やす目標を設定。
- ・消費拡大を図るため、令和3年度に実施したコラボイベントが好評だったことから、年間1イベント増やす目標を設定。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	75,077	—	—	時間	668.6	—	—
(うち一般財源)	8,752	—	—	人件費 (千円)	2,700	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**



事業名	中山間地域起業支援事業	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業開始年度	R4
-----	-------------	-------	------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	3	地域を支える人材の育成及び確保

**1 事業のねらい・目的**

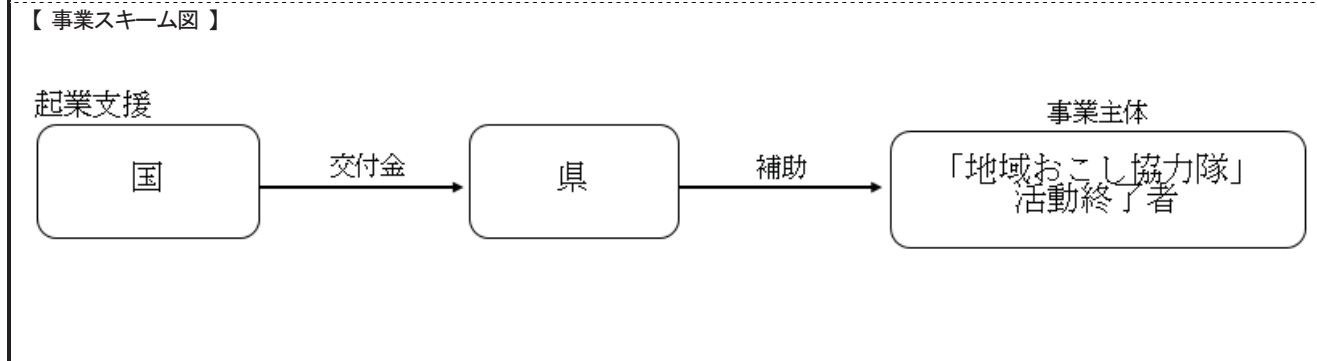
「地域おこし協力隊」活動終了者に対し、起業の推進と支援を行い、地域振興の担い手として活動地内の定着率を向上させる。

**2 事業概要**

少子高齢化・人口減少の進展が都市部に比べて著しい中山間地域において、地域おこし協力隊は、都会から生活の拠点を移し、3年間の地域協力活動を通じて地域に溶け込んでおり、今後の地域振興の担い手になり得る人材として期待できる。しかし、県内では、令和2年度までに活動終了した地域おこし協力隊142名のうち、半数の71名が活動地から転出し、中山間地域に定着できていない。

このため、活動終了後の進路希望が明確になっていない隊員や、起業を予定する隊員に対し、地域に密着した地域振興の担い手として活躍できるよう、多様な形で農に関わり所得を確保するため、特色ある地域農産物等の地域資源を活用した加工品開発やカフェ・レストラン経営等の起業を支援。

- 起業支援事業
  - ・地域資源を活用した商品・サービスの開発等の取組を支援（国庫補助事業の活用）



**3 事業目標等**

成果指標		R2(基準)	R4	R5	R6	R7	R8
地域おこし協力隊終了者の活動地での定着率	目標	—	61%	71%	81%		
	実績	51%					

【指標の考え方】  
 本事業に取り組むことにより、活動地に定住する地域おこし協力隊終了者が増加するよう誘導。定住していなかった地域おこし協力隊を毎年6名ずつ定住することとして目標値を設定。  
 ※活動地に定住した「地域おこし協力隊」の活動終了者数の実績は、R2年度のもの最新値であるため、基準値としている。  
 ※中山間地域のR2年度の活動終了者を基準（30名/59名）として、本事業に取り組むことでR4年度に6名定着することにより61%（36名/59名）となる。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	7,000	—	—	時間	840	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	3,392	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	ワンヘルスの推進事業		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課 林業振興課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	2 3	心や身体の健康づくりに向けた森林等の利用促進 環境に配慮した生産と食の安全・安心の推進

**1 事業のねらい・目的**

- ・ワンヘルスの理念に沿って生産された農林水産物を認証することで、県民に対して、県産農林水産物が環境に配慮して生産されている安全・安心な農林水産物であることを周知し、ワンヘルスの認知度向上につなげる。
- ・四王寺県民の森を「ワンヘルスの森」として位置づけ、ワンヘルスの理念を自然の中で実感できる場とし、ワンヘルスの理解促進及び県民の健康づくりの推進を図る。

**2 事業概要**

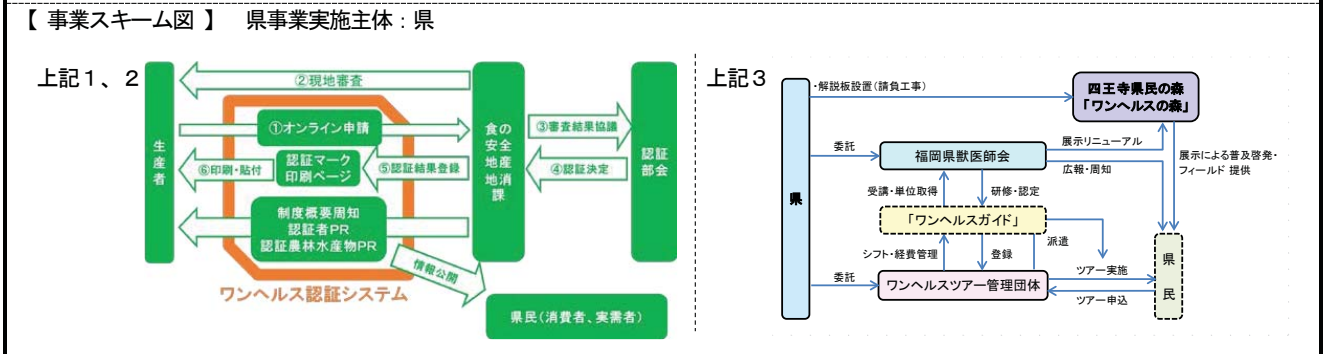
1 ワンヘルスクラウド農林水産物認証制度の構築

- ① 「ワンヘルスクラウド農林水産物」の認証  
生産者向け事業説明会の実施、認証マークデザインの作成、生産者への認証マークの配付
- ② 「ワンヘルス認証委員会」の開催  
ワンヘルス認証委員会（ワンヘルス認証制度設計、運用について検討）、ワンヘルス認証部会（ワンヘルスの理念に沿った県産農林水産物の認証）、ワンヘルス推進部会（認証農産物を活用した「地産地消」や「食育」観点から推進方針を検討）、「ワンヘルス認証システム」の構築

2 ワンヘルス認証制度の認知度拡大  
ワンヘルスクラウド農林水産物認証制度の説明や主なワンヘルスクラウド農林水産物の紹介等のPR資料を作成

3 県が管理する「四王寺県民の森」において、ワンヘルス理解促進に向けた体制の整備及び活動の実践を実施

- ① ワンヘルスの理解促進に向けた体制の整備  
ワンヘルスクラウド育成プログラム、ワンヘルス体験プログラム等の作成、ワンヘルスクラウド育成研修、展示物等の整備
- ② ワンヘルスの理念に沿った活動の実践  
「ワンヘルスツアー」の実施、「ワンヘルスの森」の広報・周知



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
① ワンヘルスの基本理念に基づき生産する経営体数 (総合計画)	目標	—	2,000経営体	3,000経営体	4,000経営体	5,000経営体	6,000経営体
	実績	0					
② ワンヘルスの森（四王寺県民の森）来場者数(累計)	目標	—	280千人	560千人	840千人	1,120千人	1,400千人
	実績	調査中					

**【指標の考え方】**

- ① ワンヘルスの基本理念に基づき農林水産業の生産活動を行う経営体を認証するワンヘルス認証制度を創設し、令和8年度までに、本県農林水産物の主要な担い手（認定農業者等）全員の認証取得を目標に推進する。
- ② ワンヘルスクラウドガイドの設置など、県民がワンヘルス体験に向けて実際に利用することにより、H28-R2年度平均の利用者数（254千人）の1割増（280千人）を目指す。

<b>4 事業費（千円）</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	34,348	—	—	時間	4,562	—	—
（うち一般財源）	17,380	—	—	人件費（千円）	18,422	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	県産農林水産物輸出促進事業 (輸出重点品目の輸出拡大)		部課(室)	農林水産部 輸出促進課・経営技術支援課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

輸出に取り組む産地や事業者に対し、輸出先国に応じた生産や販売支援を行い、県産農林水産物（八女茶、みかん、県産酒）の輸出拡大を図る。

2 事業概要

(八女茶) 新たに米国向けの生産に取り組む生産者の支援、現地での販売促進活動を行うことで、八女茶の輸出促進を図る。

- 1 米国向け輸出産地づくり
  - (1) 米国向け輸出に取り組む生産者への支援（栽培経費と残留農薬分析等の助成）
  - (2) 海外バイヤー等と生産者との情報交換会
- 2 米国における販路拡大と販売促進活動
 

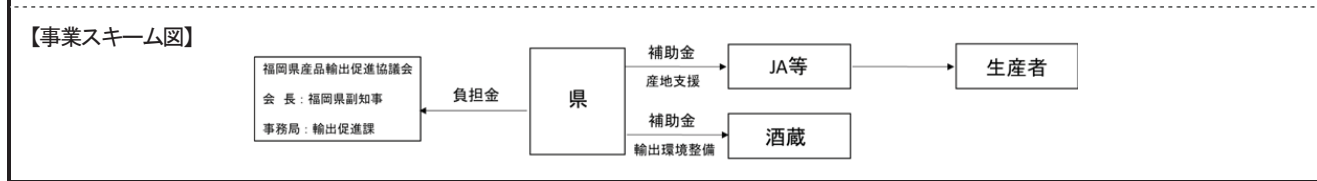
NYの小売店での八女茶フェアやインフルエンサー等を活用したPRの実施

(ミカン) 米国向けにミカンを輸出する障壁となっている検疫対応の支援を行うことで、輸出に取り組む産地の拡大を図る。

- 1 米国向け輸出産地の拡大
  - (1) 輸出に取り組む産地の拡大（栽培研修会の開催、残留農薬分析等支援）
  - (2) 輸出に必要な県内の病害虫（ミカンバエ）発生状況調査の実施
  - (3) 検疫に必要な次亜塩素酸水浸漬処理施設の整備支援
- 2 米国高級スーパー等での販売促進フェアの開催、SNS やEC サイトを活用した販売促進

(県産酒) 中国、香港等をターゲットに、県産酒の認知度向上、販路開拓を行うとともに、新たに輸出に取り組む酒蔵の輸出手続き等を支援することで、県産酒の輸出拡大を図る。

- 1 在外公館での県産酒プロモーション（県産酒の認知度向上）
- 2 商流構築・販路拡大支援
  - (1) 国内輸出商社との商談会の開催・海外展示会への出展支援・オンラインイベント
  - (2) 越境ECサイトの活用
- 3 輸出相談会の実施・海外用営業ツール等の作成支援



3 事業目標等

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
県産農林水産物の輸出実績（単位：百万円） (総合計画)	目標	—					7,200
	実績	3,813					
米国向け八女茶の栽培面積（単位：a）	目標	—	800	1,200	1,600	—	—
	実績	400	—	—	—	—	—
米国向けみかんの輸出量（単位：t）	目標	—	8	16	28	—	—
	実績	4	—	—	—	—	—
(県産酒) ECサイトへの登録数（単位：銘柄）	目標	—	50	—	—	—	—
	実績	0	—	—	—	—	—
(県産酒) ECサイトでの売上（千円）	目標	—	8,600	—	—	—	—
	実績	0	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

- ・輸出実績については、現状値（R2）の38.1億円の1.9倍となる72億円を目標値として設定。
- ・八女茶、みかんについては、まずは翌年度に現状値（R2）の2倍とすることを目標値として設定。
- ・県産酒については、他県事例を参照し、目標値を設定。

4 事業費（千円）	12月補正	R4当初		人件費	R4		
歳出	67,870	24,473	—	時間	6,776	—	—
(うち一般財源)	67,870	13,616	—	人件費（千円）	27,362	—	—

※当事業のR4予算は、前倒してR3.12月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「福岡の食」魅力発信・消費促進事業	部課(室)	農林水産部福岡の食販売促進課、水産局水産振興課	事業開始年度	R4
-----	-------------------	-------	-------------------------	--------	----

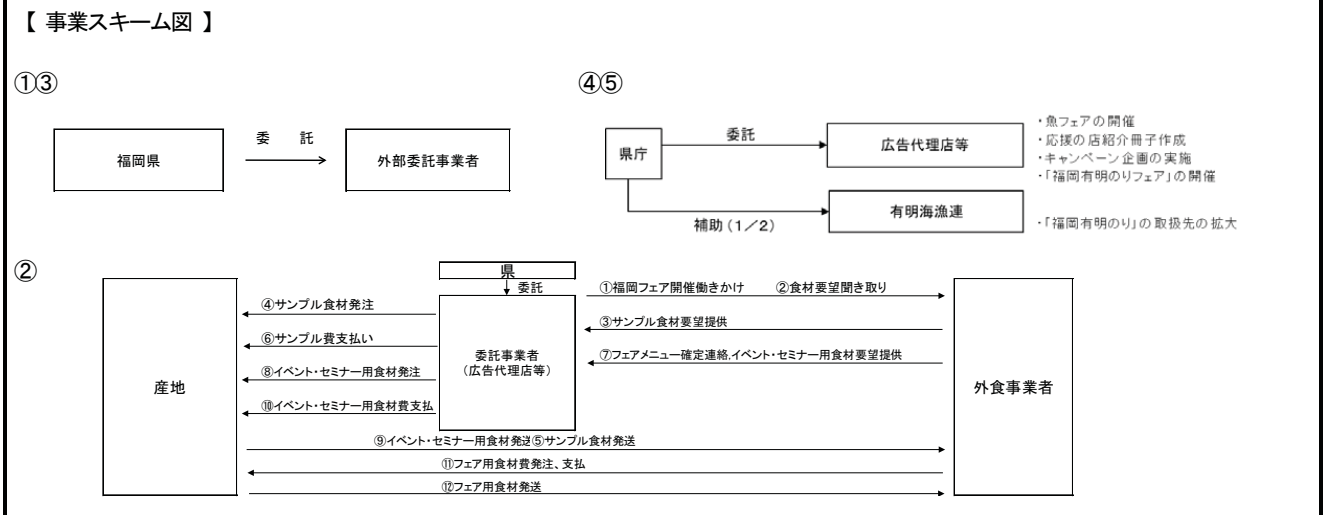
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

**1 事業のねらい・目的**

① 外食事業者と産地をオンラインで直接結ぶ商談用サイトを活用し、オンラインでの取引と対面による営業を組み合わせた効果的な販売促進活動に取り組む。  
 ② 県産食材の付加価値（ブランド力）を向上させ、「福岡の食」のイメージアップを図るとともに、外食事業者が「福岡の食」を選ぶ後押しを行い、「福岡フェア」の開催促進、新規販路開拓を図る。  
 ③ 長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、需要が低迷している県産酒の消費拡大・認知度向上を図る。  
 ④ コロナ禍においても、飲食店に来てもらう取組みを行い、飲食店での需要喚起を図る。  
 ⑤ 「福岡有明のり」の認知度向上により、販売促進を図る。

**2 事業概要**

① BtoB商談用サイトによる販売促進活動の強化  
 ② トップシェフや老舗の名店による「福岡フェア」開催  
 ③ 県産酒の認知度向上・消費拡大  
 ④ 「ふくおかの地魚応援の店」を活用した県産水産物のPR  
 ⑤ 「福岡有明のり」の販路拡大



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
福岡フェア等における県産食材の取扱高(単位:百万円) (総合計画)	目標	260	297	327	345	363
	実績	287				
「福岡の地酒・焼酎応援の店」認定数	目標	—	300店	400店	—	—
	実績	—				
「ふくおかの地魚応援の店」認定数	目標	—	600店	700店	—	—
	実績	—				
「福岡有明のり」取扱業者数	目標	—	—	14件	—	—
	実績	—				

**【指標の考え方】**

- ・「福岡の食」の販路拡大を目標としていることから、県産食材を使用したフェア等における取扱高を指標としている。
- ・県産酒の認知度向上・消費拡大を目標としていることから、「福岡の地酒・焼酎応援の店」の認定数を指標としている。
- ・県産水産物の認知度向上・消費拡大を目標としていることから、「ふくおかの地魚応援の店」の認定数を指標としている。
- ・福岡有明のりの販路拡大を目標としていることから取扱業者数を指標としている。

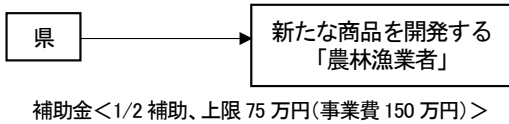
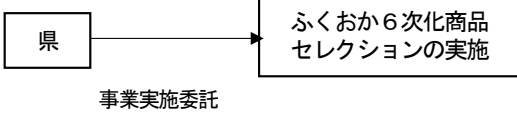
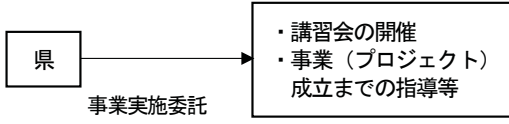
4 事業費(千円)	12月補正	R4当初		人件費	R4		
歳出	133,222	92,798	—	時間	11,301	—	—
(うち一般財源)	133,222	68,432	—	人件費(千円)	45,634	—	—

※当事業のR4予算は、前倒しでR3.12月補正予算に計上

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	6次産業化発展事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的		6次化商品の改良や販路の開拓を支援し、6次産業化の発展による農林漁業者の経営力の向上				
2 事業概要		<p>1 6次化商品のブラッシュアップの推進</p> <p>○6次化商品のブラッシュアップに取り組む農林漁業者に対し、商品の改良費用を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費 パッケージデザイン、商品の改良に必要な資材・機材の導入 等</li> <li>・補助率 1/2</li> <li>・上限額 75万円(事業費150万円)</li> </ul> <p>2 ふくおか6次化商品セレクションの実施</p> <p>○県産農林水産物を使用した6次化商品を表彰するとともに、メディア等で受賞商品をPR</p> <p>3 6次産業化チャレンジの支援</p> <p>○クラウドファンディング(以下、CF)の活用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入型CF(All or Nothing方式)の内容・仕組みに関する講習会の開催</li> <li>・CFに取り組もうとする農林漁業者等のプロジェクト設計まで支援(プロジェクトやリターンの設計支援)</li> </ul>				
【事業スキーム図】						
1 6次化商品のブラッシュアップの推進				2 ふくおか6次化商品セレクションの開催		
						
3 6次産業化チャレンジの支援(CF活用の促進)						

3 事業目標等						
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
商談成立数(商品/5年累計)	目標	-	75	70	70	70
	実績	57	調査中			
【指標の考え方】 魅力ある6次化商品の開発・PRを支援することにより、事業者が商品を出展する商談会等での商談成立商品数の確保に繋げる。 ※令和4年から令和8年までは5年間で、350商品(年平均70商品)の商談成立を目指すものとした。						

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	18,591	-	-	時間	2,576	-	-
(うち一般財源)	9,322	-	-	人件費(千円)	10,402	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等						
-------------------------	--	--	--	--	--	--

事業名	大豆新品種導入・良食味米生産支援事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的

1 大豆新品種「ちくしB5号」の生産拡大  
大豆の新品種導入を契機とした大豆の安定生産技術の導入に取り組む産地を支援し収量向上を図るとともに、「ちくしB5号」の販売上の名称、ロゴマークを作成することで、「ちくしB5号」の九州一体での品種転換を図る。

2 農作物種子の生産体制強化  
5年先の種子生産体制、現在の種子生産農家の後継者、生産者ごとの今後の面積の拡大、縮小の希望を明記した「採種将来ビジョン」の作成に取り組む産地を支援するとともに、熟練種子農家の栽培技術伝承を目的とした研修会を開催し、将来の種子生産を担う後継者の育成に取り組むことで、将来にわたる種子の安定供給を図る。

3 県産米の良食味米生産強化・需要拡大  
米の食味コンテストでの上位入賞を目標に、良食味米生産に取り組む生産者を支援することで、県産米の競争力向上を図る。

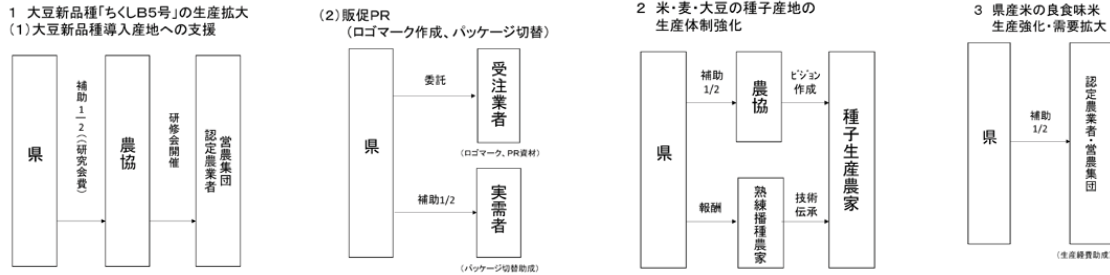
2 事業概要

1 大豆新品種「ちくしB5号」の生産拡大  
(1) 大豆新品種を導入する産地の安定生産の取組を支援  
・大豆の生産向上へ向けた研究会の支援 (補助率) : 1/2 (上限550千円)  
・研究会の取組に対する分析支援  
(2) 大豆新品種「ちくしB5号」導入推進のための九州各県との連携強化及びネーミング・ロゴマーク作成による販促PR  
・大豆新品種「ちくしB5号」のネーミングやロゴマークを作成し、販促PRを実施

2 農作物種子の生産体制強化  
・種子生産農家・優良な生産ほ場確保のための将来ビジョン作成に係る経費の補助 (補助率) : 定額 (1/2相当)  
・熟練種子生産農家による採種生産性向上研修の開催

3 県産米の良食味米生産強化・需要拡大  
コンテスト参加を前提とした良食味米生産の取組を支援  
・良食味米生産に係る経費への補助 (補助単価) : 定額 (3,750円/ほ場)  
・米の食味コンテストへの参加費補助 (補助率) : 1/2 (上限: 出品点数1点当たり5,000円)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8
大豆新品種「ちくしB5号」の作付面積	目標	0ha	1,000ha	3,000ha	6,000ha		
	実績	-					
「元気つくし」作付面積	目標	6,630ha	6,800ha	7,200ha	7,500ha		
	実績	6,630ha					

【指標の考え方】

福岡県農業・農村振興計画に掲げる大豆新品種「ちくしB5号」「元気つくし」の作付面積を指標として設定

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	9,757	-	-	時間	3,288	-	-
(うち一般財源)	5,050	-	-	人件費(千円)	13,277	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農業DX加速化事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課、園芸振興課 水田農業振興課、畜産課	事業 開始年度	R4
-----	-----------	--	-------	---------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	2	DXの推進による高品質・高収量・省力化の実現

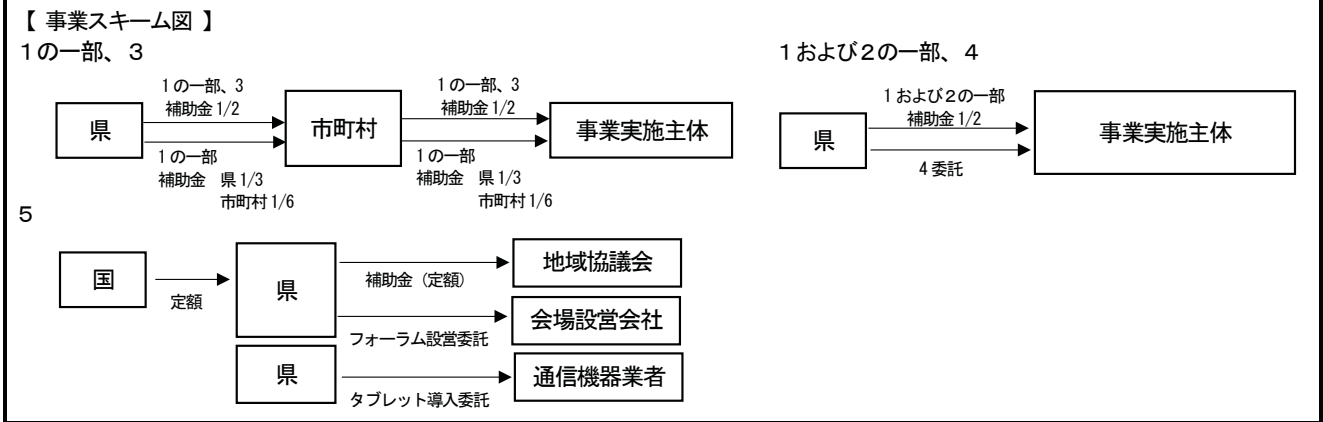
**1 事業のねらい・目的**

水田農業、園芸、畜産の各分野におけるDX推進のため、スマート農業機械導入の支援、マーケット情報や物流情報の管理システム構築支援、酪農経営におけるデジタルデータ活用体制の推進等を実施

農業DXの体制整備として、「福岡県農業DX推進協議会」で推進計画策定、産地とメーカー、県が一体となった営農支援システムの開発・実証支援、農業DX推進フォーラムによる最新の知見を発信

**2 事業概要**

- スマート農業機械の導入支援
  - デジタル技術を活用し、蓄積したデータの共有、解析、予測ができ、生産管理の効率化に繋がるスマート農業機械の導入を支援
  - 牛個体管理システムおよび自動作業機の導入を支援
  - 食鳥処理施設における自動包装設備の導入を支援
- マーケット情報管理システムの構築に向けた検討を支援
  - スーパーや飲食店等の購買データを収集・分析し、産地での栽培方法や生産・出荷計画に活用するためのシステム構築に向けた検討
  - 消費者ニーズに対応した販路拡大のためのPR活動等の実施
- 物流情報データ管理システムの構築
  - 北九州ストックポイントを中心とした物流システム構築の支援
- デジタルデータ活用体制の推進
  - 牛個体管理システムの導入で得た牛の行動データを解析、飼養管理や設備の問題点を検証、酪農家と関係者が連携して飼養管理の改善を行う体制を推進、経営の省力化・生産性の向上を図る
- 農業DXの推進体制整備
  - 農業DXを推進するため、産学官の協力体制により、「福岡県農業DX推進協議会」を設立
  - 福岡県農業DX推進協議会の下部組織として、各普及指導センター管内を単位とし、農業者・JA・普及指導センター等で構成する地域協議会を設置し、農業DXの実証活動を支援
  - 実証の成果や優良事例、最新の知見について広く発信・周知し、DX化の動機づけとすることを目的に、フォーラムを開催



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
DXにつながるスマート農業技術の導入経営体数	目標	—	328	371	414		
	実績						

**【指標の考え方】**

下記3つの分野における経営体数を取りまとめた数値

- トラクター、田植機、コンバインのスマート農業機械を複数組み合わせる作業の省力化、効率化を実現している経営体数 (水稻、麦、大豆)
- 環境制御機器などのスマート園芸農業技術を導入している経営体数 (野菜、花き、果樹、茶)
- 搾乳ロボットや牛個体管理システム等のスマート農業技術を導入している経営体数 (乳用牛、肉用牛)

<b>4 事業費 (千円)</b>	R3 12月補正	R4当初		人件費	R4		
歳出	356,902	21,308	—	時間	4,176	—	—
(うち一般財源)	356,902	11,618	—	人件費 (千円)	16,863	—	—

※当事業のR4予算は、前倒してR3 12月補正予算で計上

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	農業人材育成・経営力強化支援事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課、後継人材育成室		事業開始年度	R4
-----	------------------	--	-------	--------------------------	--	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興	
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進	

**1 事業のねらい・目的**

経営発展に意欲があり、自発的に学ぶ意欲が高い農業経営者が、就農後に、各キャリアステージにおいて、経営力強化・発展を目指す上で、農業経営者として新たに必要とされる、高度で、専門的な知識や技術を、体系的に学び続けることができる支援を行うとともに、農業経営者や民間企業、行政等の連携支援を行い、強い農業集団の育成支援を行うことで、販売高1億円以上の本県の農業を牽引するトップランナーとなる農業経営者を育成する。

デジタル技術を前提とした新たな農業への変革（農業DX）に関する教育を取り入れ、教職員の指導力向上と学生教育との両面から農業教育の高度化を図り、急速に進むデジタル化に対応できる人材を育成する。

**2 事業概要**

1 リカレント教育の実施

(1) トップランナー育成コース  
実効性の高い「事業計画」の策定を目的とした通年講座を開催。  
農業及び異業種の先進経営者の事業計画などを学ぶことで、事業計画の策定・実行を支援。

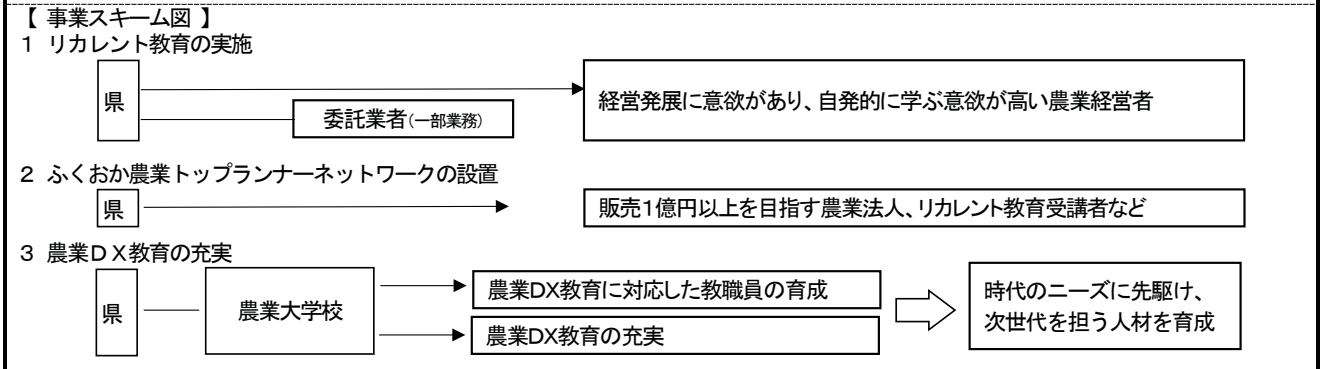
(2) キャリアアップコース  
事業計画に基づき、経営発展に取り組む経営体の「具体的経営課題解決」を目的としたテーマ別講座を開催。  
農業経営にかかるとして高度で専門的な知識や技術を学ぶことで、販売金額1億円を目指す上での具体的な課題解決手法の習得・実践を支援。

2 ふくおか農業トップランナーネットワークの設置  
農業経営者や民間業者、行政などが連携し、先進的取組地域の外部講師などの協力を得て、個々の経営体では解決が困難な外部要因的経営課題を解決する方策を検討する場を設置することで、販売高1億円以上の農業経営体の育成を支援。

3 農業DX教育の充実

(1) 農業DX教育に対応した教職員の育成  
農業DX教育に対応できる人材育成を加速するため、農大教職員を対象に、国の指導者研修やスマート農業機械の安全使用講習や先進事例調査を実施するとともに、実習を補助する専門職員を設置。

(2) 農業DX教育の充実  
最新型農機を用いた演習等を実施するとともに、教育に必要なクラウドシステム等の利用、先進農業法人の視察研修を実施。



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
ふくおか農業トップランナーネットワーク加入後 販売金額1億円を超えた経営体（経営体）	目標	—	—	1	5	10
	実績	—	—	—	—	—
農大の就職率（%）	目標	—	—	100	100	100
	実績	90	—	—	—	—

**【指標の考え方】**

- 本県農業を牽引するトップランナーとなる農業経営者の育成を目標としていることから、販売金額1億円を超えた経営体を成果指標とした。
- 農業大学の就職率を成果指標とし、農業DX教育を修め、県農業の発展に寄与する人材の育成を図る。

<b>4 事業費（千円）</b>	R4当初	R5	R6	人件費	R4	R5	R6
歳出	37,770	—	—	時間	4,016	—	—
(うち一般財源)	17,080	—	—	人件費（千円）	16,217	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**



事業名	女性認定農業者育成事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R4
-----	-------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	3	女性農林漁業者の能力発揮の促進

1 事業のねらい・目的

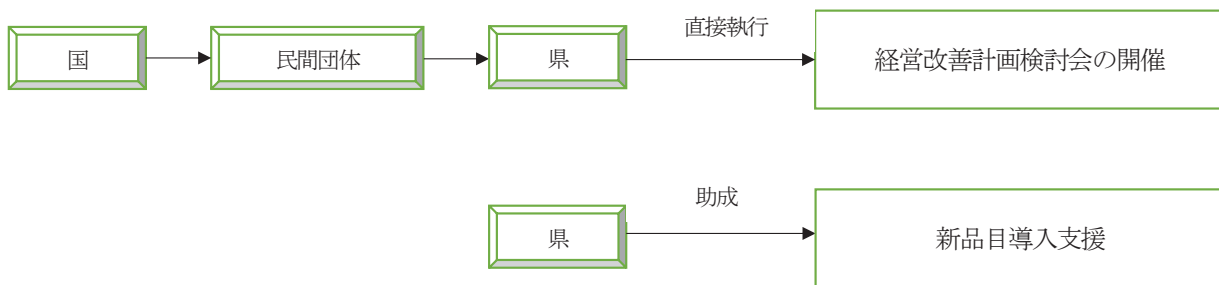
認定農業者を目指す女性農業者の経営参画を支援することで、ジェンダー平等と農業経営の安定を図る。

2 事業概要

①経営改善計画検討会の開催  
女性農業者等を対象に、農業経営の現状把握と目標設定に向けた経営改善計画検討会を開催し、経営改善計画作成を支援。

②新品目導入支援  
認定農業者となるため、新たに生産部門の責任者を目指す女性農業者の中から、経営参画に係る熱意や実現性が高いと認められる者に対し、新たな品目を導入するために必要な環境整備に係る経費を助成。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経営参画する女性農業者数 (総合計画)	目標	-	-	303	332	361	390	420
	実績	274	274					

【指標の考え方】  
経営改善計画検討会や新品目導入支援などを行うことで、女性の認定農業者数及び農業法人の女性の役員数をR8年度までに420人にする。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	13,000	-	-	時間	3,748	-	-
(うち一般財源)	10,000	-	-	人件費 (千円)	15,135	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	新規就農者育成強化事業 (新規就農者育成総合対策事業) (新規就農者の育成強化に向けた体制整備事業)		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業開始年度	R4
-----	--	--	-------	-------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	6	農林水産業における人材の育成

**1 事業のねらい・目的**  
 新規就農者の確保・育成を図るため、就業前後の資金を支援するとともに、経営発展のための機械・施設等の導入やトレーニングファームの整備、就農相談体制の整備、指導者のスキル向上を支援する。

**2 事業概要**

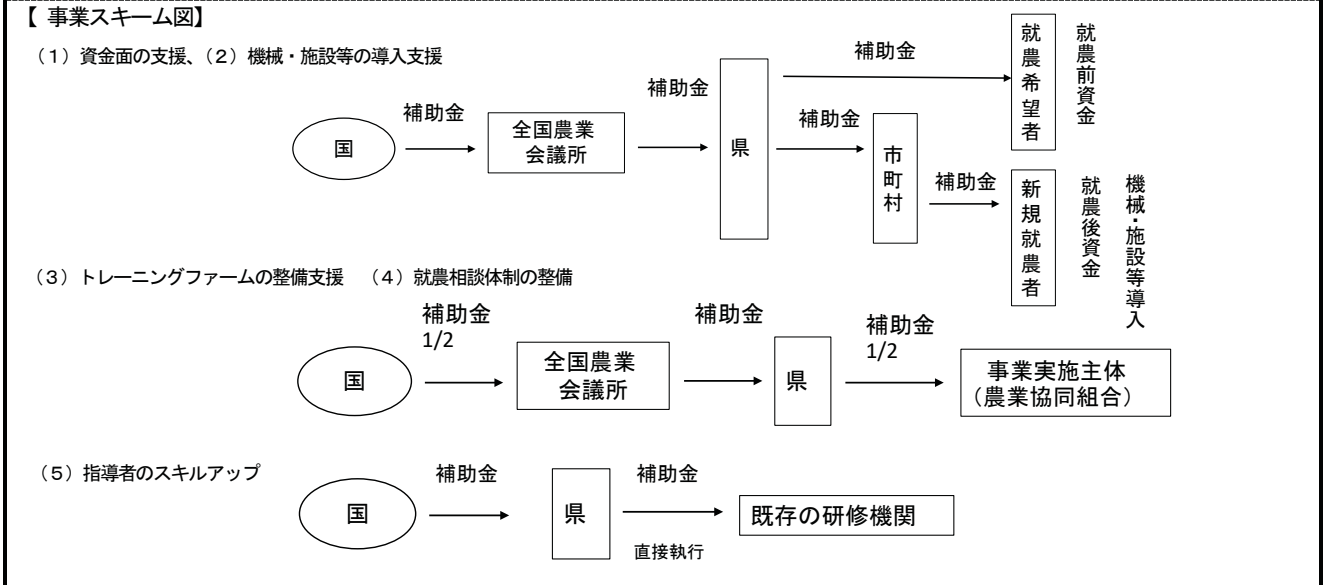
(1) 資金面の支援  
 新規就農者の就業前後の所得を確保するために必要な資金を交付。  
 就業前の資金は、研修期間中の生活費等の不安を解消し、着実な技術や経営ノウハウの習得を後押しするため、年間150万円、最長2年間、交付。  
 就業後の資金は、就業初期の経営安定を図るため、年間150万円、最長3年間、交付。

(2) 機械・施設等の導入支援  
 就業開始に必要な機械・施設等の導入を支援。補助対象は、トラクタ、コンバイン、田植機、自動移植機、病害虫防除機等  
 補助率は3/4 (国1/2、県1/4)

(3) トレーニングファームの整備支援  
 トレーニングファームに必要な研修用ハウスの整備を支援する。補助率は国 1/2、事業主体は農業協同組合等

(4) 就農相談体制の整備  
 地域における就農相談員の設置や先輩農業者等による新規就農者への技術、販売のサポート活動を支援

(5) 指導者のスキルアップ  
 農業機械の操作方法、経営指導に関する専門家の派遣、先進事例調査の実施、国主催の研修会の受講、研修機関を集めた事例発表・グループ討議を行うことで、指導者のスキル向上を支援



**3 事業目標等**

成果指標		R2 (基準)	R3	R4	R5	R6	R7
新規就農者数	目標	380	380	400	400	400	400
	実績	387					

**【指標の考え方】**  
 ・新規就農者の育成強化が目的であることから、新規就農者数を成果目標とする

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	699,224	—	—	時間	2,868	—	—
(うち一般財源)	126,263	—	—	人件費 (千円)	11,578	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	博多和牛消費拡大・増頭対策事業	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

全国和牛能力共進会での上位入賞とPR活動及び生産頭数の拡大による、博多和牛の消費拡大・ブランド力強化を図る

2 事業概要

1 全国和牛能力共進会を活用した消費拡大対策

(1) 全国和牛能力共進会への出品の支援

- 共進会への出品負担金や出品牛の輸送経費を支援し、博多和牛の認知度向上によるブランド力強化を図る

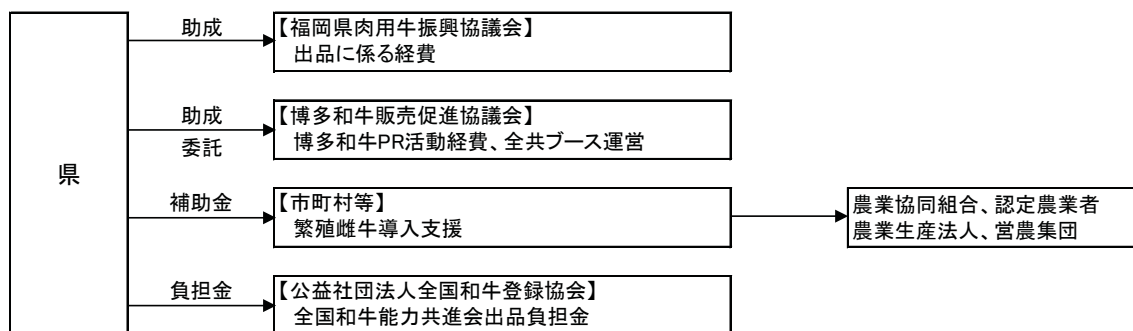
(2) 博多和牛PR活動による消費拡大

- 全国和牛能力共進会を契機とした懸賞や飲食店での博多和牛提供等のPRイベントの実施  
(実施内容：①PRイベント ②web広告 ③新聞広告)
- 共進会会場での博多和牛PRブースの運営(委託)
- 出品候補牛の飼養状況を調査し取組の結果を取りまとめ情報を共有することで、上位入賞に向けた飼養管理技術の向上を図る

2 博多和牛生産拡大対策

- 子牛の自家生産に取組む肥育農家に対し、優良繁殖雌牛の導入を支援  
(定額：167,000円/頭)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
博多和牛出荷頭数	目標	—	3,464	3,464	3,464	3,647	3,790	4,000
	実績	3,464	調査中					

【指標の考え方】  
博多和牛の出荷頭数を他県銘柄牛並みに引き上げ

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	13,456	—	—	時間	1,952	—	—
(うち一般財源)	7,831	—	—	人件費(千円)	7,883	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	動物保健衛生推進事業		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な 取組	4	動物の保健衛生の一元化と家畜防疫の強化

**1 事業のねらい・目的**

家畜保健衛生所の業務対象に野生動物や愛玩動物を拡充し動物保健衛生として一元化することで、家畜伝染病の防疫や人獣共通感染症の予防が対応可能となり、ワンヘルスの理念を踏まえた動物保健衛生所としての機能を有する施設にするため、業務内容の検討と人材育成・確保に努めるとともに、今後の庁舎設計や建設に向けて「動物保健衛生所基本構想」を策定する。

**2 事業概要**

1 庁内検討会議の開催  
 家畜保健衛生所の対象動物を野生動物、愛玩動物に拡充することなどについて検討を行う庁内検討会議を開催し、具体的な業務内容や「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に規定される連携体制について引き続き検討を進める

<庁内検討会議構成メンバー(14名)>  
 【農林水産部(8名)】部長、農林水産政策課長、畜産課長、畜産課企画監、4家畜保健衛生所長  
 【総務部(1名)】財産活用課長 【保健医療介護部(3名)】生活衛生課長、がん感染症疾病対策課長、ワンヘルス総合推進室長  
 【環境部(2名)】自然環境課長、保健環境研究所保健科学部長

<先進地視察>  
 庁内検討会議構成メンバーが、動物保健衛生所の建物や検査装置等について検討するため、以下の先進地の施設を視察する

都道府県	視察先	選定理由
東京都	国立感染症研究所(獣医学部)	人獣共通感染症の最先端の診断技術があるため
北海道	北海道大学	人獣共通感染症対策の拠点となる人獣共通感染症国際共同研究所があるため
岐阜県	岐阜大学	岐阜大学の敷地内に家畜保健衛生所があり、大学と県で野生動物と家畜の診断を分担する体制が確立されているため

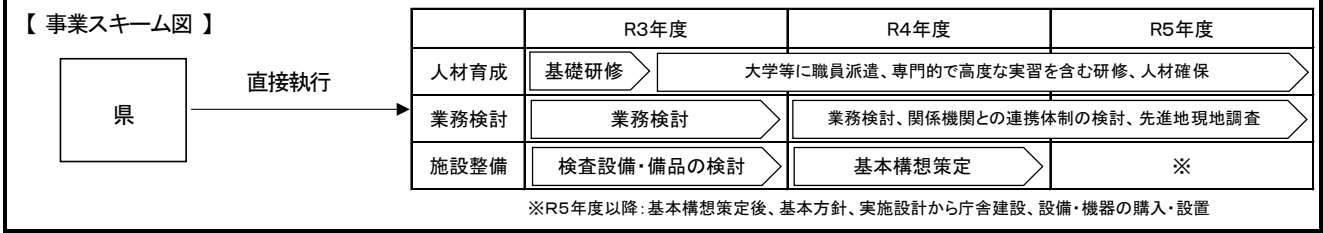
2 動物保健衛生所を担う人材の育成

獣医系大学や国立感染症研究所などの専門機関による高度な研修にて、野生動物、愛玩動物の保健衛生業務に対応できるように獣医師職員を育成・確保(外部研修)  
 外部研修で得た知識や技術を家畜保健衛生所職員に対し伝達研修を実施(内部研修)

都道府県	研修先	選定理由
東京都	国立感染症研究所(獣医学部)	人獣共通感染症における最先端の診断技術が習得できるため
北海道	北海道大学	人獣共通感染症対策の拠点となる人獣共通感染症国際共同研究所があるため
山口県	山口大学	人獣共通感染症の実習プログラムが確立されており、家畜保健衛生所職員の参加が可能のため

3 動物保健衛生所基本構想の策定

- 動物保健衛生所の具体的な業務内容及び運営方法
- 必要な検査室や焼却炉の図面、機能別配置構想に基づくパース、概算事業費の積算等庁舎設計



**3 事業目標等**

成果指標		基準(R2)	R3	R4	R5
野生動物技術研修受講者	目標	—	20人	20人	20人
	実績	0人	調査中		
愛玩動物技術研修受講者	目標	—	20人	20人	20人
	実績	0人	調査中		

**【指標の考え方】**  
 3年間をかけて、家畜保健衛生所職員全員(55人)を受講させることを目標としている

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	25,710	—	—	時間	1,090	—	—
(うち一般財源)	25,710	—	—	人件費(千円)	4,402	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	農業水利施設流域治水対策事業	部課(室)	農林水産部 農村森林整備課	事業開始年度	R4
-----	----------------	-------	------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

**1 事業のねらい・目的**

○流域全体の基幹的農業水利施設から末端施設まで、機能維持・強化と管理体制の強化を図ることで、流域治水対策を推進する。  
 ○土地改良区の合併の支障となっている農業水利施設の整備水準の平準化や会計システムの統合を支援することで、土地改良区の合併を推進し、管理体制を強化する。

**2 事業概要**

1 雨水貯留機能向上  
土地改良区などが行う農業用ため池等の貯留機能を活用した事前放流に要する経費の助成。

2 土地改良区体制強化支援  
管理体制を強化するため土地改良区の合併を支援。

**【事業スキーム図】**

1 雨水貯留機能向上  
○農業用ため池等操作に係る補助

2 土地改良区体制強化支援  
○農業水利施設の整備及び農業水利施設図面のデータ化に係る補助

○県営農業用ダム放流操作に係る委託

○会計システムの統合に係る補助

**3 事業目標等**

(単位：箇所)

成果指標		R3 (基準)	R4	R5	R6 (目標)	R7	R8
農業用ため池等操作	目標	0	60	60	60		
	実績						
県営農業用ダム放流操作	目標	0	3	3	3		
	実績						
土地改良区合併	目標	117	108	99	90		
	実績		調査中				

**【指標の考え方】**  
 農業用ため池等操作：流域治水の取組に資するため池の数  
 県営農業用ダム放流操作：県が所有する農業用ダムの数  
 土地改良区合併：合併・解散を推進し、統廃合した後の土地改良区の数

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	29,377	—	—	時間	10	—	—
(うち一般財源)	14,039	—	—	人件費(千円)	41	—	—

<b>5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等</b>
--------------------------------

事業名	県産材シェア増対策事業 (都市部の木材利用促進事業)	部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の利用促進

**1 事業のねらい・目的**

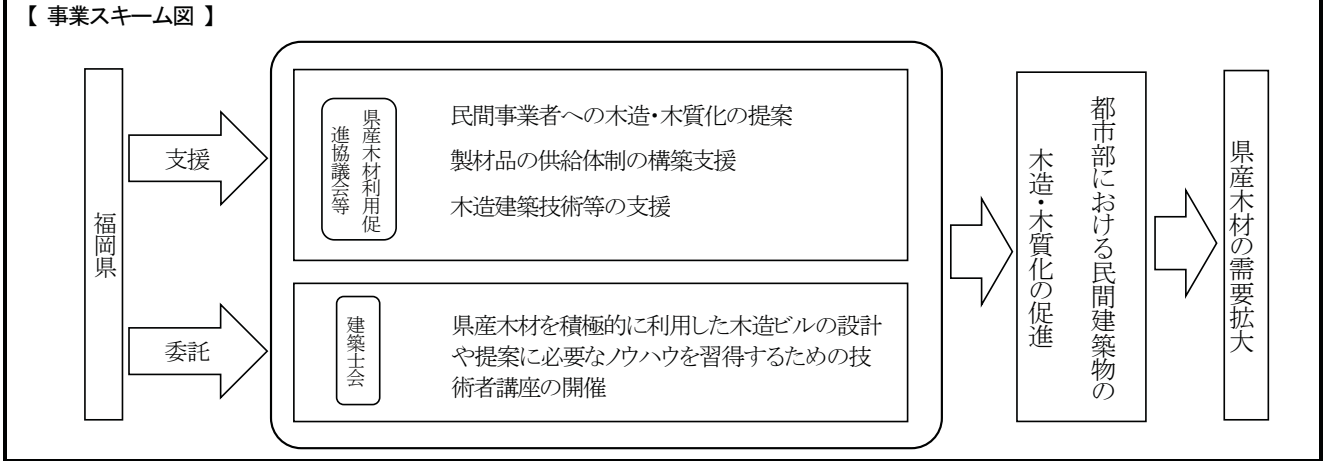
新たな県産木材の需要創出に向け、木造ビルの実現に取り組む協議会の活動に対する支援を行うとともに、施主に対する木造ビルの提案ができる建築士を養成することにより、県産木材の利用を促進。

**2 事業概要**

木造ビル（福岡モデル）の実現に向けた支援<中層対策（3階）>

(1) 民間事業者へ木造・木質化を普及する取組を行っている団体への支援  
 事業主体：ビル建築を検討する民間事業者への木造化の働きかけや、建築に使用する製材品の供給体制の構築などに取り組む団体  
 支援対象：県産木材の利用を促進するための、協議会運営費やワーキンググループ開催費用に要する経費  
 支援額：定額

(2) 県産木材を積極的に利用した木造ビルの設計や提案に必要なノウハウを習得するための技術者講座を開催。  
 事業主体：県（福岡県建築士会と連携） 対象者：一級建築士（8回開催、50人/回）  
 講座案：中大規模木造建築を普及するために必要となる、木造建築を取り巻く背景、川上から川下までの連携の重要性、コストの現状や材料調達、加工等木材を利用するうえでの特殊性等のノウハウを習得するための講座案とする。



**3 事業目標等**

成果指標		基準 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
①人工乾燥材の生産量 (m³)	目標	58,500	80,000	84,250	88,500	92,750	97,000
	実績	(78,312)					
②講座を受講した建築士の数 (人)	目標	—	50	50	50		
	実績	—					
③着工する木造ビルの数 (棟)	目標	—		1			
	実績	—					

**【指標の考え方】**

①福岡県における国産材製材品出荷量 (243千m³) に占める人工乾燥材生産割合 (33%) を全国水準まで引き上げる  
 $243千m³ \times 40\%$  (直近3年 (H29-R1) の全国平均) =97千m³ R4目標値はR2実績より80千m³に設定  $(97千m³ - 80千m³) \div 4年 = 4,250m³/年$

②木造ビルの設計ができる建築士を年間50人育成し、R6に150人を目指す。

③事業期間内に1棟以上木造ビルの着工をめざす

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	8,704	—	—	時間	419	—	—
(うち一般財源)	4,475	—	—	人件費 (千円)	1,692	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	早生樹循環型林業推進事業	部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	-------	----------------	------------	----

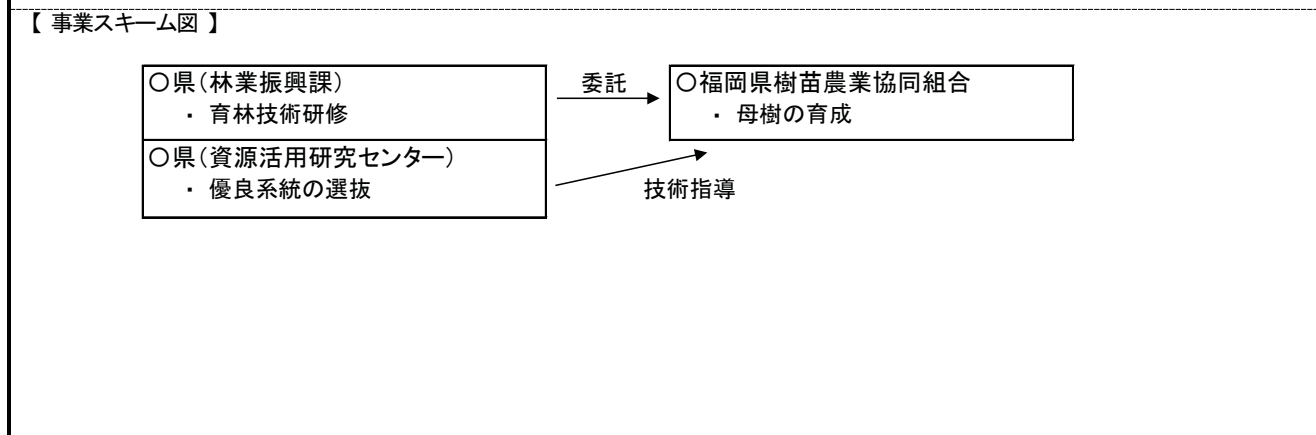
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

センダンを活用した短期収益型の新しい林業経営を実践し、林業の持続的な発展を図る  
 ※センダン：20年程度の短期間で木材としての利用が見込める早生広葉樹

2 事業概要

○優良苗木の安定供給に向けたセンダンの優良系統の選抜と母樹の育成  
 ・優良系統の選抜  
 ・母樹の育成  
 ○通直な材を生産するための育林技術研修会の開催



3 事業目標等

成果指標		基準 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
センダン苗木生産量 (本)	目標	—	—	1,000	1,000	1,000	2,000	3,000	4,000
	実績	1,000	1,000						

【指標の考え方】

- ・R9までに、年間4,000本分の苗木生産が可能となる種子の供給を目標とする。
- ・年間の需要見込量600m3は植栽面積10ha分に相当。植栽密度400本/haの場合、必要苗木本数は4,000本/年。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	1,509	—	—	時間	890	—	—
(うち一般財源)	863	—	—	人件費 (千円)	3,594	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ふくおかの魚流通改善事業		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

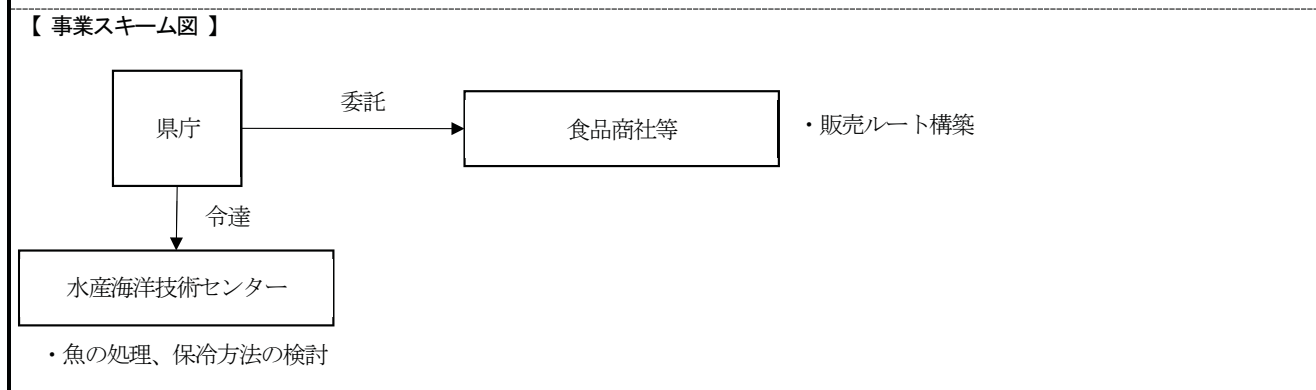
**1 事業のねらい・目的**  
 本県で大量に漁獲されるマダイやブリについて、ニーズに対応した供給体制やコールドチェーンを構築し、県民への水産物の安定供給を行うとともに、市場価値を高めることで漁業者所得の向上を図る

**2 事業概要**

1. 国外加工を活用したマダイの一次加工・供給体制づくり  
 (1) 低コストの国外加工を活用したマダイ加工品の生産から販売までのルートづくり  
 消費者等の多様な需要に対応するため、加工コストの低い国外加工を活用し、加工品の生産から販売までのルートを構築

(2) 漁業者が出荷するマダイの処理条件の検討  
 ニーズに応じたマダイ加工品を作るため、国外加工に最適な出荷方法を検証

2. ブリのコールドチェーン構築  
 市場価値を高めるため、漁獲から出荷までの最適な低温処理技術を検証し、コールドチェーン（生鮮食品などを生産、輸送、消費の流通過程で途切れることなく、低温に保つ物流方式）を構築



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	累計
マダイの取扱店舗数	目標	—	60	60	60	180
	実績					
ブリの取扱店舗数	目標	—	—	10	10	20
	実績					

【指標の考え方】  
 ※ブリで活用するコールドチェーン対応の荷さばき所がR5年から供用開始予定のため、R5年から目標値を設定。  
 ※マダイ 180 店舗、ブリ 20 店舗、累計 200 店舗以上を目標とする。  
 ※地魚応援の店は現在約 600 店。R4 年は 1 割の 60 店舗/年。R4 年度末には、地魚応援の店を 700 店に拡大予定。  
 R5 年以降は 1 割である 70 店舗/年への販売を目指す。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	33,183	—	—	時間	1,962	—	—
(うち一般財源)	16,817	—	—	人件費 (千円)	7,923	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**



事業名	次世代漁業人財育成事業		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業開始年度	R4
-----	-------------	--	-------	-------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	2	産地での受入体制強化による新規就業者の確保・定着の促進

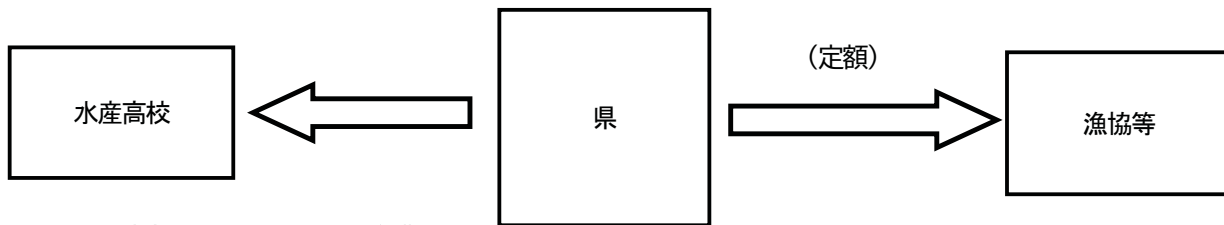
1 事業のねらい・目的

- ・県立水産高校生の県内漁業への就業促進
- ・新規就業者の受け皿となり得るノリ養殖経営体の法人化を推進

2 事業概要

- 1 水産高校生を対象とした漁業協同組合が行う現場研修を支援
  - ・水産高校生が、磯漁業実習や加工実習等の現場研修を実施
- 2 新規就業者の受け皿づくりのためのノリ養殖経営体の法人化を支援
  - ・法人化の機運を醸成するため、セミナーや個別相談会を実施し、法人化に取組む経営体には専門家を派遣

【事業スキーム図】



```

    graph LR
      A[県] -- "(定額)" --> B[漁協等]
      A -- "(定額)" --> C[水産高校]
    
```

1. 水産高校生の漁業実習に係る経費

1. 水産高校生の漁業実習に係る経費  
2. ノリ養殖経営体法人化に係る経費

3 事業目標等

成果指標			R2 (基準)	R3	R4	R5	R6
新規就業者の確保・定着を促進	新規漁業就業者数 (単位:人数)	目標	—	—	70	70	70
		実績	61	61			
	ノリ法人経営体数(累積) (単位:経営体)	目標	—	—	4	7	10
		実績	4	4			

【指標の考え方】

〔新規漁業就業者数〕 本県の現在の沿岸生産量6万トンの維持を目標。今の漁船の能力や出漁日数を勘案すると、1年間に一人の漁業者が水揚げできる最大漁獲量(養殖業含む)は約20トン。このため、最低3,000人の漁業者が必要。現在、約4,400人の漁業者が従事。新規加入者がいない場合、令和10年頃には3,000人を下回るが、毎年、60人の新規就業を確保できれば必要数を維持できる。目標値はさらに高い70名を設定。

〔ノリ法人経営体数〕 近年の経営体数の減少にともない生産量の減少が進むことが予測されているが、新規就業者の受け皿となる法人経営体を今後10年間で30件増加させることにより、ノリ生産量の維持を図る。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	5,850	—	—	時間	302	—	—
(うち一般財源)	2,937	—	—	人件費(千円)	1,220	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	市町村洪水ハザードマップ充実支援事業	部課(室)	県土整備部 河川管理課	事業開始年度	R4
-----	--------------------	-------	----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な施策	3	流域治水等の推進

**1 事業のねらい・目的**

市町村が作成する洪水ハザードマップは、洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして、県知事が指定した河川以外の小規模河川においては未作成である。

近年、小規模河川の氾濫により人的被害が発生している状況を踏まえ、令和3年5月に水防法が改正され、小規模河川においても洪水浸水想定区域の指定対象に追加された。

県が小規模河川を洪水浸水想定区域に指定することにより、市町村は洪水ハザードマップの作成義務が生じるため、市町村が行う洪水ハザードマップ作成を支援し、水害リスク情報の空白域解消を図る。

**2 事業概要**

- 市町村が速やかに洪水ハザードマップの作成・更新を行えるよう、費用の負担や技術的な支援を行う。

**【財政的支援】**

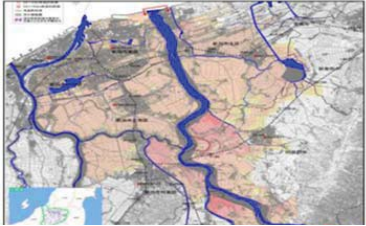
- 洪水ハザードマップ作成・更新に係る費用については、1/2を国の防災・安全交付金により交付し、残りの1/2は市町村負担となっている。
- 今回、市町村が負担する費用の1/2を県が補助する。

**【技術的支援】**

- 国が公開している「水害ハザードマップの作成手引き」や「洪水ハザードマップ作成支援ツール」などの情報提供を行う。
- 洪水ハザードマップ作成・更新や活用に関し、市町村からの相談等に対する支援を行う。

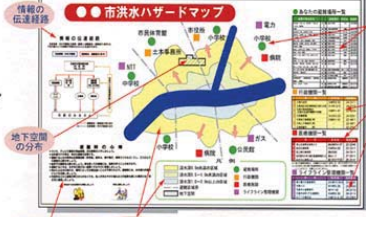
**【事業スキーム図】**

①県：氾濫推定図（浸水想定区域）イメージ



県が管理する小規模河川における想定最大規模降雨に対する氾濫推定図を作成し、洪水浸水想定区域の指定・公表を行う。

②市町村：洪水ハザードマップの作成イメージ



市町村は、洪水浸水想定区域に避難所や避難経路等の避難情報を記載したハザードマップを作成・公表する。

③住民

洪水ハザードマップを確認することにより、水害リスクの把握ができ、出水時における迅速かつ適切な避難を行うことができる。

**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
洪水ハザードマップ公表市町村数	目標	—	—	21	19	16	
	実績						

**【指標の考え方】**

- 県が作成した「氾濫推定図」を基に、洪水ハザードマップの作成・公表を行った市町村数
- 年度毎の目標値は、各市町村から洪水ハザードマップの作成・公表予定時期を聞き取った結果に基づき設定

<b>4 事業費 (千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	18,383	—	—	時間	712	—	—
(うち一般財源)	18,383	—	—	人件費 (千円)	2,876	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	都市計画基本方針等策定事業		部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	--	-------	----------------	------------	----

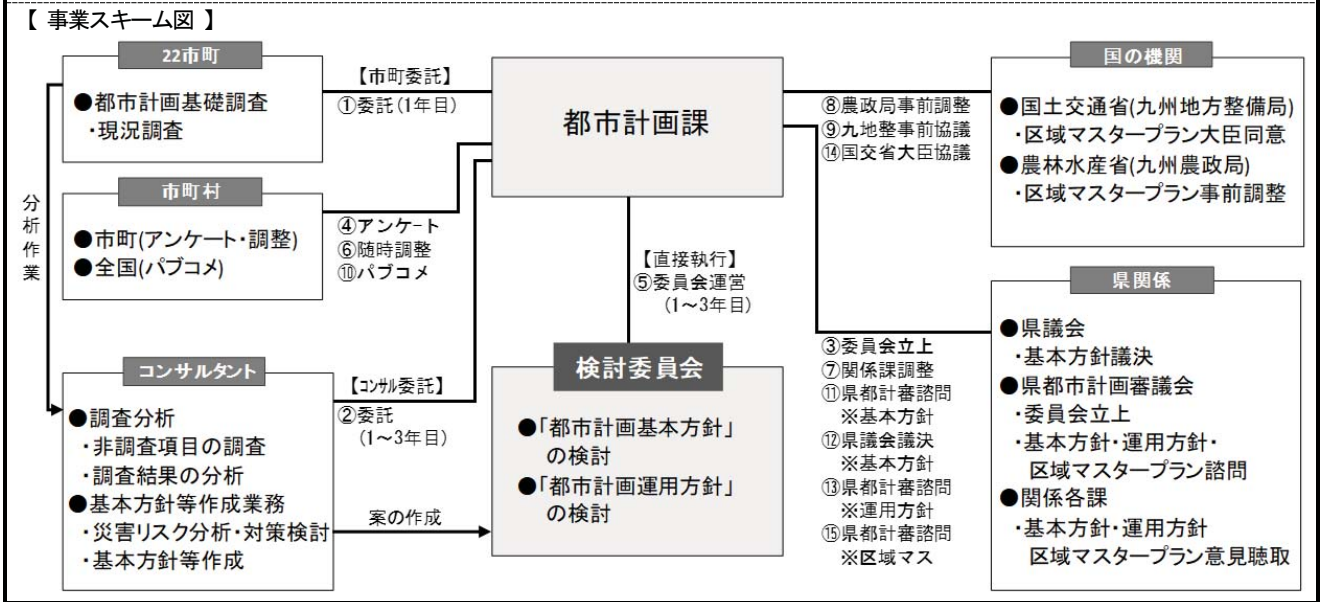
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	8	持続可能な都市づくりの推進

**1 事業のねらい・目的**

長期的な見通しに基づいて都市計画を策定するために、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握することを目的として、都市計画法第6条に基づく法定調査を実施する。  
都市計画基礎調査の結果を踏まえ、人口減少・少子高齢社会の進展による都市の実情を分析する。また、これまで行った施策の効果を検証し、施策の見直しをするとともに、防災まちづくりの考え方を踏まえて「福岡県都市計画基本方針」及び「福岡県都市計画運用方針」を改定、令和7年度に改定を予定している「福岡県都市計画区域マスタープラン」に反映し、災害に強い持続可能な都市づくりの実現を図る。

**2 事業概要**

項目	実施体制	対象	事業概要		
			4年度	5年度	6年度
①都市計画基礎調査(法第6条)	市町委託・コンサルタント委託	線引き都市計画区域(22市町)	都市の現状・動向を把握するために都市計画基礎調査を実施する。昭和56年から各市町毎に5年に1回の基礎調査を実施。	国土交通省令で定めるところによる人口規模、就業人口規模、市街地の面積、土地利用等に関する現状調査・分析	
②都市計画基本方針等作成	コンサルタント委託・直接執行	全市町村(60市町村)	県土全体を見据えた都市のあり方を示す「福岡県都市計画基本方針」及び都市計画制度を活用する際の基本的運用を示す「福岡県都市計画運用方針」を策定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情を的確に把握するための調査及び分析</li> <li>これまでの施策の効果検証</li> <li>県土の将来像の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の展開検討、都市計画基本方針(案)のとりまとめ</li> <li>基準等の調整、都市計画運用方針(案)のとりまとめ</li> </ul>



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
立地適正化計画の作成市町村数(累計)(総合計画)	目標	—	13	13	14	15	17	19
	実績	11						

**【指標の考え方】**  
 県の掲げる「持続可能な都市づくり」を推進するため、市町に立地適正化計画を作成するよう、これまで以上に働きかけ、毎年1市町の策定目標に加え、更に年1市町の増を目指し、目標値を設定。  
 ※計画作成に当たっては3年の期間を要し、R4年度に予算措置後、R5~7年度策定となるため、R7年度から年2市町の増となる。

**4 事業費(千円)**

事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	97,496	—	—	時間	3,470	—	—
(うち一般財源)	75,996	—	—	人件費(千円)	14,012	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	建築物地震対策事業 (応急危険度判定体制整備業務)		部課(室)	建築都市部 建築指導課	事業 開始年度	R4
-----	------------------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	1	地域社会のデジタル化

**1 事業のねらい・目的**

○東日本大震災を教訓に、被災時に迅速な被災建築物応急危険度判定活動を行うことのできる体制を整備し、建築物の倒壊等による二次災害を防止する。  
 ○判定士の登録・更新の手続きや登録講習会をデジタル化することで、新たな判定士を確保する。  
 ○技術講習をWeb上で常時配信することで、判定技術の維持向上を図り、発災直後の迅速で的確な判定業務を可能とする。  
 ○判定支援アプリを活用することで、判定士の参加要請・受諾確認の迅速化、判定業務の効率化・円滑化、判定本部での集計・進捗管理の迅速化を図る。

**2 事業概要**

○福岡県被災建築物・宅地応急危険度判定協議会の運営  
 (県、市町村、関係団体が構成される協議会、幹事長は福岡県建築都市部建築指導課長)  
 →協議会の総会の開催

○被災建築物応急危険度判定士の養成のための講習会の開催  
 →新規登録 180名、県内2会場(福岡市、北九州市)

○被災建築物応急危険度判定士の登録業務等  
 →更新対象者 491名(判定士は5年ごとに更新となっている)  
 判定士に対して、年1回の情報誌を送付

○Web講習会実施

○判定士データベース情報追加

○判定用地理情報作成

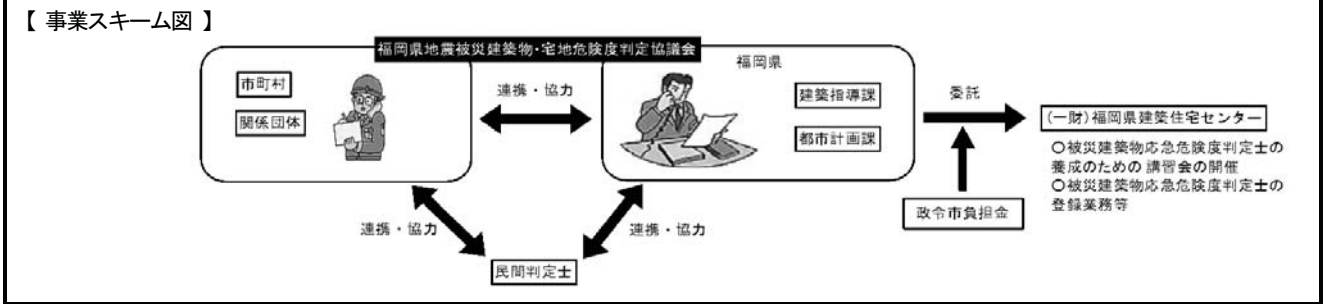
○判定支援アプリ構築

判定支援アプリ(判定士用画面のイメージ)

- ① 地図画面上で調査対象建物の位置を指定
- ② 調査項目の入力画面になり、画面タッチで調査データを入力
- ③ スマートフォン等の内蔵カメラで調査対象建物や掲示した判定ステッカー等を撮影
- ④ 調査データ入力及び写真撮影が完了すると、判定結果に対応した色のピンが調査位置に表示

判定業務全体のイメージ

GPSで位置を把握  
 判定支援アプリによる  
 応急危険度判定  
 インターネット経由  
 で調査結果を送信  
 チャット機能により、情報共有  
 判定本部で  
 集計・進捗管理



**3 事業目標等**

成果指標		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
応急危険度判定士 登録件数	目標	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人
	登録者数	2,344人	2,279人	2,551人	2,521人	2,492人	2,450人	2,357人				
	うち新規	117人	108人	234人	148人	107人	86人	66人				

**【指標の考え方】**  
 平成24年度に地域防災計画の被害想定が見直されたことに伴い、被害想定や人員算定の方法(対象建築物数の算定方法)を見直した結果、県内で常時確保すべき判定士の数として算出した2,600人を目標値に設定した。

**4 事業費(千円)**

事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	13,756	—	—	時間	327	—	—
(うち一般財源)	8,384	—	—	人件費(千円)	1,321	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	省エネルギー住宅普及促進事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-------	----------------	------------	----

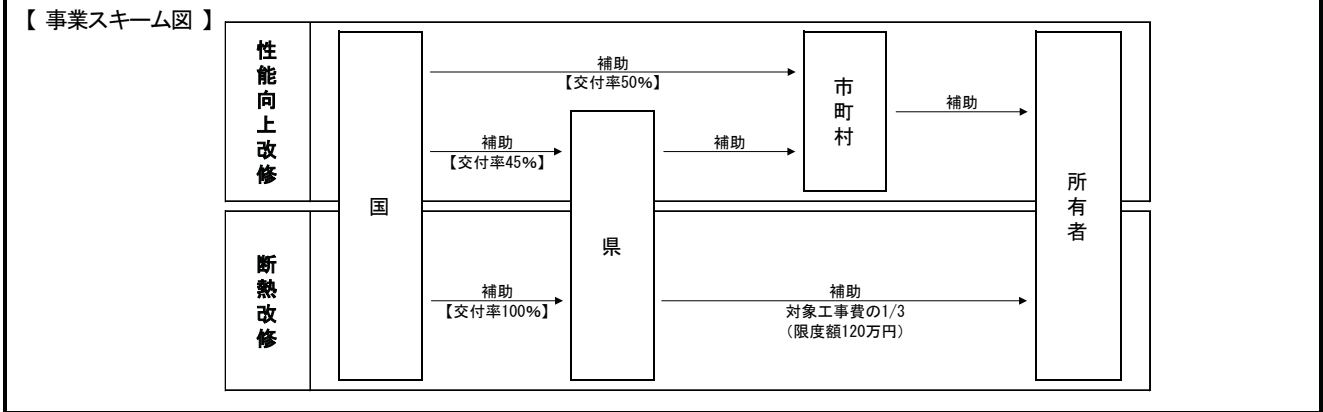
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

脱炭素社会の実現のため、県内中小工務店等の技術力向上を行うとともに、耐震改修と併せた省エネ改修や耐震性のある住宅への省エネ改修を支援することで、既存住宅の省エネ化を促進させる。

2 事業概要

区分	事業内容
住宅省エネ化普及啓発事業	・地元工務店等を対象に、省エネ改修の手法や省エネ計算の方法等に関する講習会を実施し、効率的な省エネ改修を提案できる業者を増やす。
既存住宅改修工事費補助事業	性能向上改修工事費補助制度 【補助限度額】 性能向上改修工事（耐震性能の向上に資する工事かつ省エネ性能の向上に資する工事）に要する費用の1/4以内（限度額30～50万円）
	断熱改修工事費補助制度 【補助限度額】 断熱改修工事に要する費用の1/3以内（限度額120万円）



3 事業目標等

成果指標		基準	R4	R5	R6	R7
新耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性能を有しない住宅ストックの比率	目標	—				概ね解消
	実績	10.4%(H30)				
既存住宅断熱改修工事費補助の実績（累積）	目標	—	100	200	300	
	実績					

【指標の考え方】

- ・大規模地震発生時の人命や財産への被害軽減を図るため、住宅の耐震化を促進することにより、R7年度までに耐震性が不十分な住宅ストックを概ね解消することを指標として設定する。
- ・断熱改修の普及促進が図られるよう、既存住宅の断熱改修工事費への補助の実績を年間100件あげてを指標として設定する。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	125,844	—	—	時間	1,280	—	—
(うち一般財源)	35,054	—	—	人件費(千円)	5,169	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R3年度 政策事前評価書

事業名	マンション管理適正化推進事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-------	----------------	------------	----

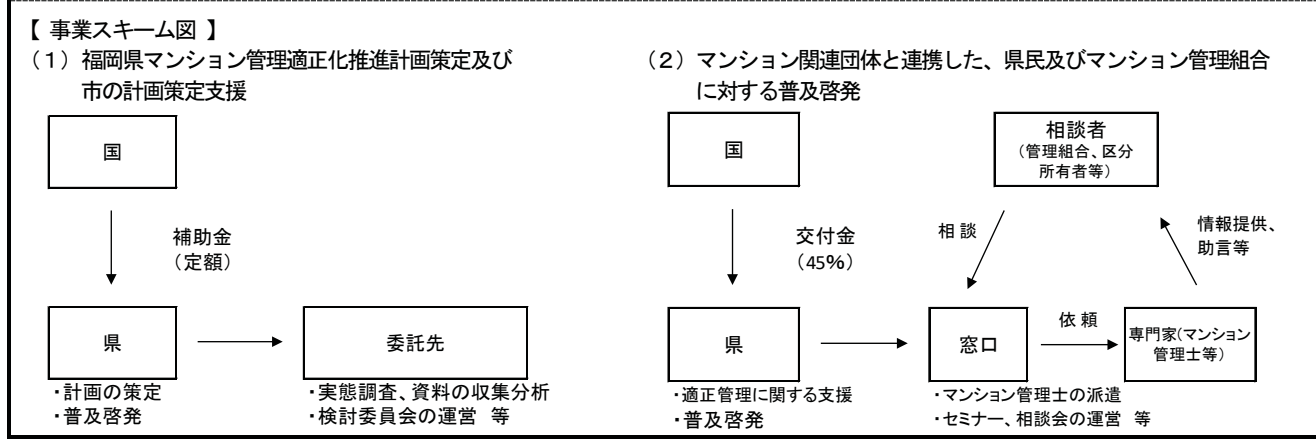
総合計画	10の事項	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	8	持続可能な都市づくりの推進

1 事業のねらい・目的

「マンション管理適正化推進計画」を策定し、個別の管理計画の認定を実施するとともに、国の基本方針に基づく指導・助言を行う事により、マンションの老朽化を抑制し、県内の良好で安全な居住環境を確保することが可能になるとともに、適正管理を行うことによりマンションの資産価値が維持され、空き家（住戸）の発生抑制にも寄与する。

2 事業概要

区分	事業内容
(1) 福岡県マンション管理適正化推進計画策定及び市の計画策定支援	○基礎資料収集・実態調査 ・マンション戸数・築年数・管理状況などの実態調査の実施、管理組合へのアンケートの実施 ○県マンション管理適正化推進計画策定 ・有識者等による計画策定委員会の開催（基本目標、目標値の設定他）（3回） ○推進計画ガイドラインの作成、市（町村）への計画策定説明会の開催（2回）
(2) マンション関連団体と連携した、県民及びマンション管理組合に対する普及啓発	○相談窓口の設置 ○マンション管理士派遣 ○マンション管理規約適正性診断 ○マンション管理基礎セミナー、相談会の開催（県内3地区） ○啓発パンフレット作成、県ホームページによる情報発信 等



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
マンション管理基礎セミナー（参加者人数、累計）	目標	—	240	480	720		
	実績						
マンション管理士派遣等業務（派遣件数、累計）	目標	—	35	70	105		
	実績						

【指標の考え方】

- マンションの管理組合や区分所有者へマンションの適正管理に関する普及啓発を図るため、他自治体実施のセミナー参加人数を参考とし、一地区につき80名（年間：計240名）の参加人数を目標に指標を設定する。
- マンション管理士等の専門家を管理組合へ派遣し適正管理を推進することを目的として、年間35件の計画件数を全て実施するとしたもの。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	17,477	—	—	時間	1,072	—	—
(うち一般財源)	4,243	—	—	人件費(千円)	4,329	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	古代日本の「西の都」魅力発信事業		部課(室)	教育庁教育総務部 文化財保護課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

○ 日本遺産「西の都」の構成文化財及び関連する本県の文化財について、総合的に整備・活用を図ること、本県の文化財や歴史の魅力について国内外に発信することにより、地域住民による文化財の価値の再認識を促し、文化財の保存・活用の機運を醸成するとともに、福岡県への来訪につなげ、地域振興・観光振興に寄与する。

2 事業概要

1 「西の都」人材活用事業  
各分野で活躍している人材をコーディネーターとして任命し、「西の都」の魅力とその活用方策を外部から提案してもらう。

2 「西の都」普及啓発事業  
日本遺産の歴史的的魅力によるブランド力を上げるため、将来のガイド候補の育成講座を開催する。  
また、次世代の文化財の担い手育成のため、体験学習・修学旅行でも活用できる児童向け解説本の作成を行う。

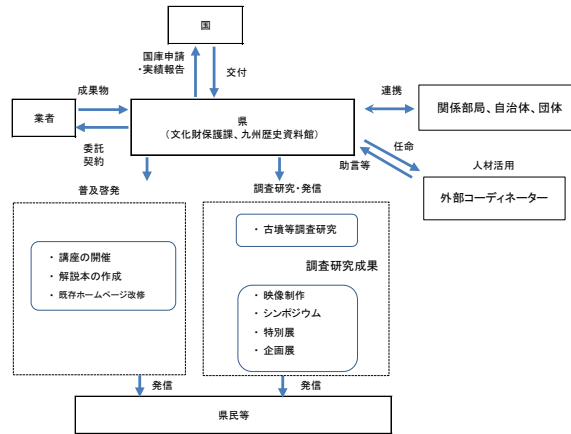
(1) 講座の実施  
(2) 児童向け解説本の作成

3 「西の都」を深める調査研究・発信事業  
「西の都」前史である「古墳時代」の調査研究を実施し、「西の都」を楽しく、面白く専門的知識がない方に伝える仕組みとして、シンポジウムや展示の開催、映像制作を行い、大宰府成立に繋がる本県の魅力を発信する。

(1) 古墳等調査研究  
(2) 装飾古墳の調査研究に基づいた映像制作  
(3) シンポジウムの開催  
(4) 特別展の開催  
(5) 企画展の開催

4 「西の都」基盤整備事業  
「西の都」ホームページの改修、構成遺産の磨き上げ(史跡整備・調査等、多言語解説機能強化事業)。

【事業スキーム図】 直接執行



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
① 「西の都」普及啓発の利用者数	目標	—	30,000				
	実績	19,692					
② 「西の都」を深める研究成果・発信事業に対する興味関心度の向上	目標	—	80%	80%	80%		
	実績	—					

【指標の考え方】

- ① 日本遺産「西の都」ホームページのアクセス数を把握する。R3.10月末現在のアクセス数 11,484件÷7月=1,641件/12月=19,692件/年 ⇒約1.5倍を目指す
- ② 特別展等でアンケートを実施し文化財への興味関心度の高まりを把握する。九歴の満足度調査のR2年度実績74%を参考とし80%とする。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	31,469	—	—	時間	2,139	—	—
(うち一般財源)	26,263	—	—	人件費(千円)	8,638	—	—

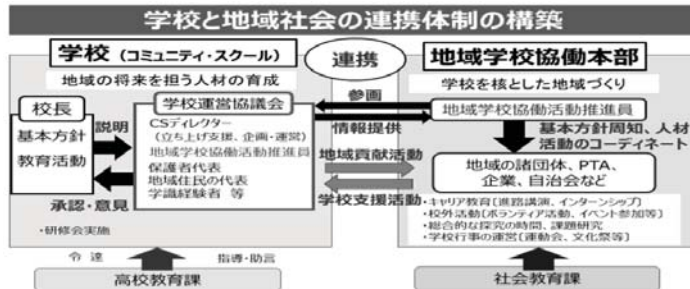
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県立高校地域連携構築事業	部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業開始年度	R4
-----	--------------	-------	-------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	8	学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備、家庭教育支援の充実

1 事業のねらい・目的	
<p>○ 学校運営協議会制度を導入することで、地域との連携を進めている学校の取組を一層強化し、地域資源を計画的・組織的に活用し、地域の人材やアイデアを生かした特色ある教育活動を実践することで、生徒の資質・能力を多面的に伸ばし、地域の将来を担う人材を育成するとともに、学校の教育力を向上させる。</p> <p>○ 保護者や地域住民が、学校や地域の課題やビジョンを共有し、協働して学校の教育活動に参画することで、地域をあげて学校を支援する体制を醸造し、地域から信頼され、選ばれる学校として、地域における高等学校の価値を高める。</p>	
2 事業概要	
<p>学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入</p> <p>(1) 学校運営協議会の設置</p> <p>すでに地域と関わった学習活動を行っているなど、地域と協働した教育活動を推進できる県立高校4校に学校運営協議会を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会は、主に、以下の三つの機能を発揮しながら、学校の運営に学校と協働して取り組む。       <ol style="list-style-type: none"> <li>校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。</li> <li>学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。</li> <li>教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。</li> </ol> </li> <li>学校は、学校運営協議会によって承認された学校運営の基本方針に基づき、教育活動を展開させ、学校運営協議会は、承認した学校運営の基本方針に基づき具体的な教育活動等の実施について会議を行い、年1回、学校運営状況について評価を行う。</li> </ul> <p>(2) 学校運営協議会ディレクターの配置</p> <p>学校運営協議会を設置する学校にそれぞれ学校運営協議会ディレクターを配置し、協議会設置に向けた企画調整や協議会運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会ディレクターは、協議会の体制構築のための企画調整や運営など、準備に向けた支援を、協議会設置後は運営を円滑に行うためのサポート（協議会運営の方法や協議内容の方向性を定めるためのアドバイス等）を行う。</li> </ul> <p>(3) 情報共有や効果的な体制構築のための研修会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校の学校運営協議会の担当者に、制度の内容や運営方法についての理解を深めるため、国の指定を受けたコミュニティ・スクール推進員や有識者（大学教授）等による研修会を実施する。</li> </ul>	

【事業スキーム図】



3 事業目標等																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域人材を生かした特色ある教育活動を実践できると回答した学校数</td> <td>目標 実績</td> <td></td> <td>1校</td> <td>2校</td> <td>4校</td> </tr> <tr> <td>地域住民、保護者の学校支援が十分なされていると回答した学校数</td> <td>目標 実績</td> <td></td> <td>1校</td> <td>2校</td> <td>4校</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校と地域社会の連携体制の構築を目標にするため、学校と地域双方向の取組がなされているか、学校及び学校運営協議会双方の評価を事業の指標とする。</li> <li>○ 年度末に設置校の管理職と学校運営協議会に対し取組について4段階（4～1、4が最高）の評価を実施し、評価が3以上の学校数で成果を判断する。</li> </ul>		成果指標		R3	R4	R5	R6	地域人材を生かした特色ある教育活動を実践できると回答した学校数	目標 実績		1校	2校	4校	地域住民、保護者の学校支援が十分なされていると回答した学校数	目標 実績		1校	2校	4校
成果指標		R3	R4	R5	R6														
地域人材を生かした特色ある教育活動を実践できると回答した学校数	目標 実績		1校	2校	4校														
地域住民、保護者の学校支援が十分なされていると回答した学校数	目標 実績		1校	2校	4校														

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	2,271	—	—	時間	252	—	—
(うち一般財源)	1,748	—	—	人件費 (千円)	1,018	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等
-------------------------



事業名	プログラミング実習環境整備事業	部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	1	今日的な教育ニーズへの対応

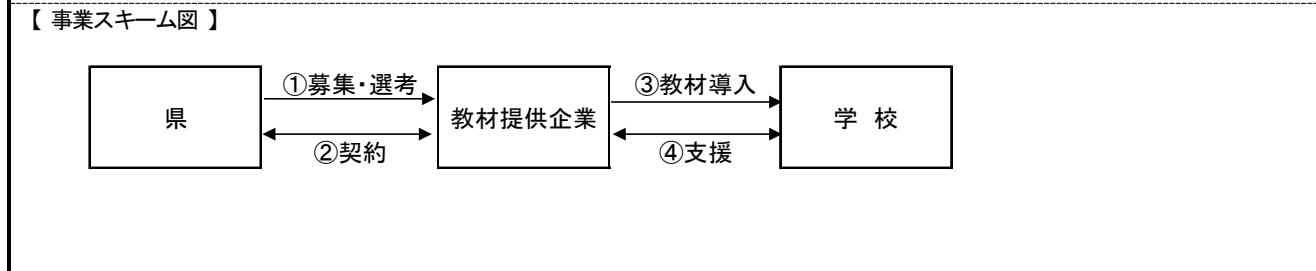
1 事業のねらい・目的

○ 令和4年度から必履修化される「情報Ⅰ」の質の高い教育を実施し、プログラミング的思考力（論理的思考力）を有した人材育成を効果的に行う。

○ 「情報Ⅰ」を履修する全県立高校にプログラミングの実習環境を统一的に整備することで、地域間格差をなくし、他県に先行した情報教育の推進を図る。

2 事業概要

「情報Ⅰ」の実習環境整備  
令和4年度「情報Ⅰ」を履修する64校（第1学年）全校で地域間・学校間の格差がない統一的な授業が実施されるよう、プログラミングの実習システムを整備し、より質の高い授業を実施することでプログラミング的思考力を有した人材育成を効果的に行う。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
生徒の授業アンケートによる学習意欲の向上 (4段階評価における上位2段階の割合)	目標	-	60%	80%	100%
	目標	-			
生徒の授業アンケートによるプログラミングを用いた課題解決力の向上 (4段階評価における上位1段階の割合)	目標	-	15%	15%	15%
	目標	-			

【指標の考え方】

- 生徒に各学校共通の授業アンケート調査を実施し、学習意欲の向上度を成果の指標とする。  
「情報Ⅰ」への興味・関心、学習意欲を高め、DX社会での活躍に意欲を持つ人材を育成するため、最終年度で100%を目指す。
- 生徒に各学校共通の授業アンケート調査を実施し、プログラミングを用いた課題解決力の向上度を成果の指標とする。  
実践的なプログラミングを学習しながら、社会における諸課題を解決する力を身に付けていくため、AIやIoT等に対する興味・関心を高め、課題解決の能力を育成する。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	48,178	-	-	時間	218	-	-
(うち一般財源)	24,089	-	-	人件費(千円)	881	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	体験型英語学習推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R4
-----	-------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して生み育てることができる	中項目	1 24	次代を担う「人材」の育成 教育の充実
	小項目	3 グローバル社会で活躍する青少年の育成 1 学力・体力の向上	具体的な 取組	2	外国語能力の向上

1 事業のねらい・目的

○ 小中学生の英語力の向上を図るため、市町村による体験型英語学習の実施を支援し、体験型英語学習を活用した英語教育モデルを開発する。

2 事業概要

○ 体験型英語学習を活用した英語教育モデルの開発

体験型英語学習とは・・・英語しか使えない環境で外国人と直接コミュニケーションを図る学習活動。  
英語村への訪問や、英語関連業者（英会話教室、イベント業者）への委託による実施を想定。

<実施内容>  
以下の取組を実施する市町村を支援  
・ 教員による事前調査を実施し、体験型英語学習を取り入れた年間の指導計画を作成  
・ 体験型英語学習の実施に向けた事前の英語学習及び事後の振り返り学習の実施  
・ 体験型英語学習を取り入れた英語教育モデルの作成

<対象市町村>  
意欲的な英語教育の取組を行っている6市町村

【事業スキーム図】

児童生徒の体験型英語学習推進事業

```

    graph TD
      A[県] -- "①補助  
④周知・普及" --> B[市町村]
      B -- "③報告書" --> A
      B -- "②体験型英語学習" --> C[小学生・中学生]
      C --> D[英語コミュニケーションへの関心・学習意欲の向上]
    
```

	R4	R5
市町村数	6	6
補助割合	2/3	2/3
補助金額	14,639千円	14,639千円

3 事業目標等

成果指標		R1	R4	R5
中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合[公立中学校] (総合計画) (県域)	目標 実績	42.1%	44.7%	47.3%

【指標の考え方】  
3年後に、国が教育振興基本計画で定める目標値に達成するよう設定。

4 事業費 (千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	14,639	—	—	時間	439	—	—
(うち一般財源)	14,639	—	—	人件費 (千円)	1,773	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	学級づくりと個別最適な学習推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------	-------	-------------------	------------	----

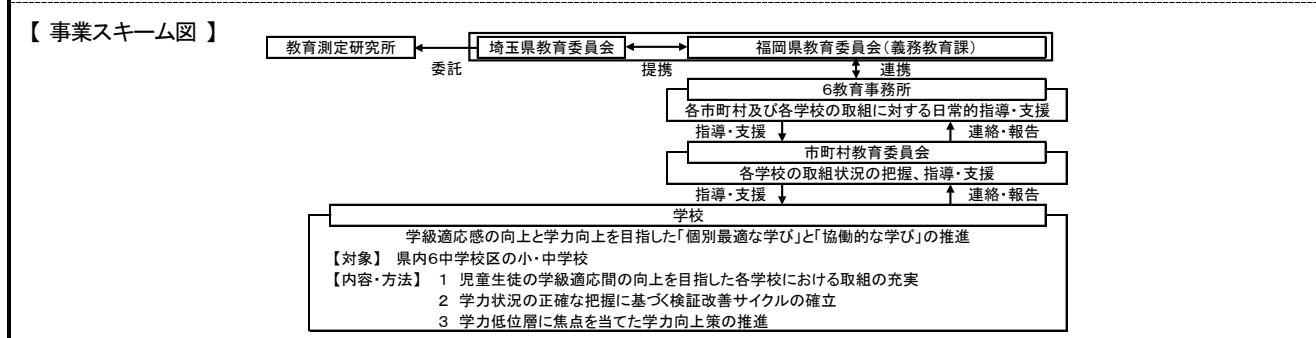
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	1	学力、体力の向上	具体的な 取組	1	学力の向上

1 事業のねらい・目的

- 安心・安全な環境をつくり、教師と児童生徒の信頼関係、児童生徒同士の仲間意識を築くことで学級適応感を高める中で、非認知的能力が育まれる基盤づくりをする。
- 科学的分析方法を用いての状況把握・分析をしつつ、個別最適な手立てを講じることで、学力低位層の学力向上を図るとともに、自ら学びに向き合う姿勢を育む。
- 埼玉県の学力調査の枠組に、県内の複数校を試行的に参加させることにより、IRT調査による精緻な学力把握・分析手法を獲得するとともに客観的なデータに基づく検証改善プロセスの高度化を図り、CBTの全面実施に向けた指導方法を確立する。

2 事業概要

- 県内6中学校区の小・中学校をモデル校に指定し、以下を実施する。
  - 児童生徒の学級適応感の向上
    - 児童生徒の学級適応感の要因分析や学力到達度の分析に基づいた職員研修の実施
      - ・Hyper-QU(※)で、学級満足度、学校生活意欲、ソーシャルスキル等を測り、結果を分析する。
      - ※Hyper-QU：児童生徒の心理的な側面を、質問紙法を用いて調査し、その結果から児童生徒理解を深めるもの。
  - 学力状況の正確な把握
    - IRT、CBTを導入した県独自の学力調査(埼玉県方式)の先行実施
      - 【対象学年・方法】R4：小4～中1(紙媒体)
      - R5：小5～中2(コンピュータもしくは紙媒体)
      - R6：小6～中3(コンピュータ)
      - 【実施教科】小4～6：国語、算数 中1：国語、数学 中2・3：国語、数学、英語
  - 学力低位層の学力向上
    - ・既存のICTコンテンツ等を活用した日常的学習の実施
    - ・ICTを活用したスタディ・ログ等による学習定着状況の日常的な把握
    - ・指定校連絡協議会の開催
    - ・学力調査とHyper-QUの相関データ分析・検証



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
○福岡県学力調査(小4・5、中1・2) モデル校において、四分位層(C層+D層)の割合の県との差が、前年度比-1ポイントでR6年度に0ポイントとなることを目指す。	目標	—	-2.0	-1.0	0		
	実績	-3.0 (想定)					
○全国学力・学習状況調査(小6・中3) モデル校において、四分位層(C層+D層)の割合の全国との差が、前年度比-1ポイントでR6年度に0ポイントとなることを目指す。	目標	—	-2.0	-1.0	0		
	実績	-3.0 (想定)					
○Hyper-QUの結果 Hyper-QUの学級生活満足群に属する児童生徒の割合が、前年度比+5%でR6年度に90%となることを目指す。	目標	—	80%	85%	90%		
	実績	75% (想定)					

【指標の考え方】

- ・ 地域間格差縮小を目指し、R6年度までにモデル校における四分位層(C層+D層)の割合の県・全国との差が0ポイントとなることを目標とした。
- ・ Hyper-QUの学級生活満足群に属する児童生徒は、学級内に自分の居場所をもち、学級生活を意欲的に送っていると考えられるため、学級生活満足群に属する児童生徒の割合が、R6年度に90%となることを目標とした。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	9,149	—	—	時間	506	—	—
(うち一般財源)	9,149	—	—	人件費(千円)	2,044	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	不登校児童生徒支援強化事業		部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	--	-------	-------------------	------------	----

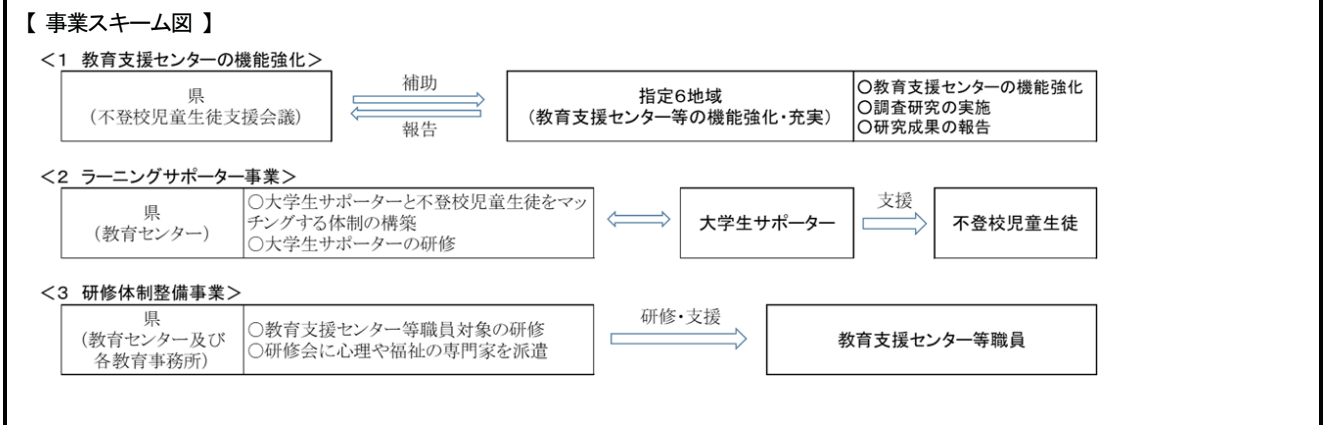
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

- ・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨を踏まえ、教育支援センターの設置促進や機能強化を図り、学校以外の場における多様な教育機会の確保に向けた支援のための取組を充実することにより、不登校児童生徒に対する総合的な支援体制を構築する。
- ・先行実施地域において職員の資質向上や体制整備等を行い、教育支援センターの機能強化を行う。その成果や具体的な取組について、福岡県不登校児童生徒支援会議等で周知し、教育支援センターにおける機能強化や支援体制の充実を推進する。

2 事業概要

- 教育支援センターの機能強化
  - ・県内の市町村が設置する教育支援センターを対象に6地域を指定し、教育支援センターの機能強化を図る。
  - ・研究成果は、福岡県不登校児童生徒支援会議において報告を行い、県内の市町村が設置する教育支援センターの充実を図る。
- ラーニングサポーター事業
  - ・大学生サポーターと不登校児童生徒をマッチングする体制を構築し、個別の相談活動や学習支援を行う。
  - ・県教育センターに会計年度任用職員を配置し、大学生サポーターの募集活動・登録・派遣調整・研修関係事務・謝金の支払事務等を行う。
- 教育支援センターの職員の資質能力向上のための研修体制整備事業
  - ・教育支援センターの職員のうち、心理や福祉の専門資格を有する職員が10%以下であることを受け、支援に関わる職員への研修を充実させ、職員の専門性を高める。
  - ・県教育センターにおいて、心理や福祉の専門家による講義等の研修を設定し資質能力向上のための研修体制を整備する(年2回)。



3 事業目標等

成果指標	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
学校内外のいずれにおいても相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合(公立小中学校)(総合計画)	目標 —	実績 38.4%	37%	36%	35%	34%	33%

【指標の考え方】  
福岡県総合計画：学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合5%減を目指す。

4 事業費(千円)	R4当初			人件費	R4		
歳出	17,667	—	—	時間	580	—	—
(うち一般財源)	11,774	—	—	人件費(千円)	2,343	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	特別支援学校生徒ICT活用就職支援事業		部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な 取組	4	キャリア教育・職業教育の推進

**1 事業のねらい・目的**

ICTを効果的に活用し、企業等のニーズに対応した職業教育を実施するとともに、新たな現場実習の方法を開発・実施することで、特別支援学校高等部生徒の就職意欲のより一層の向上を図り、就職率の向上につなげる。

**2 事業概要**

1 ICTを活用した就職率（意欲）向上のための取組

(1) ICT活用等のスキル及び資格取得に向けた授業改善

- 障がい者を受け入れている企業等から講師の派遣を受け、そこで実際に行われている事務の内容を授業に取り入れる。
- ワードやエクセルの実践的な指導を行うことで書類作成、データ集計・整理等のスキルを身に付けさせる。  
(日本語ワープロ検定4級又は情報処理技能検定4級等の取得を目指す。)

【対象】知的障がい教育部門を有する高等部設置校8校の生徒（軽・中度の知的障がい160名程度）  
 【実施回数】毎月（8月、3月を除く。） 第1週目：外部講師による課題の説明・指導（3H）  
 ※外部講師は2か月に1回 第2～4週目：外部講師からの課題へ対応（学校での反復学習）

(2) ICTを活用したテレワーク実習の実施

肢体不自由等の障がいがあり、実習先への通所が困難な生徒のため、タブレット端末や分身ロボット等のICTを活用し、将来の在宅就労も視野に入れたテレワーク実習の機会を確保する。

① テレワーク導入企業による文書作成・データ処理等の実習  
 ② 県関係機関（美術館や九州歴史資料館等）での分身ロボットを使用した受付・接客

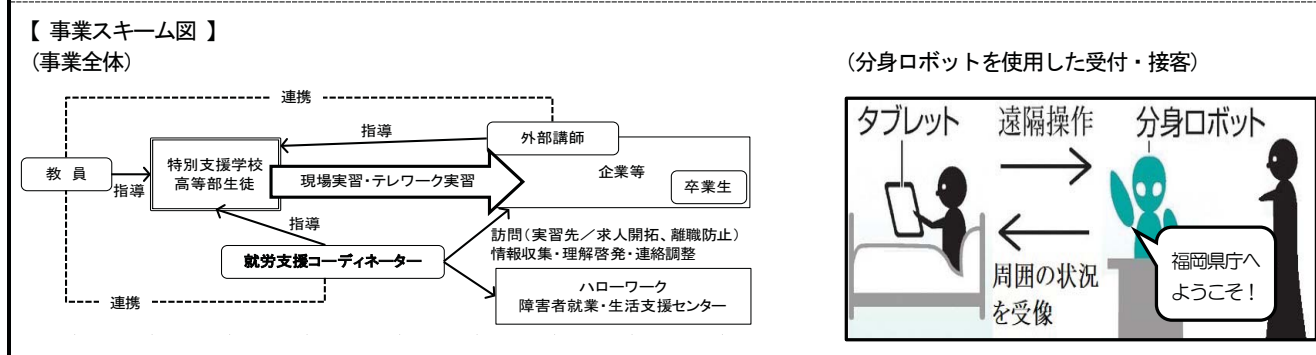
【対象】肢体不自由の県立特別支援学校高等部生徒  
 【実施方法】教員による事前指導を受けた上でテレワークで企業等において実習を受ける。

2 就職支援コーディネーターの配置

高等部設置校14校に就労支援コーディネーターを9名配置する（企業の人事経験者等を任用）。  
 【業務内容】生徒が希望する業種に対する現場実習（テレワーク実習を含む。）先や求人への開拓、実習に係る連絡調整  
 ・現場実習等を通じた障がい者雇用の理解啓発を促進（企業や事業所、保護者等）  
 ・生徒の就職に対する意識改革や啓発のための校内指導

3 企業及び保護者等に対する理解啓発リーフレットの作成

現場・テレワーク実習を実施するに当たり、企業及び保護者等への理解促進・啓発を図るパンフレットを作成する。



**3 事業目標等**

成果指標		R3	R4	R5	R6
特別支援学校高等部（知的障がい）卒業生の就職率	目標	—	44.0%	47.0%	50.0%
	実績				
特別支援学校高等部（肢体不自由）卒業生の就職率	目標	—	10.0%	15.0%	25.0%
	実績				

【指標の考え方】  
 高等部の知的障がいの生徒の50%、肢体不自由の生徒の25%以上が就職し、社会参加することを目標とする。

<b>4 事業費(千円)</b>	R4当初			人件費	R4		
歳出	40,005	—	—	時間	595	—	—
(うち一般財源)	39,911	—	—	人件費(千円)	2,403	—	—

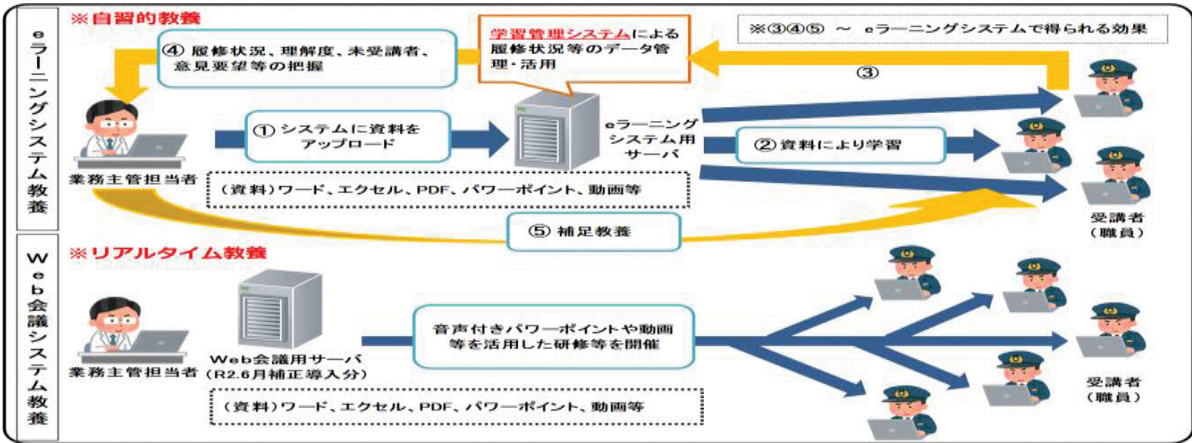
**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	警察業務デジタル化推進事業 (デジタル基盤構築事業)		部課(室)	警察本部総務部情報管理課、 警務部教養課・警務課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------------------	--	-------	-----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	1	地域社会のデジタル化

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタル化を推進し、警察業務を効率化・活性化することによる県民の安全・安心の確保</li> <li>○ 各種会議及び研修会の効果的な実施による全警察職員個々の能力向上及び現場執行力の強化</li> </ul>
2 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ eラーニングシステムの導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ eラーニングシステム導入に係るライセンス取得、専用サーバの整備</li> <li>・ 動画コンテンツを作成するためのビデオカメラ等機材及び動画編集用パソコンの整備</li> </ul> </li> <li>○ 商用Web会議システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料ソフトで自主開発したシステムから商用システムに切り替えることで、動画等を活用した研修等が可能</li> <li>・ 交番、駐在所員についても、勤務場所から会議や研修に参加が可能</li> <li>・ Web会議に対応した会議録作成支援システムを導入し、音声データを自動的に文書化</li> </ul> </li> <li>○ 事務用パソコン等の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大容量データ送受信対策のため、事務用パソコンのメモリーを8GBまで増設 ※ 現行4GB + 増設4GB = 8GB</li> <li>・ 資料等の閲覧性を高めるため、大画面の外部ディスプレイを導入</li> </ul> </li> </ul>

【事業スキーム図】



3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">eラーニングシステムにおける教養資料アップロード件数</td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>&gt; 114件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Web会議の年間開催回数</td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>&gt; 400回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電子決裁率</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>20%</td> <td>45%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ eラーニングシステムにおける教養資料アップロード件数：活用が見込まれる警察本部の動画等の教養資料114件を令和8年度までに登録する。</li> <li>・ Web会議の年間開催回数：令和2年12月から導入した現システムにおいて年間約300回開催しており、令和8年度までに400回開催を目標にする。</li> <li>・ 電子決裁率：職員の事務用パソコン等を機能強化することで、令和6年度までに警察本部の電子決裁率を80%にする。</li> </ul>	成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8	eラーニングシステムにおける教養資料アップロード件数	目標						> 114件	実績	-						Web会議の年間開催回数	目標						> 400回	実績	-						電子決裁率	目標	-	20%	45%	80%	80%	80%	実績	-					
成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8																																															
eラーニングシステムにおける教養資料アップロード件数	目標						> 114件																																															
	実績	-																																																				
Web会議の年間開催回数	目標						> 400回																																															
	実績	-																																																				
電子決裁率	目標	-	20%	45%	80%	80%	80%																																															
	実績	-																																																				

4 事業費(千円)	R3 12月補正	R4当初		人件費	R4		
歳出	23,424	47,930	-	時間	5,349	-	-
(うち一般財源)	23,424	47,930	-	人件費(千円)	21,600	-	-

※ 当事業のR4予算は、一部前倒してR3 12月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--